

令和7年度 第1回特定最低賃金専門部会（電気）会議次第

令和7年10月10日
前橋地方合同庁舎
7階 大会議室

1 開 会

2 労働基準部長挨拶

3 専門部会委員及び事務局職員紹介

4 部会長及び部会長代理選出

5 議 題

（1）特定最低賃金専門部会運営規程について

（2）特定最低賃金専門部会の運営について

（3）特定最低賃金改正決定の諮問について

（4）最低賃金審議会令第6条第5項及び第7項の適用について

（5）審議日程について

（6）特定最低賃金額の審議について

（7）その他

6 閉 会

令和 7 年度 第 1 回群馬県特定最低賃金専門部会
資料目次

- 1 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
- 2 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金（４業種）専門部会委員名簿
- 3 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会事務局名簿
- 4 群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程
- 5 特定最低賃金の仕組み
- 6 特定最低賃金に係る申出一覧表
- 7 特定最低賃金（４業種）改正に係る申出書
- 8 特定最低賃金（４業種）の改正決定について（諮問）
- 9 群馬地方最低賃金審議会運営規程
- 10 最低賃金審議会令（第 6 条第 5 項、第 7 項抜粋）
- 11 群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程
- 12 令和 7 年度特定最低賃金専門部会・審議会日程表（案）
- 13 令和 7 年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表（特定最低賃金の場合）
- 14 過去 12 年間の最低賃金決定状況
- 15 特定最低賃金北関東三県比較表
- 16 群馬の賃金 群馬労働局賃金室
- 17 令和 6 年度特定最低賃金改正状況 群馬労働局賃金室
- 18 令和 7 年度地域別最低賃金時間額状況 群馬労働局賃金室
- 19 令和 7 年度最低賃金に関する基礎調査結果 特定最低賃金 群馬労働局賃金室
- 20 毎月勤労統計調査地方調査結果速報 群馬県結果 令和 7 年 7 月分
令和 7 年 9 月 29 日 群馬県総務部統計課
- 21 群馬県金融経済概況（2025 年 10 月） 2025 年 10 月 1 日 日本銀行前橋支店
- 22 最近の県内経済情勢 令和 7 年 7 月 29 日 財務省関東財務局前橋財務事務所
- 23 法人企業景気予測調査（令和 7 年 7 月～9 月期調査）
令和 7 年 9 月 11 日 財務省関東財務局前橋財務事務所
- 24 群馬県鉱工業指数（令和 7 年 7 月分） 令和 7 年 9 月 25 日 群馬県総務部統計課
- 25 消費動向調査（令和 7 年 9 月実施調査結果）
令和 7 年 10 月 2 日 内閣府経済社会総合研究所
- 26 第 217 回群馬県内企業経営動向調査
2025 年 8 月 1 日 一般財団法人群馬経済研究所
- 27 第 201 回企業経営動向調査 令和 7 年 7 月 22 日 東和銀行経済研究所
- 28 労働市場速報（令和 7 年 8 月分） 令和 7 年 10 月 3 日 群馬労働局

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

	氏 名	現 職
公 益 委 員	小渕紀久男	株式会社上毛新聞社 取締役 総務・経理・労務・経営企画担当
	鈴木 正人	群馬県社会保険労務士会 専務理事
	鈴木麻里奈	弁護士
	西川 静華	高崎経済大学 准教授
	西村 淑子	群馬大学 教授
	米本 清	高崎経済大学 教授
労働者委員	金井 隆広	澤藤電機労働組合 執行委員長
	越澤 恭行	電機連合群馬地方協議会 事務局長
	小宮山 太	王子製鉄労働組合 副執行委員長
	田中 剛	J A M日本精工労働組合高崎支部 支部長
	中島 環	日清紡労働組合館林支部 支部長
	原 竜二	大同特殊鋼労働組合関東支部 委員長
	星野 瞬	山田製作所労働組合 執行委員長
	松葉 卓也	S U B A R U関連労働組合連合会 中央執行委員
	宮下 和夫	A s t e m o労働組合群馬支部 執行委員長
	村杉 真宏	J A M北関東群馬県連絡会 副事務局長
	村山 洋光	日本労働組合総連合会群馬県連合会 副事務局長
	山村 康郎	J A M北関東群馬県連絡会 会長
使用者委員	五十嵐亮二	一般社団法人群馬県経営者協会 専務理事
	宇井 正典	アサヒライズ株式会社 代表取締役社長
	岡田 貴幸	澤藤電機株式会社 人財開発部 部長
	加藤 英明	株式会社ナカヨ 監査役
	金井 浩	三山鋼機株式会社 代表取締役社長
	島倉 一晃	小倉クラッチ株式会社 経営企画室 次長
	新野 朋範	理研鍛造株式会社 常務取締役
	松崎 友康	富士部品工業株式会社 代表取締役社長
	横山 淳	矢島工業株式会社 代表取締役社長
	渡部 嘉祥	八木工業株式会社 常務取締役

群馬地方最低賃金審議会群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業
最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

区分	氏 名	現 職
公益代表	鈴木 正人	群馬県社会保険労務士会 専務理事
	鈴木麻里奈	弁護士
	米本 清	高崎経済大学 教授
労働者代表	小宮山 太	王子製鉄労働組合 副執行委員長
	原 竜二	大同特殊鋼労働組合関東支部 委員長
	村山 洋光	日本労働組合総連合会群馬県連合会 副事務局長
使用者代表	五十嵐亮二	(一社) 群馬県経営者協会 専務理事
	新野 朋範	理研鍛造(株) 常務取締役
	渡部 嘉祥	八木工業(株) 常務取締役

群馬地方最低賃金審議会群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、
 その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同
 部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金専
 門部会委員名簿

(五十音順)

区 分	氏 名	現 職
公 益 代 表	鈴木麻里奈	弁護士
	鈴木 正人	群馬県社会保険労務士会 専務理事
	米本 清	高崎経済大学 教授
労 働 者 代 表	金井 隆広	澤藤電機労働組合 執行委員長
	田中 剛	J AM日本精工労働組合高崎支部 支部長
	山村 康郎	J AM北関東群馬県連絡会 会長
使 用 者 代 表	五十嵐亮二	(一社) 群馬県経営者協会 専務理事
	金井 浩	三山鋼機(株) 代表取締役社長
	島倉 一晃	小倉クラッチ(株) 経営企画室 次長

群馬地方最低賃金審議会群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

区分	氏 名	現 職
公益代表	小渕紀久男	(株) 上毛新聞社 取締役 総務・経理・労務・経営企画担当
	西川 静華	高崎経済大学 准教授
	西村 淑子	群馬大学 教授
労働者代表	越澤 恭行	電機連合群馬地方協議会 事務局長
	宮下 和夫	A s t e m o 労働組合群馬支部 執行委員長
	村杉 真宏	J A M北関東群馬県連絡会 副事務局長
使用者代表	宇井 正典	アサヒライズ (株) 代表取締役社長
	岡田 貴幸	澤藤電機 (株) 人財開発部 部長
	加藤 英明	(株) ナカヨ 監査役

群馬地方最低賃金審議会群馬県輸送用機械器具製造業
最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

区分	氏 名	現 職
公益代表	小渕紀久男	(株) 上毛新聞社 取締役 総務・経理・労務・経営企画担当
	西川 静華	高崎経済大学 准教授
	西村 淑子	群馬大学 教授
労働者代表	中島 環	日清紡労働組合館林支部 支部長
	星野 瞬	山田製作所労働組合 執行委員長
	松葉 卓也	S U B A R U 関連労働組合連合会 中央執行委員
使用者代表	五十嵐亮二	(一社) 群馬県経営者協会 専務理事
	松崎 友康	富士部品工業 (株) 代表取締役社長
	横山 淳	矢島工業 (株) 代表取締役社長

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会
事務局名簿

群馬労働局労働基準部賃金室
前橋市大手町2丁目3番1号
TEL 027-896-4737

職 名	氏 名
労働局長	うえ の やす ひろ 上 野 康 博
労働基準部長	はし ぐち ただし 橋 口 忠
賃 金 室 長	ね ぎし よし ひさ 根 岸 義 久
賃金室長補佐	わた なべ いさお 渡 邊 功
労働基準監督官	や の い めぐみ 八 野 井 めぐみ

群馬地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程

(目 的)

第1条 群馬地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する特定最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(名 称)

第2条 専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の件名を冠する。

(構 成)

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

(会議の招集)

第4条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、群馬労働局長（以下「局長」という。）又は3人以上の専門部会の委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規程により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員の欠席)

第5条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 部会長は、会議における秩序維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第8条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報 告)

- 第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

- 第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止するものとする。

(雑 則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和3年10月5日から施行する。

特定最低賃金の仕組み

- 1 特定最低賃金は、特定の産業（事業又は職業）について、関係労使が、基幹的労働者を対象として、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めるものについて設定されている。

- 2 決定の仕組み

関係労使の申出を要件として、都道府県労働局長が地方最低賃金審議会の意見を聴いて決定。

※ 地域別最低賃金がすべての労働者の賃金の最低限度を保障するセーフティネットとして行政機関に決定を義務付けるのに対して、産業別最低賃金は労使のイニシアティブにより決定される。

※ 「労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者は、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対し、当該労働者若しくは使用者に適用される一定の事業若しくは職業に係る最低賃金（以下「特定最低賃金」という。）の決定又は当該労働者若しくは使用者に現に適用されている特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をするよう申し出ることができる。」（最低賃金法第15条第1項）「厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の規定による申出があった場合において必要があると認めるときは、最低賃金審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて、当該申出に係る特定最低賃金の決定又は当該申出に係る特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をすることができる。」（同条第2項）

※ 申出の種類

「労働協約ケース」←「労働条件の向上」

「公正競争ケース」←「事業の公正競争の確保」

（中央最低賃金審議会「公正競争ケース」検討小委員会報告（平成4年5月15日中央最低賃金審議会了承）

- 3 適用

- （1）1人の労働者について2以上の最低賃金が競合する場合には、最低賃金の高いものが適用される。
- （2）「精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者」、「断続的労働に従事する者」等について、都道府県労働局長の許可を受けた時は、労働能力その他を考慮して減額した額により最低賃金の効力についての規定を適用する。（最低賃金減額特例許可制度）

- 4 罰則

特定最低賃金について、平成20年7月1日施行の最低賃金改正法の施行により、罰則（罰金額の上限50万円）の適用はなくなった。（民事効）

但し、その不払いについては、賃金の全額払違反（労働基準法第24条違反）となることから、これに係る罰則（罰金額の上限30万円）が適用される。

- 5 基本的な考え方

- （1）平成20年7月1日最低賃金法改正

- （2）中央最低賃金審議会

中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告

（平成14年12月6日中央最低賃金審議会了承）

〔「最低賃金決定要覧（令和7年度版）」P228～P231〕

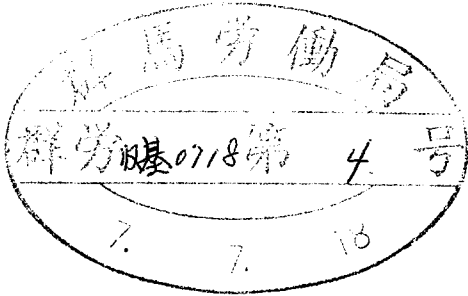
特定最低賃金に係る申出一覧表 (令和7年7月18日申出)

件名・適用産業の範囲	適用 使用者数	A：適用 労働者数	B：申出 労働者数	B／A	申 出 者
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金 [E220+E222+E225 (E2251、E2252 を除く。) +L7282]	10	1,776	805	45.3%	・ 日本基幹産業労働組合連合会 群馬県本部
群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、 その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、 その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、 サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金 [E250+E252+E253+E259+E260+E2621 の一部 +E2635 の一部+E2645+E2652+E266+E269 (E2699 を除く。) +E2693 の一部+E270+E271 + E272+L7282]	801	15,665	5,690	36.3%	・ J AM北関東群馬県連絡会 (J AM群馬) ・ 全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会
群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 [E28+E29 (E2941、E295、E2973 (一部除く。)、 E299 を除く。) +E30+L7282]	591	20,036	11,158	55.7%	・ 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合 群馬地方協議会 ・ J AM北関東群馬県連絡会 (J AM群馬)
群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金 [E260+E2621 の一部+E31+L7282]	739	40,569	25,735	63.4%	・ 全日本自動車産業労働組合総連合会 群馬地方協議会 ・ J AM北関東群馬県連絡会 (J AM群馬)

※ 適用産業は、日本標準産業分類（令和6年4月改定）による表記。適用使用者・適用労働者数は、令和7年7月現在把握のもの。

2025年7月18日

群馬労働局長
上野 康博 殿



群馬県労働委員会 500
日本基盤振興組合 群馬県本部
委

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、製鋼・製鋼圧延業又は鉄素形材製造業（銑鉄鋳物製造業（銑鉄管、可鍛鋳鉄を除く。）及び可鍛鋳鉄製造業を除く。以下同じ。）これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が製鋼・製鋼圧延業又は鉄素形材製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

1776名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が概ね3分の1以上に達していることから、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数

805 名

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②申出代表者に対する委任状、③それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面、④特定最低賃金金額改正申出のための産業分類調査票、⑤賃金格差の疎明資料

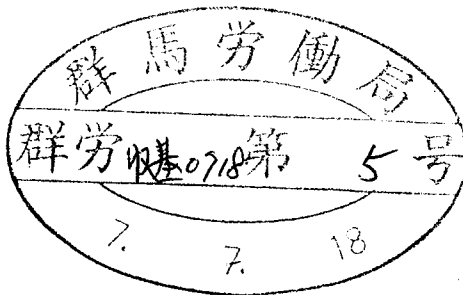
2025年7月18日

群馬労働局長
上野 康博 殿

群馬県前橋
JAM北関東
会

61-2

群馬)



群馬県太田
全日本自動車
組合連合会

1110

群馬

議

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業（真空装置・真空機器製造業（真空ポンプ製造業を除く。）及び他に分類されない生産用機械・同部分品製造業を除く。以下同じ。）、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動がポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造

業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用クレーン製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業又はサービス用・娯楽用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者。

15,665 名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

- (1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

5,690 名

- (2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

- (3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

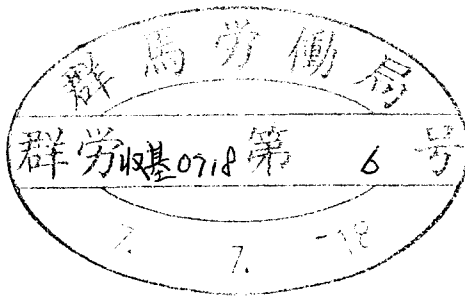
①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以上

2025年7月18日

群馬労働局長
上野 康博 殿

群馬県前橋市 1-2
全日本電機工業会 関連産業労働組合
群馬県労働委員会
議長



群馬県前橋市 61-2
JAM北関東支部 (JAM群馬)
会長

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（電球製造業、電池製造業、医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）、その他の電気機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）、情報通信機械器具製造業又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業又は情報通信機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者

20036 名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

- (1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

11158 名

- (2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

- (3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

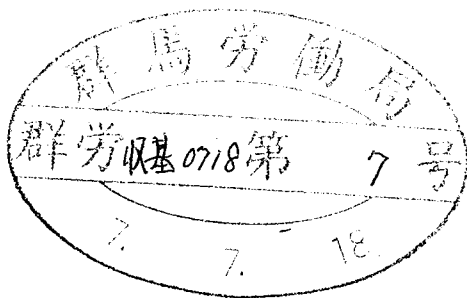
①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以上

2025年7月18日

群馬労働局長
上野 康博 殿

群馬県前橋市〇〇町1110
全日本労働組合総連合会
群馬県労働組合連合会
議長



群馬県前橋市〇〇〇 〇1-2
JAM北関東地区協議会 (群馬)
会長

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申出る。

記

1. 申出る者が代表する基幹的労働者の範囲

群馬県において、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所、輸送用機械器具製造業又は純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業又は輸送用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者に使用される労働者。

40569 名

2. 改正の決定を申出る最低賃金の件名

群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金

3. 申出の内容

上記2の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

- (1) 申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意を持って、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

合意労働者数

25735 名

- (2) 当該産業は、群馬県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響はきわめて大きいこと。

- (3) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から、法定最低賃金の改正が必要であること。

5. 添付書類

①賃金の決定額に関する労使協定、申し合せ等の写し、②機関決定の決議書、③申出代表者に対する委任状、④それぞれの合意の効力の及ぶ労働者及び当該地域内の同種労働者の概数を記した書面⑤賃金格差の疎明資料

以 上

群 労 発 基 0826 第 1 号
令和 7 年 8 月 26 日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 米本 清 殿

群 馬 労 働 局 長
上野 康博



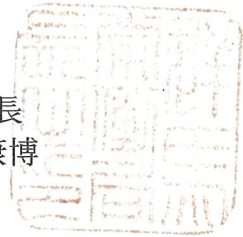
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金の
改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 2 号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いします。

群馬県労働基準 0826 第 2 号
令和 7 年 8 月 26 日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 米本 清 殿

群馬労働局長
上野 康博



群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 3 号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

群労発基 0826 第 3 号
令和 7 年 8 月 26 日

群馬地方最低賃金審議会
会 長 米本 清 殿

群 馬 労 働 局 長
上野 康博



群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年群馬労働局最低賃金公示第 4 号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

群馬労働基準 0826 第4号
令和7年8月26日

群馬地方最低賃金審議会
会長 米本 清 殿

群馬労働局長
上野 康博



群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定
について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年群馬労働局最低賃金公示第5号）の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

群馬地方最低賃金審議会運営規程

(目 的)

第1条 群馬地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、群馬労働局長（以下「局長」という。）、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規程により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

(委員の欠席)

第4条 会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要であると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

4 前3項の規程は、小委員会について準用する。

(意見の提出)

第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、議決書又は答弁書を局長に送付するものとする。

(雑 則)

第9条 この規程に定めるもののほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和3年7月2日から施行する。

最低賃金審議会令（第6条第5項、第7項抜粋）

第1条 （名称）省略

第2条 （組織）省略

第3条 （委員の推薦）省略

第4条 （臨時委員の任命等）省略

第5条 （会議）省略

第6条 （最低賃金専門部会）

第1項～第4項 省略

5 審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

第6項 省略

7 最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする。

第7条 （庶務）省略

第8条 （雑則）省略

附則 （省略）

群馬地方最低賃金審議会等開催状況及び開催日程

令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度(案)	
地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金		地域最低賃金	
6月30日（木） 13:30～ 1階共用会議室 (予備 8階相談室、9階会議室)	・446回本審(地域諮問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)	7月4日（火） 16:00～ 1階共用会議室 (予備 8階相談室、9階会議室)	・452回本審(地域諮問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)	6月28日（金） 13:30～ 7階大会議室 (予備 8階相談室、9階会議室)	・458回本審(地域諮問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)	7月14日（月） 14:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・464回本審(地域諮問) ・①全員協議会 (運営内容協議、日程)
7月26日（火） 10:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・①地域部会(中間報告)	7月27日（木） 16:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・①地域部会(中間報告)	7月26日（金） 9:30～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・①地域部会(中間報告)	7月31日（木） 14:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・①地域部会(中間報告)
8月1日（月） 16:30～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・447回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議)	8月2日（水） 15:30～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・453回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)	8月2日（金） 9:30～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・459回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)	8月4日（月） 14:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・465回本審(目安伝達) (特定必要性諮問) ・②全員協議会 (特定最賃必要性審議) ・②地域部会(基礎調査説明)
8月5日（金） 14:00～ 1階共用会議室	・②地域部会(基礎調査説明)	8月9日（水） 9:30～ 1階共用会議室	・③地域部会(最低賃金額審議)	8月8日（木） 9:30～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・③地域部会(最低賃金額審議)	8月18日（月） 13:30～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・③地域部会(最低賃金額審議)
8月12日（金） 14:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・③地域部会(最低賃金額審議) ・448回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)	8月25日（金） 10:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・454回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)	8月26日（月） 10:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・460回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)	8月26日（火） 8:30～ 7階大会議室	・④地域部会(最低賃金額審議) ・466回本審(地域答申) (特定必要性答申・改正諮問)
8月30日（火） 9:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・449回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)	8月25日（金） 10:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・455回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)	8月26日（月） 10:00～ 1階共用会議室 (予備 7階大会議室、8階相談室)	・461回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)	9月11日（木） 10:00～ 7階大会議室	・467回本審(地域諮問) (地域異議申出諮問・答申)
特 定 最 低 賃 金		特 定 最 低 賃 金		特 定 最 低 賃 金		特 定 最 低 賃 金	
月 日（ ） 開催せず	・特定合同部会	月 日（ ） 開催せず	・特定合同部会	月 日（ ） 開催せず	・特定合同部会	月 日（ ） 開催せず	・特定合同部会
10月5日（水）	・特定部会①(電気) 9:15～1階共用会議室	10月4日（水）	・特定部会①(電気) 9:30～1階共用会議室	10月9日（水）	・特定部会①(鉄鋼) 9:30～7階大会議室	10月8日（水）	・特定部会①(鉄鋼) 9:30～7階大会議室
10月5日（水）	・特定部会①(輸送) 10:45～1階共用会議室	10月4日（水）	・特定部会①(輸送) 10:45～1階共用会議室	10月9日（水）	・特定部会①(機械) 10:45～7階大会議室	10月8日（水）	・特定部会①(機械) 10:45～7階大会議室
10月6日（木）	・特定部会①(機械) 9:15～1階共用会議室	10月5日（木）	・特定部会①(鉄鋼) 9:30～1階共用会議室	10月11日（金）	・特定部会①(電気) 9:30～7階大会議室	10月10日（金）	・特定部会①(電気) 13:30～7階大会議室
10月6日（木）	・特定部会①(鉄鋼) 10:45～1階共用会議室	10月5日（木）	・特定部会①(機械) 10:45～1階共用会議室	10月11日（金）	・特定部会①(輸送) 10:45～7階大会議室	10月10日（金）	・特定部会①(輸送) 14:45～7階大会議室
10月24日（月）	・特定部会②(鉄鋼) 9:30～1階共用会議室	10月20日（金）	・特定部会②(電気) 13:30～7階大会議室	10月24日（木）	・特定部会②(鉄鋼) 16:00～7階大会議室	10月28日（火）	・特定部会②(電気) 10:00～7階大会議室
10月25日（火）	・特定部会②(輸送) 9:30～1階共用会議室	10月24日（火）	・特定部会②(鉄鋼) 9:30～1階共用会議室	10月25日（金）	・特定部会②(機械) 9:30～7階大会議室	10月29日（水）	・特定部会②(鉄鋼) 13:30～7階大会議室
10月28日（金）	・特定部会②(機械) 13:30～1階共用会議室	10月24日（火）	・特定部会②(機械) 10:45～1階共用会議室	10月25日（金）	・特定部会②(電気) 10:45～7階大会議室	10月29日（水）	・特定部会②(機械) 14:45～7階大会議室
10月28日（金）	・特定部会②(電気) 14:45～1階共用会議室	10月30日（月）	・特定部会②(輸送) 9:30～1階共用会議室	10月30日（水）	・特定部会②(輸送) 13:30～7階大会議室	10月31日（金）	・特定部会②(輸送) 13:30～1階共用会議室
10月28日（金）	・450回本審(特定報告) 15:30～1階共用会議室	10月30日（月）	・456回本審(特定報告) 10:45～1階共用会議室	10月30日（水）	・462回本審(特定報告) 14:45～7階大会議室	10月31日（金）	・468回本審(特定報告) 14:45～1階共用会議室
11月15日（火）	・本審(異議申出なく開催なし)	11月15日（水）	・本審(異議申出なく開催なし)	11月15日（金）	・本審(異議申出なく開催なし)	月 日（ ）	・本審(異議申出)
3月3日（金）	・451回本審(特定意向表明) 13:30～1階共用会議室	3月6日（水）	・457回本審(特定意向表明) 10:00～1階共用会議室	3月4日（火）	・463回本審(特定意向表明) 14:00～7階大会議室	月 日（ ）	・ 回本審(特定意向表明)

令和 7 年度特定最低賃金専門部会・審議会日程表（案）

専 門 部 会 \ 回 数	第 1 回	第 2 回（案）
群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素 形材製造業 （鉄鋼）	10 月 8 日（水） 9 時 30 分から 群馬労働局 7 階大会議室 （前橋地方合同庁舎）	10 月 29 日（水） 13 時 30 分から 群馬労働局 7 階大会議室 （前橋地方合同庁舎）
群馬県ポンプ・圧縮機器、一般 産業用機械・装置、その他のは ん用機械・同部分品、金属加工 機械、その他の生産用機械・同 部分品、事務用機械器具、サー ビス用・娯楽用機械器具製造業 （機械）	10 月 8 日（水） 10 時 45 分から 群馬労働局 7 階大会議室 （前橋地方合同庁舎）	10 月 29 日（水） 14 時 45 分から 群馬労働局 7 階大会議室 （前橋地方合同庁舎）
群馬県電子部品・デバイス・電 子回路、電気機械器具、情報通 信機械器具製造業 （電気）	10 月 10 日（金） 13 時 30 分から 群馬労働局 7 階大会議室 （前橋地方合同庁舎）	10 月 28 日（火） 10 時 00 分から 群馬労働局 7 階大会議室 （前橋地方合同庁舎）
群馬県輸送用機械器具製造業 （輸送）	10 月 10 日（金） 14 時 45 分から 群馬労働局 7 階大会議室 （前橋地方合同庁舎）	10 月 31 日（金） 13 時 30 分から 前橋地方合同庁舎 1 階共用会議室

本 審 （468 回） 10 月 31 日（金）14 時 45 分から
前橋地方合同庁舎 1 階共用会議室

本審（異議）（469 回） 11 月 18 日（火）10 時 00 分から
群馬労働局 7 階大会議室（前橋地方合同庁舎）

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

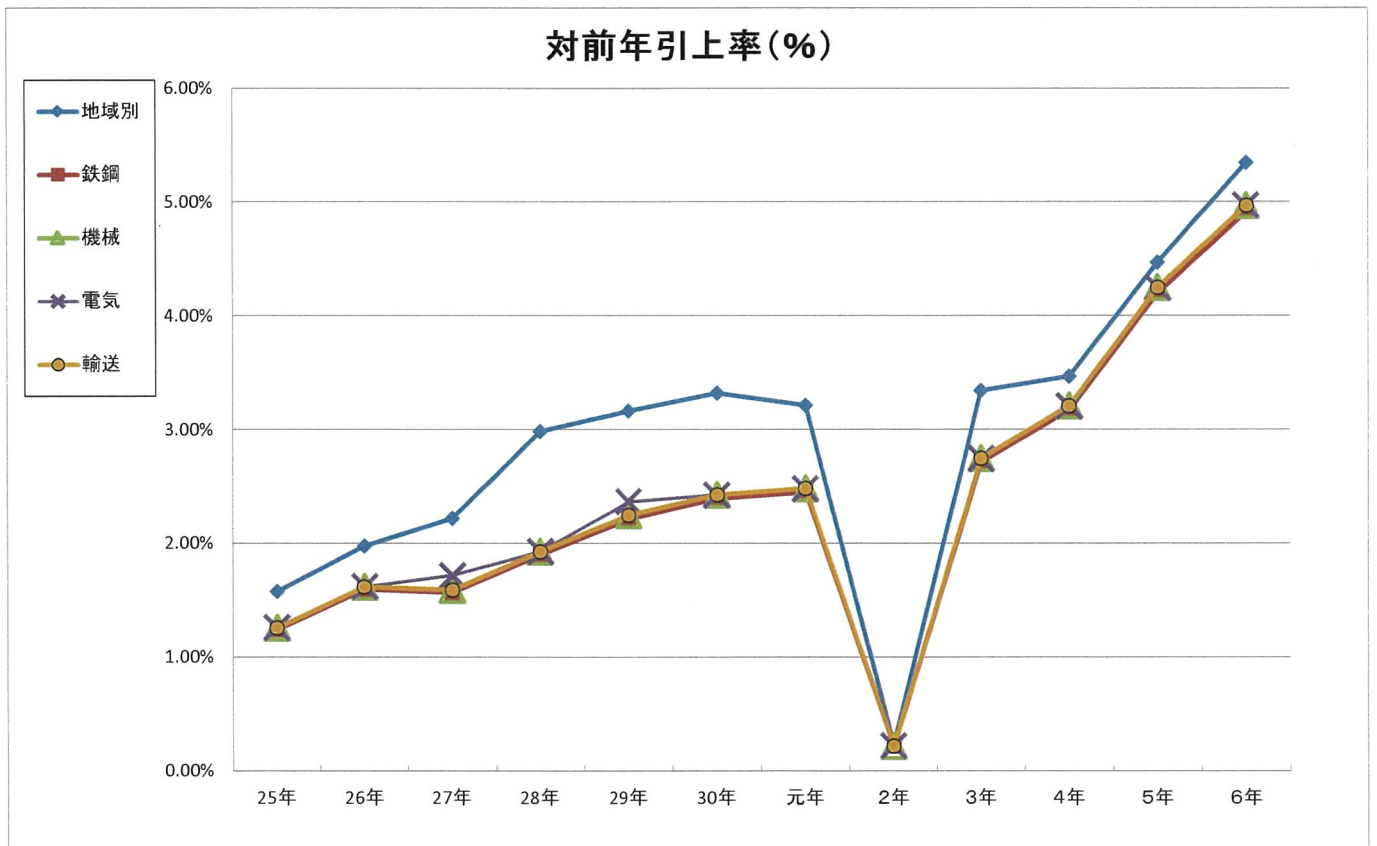
※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月10日(金)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月11日(土)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月12日(日)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月13日(月)		10月28日(火)		11月12日(水)		12月12日(金)
10月14日(火)		10月29日(水)		11月13日(木)		12月13日(土)
10月15日(水)		10月30日(木)		11月14日(金)		12月14日(日)
10月16日(木)		10月31日(金)		11月17日(月)		12月17日(水)
10月17日(金)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月18日(土)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月19日(日)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月20日(月)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月21日(火)		11月5日(水)		11月19日(水)		12月19日(金)
10月22日(水)		11月6日(木)		11月20日(木)		12月20日(土)
10月23日(木)		11月7日(金)		11月21日(金)		12月21日(日)
10月24日(金)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月25日(土)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月26日(日)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月27日(月)		11月11日(火)		11月26日(水)		12月26日(金)
10月28日(火)		11月12日(水)		11月27日(木)		12月27日(土)
10月29日(水)		11月13日(木)		11月28日(金)		12月28日(日)
10月30日(木)		11月14日(金)		12月1日(月)		12月31日(水)
10月31日(金)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月1日(土)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月2日(日)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月3日(月)		11月18日(火)		12月3日(水)		1月2日(金)
11月4日(火)		11月19日(水)		12月4日(木)		1月3日(土)
11月5日(水)		11月20日(木)		12月5日(金)		1月4日(日)
11月6日(木)		11月21日(金)		12月8日(月)		1月7日(水)
11月7日(金)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月8日(土)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月9日(日)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月10日(月)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月11日(火)		11月26日(水)		12月10日(水)		1月9日(金)
11月12日(水)		11月27日(木)		12月11日(木)		1月10日(土)
11月13日(木)		11月28日(金)		12月12日(金)		1月11日(日)
11月14日(金)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月15日(土)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月16日(日)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月17日(月)		12月2日(火)		12月16日(火)		1月15日(木)
11月18日(火)		12月3日(水)		12月17日(水)		1月16日(金)
11月19日(水)		12月4日(木)		12月18日(木)		1月17日(土)

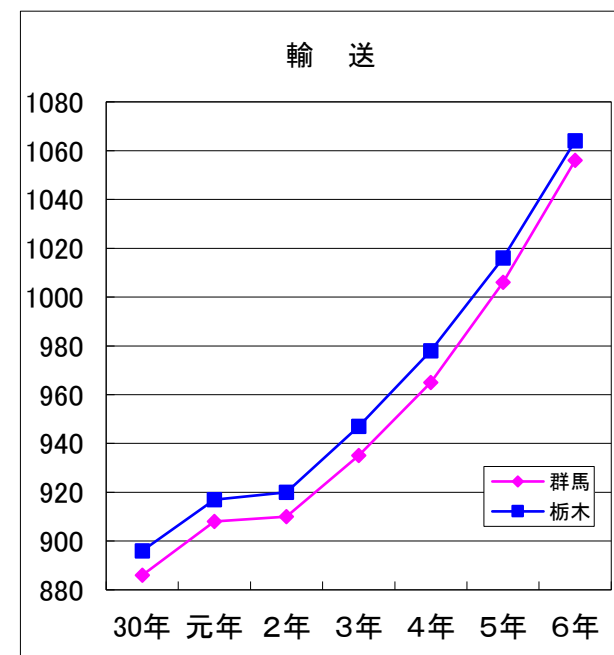
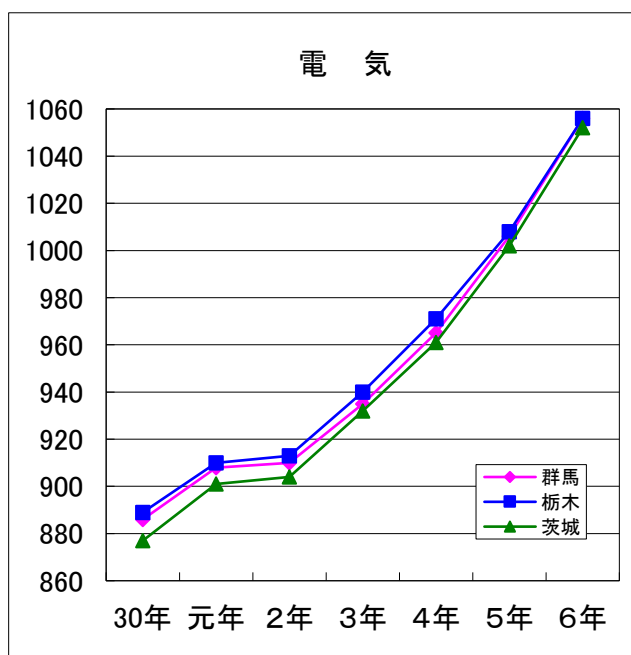
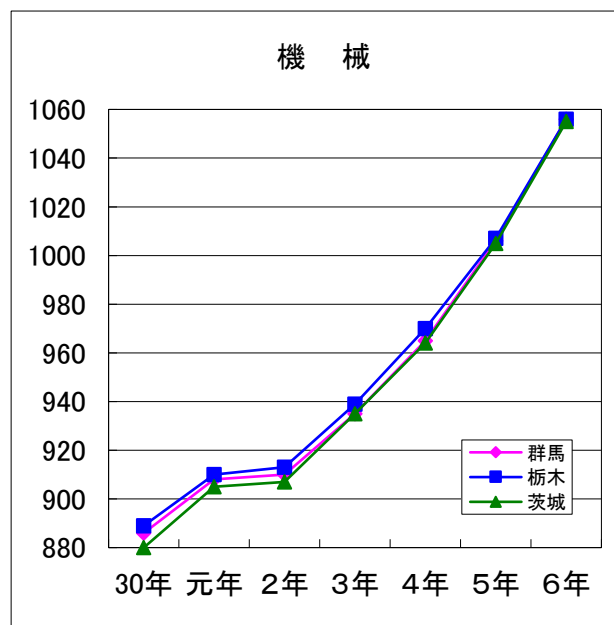
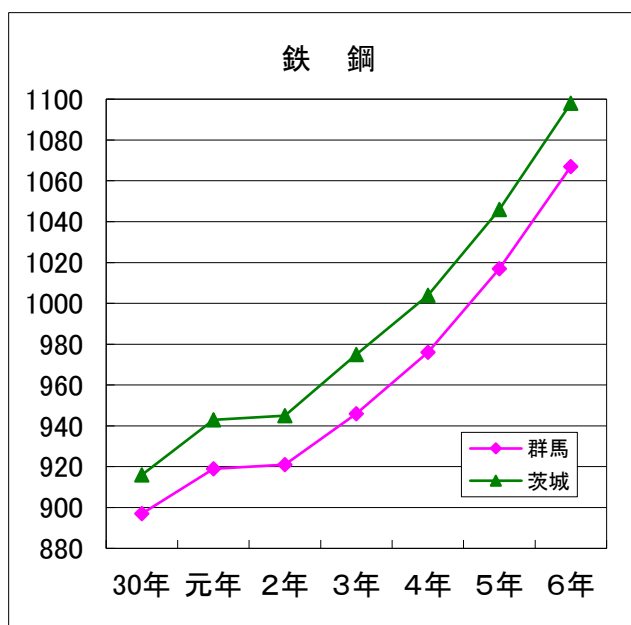
過去12年間の最低賃金決定状況

	区 分	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
地域別	時 間 額	707	721	737	759	783	809	835	837	865	895	935	985	1063
	対前年引上額 (時間額比較)	11	14	16	22	24	26	26	2	28	30	40	50	78
	対前年引上率	1.58%	1.98%	2.22%	2.99%	3.16%	3.32%	3.21%	0.24%	3.35%	3.47%	4.47%	5.35%	7.92%
鉄鋼	時 間 額	815	828	841	857	876	897	919	921	946	976	1017	1067	
	対前年引上額 (時間額比較)	10	13	13	16	19	21	22	2	25	30	41	50	
	対前年引上率	1.24%	1.60%	1.57%	1.90%	2.22%	2.40%	2.45%	0.22%	2.71%	3.17%	4.20%	4.92%	
機械	時 間 額	804	817	830	846	865	886	908	910	935	965	1006	1056	
	対前年引上額 (時間額比較)	10	13	13	16	19	21	22	2	25	30	41	50	
	対前年引上率	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%	3.21%	4.25%	4.97%	
電気	時 間 額	802	815	829	845	865	886	908	910	935	965	1006	1056	
	対前年引上額 (時間額比較)	10	13	14	16	20	21	22	2	25	30	41	50	
	対前年引上率	1.26%	1.62%	1.72%	1.93%	2.37%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%	3.21%	4.25%	4.97%	
輸送	時 間 額	804	817	830	846	865	886	908	910	935	965	1006	1056	
	対前年引上額 (時間額比較)	10	13	13	16	19	21	22	2	25	30	41	50	
	対前年引上率	1.26%	1.62%	1.59%	1.93%	2.25%	2.43%	2.48%	0.22%	2.75%	3.21%	4.25%	4.97%	



特定最低賃金北関東三県比較表

年度	鉄鋼		機械			電気			輸送	
	群馬	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木	茨城	群馬	栃木
30年	897	916	886	889	880	886	889	877	886	896
元年	919	943	908	910	905	908	910	901	908	917
2年	921	945	910	913	907	910	913	904	910	920
3年	946	975	935	939	935	935	940	932	935	947
4年	976	1004	965	970	964	965	971	961	965	978
5年	1017	1046	1006	1007	1005	1006	1008	1002	1006	1016
6年	1067	1098	1056	1056	1055	1056	1056	1052	1056	1064
群馬局との差		+31		+0	-1		+0	-4		+8



群馬の賃金

～令和6年賃金構造基本統計調査の結果から～

<目 次>

I 一般労働者の賃金

1 北関東3県の賃金	1
2 群馬県の賃金額の推移	2
3 北関東3県の賃金額の推移	
(1)製造業	3
(2)一般機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・鉄鋼業	4
(3)電気機械器具製造業	5
4 群馬県の賃金(規模別)	6

II 新規学卒者の初任給

1 群馬県の学歴別初任給額の推移	7
2 初任給の北関東3県の比較	7

III 短時間労働者の賃金等

1 1時間当りの賃金額の推移及び北関東3県の比較(女性)	8
2 1時間当りの賃金額の推移及び北関東3県の比較(男性)	9
3 群馬県の製造業の短時間労働者の実労働日数等	10

I 一般労働者の賃金

1 北関東3県の賃金

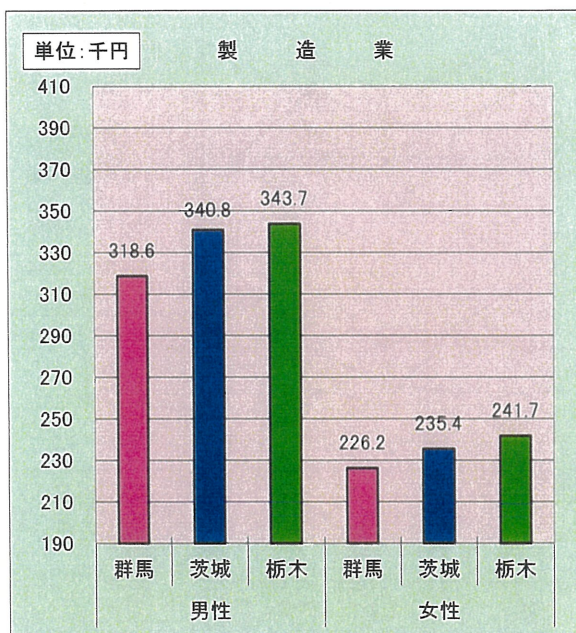
全産業、製造業及び群馬県の特定期最低賃金の4業種における「産業別所定内給与額」の表

第1表 産業別所定内給与額(事業所規模10人以上)

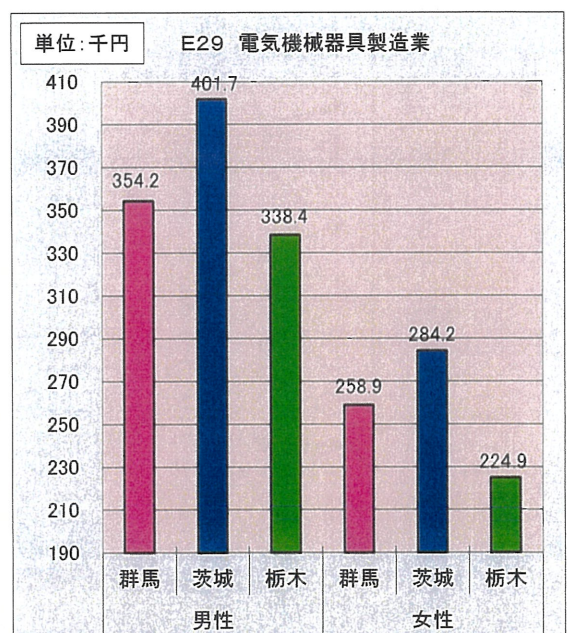
(単位:千円)

産業別		男性			女性		
		群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
全産業		331.4	342.9	346.8	250.7	257.4	256.8
製造業		318.6	340.8	343.7	226.2	235.4	241.7
鉄鋼	E22 鉄鋼業	312.9	347.8	356.9	270.5	284.1	255.3
一般機械器具	E25 はん用機械器具製造業	307.6	433.9	329.7	241.0	287.0	250.7
	E26 生産用機械器具製造業	300.2	318.1	285.8	217.7	239.7	232.1
	E27 業務用機械器具製造業	326.3	361.7	371.9	234.3	265.5	243.3
電気機械器具	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	360.7	370.9	349.0	256.1	261.7	249.1
	E29 電気機械器具製造業	354.2	401.7	338.4	258.9	284.2	224.9
	E30 情報通信機械器具製造業	374.8	339.9	374.9	207.8	227.1	253.1
輸送	E31 輸送用機械器具製造業	357.1	353.2	404.1	250.6	255.2	307.3

第1図の1 3県の製造業賃金



第1図の2 3県の電気機械器具製造業賃金



2 群馬県の賃金額の推移

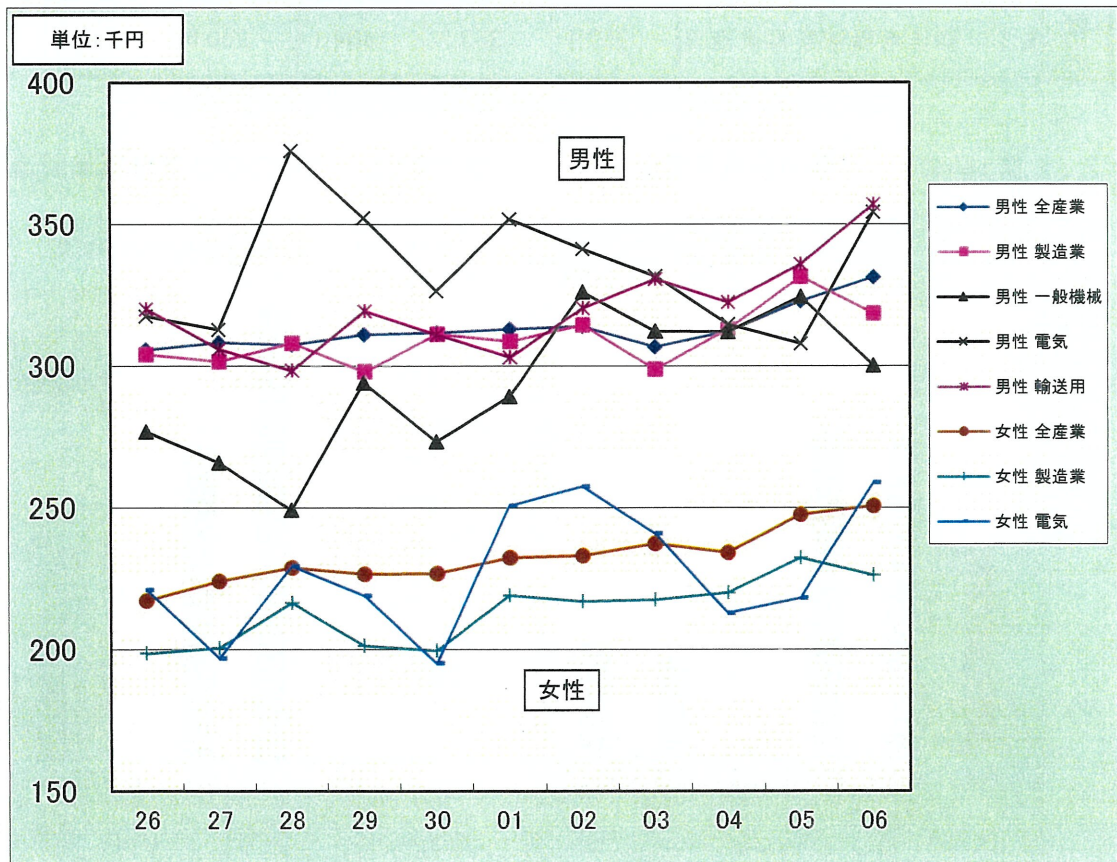
第2表 性別・産業別賃金額の推移(事業所規模10人以上)

(単位:千円)

	男性					女性		
	全産業	製造業	一般機械	電気	輸送用	全産業	製造業	電気
平成26年	305.8	304.2	276.8	317.6	320.2	217.3	198.6	221.1
平成27年	308.3	301.7	265.9	312.8	305.9	224.1	200.5	197.0
平成28年	307.5	308.1	249.2	375.9	298.5	228.9	216.5	229.5
平成29年	311.2	298.0	294.1	352.2	319.4	226.6	201.4	219.1
平成30年	311.8	311.3	273.3	326.5	311.0	226.9	199.7	195.2
令和元年	313.1	308.7	289.3	351.8	303.0	232.4	219.1	250.8
令和2年	314.0	314.4	326.1	341.3	320.4	233.1	216.9	257.6
令和3年	306.8	298.8	312.3	331.7	330.7	237.4	217.5	241.0
令和4年	312.2	313.0	312.0	314.8	322.5	234.2	220.0	212.8
令和5年	322.9	331.6	324.5	307.9	336.0	247.6	232.3	218.2
令和6年	331.4	318.6	300.2	354.2	357.1	250.7	226.2	258.9

※ 一般機械は、E26生産用機械器具製造業、電気は、E29電気機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具製造業。

第2図 性別・産業別賃金額の推移



3 北関東3県の賃金額の推移

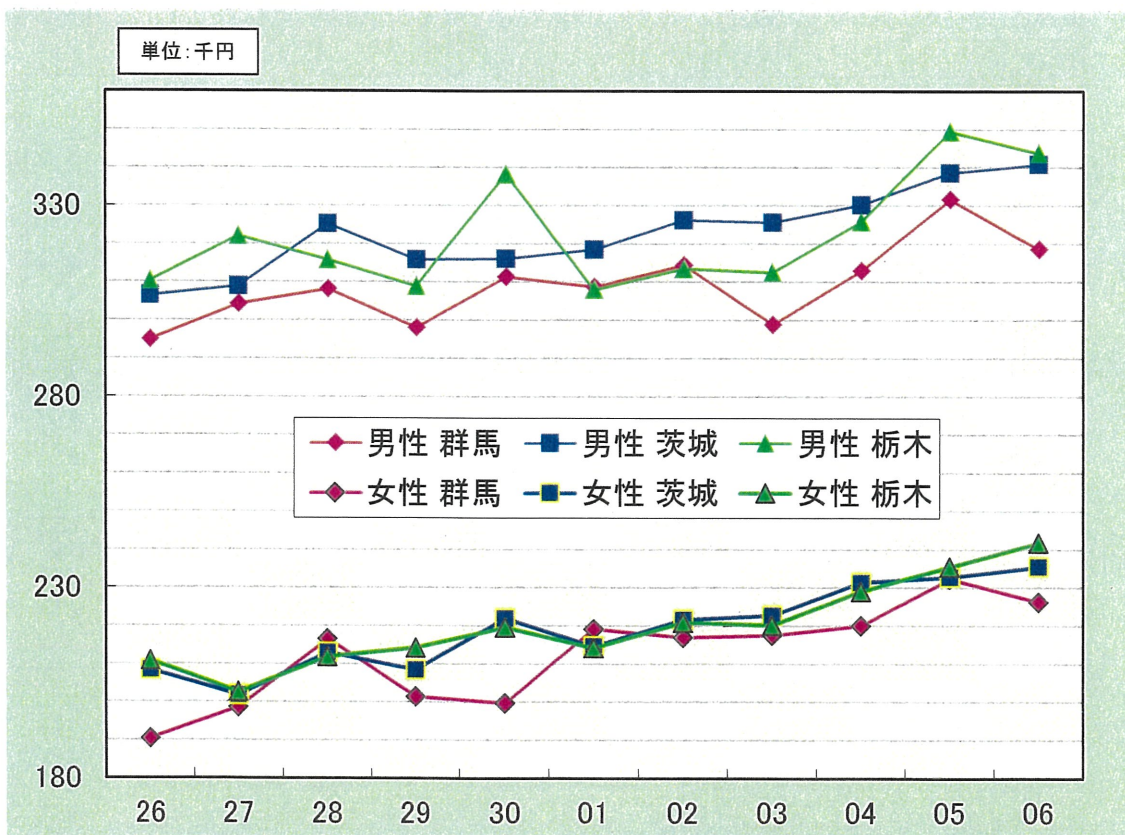
(1) 製造業

第3表の1 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上)

(単位:千円)

	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成26年	294.9	306.5	310.3	190.4	208.4	210.8
平成27年	304.2	308.9	322.0	198.6	201.8	202.6
平成28年	308.1	325.2	315.7	216.5	212.9	211.8
平成29年	298.0	315.8	308.9	201.4	208.4	214.2
平成30年	311.3	316.1	338.2	199.7	221.9	219.5
令和元年	308.7	318.5	308.0	219.1	214.6	214.2
令和2年	314.4	326.2	313.5	216.9	221.6	220.9
令和3年	298.8	325.6	312.5	217.5	222.7	220.1
令和4年	313.0	330.2	325.8	220.0	231.3	229.0
令和5年	331.6	338.6	349.4	232.3	232.8	235.4
令和6年	318.6	340.8	343.7	226.2	235.4	241.7

第3図の1 北関東3県の賃金額の推移



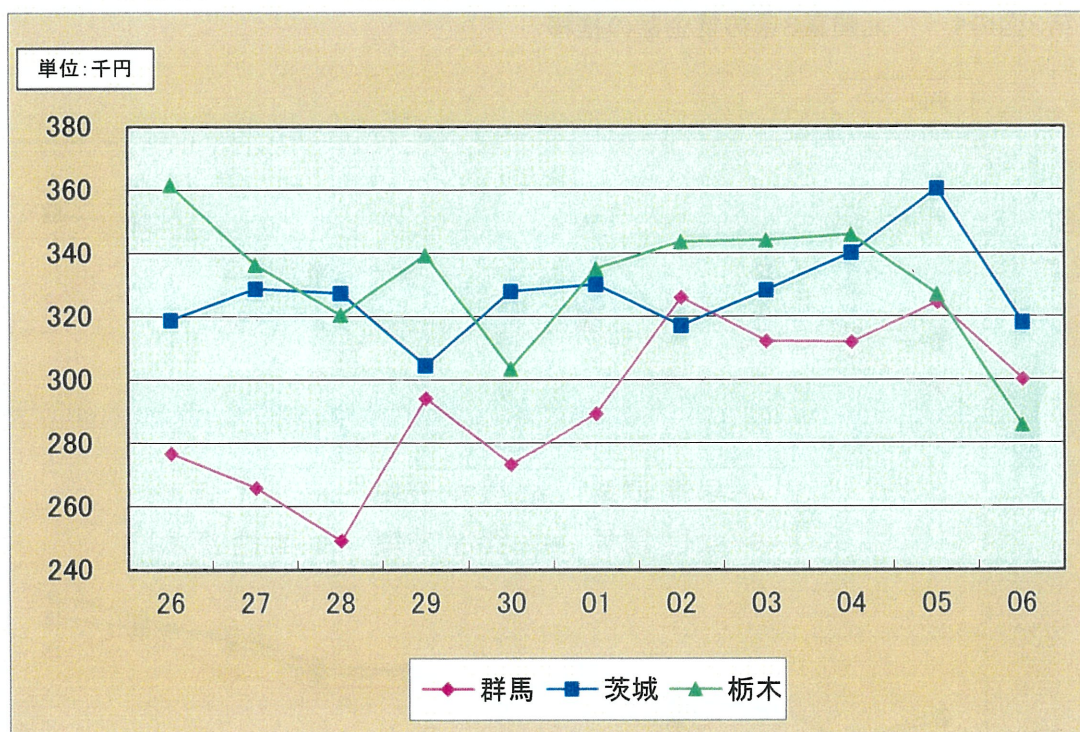
(2)一般機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・鉄鋼業

第3表の2 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上)(男性) (単位:千円)

	一般機械器具製造業			輸送用機械器具		鉄鋼
	群馬	茨城	栃木	群馬	栃木	茨城
平成26年	276.8	318.9	361.7	320.2	347.0	322.8
平成27年	265.9	328.9	336.4	305.9	299.9	269.3
平成28年	249.2	327.4	320.6	298.5	311.6	365.8
平成29年	294.1	304.6	339.4	319.4	310.9	320.9
平成30年	273.3	327.9	303.5	311.0	418.7	299.6
令和元年	289.3	330.1	335.0	303.0	305.9	318.6
令和2年	326.1	317.1	343.6	320.4	313.5	307.8
令和3年	312.3	328.3	344.1	330.7	316.4	320.4
令和4年	312.0	340.2	345.9	322.5	318.7	336.7
令和5年	324.5	360.5	327.0	336.0	429.2	318.8
令和6年	300.2	318.1	285.8	357.1	404.1	347.8

※ 一般機械は、E26生産用機械器具製造業、輸送は、E31輸送用機械器具、鉄鋼は、E22鉄鋼業。

第3図の2 北関東3県の一般機械器具製造業男性賃金額の推移



(3) 電気機械器具製造業

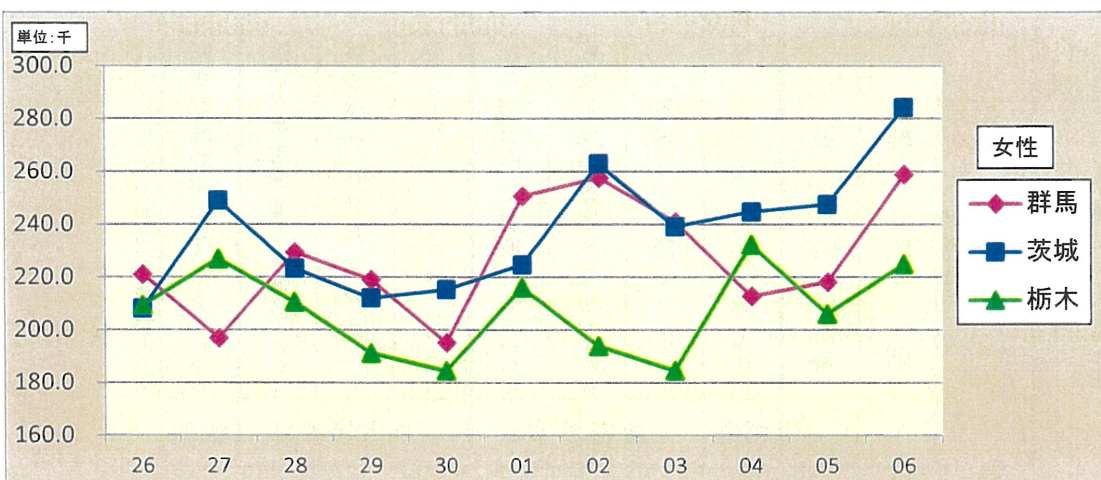
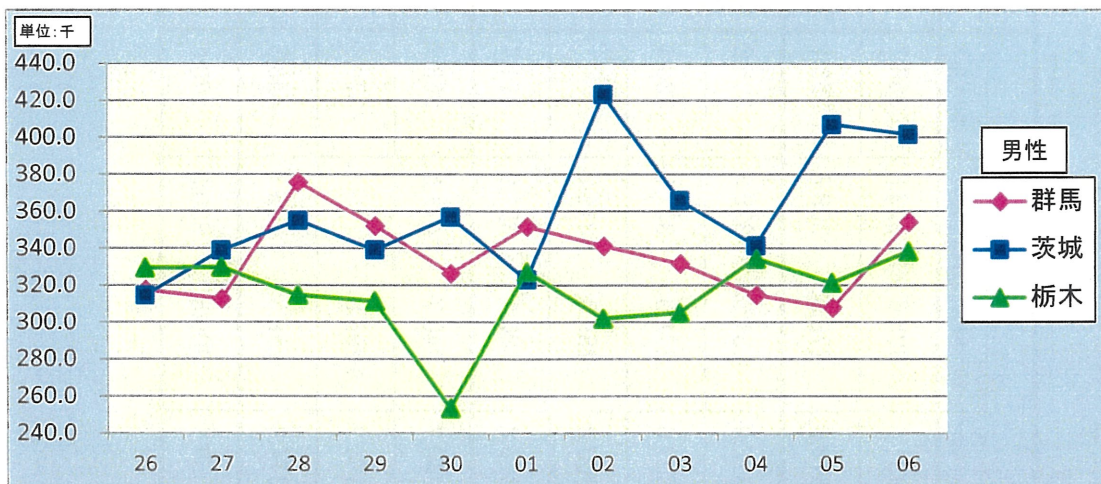
第3表の3 北関東3県の賃金額の推移(事業所規模10人以上)

(単位 千円)

	男性			女性		
	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
平成26年	317.6	314.6	329.5	221.1	208.2	209.4
平成27年	312.8	339.0	329.8	197.0	249.1	227.0
平成28年	375.9	355.2	314.8	229.5	223.3	210.6
平成29年	352.2	339.2	311.4	219.1	212.2	191.3
平成30年	326.5	357.1	253.6	195.2	215.3	184.5
令和元年	351.8	323.1	327.3	250.8	224.8	216.2
令和2年	341.3	423.5	302.1	257.6	263.0	194.0
令和3年	331.7	366.1	305.2	241.0	239.2	184.6
令和4年	314.8	341.5	334.4	212.8	244.8	232.3
令和5年	307.9	407.1	321.4	218.2	247.6	206.1
令和6年	354.2	401.7	338.4	258.9	284.2	224.9

※ 電気は、E29電気機械器具製造業。

第3図の3 北関東3県の電気機械器具製造業の賃金額の推移



4 群馬県の賃金(規模別)

第4表 全産業、製造業及び特定最低賃金の4業種(事業所規模別)における「産業別所定内給与額」の表

産業別所定内給与額

(単位:千円)

産業別		男性				女性				男女計			
		10人以上	10～99人	100～999人	1,000人以上	10人以上	10～99人	100～999人	1,000人以上	10人以上	10～99人	100～999人	1,000人以上
全産業	全産業	331.4	305.6	323.8	363.3	250.7	235.4	256.5	264.2	302.5	277.7	298.6	333.8
	製造業	318.6	278.0	308.8	358.1	226.2	203.3	230.8	254.5	294.1	253.9	286.5	338.3
鉄鋼	E22 鉄鋼業	312.9	281.5	329.3	295.2	270.5	253.6	262.9	338.3	307.3	277.7	320.8	301.3
	E25 はん用機械器具製造業	307.6	271.0	331.9	333.4	241.0	211.8	259.4	281.2	294.3	256.8	317.7	325.3
	E26 生産用機械器具製造業	300.2	289.9	319.0	-	217.7	211.8	252.6	-	285.3	272.3	313.5	-
	E27 業務用機械器具製造業	326.3	300.1	321.9	421.7	234.3	217.5	253.8	322.7	295.2	265.7	300.3	416.7
電気機械器具	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	360.7	240.7	411.5	363.7	256.1	181.3	338.2	291.2	330.6	207.7	390.6	352.8
	E29 電気機械器具製造業	354.2	296.8	-	377.6	258.9	219.1	-	293.1	338.0	277.7	-	366.3
	E30 情報通信機械器具製造業	374.8	268.3	276.7	443.3	207.8	188.2	198.2	262.7	348.7	254.9	252.1	434.3
輸送	E31 輸送用機械器具製造業	357.1	300.5	330.3	373.6	250.6	203.3	235.3	277.3	335.1	268.5	306.3	357.5

※ 一欄は統計データ該当なし。

Ⅱ 新規学卒者の初任給

1 群馬県の学歴別初任給額の推移

第5表 性別・学歴別初任給額の推移

(単位:千円)

性別		高卒				高専・短大卒				大卒			
		平成20年	令和4年	令和5年	令和6年	平成20年	令和4年	令和5年	令和6年	平成20年	令和4年	令和5年	令和6年
男性	全産業	162.8	187.4	196.1	209.2	169.0	230.2	204.5	194.5	203.4	224.4	233.6	317.9
	製造業	163.2	188.1	203.7	205.9	177.8	-	203.8	187.3	197.0	228.6	262.3	246.5
女性	全産業	160.8	173.0	179.4	194.3	166.0	188.9	201.1	200.8	184.8	206.9	223.3	224.3
	製造業	159.5	177.7	178.5	195.2	163.4	187.8	-	-	192.1	208.8	230.2	220.9

※令和2年調査より、『新規学卒者がいた場合に記入する方法から新規学卒者が抽出された場合に集計に変更』・『通勤手当等を除いて記入する方法から通勤手当等を含んで集計に変更』となっている

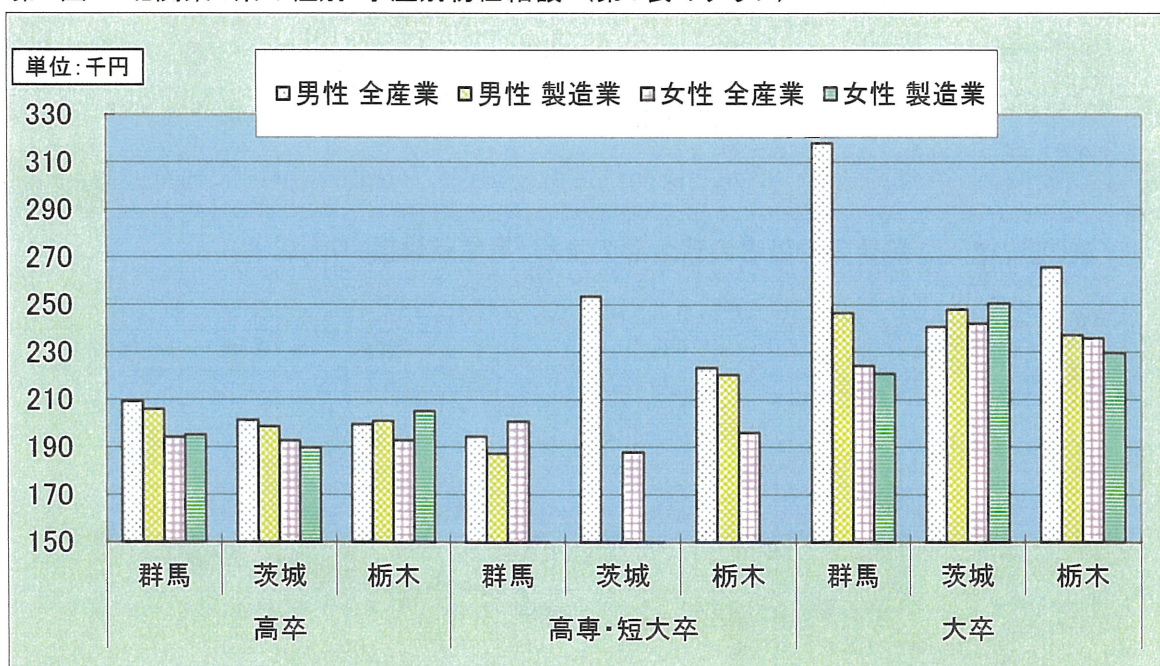
2 初任給の北関東3県の比較

第6表 北関東3県の性別・学歴別初任給額

(単位:千円)

性別		高卒			高専・短大卒			大卒		
		群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木	群馬	茨城	栃木
男性	全産業	209.2	201.3	199.6	194.5	253.4	223.4	317.9	240.6	265.7
	製造業	205.9	198.7	201.0	187.3	-	220.5	246.5	247.9	237.2
女性	全産業	194.3	192.8	192.9	200.8	187.9	196.1	224.3	242.0	235.9
	製造業	195.2	189.8	205.1	-	-	-	220.9	250.5	229.7

第4図 北関東3県の性別・学歴別初任給額 (第6表のグラフ)



Ⅲ 短時間労働者の賃金等

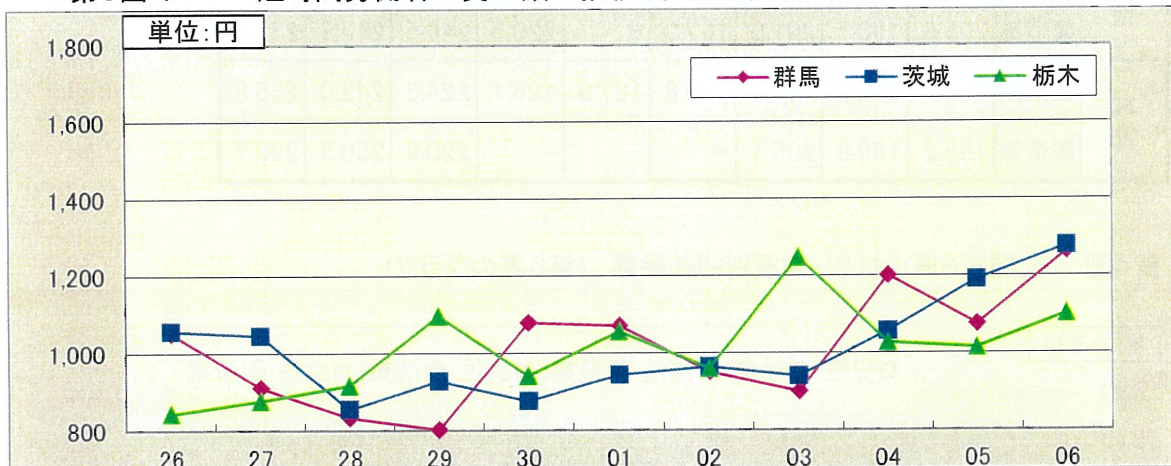
1 1時間当たりの賃金額の推移及び北関東3県の比較(女性)

第7表の1 短時間労働者の1時間当たりの賃金額(女性)

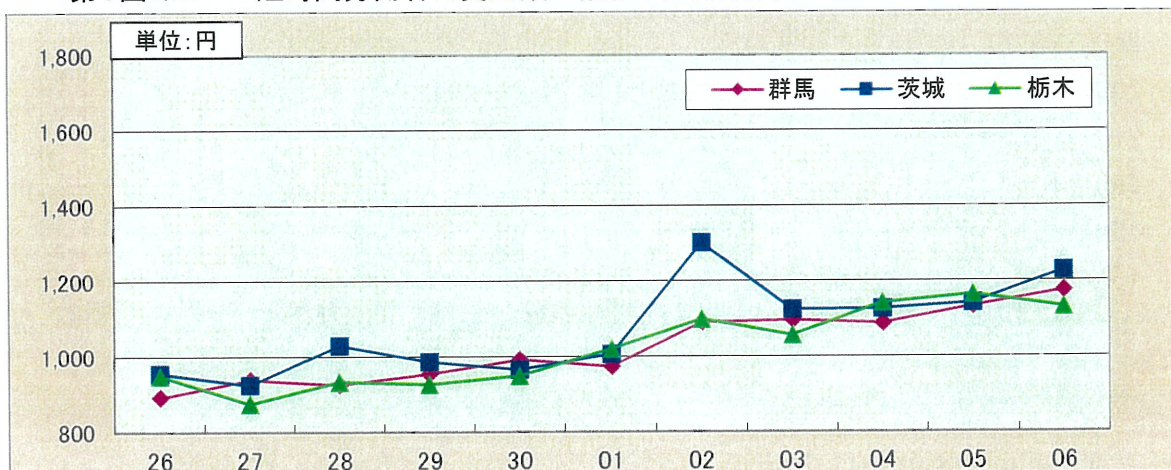
(単位:円)

	事業所規模5～9人				事業所規模10人以上			
	群馬 (全産業)	製造業			群馬 (全産業)	製造業		
		群馬	茨城	栃木		群馬	茨城	栃木
平成26年	1,016	1,050	1,057	844	957	892	956	950
平成27年	980	910	1,045	877	967	938	925	875
平成28年	986	833	855	916	995	925	1,030	933
平成29年	1,078	802	927	1,096	1,036	954	986	926
平成30年	1,112	1,079	876	941	1,037	992	966	949
令和元年	1,149	1,071	943	1,056	1,041	974	1,007	1,020
令和2年	1,303	950	964	960	1,309	1,091	1,302	1,099
令和3年	1,145	899	940	1,248	1,227	1,096	1,125	1,057
令和4年	1,125	1,200	1,056	1,026	1,226	1,087	1,126	1,142
令和5年	1,204	1,074	1,190	1,014	1,244	1,132	1,142	1,164
令和6年	1,185	1,264	1,278	1,101	1,289	1,175	1,227	1,131

第5図の1 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模5～9人)



第5図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模10人以上)



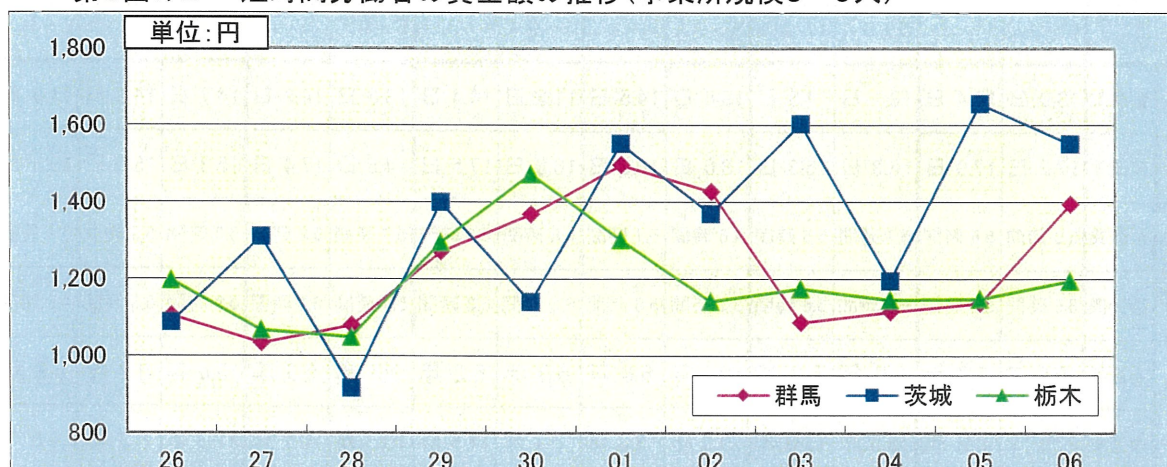
2 1時間当たりの賃金額の推移及び北関東3県の比較(男性)

第7表の2 短時間労働者の1時間当たりの賃金額(男性)

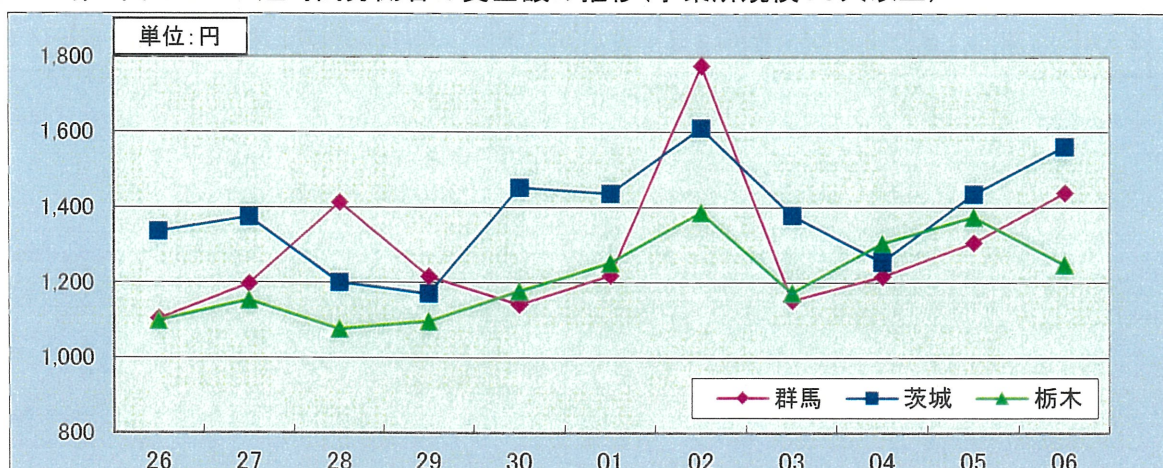
(単位:円)

	事業所規模5～9人				事業所規模10人以上			
	群馬 (全産業)	製造業			群馬 (全産業)	製造業		
		群馬	茨城	栃木		群馬	茨城	栃木
平成26年	1,095	1,105	1,088	1,197	1,085	1,104	1,337	1,099
平成27年	1,215	1,033	1,310	1,067	1,053	1,197	1,375	1,154
平成28年	1,450	1,079	916	1,049	1,117	1,413	1,201	1,077
平成29年	1,172	1,271	1,400	1,295	1,122	1,216	1,171	1,097
平成30年	1,435	1,368	1,140	1,473	1,062	1,142	1,453	1,177
令和元年	1,298	1,497	1,552	1,302	1,162	1,219	1,437	1,252
令和2年	1,209	1,427	1,369	1,142	1,593	1,776	1,611	1,387
令和3年	1,030	1,087	1,603	1,175	1,435	1,153	1,379	1,173
令和4年	1,706	1,114	1,195	1,146	1,391	1,216	1,255	1,305
令和5年	1,761	1,137	1,656	1,148	1,749	1,306	1,436	1,375
令和6年	1,261	1,394	1,551	1,195	1,540	1,439	1,562	1,249

第5図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模5～9人)



第6図の2 短時間労働者の賃金額の推移(事業所規模10人以上)



3 群馬県の製造業の短時間労働者の実労働日数等

第8表の1 短時間労働者の実労働時間数等(女性)

		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		事業所規模 5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上
実労働日数	全産業	14.6 日	16.3 日	14.0 日	16.0 日	14.1 日	15.5 日	14.6 日	16.0 日	14.6 日	16.0 日	16.4 日	15.7 日	13.5 日	15.6 日
	製造業	18.2 日	18.4 日	17.5 日	18.3 日	18.8 日	18.2 日	18.0 日	18.7 日	19.1 日	18.4 日	18.8 日	17.5 日	16.5 日	18.4 日
1日当たりの所定内労働時間	全産業	5.3 時間	5.3 時間	4.7 時間	5.4 時間	4.9 時間	5.3 時間	5.0 時間	5.2 時間	4.8 時間	5.1 時間	4.7 時間	5.2 時間	5.2 時間	5.3 時間
	製造業	4.9 時間	5.6 時間	4.4 時間	5.8 時間	4.5 時間	5.8 時間	5.4 時間	5.8 時間	5.7 時間	5.8 時間	5.2 時間	5.9 時間	4.8 時間	5.3 時間
勤続年数	全産業	8.7 年	6.3 年	7.8 年	6.5 年	10.1 年	6.9 年	7.1 年	7.1 年	9.1 年	7.5 年	9.7 年	7.1 年	8.8 年	7.3 年
	製造業	10.8 年	8.0 年	9.4 年	8.5 年	15.3 年	11.9 年	12.5 年	9.9 年	14.5 年	9.7 年	12.6 年	6.9 年	16.0 年	8.3 年
平均年齢	全産業	51.4 歳	46.6 歳	48.0 歳	47.1 歳	50.7 歳	48.2 歳	46.5 歳	46.8 歳	51.4 歳	47.6 歳	50.9 歳	47.3 歳	53.5 歳	48.0 歳
	製造業	52.5 歳	47.8 歳	49.7 歳	50.2 歳	55.2 歳	53.7 歳	53.0 歳	51.1 歳	57.3 歳	50.1 歳	53.4 歳	48.3 歳	56.2 歳	50.4 歳

第8表の2 短時間労働者の実労働時間数(男性)

		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		事業所規模 5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上	5～9人	10人以上
実労働日数	全産業	13.0 日	14.4 日	13.1 日	14.5 日	15.8 日	14.5 日	11.2 日	14.4 日	13.6 日	14.2 日	14.7 日	14.2 日	11.9 日	13.9 日
	製造業	17.2 日	17.9 日	16.3 日	16.3 日	18.0 日	16.0 日	16.6 日	17.5 日	14.5 日	17.4 日	15.3 日	15.4 日	19.6 日	16.9 日
1日当たりの所定内労働時間	全産業	5.0 時間	5.6 時間	5.7 時間	5.5 時間	4.6 時間	5.1 時間	4.8 時間	5.1 時間	5.3 時間	5.2 時間	6.0 時間	5.3 時間	5.4 時間	5.2 時間
	製造業	5.5 時間	6.8 時間	5.6 時間	6.6 時間	3.7 時間	5.8 時間	6.1 時間	6.3 時間	5.7 時間	6.1 時間	5.9 時間	6.8 時間	4.8 時間	5.8 時間
勤続年数	全産業	10.8 年	5.2 年	9.0 年	5.8 年	10.5 年	6.6 年	6.3 年	6.2 年	8.5 年	6.3 年	13.6 年	6.2 年	6.8 年	6.0 年
	製造業	27.1 年	8.6 年	16.5 年	13.0 年	10.0 年	13.3 年	10.7 年	11.6 年	10.5 年	10.2 年	21.0 年	8.3 年	20.5 年	9.3 年
平均年齢	全産業	47.7 歳	45.5 歳	52.4 歳	46.1 歳	49.2 歳	48.1 歳	34.1 歳	45.3 歳	56.0 歳	45.6 歳	56.5 歳	46.8 歳	49.4 歳	43.6 歳
	製造業	66.7 歳	59.3 歳	66.8 歳	55.9 歳	62.2 歳	59.9 歳	65.3 歳	57.4 歳	70.5 歳	57.2 歳	65.9 歳	50.7 歳	68.4 歳	51.2 歳

令和6年度 特定最低賃金改正状況（鉄鋼関係）

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
北海道	B	鉄鋼	改	協	1,030	1,100	70	R6.12.1
青森	C	鉄鋼	改	協	992	1,045	53	R6.12.21
岩手	C	鉄鋼・金属製品	改	協	949	1,008	59	R7.1.22
宮城	B	鉄鋼	改	協	1,003	1,059	56	R6.12.15
茨城	B	鉄鋼	改	協	1,046	1,098	52	R6.12.31
群馬	B	鉄鋼	改	協	1,017	1,067	50	R6.12.28
千葉	A	鉄鋼	改	協	1,096	1,147	51	R6.12.25
東京	A	鉄鋼	改	協				R26.3.22
神奈川	A	鉄鋼	改	協				R26.3.15
静岡	B	鉄鋼・非鉄金属	改	公	1,012	1,057	45	R6.12.21
愛知	A	鉄鋼	改	協	1,059	1,111	52	R6.12.16
三重	B	鉄鋼	無					R10.12.14
大阪	A	鉄鋼	改	協	1,066	1,120	54	R6.12.1
兵庫	B	鉄鋼	改	協	1,065	1,116	51	R6.12.1
和歌山	B	鉄鋼	改	協	1,050	1,103	53	R6.12.30
島根	B	鉄鋼	改	公	1,034	1,092	58	R6.11.28
岡山	B	鉄鋼	改	協	1,050	1,102	52	R6.12.8
広島	B	鉄鋼	改	協	1,064	1,114	50	R6.12.31
山口	B	鉄鋼・非鉄金属	改	協	1,064	1,116	52	R6.12.15
福岡	B	鉄鋼	改	協	1,053	1,106	53	R6.12.10
大分	C	鉄鋼	改	協	1,053	1,106	53	R6.12.25

18

964

平均 53.555556

中央値 53

令和6年度 特定最低賃金改正状況（機械関係）

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
山形	C	一般機械	改	公	961	1,012	51	R6.12.25
茨城	B	一般機械	改	協	1,005	1,055	50	R6.12.31
栃木	B	一般機械	改	公	1,007	1,055	48	R6.12.31
群馬	B	一般機械	改	公	1,006	1,056	50	R6.12.28
千葉	A	一般機械	改	公				H30.12.25
東京	A	一般機械	改	協				H29.12.31
神奈川	A	一般機械①	無					H29.3.1
神奈川	A	ボイラ・原動機、一般産業用機械	新	公				
富山	B	一般機械・輸送機械	改	協	995	1,035	40	R6.12.27
石川	B	金属製品・一般機械・電気機器	改	公	1,000	1,040	40	R6.12.31
福井	B	一般機械	改	協				R5.12.29
長野	B	一般機械・輸送機械	改	公	994	1,043	49	R6.12.12
静岡	B	一般機械・輸送機械	改	協	1,028	1,073	45	R6.12.21
愛知	A	一般機械	改	協				R3.12.16
三重	B	一般機械	無					H19.12.19
滋賀	B	一般機械	改	公	1,013	1,060	47	R6.12.31
京都	B	一般機械	無					H20.12.31
大阪	A	一般機械・輸送機械	改	協	1,070	1,127	57	R6.12.1
兵庫	B	一般機械	改	協	1,035	1,087	52	R6.12.1
奈良	B	一般機械	改	協				R3.12.29
島根	B	一般機械	改	公	1,010	1,068	58	R6.12.5
岡山	B	一般機械	改	公	1,005	1,054	49	R7.1.9
広島	B	一般機械	改	公	1,020	1,070	50	R6.12.31
徳島	B	一般機械	改	公	1,020	1,070	50	R6.12.21
香川	B	一般機械	改	公	1,040	1,092	52	R6.12.15
愛媛	B	一般機械	改	協	997	1,049	52	R6.12.25
佐賀	C	一般機械	改	公	974	1,010	36	R6.12.20
長崎	C	一般機械	改	協				R1.12.7

18

876

平均 48.666667

中央値 50

令和6年度 特定最低賃金改正状況（電気関係）

1月30日

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
北海道	B	電気機械	改	協	997	1,049	52	R6.12.1
青森	C	電気機械	改	公	927	968	41	R6.12.21
岩手	C	電気機械	改	公	917	975	58	R7.1.22
宮城	B	電気機械	改	公	959	1,012	53	R6.12.15
秋田	C	電気機械	改	協	930	958	28	R6.12.25
山形	C	電気機械	改	公	945	996	51	R6.12.25
福島	B	電気機械	改	公				R6.12.20
茨城	B	電気・精密機械	改	協	1,002	1,052	50	R6.12.31
栃木	B	電気機械	改	協	1,008	1,056	48	R6.12.31
群馬	B	電気機械	改	公	1,006	1,056	50	R6.12.28
埼玉	A	電気機械	改	協	1,055	1,105	50	R6.12.1
千葉	A	電気機械	改	協	1,055	1,105	50	R6.12.25
東京	A	電気機械①	無					H32.12.31
東京	A	電気、情報通信機械器具	新	協				
神奈川	A	電気機械①	無					H37.3.1
神奈川	A	電子部品、デバイス	新	協				
新潟	B	電気機械	改	協	1,005			R5.12.27
富山	B	電気機械	改	協	951	1,002	51	R6.12.26
石川	B	電気機械	改	協	963	1,008	45	R6.12.31
福井	B	電気機械	改	協				R1.12.24
山梨	B	電気機械	改	公	997	1,047	50	R6.12.27
長野	B	精密機械・電気機械	改	公	983	1,032	49	R7.1.1
岐阜	B	電気機械	改	協	965			R5.12.21
静岡	B	電気機械	改	協	997	1,042	45	R6.12.21
愛知	A	電気機械	改	協				H30.12.16
三重	B	電気機械	改	協	987	1,031	44	R6.12.21
滋賀	B	精密機械・電気機械	改	協	1,003	1,050	47	R6.12.31
京都	B	電気機械	改	協	1,025	1,074	49	R8.1.19
大阪	A	電気機械	改	協	1,068	1,127	59	R6.12.1
兵庫	B	電気機械	改	協	1,002	1,053	51	R6.12.1
奈良	B	電気機械	改	協				R6.12.29
鳥取	C	電気機械	改	協	906	963	57	R6.12.19
島根	B	電気機械	改	公	929	987	58	R6.12.27
岡山	B	電気機械	改	公	974	1,025	51	R6.12.25
広島	B	電気機械	改	協	995	1,045	50	R6.12.31
山口	B	電気機械	改	協	986	1,032	46	R6.12.15
徳島	B	電気機械	改	公	983	1,083	100	R6.12.21
香川	B	電気機械	改	公	982	1,030	48	R6.12.15
愛媛	B	電気機械	改	協	987	1,038	51	R6.12.25
高知	C	電気機械	改	公				R1.12.29
福岡	B	電気機械	改	協	1,019	1,071	52	R6.12.10
佐賀	C	電気機械	改	協	943	996	53	R6.12.19
長崎	C	電気機械	改	協				R6.12.29
熊本	C	電気機械	改	協	940	996	56	R6.12.15
大分	C	電気機械	改	公	941	996	55	R6.12.25
宮崎	C	電気機械	改	公				R6.12.24
鹿児島	C	電気機械	改	協				R6.12.17

33

1,698

平均 51.45454545

中央値 50

令和6年度 特定最低賃金改正状況（輸送関係）

都道府県名	ランク	業種	申出	申出 ケース	改定前 時間額	改定後 時間額	引上額	改正発効 年月日
北海道	B	船舶製造	改	協	990	1,040	50	R6.12.1
秋田	C	輸送機械	改	協	961	1,020	59	R6.12.25
山形	C	輸送機械	改	公	961	1,012	51	R6.12.25
福島	B	輸送機械	改	協	954	1,005	51	R6.12.21
栃木	B	輸送機械	改	協	1,016	1,064	48	R6.12.31
群馬	B	輸送機械	改	公	1,006	1,056	50	R6.12.28
埼玉	A	輸送機械	改	協	1,055	1,102	47	R6.12.1
東京	A	輸送機械	改	協				R24.2.15
神奈川	A	自動車製造①	無					R25.3.1
神奈川	A	自動車・同附属品	新・無					
富山	B	一般機械・輸送機械	改	協	995	1,035	40	R6.12.27
石川	B	輸送機械	改	協	1,000	1,040	40	R6.12.31
山梨	B	輸送機械	改	協	971	1,029	58	R7.1.3
長野	B	一般機械・輸送機械	改	公	994	1,043	49	R6.12.12
岐阜	B	輸送機械（自）	改	協	1,005	1,057	52	R6.12.21
岐阜	B	輸送機械（航）	改	協	1,031	1,049	18	R6.12.21
静岡	B	一般機械・輸送機械	改	協	1,028	1,073	45	R6.12.21
愛知	A	輸送機械	改	協	1,028	1,081	53	R6.12.16
三重	B	輸送機械	改	協	1,022	1,047	25	R6.12.21
滋賀	B	輸送機械	改	公	1,016	1,062	46	R6.12.31
京都	B	輸送機械	改	協	1,028	1,076	48	R7.1.19
大阪	A	一般機械・輸送機械	改	協	1,070	1,127	57	R6.12.1
大阪	A	輸送機械（自）	改	協	1,068	1,119	51	R6.12.1
兵庫	B	輸送機械	改	協	1,075	1,126	51	R6.12.1
島根	B	輸送機械	改	公	970	1,028	58	R6.11.30
岡山	B	輸送機械（自）	改	公	991	1,039	48	R6.12.29
岡山	B	輸送機械（船）	改	協	1,041	1,094	53	R6.12.28
広島	B	輸送機械（自）	改	協	998	1,048	50	R6.12.31
広島	B	輸送機械（船）	改	公	1,030	1,080	50	R7.2.21
山口	B	輸送機械	改	協	1,036	1,088	52	R6.12.15
香川	B	輸送機械（船）	改	公	1,041	1,093	52	R7.1.8
愛媛	B	輸送機械（船）	改	公	1,015	1,070	55	R6.12.25
福岡	B	輸送機械	改	協	1,029	1,081	52	R6.12.10
長崎	C	輸送機械（船）	改	公				R1.11.29
熊本	C	輸送機械	改	協	965	1,019	54	R6.12.15
大分	C	輸送機械（自・船）	改	協	951	997	46	R6.12.25

32

1,559

平均 48.71875

中央値 51

令和7年度地域別最低賃金時間額状況

目安 ランク	都道府県名	前年度決定金額 時間額	当年度最低賃金額 時間額	引上げ額 時間額	効力発生日
B	北海道	1,010	1,075	65	令和7年10月4日
C	青 森	953	1,029	76	令和7年11月21日
C	岩 手	952	1,031	79	令和7年12月1日
B	宮 城	973	1,038	65	令和7年10月4日
C	秋 田	951	1,031	80	令和8年3月31日
C	山 形	955	1,032	77	令和7年12月23日
B	福 島	955	1,033	78	令和8年1月1日
B	茨 城	1,005	1,074	69	令和7年10月12日
B	栃 木	1,004	1,068	64	令和7年10月1日
B	群 馬	985	1,063	78	令和8年3月1日
A	埼 玉	1,078	1,141	63	令和7年11月1日
A	千 葉	1,076	1,140	64	令和7年10月3日
A	東 京	1,163	1,226	63	令和7年10月3日
A	神奈川	1,162	1,225	63	令和7年10月4日
B	新 潟	985	1,050	65	令和7年10月2日
B	富 山	998	1,062	64	令和7年10月12日
B	石 川	984	1,054	70	令和7年10月8日
B	福 井	984	1,053	69	令和7年10月8日
B	山 梨	988	1,052	64	令和7年12月1日
B	長 野	998	1,061	63	令和7年10月3日
B	岐 阜	1,001	1,065	64	令和7年10月18日
B	静 岡	1,034	1,097	63	令和7年11月1日
A	愛 知	1,077	1,140	63	令和7年10月18日
B	三 重	1,023	1,087	64	令和7年11月21日
B	滋 賀	1,017	1,080	63	令和7年10月5日
B	京 都	1,058	1,122	64	令和7年11月21日
A	大 阪	1,114	1,177	63	令和7年10月16日
B	兵 庫	1,052	1,116	64	令和7年10月4日
B	奈 良	986	1,051	65	令和7年11月16日
B	和歌山	980	1,045	65	令和7年11月1日
C	鳥 取	957	1,030	73	令和7年10月4日
B	島 根	962	1,033	71	令和7年11月17日
B	岡 山	982	1,047	65	令和7年12月1日
B	広 島	1,020	1,085	65	令和7年11月1日
B	山 口	979	1,043	64	令和7年10月16日
B	徳 島	980	1,046	66	令和8年1月1日
B	香 川	970	1,036	66	令和7年10月18日
B	愛 媛	956	1,033	77	令和7年12月1日
C	高 知	952	1,023	71	令和7年12月1日
B	福 岡	992	1,057	65	令和7年11月16日
C	佐 賀	956	1,030	74	令和7年11月21日
C	長 崎	953	1,031	78	令和7年12月1日
C	熊 本	952	1,034	82	令和8年1月1日
C	大 分	954	1,035	81	令和8年1月1日
C	宮 崎	952	1,023	71	令和7年11月16日
C	鹿児島	953	1,026	73	令和7年11月1日
C	沖 縄	952	1,023	71	令和7年12月1日
全国加重平均		1,055	1,121	66	-

令和7年度 最低賃金に関する基礎調査結果 目次

特定（産業別）最低賃金

○令和7年度最低賃金に関する基礎調査の概要・・・	1	○調査結果	
・集計事業所数		1. 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布	
・調査対象地域		（1）鉄鋼・・・・・・・・・	8
・調査対象産業及び事業所規模		（2）機械・・・・・・・・・	9
・調査及び集計方法		（3）電気・・・・・・・・・	10
		（4）輸送・・・・・・・・・	11
		2. 産業別の1時間当たりの賃金額の特性値の推移	12
		3. 全労働者・パート労働者別の1時間当たりの賃金額の特性値・・・・・・・・・	13
		4. 産業別・規模別の未満率及び影響率・・・・・・	14
		5. 産業別の未満率と影響率の推移	
○最低賃金に関する基礎調査対象産業表・・・・・・	2	○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表(鉄鋼)・・・	15
○賃金統計用語の解説について・・・・・・・・・	3	○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表(機械)・・・	16
○事例（1）鉄鋼・・・・・・・・・	4	○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表(電気)・・・	17
○事例（2）機械・・・・・・・・・	5	○最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表(輸送)・・・	18
○事例（3）電気・・・・・・・・・	6		
○事例（4）輸送・・・・・・・・・	7		

令和7年度最低賃金に関する基礎調査の概要

- 集計事業所数 : 942 件（調査依頼事業所数 2,084 件）
- 調査対象地域 : 群馬県全域
- 調査対象産業及び事業所規模

調査は、日本標準産業分類のうち、下図の  網掛け部分の、

E：製造業、 G：情報通信業のうち新聞業、出版業・・・・・・・・・・常用労働者数（1～9人、10～29人、30～99人）

I：卸売・小売業、 L：学術研究、専門・技術サービス業、

M：飲食店、宿泊業、 N：生活関連サービス業、娯楽業

P：医療、福祉、 R：サービス業（他に分類されないもの）

・・・・・・・・常用労働者数（1～9人、10～29人）

である、産業・規模の民営事業所のみを対象としています。

全規模・全産業の事業所								
常用労働者数 100人以上	E：製造業	G：情報通信業	I：卸売・ 小売業	L：学術研 究、 専門・技術サ ービス	M：飲食 店、 宿泊業	N：生活関連 サービス、娯 楽業	P：医療、 福祉	R：サービス業 （他に分類され ないもの）
	100人未満		新聞業 出版業					
			100人 未満	30人未満	30人未満	30人未満	30人未満	30人未満

- 調査及び集計方法 : 「令和3年経済センサス活動調査」の結果に基づく「事業所母集団データベース（令和4年次フレーム確報）」による網掛けの事業所の労働者数を母集団労働者数としています。

各労働局では、厚生労働省から示された、網掛けの事業所を元にした縮小母集団リストから、無作為に機械処理により必要な数の事業所を抽出し、調査を行います。

調査結果は、回収した調査票の労働者数を母集団労働者数に復元し、推計しています。 従って、調査結果の反映は、あくまで対象とした網掛けの産業・規模の母集団事業所の範囲に限るものです。

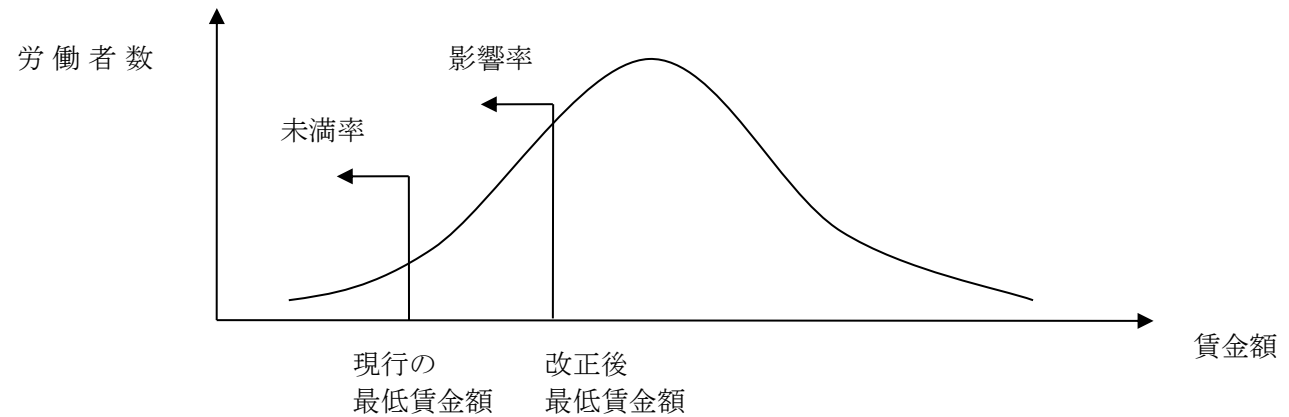
最低賃金に関する基礎調査対象産業表（令和7年度）

群馬労働局

総計	大計	中計
調査対象産業計 （製造業、新聞業、出版業、娯楽業、卸売・小売業、医療・福祉、学術研究、専門・技術サービス業（他に分類されないもの）、飲食店・宿泊業、生活関連サービス業、出版業、娯楽業、卸売・小売業、医療・福祉、学術研究、専門・技術サービス業（他に分類されないもの））	01	01 年齢・業務による適用除外者
	地域別最賃対象産業	02 製造業
		03 新聞業、出版業
		04 卸売業、小売業
		05 学術研究、専門・技術サービス業
		06 飲食店、宿泊業
		07 生活関連サービス業、娯楽業
		08 医療、福祉
		09 サービス業（他に分類されないもの）
	02	10 鉄鋼業
	産業別最賃対象産業	11 一般機械器具製造業
		12 電気機械器具製造業
		13 輸送用機械器具製造業

賃金統計用語の解説について

○未満率及び影響率のイメージ図



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している

○第1・4分位数

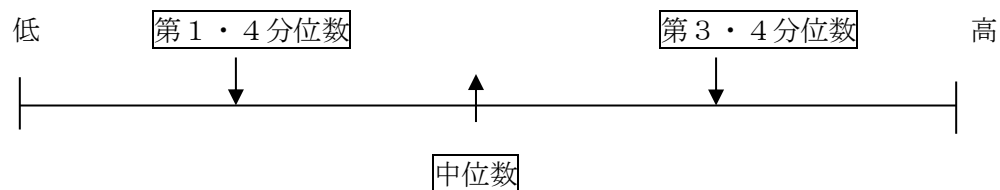
数値の集まり（分布）があるとき、数値を低いものから高いものへと並べ、低いほうから見て全体の4分の1にあたる数値

○中位数

上記同様に2分の1の順位（中央）に当たる数値

○第3・4分位数

4分の3の順位にあたる数値



○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：鉄鋼業

- 現行最低賃金 1,067 円
1,066 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、1,056 円以下

1,057～1,167 円まで、1 円きざみ

1,168～1,169 円まで、2 円きざみ

1,170～1,299 円まで、10 円きざみ

1,300～1,999 円まで 100 円きざみ

2,000 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

- 基礎調査結果

1,066～1,066 円の累積労働者数… 32 人（A）

合計労働者数… 188 人（B）

の場合

・ 計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・ 具体例： $32 \div 188 \times 100 = 17.0\%$

（小数点以下第 2 位を四捨五入）

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表（1） 中計）鉄鋼業

1 時間当たり所定内賃金額 （3 手当を除く） 円	累積労働者数 人
計	188
～ 1,056	18
}	
1,063 ～ 1,063	18
1,064 ～ 1,064	18
1,065 ～ 1,065	32
1,066 ～ 1,066	32
1,067 ～ 1,067	32
}	
1,800 ～ 1,899	142
1,900 ～ 1,999	142
2,000 ～	188

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

- 《算出方法》 事例：一般機械器具製造業
- 現行最低賃金 1,056 円
- 1,055 円までが最低賃金未満者となる。
- 基礎調査結果は、1,045 円以下
- 1,046～1,156 円まで、1 円きざみ
- 1,157～1,159 円まで、3 円きざみ
- 1,160～1,299 円まで、10 円きざみ
- 1,300～1,999 円まで 100 円きざみ
- 2,000 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

- 基礎調査結果
- 1,055～1,055 円の累積労働者数… 587 人（A）
- 合計労働者数… 9,079 人（B）
- の場合

- ・ 計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$
- ・ 具体例： $587 \div 9,079 \times 100 = 6.5\%$
- (小数点以下第 2 位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表（１） 中計）一般機械器具製造業

1 時間当たり所定内賃金額 （3 手当を除く） 円	累積労働者数 人
計	9,079
～ 1,045	503
}	
1,052 ～ 1,052	570
1,053 ～ 1,053	583
1,054 ～ 1,054	587
1,055 ～ 1,055	587
1,056 ～ 1,056	636
}	
1,800 ～ 1,899	6,891
1,900 ～ 1,999	7,300
2,000 ～	9,079

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

- 《算出方法》 事例：電気機械器具製造業
- 現行最低賃金 1,056 円
- 1,055 円までが最低賃金未満者となる。
- 基礎調査結果は、1,045 円以下
- 1,046～1,156 円まで、1 円きざみ
- 1,157～1,159 円まで、3 円きざみ
- 1,160～1,299 円まで、10 円きざみ
- 1,300～1,999 円まで 100 円きざみ
- 2,000 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

- 基礎調査結果
- 1,055～1,055 円の累積労働者数… 1,016 人（A）
- 合計労働者数… 6,978 人（B）
- の場合

- ・ 計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$
- ・ 具体例： $1,016 \div 6,978 \times 100 = 14.6\%$
- (小数点以下第 2 位を四捨五入)

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】 総括表（１） 中計）電気機械器具製造業

1 時間当たり所定内賃金額 (3 手当を除く) 円	累積労働者数 人
計	6,978
～ 1,045	939
}	
1,052 ～ 1,052	1,012
1,053 ～ 1,053	1,016
1,054 ～ 1,054	1,016
1,055 ～ 1,055	1,016
1,056 ～ 1,056	1,050
}	
1,800 ～ 1,899	5,834
1,900 ～ 1,999	6,059
2,000 ～	6,978

○未満率

現行の最低賃金額を下回っている労働者の割合

《算出方法》 事例：輸送用機械器具製造業

- 現行最低賃金 1,056 円
1,055 円までが最低賃金未満者となる。

基礎調査結果は、1,045 円以下

1,046～1,156 円まで、1 円きざみ

1,157～1,159 円まで、3 円きざみ

1,160～1,299 円まで、10 円きざみ

1,300～1,999 円まで 100 円きざみ

2,000 円以上

の賃金の階級（ランク）で集計している。

- 基礎調査結果

1,055～1,055 円の累積労働者数… 1,026 人（A）

合計労働者数… 9,091 人（B）

の場合

・ 計算式： $A \div B \times 100 = \text{未満率}$

・ 具体例： $1,026 \div 9,091 \times 100 = 11.3\%$

（小数点以下第 2 位を四捨五入）

○影響率

最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金額を下回っている労働者数の割合

《算出方法》は、未満率と同様。

【事例】

総括表（1） 中計）輸送用機械器具製造業

1 時間当たり所定内賃金額 （3 手当を除く） 円	累積労働者数 人
計	9,091
～ 1,045	972
}	
1,052 ～ 1,052	1,022
1,053 ～ 1,053	1,022
1,054 ～ 1,054	1,026
1,055 ～ 1,055	1,026
1,056 ～ 1,056	1,158
}	
1,800 ～ 1,899	7,345
1,900 ～ 1,999	7,640
2,000 ～	9,091

1. (1) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【鉄鋼】

(現行: 1, 067円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	188		181		7	
～1056	18	9.6	14	7.7	4	57.1
1057～1057	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1058～1058	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1059～1059	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1060～1060	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1061～1061	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1062～1062	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1063～1063	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1064～1064	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1065～1065	14	7.4	14	7.7	0	0.0
1066～1066	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1067～1067	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1068～1068	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1069～1069	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1070～1070	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1071～1071	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1072～1072	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1073～1073	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1074～1074	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1075～1075	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1076～1076	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1077～1077	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1078～1078	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1079～1079	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1080～1080	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1081～1081	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1082～1082	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1083～1083	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1084～1084	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1085～1085	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1086～1086	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1087～1087	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1088～1088	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1089～1089	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1090～1090	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1091～1091	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1092～1092	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1093～1093	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1094～1094	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1095～1095	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1096～1096	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1097～1097	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1098～1098	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1099～1099	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1100～1100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1101～1101	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1102～1102	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1103～1103	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1104～1104	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1105～1105	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1106～1106	0	0.0	0	0.0	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「2,000円以上(24.5%)」で、以下「1,400～1,499円(14.9%)」、「1,500～1,599円(10.1%)」の順。

○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「2,000円以上(25.4%)」で、以下「1,400～1,499円(15.5%)」、「1,500～1,599円(10.5%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,056円以下(57.1%)」で、以下「1,300～1,399円(42.9%)」の順。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、全労働者の未満率
労働者188人のうち、特定最低賃金未満の者は32人で、未満率は17.0%。

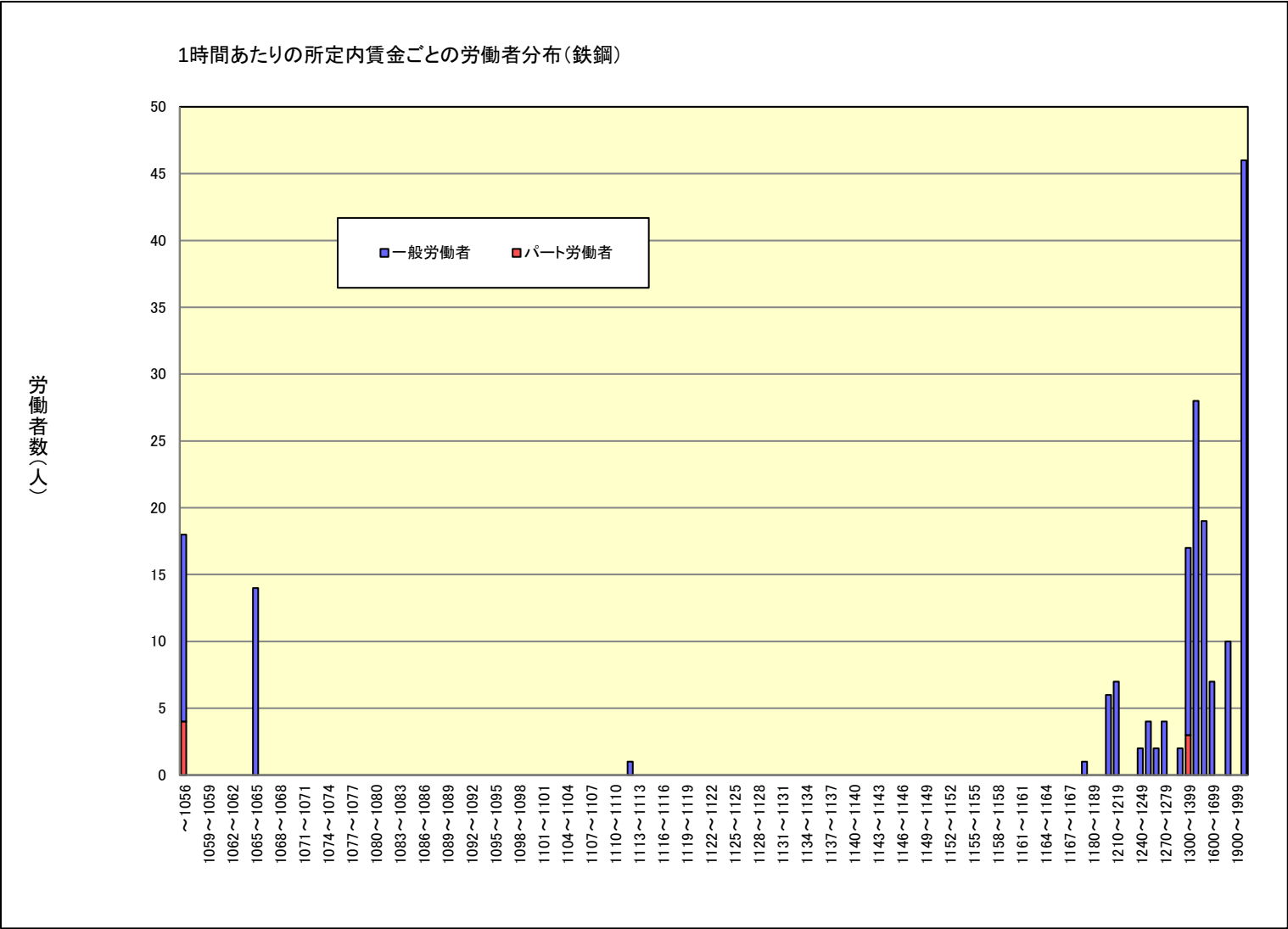
○特定最低賃金(鉄鋼)における、一般労働者の未満率
労働者181人のうち、特定最低賃金未満の者は28人で、未満率は15.5%。

○特定最低賃金(鉄鋼)における、パート労働者の未満率
労働者7人のうち、特定最低賃金未満の者は4人で、未満率は57.1%。

1107~1107	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1108~1108	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1109~1109	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1110~1110	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1111~1111	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1112~1112	1	0.5	1	0.6	0	0.0
1113~1113	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1114~1114	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1115~1115	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1116~1116	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1117~1117	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1118~1118	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1119~1119	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1120~1120	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1121~1121	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1122~1122	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1123~1123	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1124~1124	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1125~1125	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1126~1126	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1127~1127	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1128~1128	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1129~1129	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1130~1130	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1131~1131	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1132~1132	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1133~1133	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1134~1134	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1135~1135	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1136~1136	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1137~1137	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1138~1138	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1139~1139	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1140~1140	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1141~1141	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1142~1142	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1143~1143	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1144~1144	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1145~1145	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1146~1146	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1147~1147	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1148~1148	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1149~1149	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1150~1150	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1151~1151	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1152~1152	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1153~1153	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1154~1154	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1155~1155	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1156~1156	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1157~1157	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1158~1158	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1159~1159	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1160~1160	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1161~1161	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1162~1162	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1163~1163	0	0.0	0	0.0	0	0.0

1164～1164	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1165～1165	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1166～1166	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1167～1167	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1168～1169	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1170～1179	1	0.5	1	0.6	0	0.0
1180～1189	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1190～1199	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1200～1209	6	3.2	6	3.3	0	0.0
1210～1219	7	3.7	7	3.9	0	0.0
1220～1229	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1230～1239	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1240～1249	2	1.1	2	1.1	0	0.0
1250～1259	4	2.1	4	2.2	0	0.0
1260～1269	2	1.1	2	1.1	0	0.0
1270～1279	4	2.1	4	2.2	0	0.0
1280～1289	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1290～1299	2	1.1	2	1.1	0	0.0
1300～1399	17	9.0	14	7.7	3	42.9
1400～1499	28	14.9	28	15.5	0	0.0
1500～1599	19	10.1	19	10.5	0	0.0
1600～1699	7	3.7	7	3.9	0	0.0
1700～1799	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1800～1899	10	5.3	10	5.5	0	0.0
1900～1999	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2000～	46	24.5	46	25.4	0	0.0

* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。



1. (2) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【機械】

(現行: 1, 056円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	9,079		8,389		690	
～1045	503	5.5	219	2.6	284	41.2
1046～1046	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1047～1047	8	0.1	0	0.0	8	1.2
1048～1048	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1049～1049	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1050～1050	59	0.6	18	0.2	41	5.9
1051～1051	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1052～1052	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1053～1053	13	0.1	13	0.2	0	0.0
1054～1054	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1055～1055	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1056～1056	49	0.5	23	0.3	26	3.8
1057～1057	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1058～1058	7	0.1	1	0.0	6	0.9
1059～1059	14	0.2	14	0.2	0	0.0
1060～1060	12	0.1	0	0.0	12	1.7
1061～1061	11	0.1	11	0.1	0	0.0
1062～1062	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1063～1063	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1064～1064	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1065～1065	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1066～1066	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1067～1067	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1068～1068	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1069～1069	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1070～1070	24	0.3	8	0.1	16	2.3
1071～1071	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1072～1072	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1073～1073	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1074～1074	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1075～1075	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1076～1076	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1077～1077	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1078～1078	40	0.4	40	0.5	0	0.0
1079～1079	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1080～1080	31	0.3	24	0.3	7	1.0
1081～1081	14	0.2	14	0.2	0	0.0
1082～1082	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1083～1083	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1084～1084	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1085～1085	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1086～1086	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1087～1087	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1088～1088	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1089～1089	16	0.2	12	0.1	4	0.6
1090～1090	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1091～1091	13	0.1	13	0.2	0	0.0
1092～1092	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1093～1093	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1094～1094	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1095～1095	0	0.0	0	0.0	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「2,000円以上(19.6%)」で、以下「1,500～1,599円(9.6%)」、「1,300～1,399円(9.5%)」の順。

○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「2,000円以上(21.2%)」で、以下「1,500～1,599円(10.2%)」、「1,300～1,399円(9.8%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,045円以下(41.2%)」で、以下「1,050～1,050円(5.9%)」、「1,300～1,399円(5.2%)」の順。

○特定最低賃金(機械)における、全労働者の未満率
労働者9,079人のうち、特定最低賃金未満の者は587人で、未満率は6.5%。

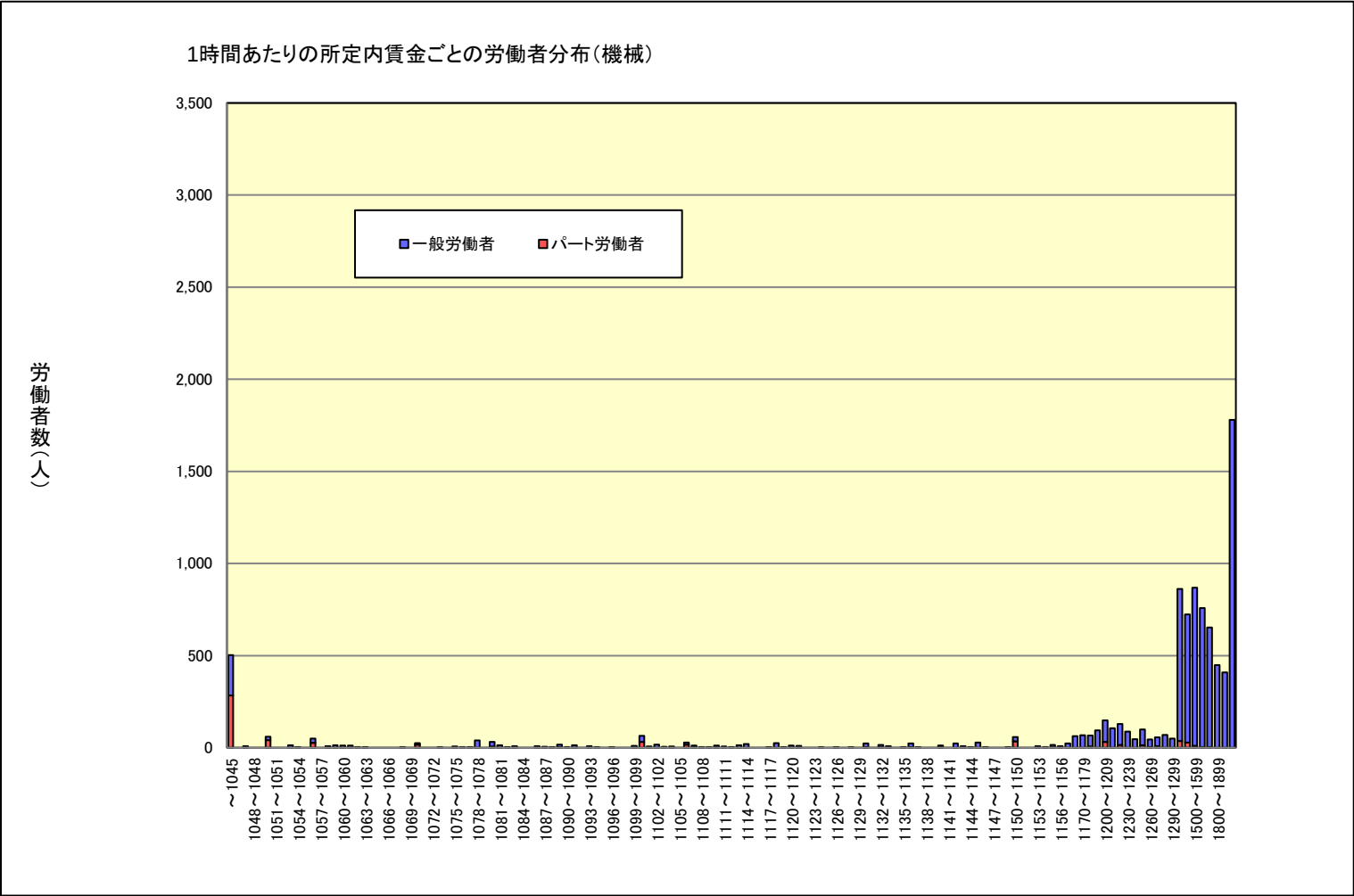
○特定最低賃金(機械)における、一般労働者の未満率
労働者8,389人のうち、特定最低賃金未満の者は253人で、未満率は3.0%。

○特定最低賃金(機械)における、パート労働者の未満率
労働者690人のうち、特定最低賃金未満の者は333人で、未満率は48.3%。

1096～1096	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1097～1097	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1098～1098	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1099～1099	10	0.1	3	0.0	7	1.0
1100～1100	65	0.7	33	0.4	32	4.6
1101～1101	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1102～1102	16	0.2	16	0.2	0	0.0
1103～1103	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1104～1104	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1105～1105	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1106～1106	28	0.3	12	0.1	16	2.3
1107～1107	11	0.1	7	0.1	4	0.6
1108～1108	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1109～1109	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1110～1110	12	0.1	8	0.1	4	0.6
1111～1111	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1112～1112	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1113～1113	14	0.2	14	0.2	0	0.0
1114～1114	20	0.2	20	0.2	0	0.0
1115～1115	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1116～1116	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1117～1117	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1118～1118	25	0.3	25	0.3	0	0.0
1119～1119	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1120～1120	12	0.1	12	0.1	0	0.0
1121～1121	10	0.1	10	0.1	0	0.0
1122～1122	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1123～1123	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1124～1124	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1125～1125	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1126～1126	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1127～1127	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1128～1128	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1129～1129	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1130～1130	23	0.3	19	0.2	4	0.6
1131～1131	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1132～1132	15	0.2	11	0.1	4	0.6
1133～1133	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1134～1134	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1135～1135	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1136～1136	23	0.3	19	0.2	4	0.6
1137～1137	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1138～1138	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1139～1139	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1140～1140	12	0.1	4	0.0	8	1.2
1141～1141	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1142～1142	23	0.3	23	0.3	0	0.0
1143～1143	8	0.1	4	0.0	4	0.6
1144～1144	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1145～1145	28	0.3	28	0.3	0	0.0
1146～1146	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1147～1147	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1148～1148	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1149～1149	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1150～1150	57	0.6	23	0.3	34	4.9
1151～1151	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1152～1152	0	0.0	0	0.0	0	0.0

1153～1153	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1154～1154	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1155～1155	15	0.2	11	0.1	4	0.6
1156～1156	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1157～1159	23	0.3	23	0.3	0	0.0
1160～1169	63	0.7	63	0.8	0	0.0
1170～1179	67	0.7	67	0.8	0	0.0
1180～1189	66	0.7	59	0.7	7	1.0
1190～1199	94	1.0	94	1.1	0	0.0
1200～1209	149	1.6	117	1.4	32	4.6
1210～1219	105	1.2	105	1.3	0	0.0
1220～1229	128	1.4	113	1.3	15	2.2
1230～1239	88	1.0	88	1.0	0	0.0
1240～1249	46	0.5	46	0.5	0	0.0
1250～1259	99	1.1	86	1.0	13	1.9
1260～1269	45	0.5	41	0.5	4	0.6
1270～1279	56	0.6	48	0.6	8	1.2
1280～1289	69	0.8	69	0.8	0	0.0
1290～1299	50	0.6	50	0.6	0	0.0
1300～1399	862	9.5	826	9.8	36	5.2
1400～1499	724	8.0	696	8.3	28	4.1
1500～1599	868	9.6	858	10.2	10	1.4
1600～1699	758	8.3	754	9.0	4	0.6
1700～1799	653	7.2	649	7.7	4	0.6
1800～1899	449	4.9	449	5.4	0	0.0
1900～1999	409	4.5	409	4.9	0	0.0
2000～	1,779	19.6	1,779	21.2	0	0.0

* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。



1. (2) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【電気】

(現行: 1, 056円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	6,978		5,951		1,027	
～1045	939	13.5	411	6.9	528	51.4
1046～1046	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1047～1047	10	0.1	10	0.2	0	0.0
1048～1048	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1049～1049	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1050～1050	47	0.7	15	0.3	32	3.1
1051～1051	6	0.1	0	0.0	6	0.6
1052～1052	10	0.1	9	0.1	1	0.1
1053～1053	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1054～1054	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1055～1055	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1056～1056	34	0.5	15	0.3	19	1.9
1057～1057	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1058～1058	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1059～1059	11	0.2	7	0.1	4	0.4
1060～1060	85	1.2	32	0.5	53	5.2
1061～1061	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1062～1062	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1063～1063	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1064～1064	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1065～1065	56	0.8	48	0.8	8	0.8
1066～1066	14	0.2	14	0.2	0	0.0
1067～1067	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1068～1068	12	0.2	12	0.2	0	0.0
1069～1069	8	0.1	4	0.1	4	0.4
1070～1070	38	0.5	16	0.3	22	2.1
1071～1071	12	0.2	8	0.1	4	0.4
1072～1072	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1073～1073	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1074～1074	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1075～1075	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1076～1076	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1077～1077	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1078～1078	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1079～1079	12	0.2	8	0.1	4	0.4
1080～1080	44	0.6	18	0.3	26	2.5
1081～1081	10	0.1	10	0.2	0	0.0
1082～1082	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1083～1083	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1084～1084	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1085～1085	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1086～1086	22	0.3	17	0.3	5	0.5
1087～1087	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1088～1088	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1089～1089	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1090～1090	25	0.4	21	0.4	4	0.4
1091～1091	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1092～1092	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1093～1093	18	0.3	18	0.3	0	0.0
1094～1094	4	0.1	0	0.0	4	0.4
1095～1095	10	0.1	10	0.2	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,045円以下(13.5%)」で、以下「2,000円以上(13.2%)」、「1,300～1,399円(11.1%)」の順。

○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「2,000円以上(15.3%)」で、以下「1,300～1,399円(11.9%)」、「1,400～1,499円(11.1%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,045円以下(51.4%)」で、以下「1,300～1,399円(6.0%)」、「1,060～1,060円(5.2%)」の順。

○特定最低賃金(電気)における、全労働者の未満率
労働者6,978人のうち、特定最低賃金未満の者は1,016人で、未満率は14.6%。

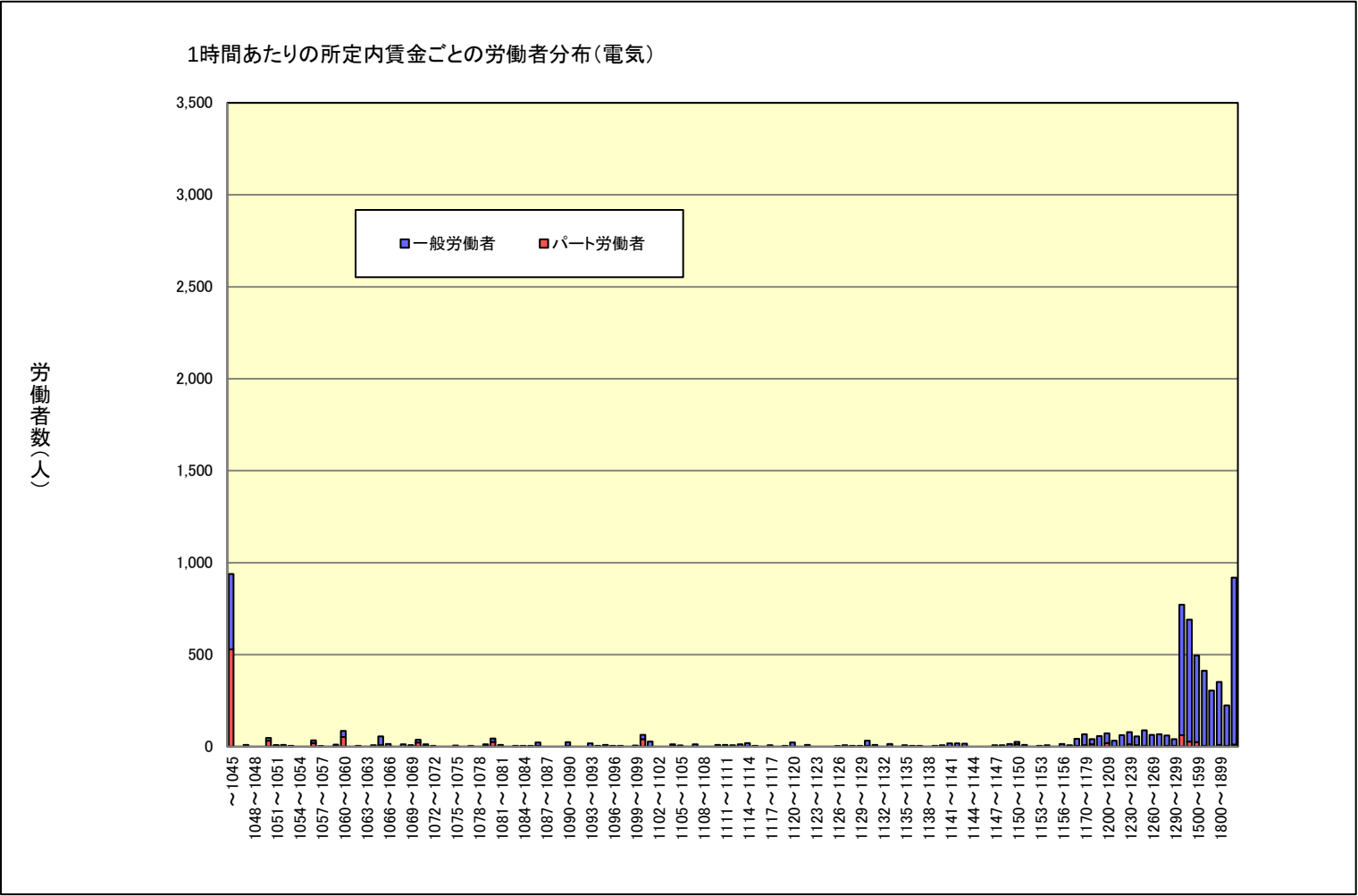
○特定最低賃金(電気)における、一般労働者の未満率
労働者5,951人のうち、特定最低賃金未満の者は450人で、未満率は7.6%。

○特定最低賃金(電気)における、パート労働者の未満率
労働者1,027人のうち、特定最低賃金未満の者は567人で、未満率は55.2%。

1096~1096	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1097~1097	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1098~1098	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1099~1099	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1100~1100	64	0.9	24	0.4	40	3.9
1101~1101	27	0.4	27	0.5	0	0.0
1102~1102	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1103~1103	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1104~1104	13	0.2	9	0.2	4	0.4
1105~1105	5	0.1	1	0.0	4	0.4
1106~1106	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1107~1107	12	0.2	12	0.2	0	0.0
1108~1108	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1109~1109	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1110~1110	9	0.1	0	0.0	9	0.9
1111~1111	10	0.1	10	0.2	0	0.0
1112~1112	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1113~1113	12	0.2	12	0.2	0	0.0
1114~1114	19	0.3	19	0.3	0	0.0
1115~1115	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1116~1116	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1117~1117	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1118~1118	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1119~1119	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1120~1120	22	0.3	22	0.4	0	0.0
1121~1121	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1122~1122	10	0.1	5	0.1	5	0.5
1123~1123	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1124~1124	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1125~1125	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1126~1126	3	0.0	3	0.1	0	0.0
1127~1127	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1128~1128	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1129~1129	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1130~1130	33	0.5	28	0.5	5	0.5
1131~1131	10	0.1	10	0.2	0	0.0
1132~1132	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1133~1133	14	0.2	14	0.2	0	0.0
1134~1134	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1135~1135	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1136~1136	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1137~1137	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1138~1138	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1139~1139	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1140~1140	8	0.1	5	0.1	3	0.3
1141~1141	18	0.3	18	0.3	0	0.0
1142~1142	17	0.2	17	0.3	0	0.0
1143~1143	16	0.2	16	0.3	0	0.0
1144~1144	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1145~1145	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1146~1146	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1147~1147	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1148~1148	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1149~1149	14	0.2	14	0.2	0	0.0
1150~1150	26	0.4	13	0.2	13	1.3
1151~1151	10	0.1	10	0.2	0	0.0
1152~1152	0	0.0	0	0.0	0	0.0

1153～1153	4	0.1	4	0.1	0	0.0
1154～1154	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1155～1155	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1156～1156	15	0.2	15	0.3	0	0.0
1157～1159	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1160～1169	43	0.6	39	0.7	4	0.4
1170～1179	68	1.0	60	1.0	8	0.8
1180～1189	40	0.6	28	0.5	12	1.2
1190～1199	57	0.8	57	1.0	0	0.0
1200～1209	72	1.0	53	0.9	19	1.9
1210～1219	33	0.5	33	0.6	0	0.0
1220～1229	63	0.9	63	1.1	0	0.0
1230～1239	78	1.1	66	1.1	12	1.2
1240～1249	55	0.8	47	0.8	8	0.8
1250～1259	89	1.3	84	1.4	5	0.5
1260～1269	64	0.9	64	1.1	0	0.0
1270～1279	68	1.0	68	1.1	0	0.0
1280～1289	61	0.9	57	1.0	4	0.4
1290～1299	40	0.6	36	0.6	4	0.4
1300～1399	772	11.1	710	11.9	62	6.0
1400～1499	691	9.9	663	11.1	28	2.7
1500～1599	495	7.1	471	7.9	24	2.3
1600～1699	412	5.9	408	6.9	4	0.4
1700～1799	306	4.4	306	5.1	0	0.0
1800～1899	351	5.0	341	5.7	10	1.0
1900～1999	225	3.2	220	3.7	5	0.5
2000～	919	13.2	908	15.3	11	1.1

* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。



1. (2) 1時間当たりの所定内賃金ごとの労働者分布【輸送】

(現行: 1, 056円)						
1時間当たりの 所定内賃金 (円)	全労働者		一般労働者		パート労働者	
	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)	労働者数(人)	分布(%)
合計労働者数	9,091		8,111		980	
～1045	972	10.7	497	6.1	475	48.5
1046～1046	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1047～1047	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1048～1048	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1049～1049	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1050～1050	42	0.5	7	0.1	35	3.6
1051～1051	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1052～1052	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1053～1053	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1054～1054	4	0.0	0	0.0	4	0.4
1055～1055	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1056～1056	132	1.5	73	0.9	59	6.0
1057～1057	10	0.1	10	0.1	0	0.0
1058～1058	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1059～1059	44	0.5	44	0.5	0	0.0
1060～1060	111	1.2	27	0.3	84	8.6
1061～1061	17	0.2	17	0.2	0	0.0
1062～1062	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1063～1063	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1064～1064	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1065～1065	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1066～1066	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1067～1067	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1068～1068	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1069～1069	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1070～1070	8	0.1	0	0.0	8	0.8
1071～1071	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1072～1072	17	0.2	17	0.2	0	0.0
1073～1073	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1074～1074	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1075～1075	9	0.1	1	0.0	8	0.8
1076～1076	18	0.2	18	0.2	0	0.0
1077～1077	5	0.1	5	0.1	0	0.0
1078～1078	12	0.1	12	0.1	0	0.0
1079～1079	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1080～1080	38	0.4	33	0.4	5	0.5
1081～1081	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1082～1082	75	0.8	75	0.9	0	0.0
1083～1083	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1084～1084	34	0.4	30	0.4	4	0.4
1085～1085	10	0.1	10	0.1	0	0.0
1086～1086	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1087～1087	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1088～1088	13	0.1	13	0.2	0	0.0
1089～1089	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1090～1090	17	0.2	5	0.1	12	1.2
1091～1091	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1092～1092	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1093～1093	12	0.1	12	0.1	0	0.0
1094～1094	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1095～1095	11	0.1	11	0.1	0	0.0

○全労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「2,000円以上(16.0%)」で、以下「1,045円以下(10.7%)」、「1,300～1,399円(10.3%)」の順。

○一般労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「2,000円以上(17.6%)」で、以下「1,300～1,399円(11.1%)」、「1,400～1,499円(9.0%)」の順。

○パート労働者の分布が多い賃金(1時間当たり)の層
最も多い層が「1,045円以下(48.5%)」で、以下「1,060～1,060円(8.6%)」、「1,056～1,056円(6.0%)」の順。

○特定最低賃金(輸送)における、全労働者の未満率
労働者9,091人のうち、特定最低賃金未満の者は1,026人で、未満率は11.3%。

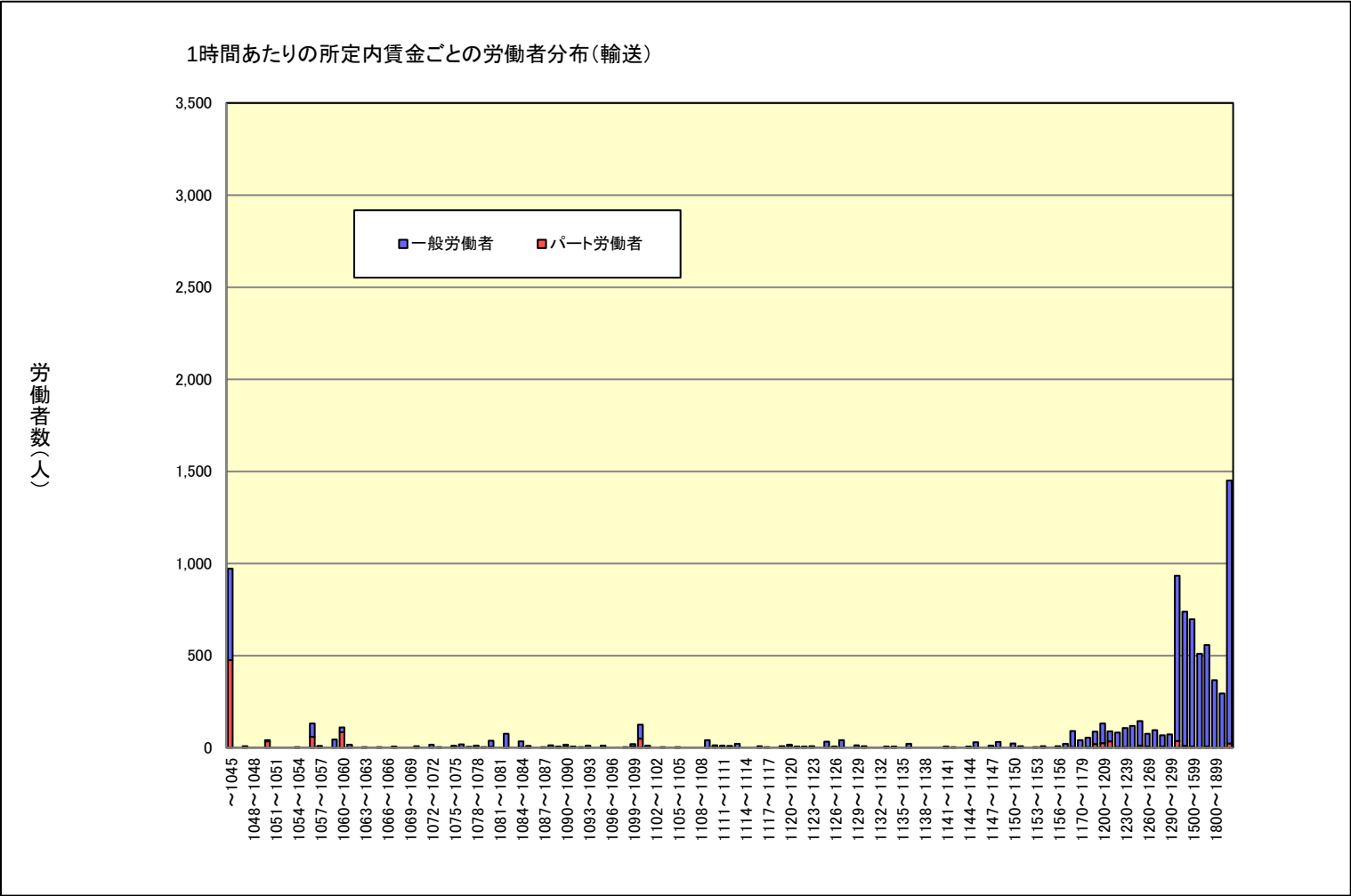
○特定最低賃金(輸送)における、一般労働者の未満率
労働者8,111人のうち、特定最低賃金未満の者は512人で、未満率は6.3%。

○特定最低賃金(輸送)における、パート労働者の未満率
労働者980人のうち、特定最低賃金未満の者は514人で、未満率は52.5%。

1096～1096	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1097～1097	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1098～1098	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1099～1099	19	0.2	13	0.2	6	0.6
1100～1100	125	1.4	75	0.9	50	5.1
1101～1101	11	0.1	11	0.1	0	0.0
1102～1102	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1103～1103	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1104～1104	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1105～1105	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1106～1106	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1107～1107	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1108～1108	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1109～1109	42	0.5	42	0.5	0	0.0
1110～1110	14	0.2	7	0.1	7	0.7
1111～1111	11	0.1	5	0.1	6	0.6
1112～1112	10	0.1	10	0.1	0	0.0
1113～1113	21	0.2	21	0.3	0	0.0
1114～1114	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1115～1115	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1116～1116	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1117～1117	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1118～1118	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1119～1119	8	0.1	4	0.0	4	0.4
1120～1120	17	0.2	4	0.0	13	1.3
1121～1121	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1122～1122	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1123～1123	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1124～1124	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1125～1125	33	0.4	33	0.4	0	0.0
1126～1126	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1127～1127	41	0.5	41	0.5	0	0.0
1128～1128	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1129～1129	13	0.1	13	0.2	0	0.0
1130～1130	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1131～1131	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1132～1132	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1133～1133	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1134～1134	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1135～1135	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1136～1136	22	0.2	22	0.3	0	0.0
1137～1137	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1138～1138	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1139～1139	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1140～1140	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1141～1141	7	0.1	7	0.1	0	0.0
1142～1142	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1143～1143	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1144～1144	6	0.1	6	0.1	0	0.0
1145～1145	29	0.3	29	0.4	0	0.0
1146～1146	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1147～1147	11	0.1	11	0.1	0	0.0
1148～1148	31	0.3	31	0.4	0	0.0
1149～1149	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1150～1150	23	0.3	23	0.3	0	0.0
1151～1151	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1152～1152	0	0.0	0	0.0	0	0.0

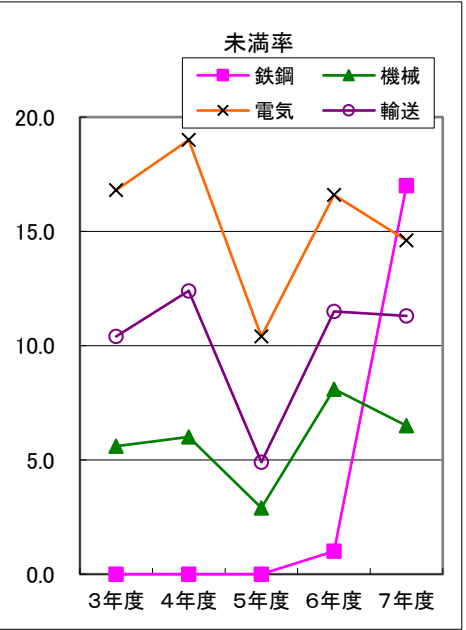
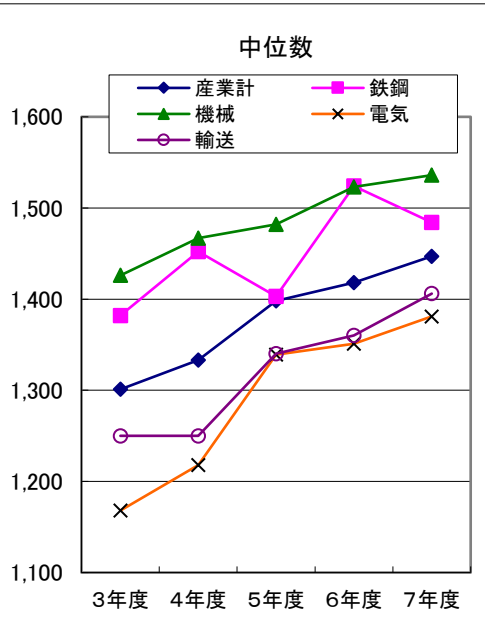
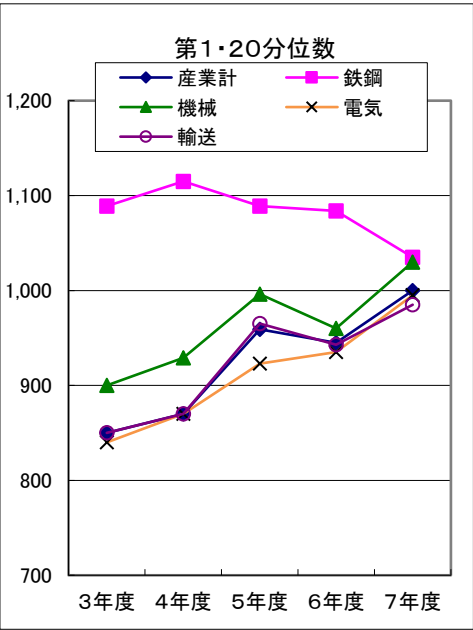
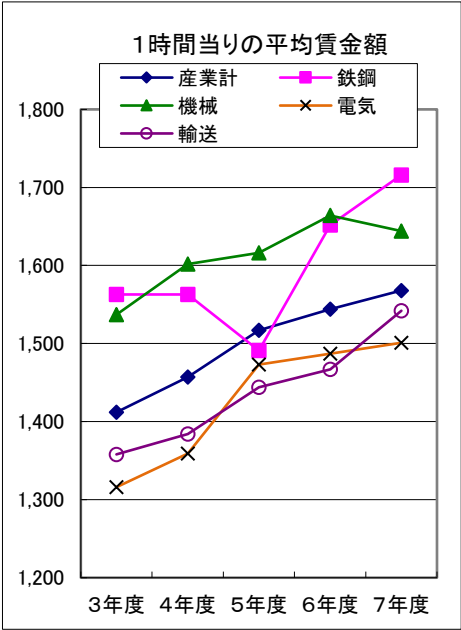
1153～1153	4	0.0	4	0.0	0	0.0
1154～1154	9	0.1	9	0.1	0	0.0
1155～1155	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1156～1156	8	0.1	8	0.1	0	0.0
1157～1159	21	0.2	21	0.3	0	0.0
1160～1169	91	1.0	87	1.1	4	0.4
1170～1179	42	0.5	42	0.5	0	0.0
1180～1189	54	0.6	50	0.6	4	0.4
1190～1199	87	1.0	68	0.8	19	1.9
1200～1209	132	1.5	107	1.3	25	2.6
1210～1219	89	1.0	54	0.7	35	3.6
1220～1229	83	0.9	79	1.0	4	0.4
1230～1239	107	1.2	103	1.3	4	0.4
1240～1249	118	1.3	118	1.5	0	0.0
1250～1259	144	1.6	133	1.6	11	1.1
1260～1269	75	0.8	69	0.9	6	0.6
1270～1279	96	1.1	96	1.2	0	0.0
1280～1289	68	0.7	62	0.8	6	0.6
1290～1299	73	0.8	73	0.9	0	0.0
1300～1399	934	10.3	898	11.1	36	3.7
1400～1499	739	8.1	729	9.0	10	1.0
1500～1599	698	7.7	691	8.5	7	0.7
1600～1699	510	5.6	510	6.3	0	0.0
1700～1799	557	6.1	551	6.8	6	0.6
1800～1899	366	4.0	366	4.5	0	0.0
1900～1999	295	3.2	295	3.6	0	0.0
2000～	1,451	16.0	1,428	17.6	23	2.3

* 労働者数は2年次フレームによる復元数のため、横欄合計が合わない場合がある。



2. 産業別の1時間当たりの賃金額の特性値の推移

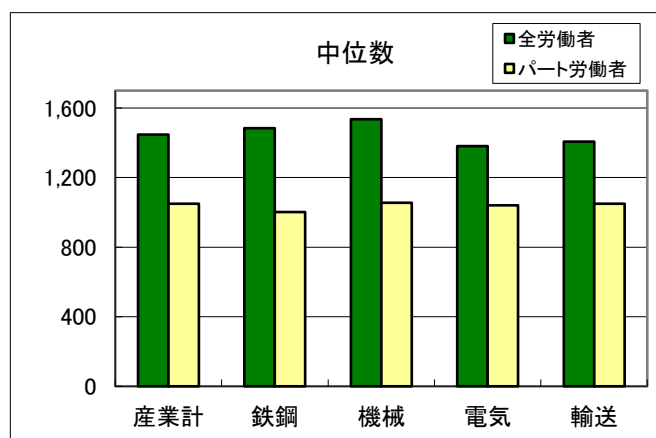
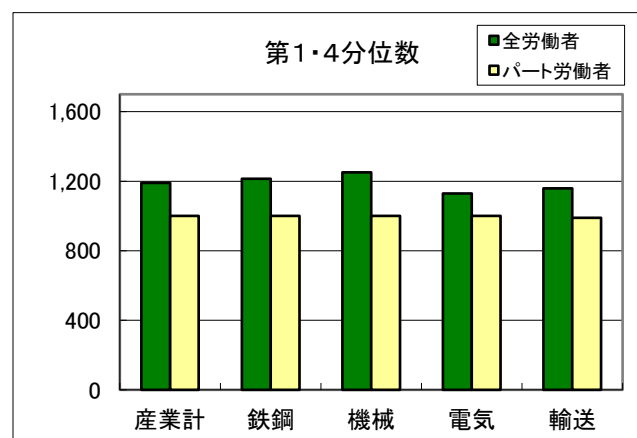
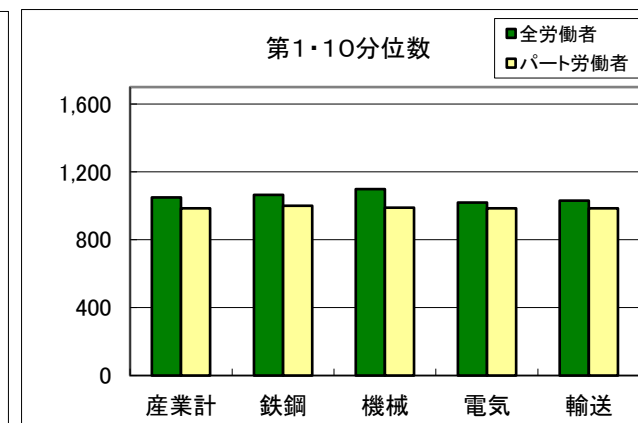
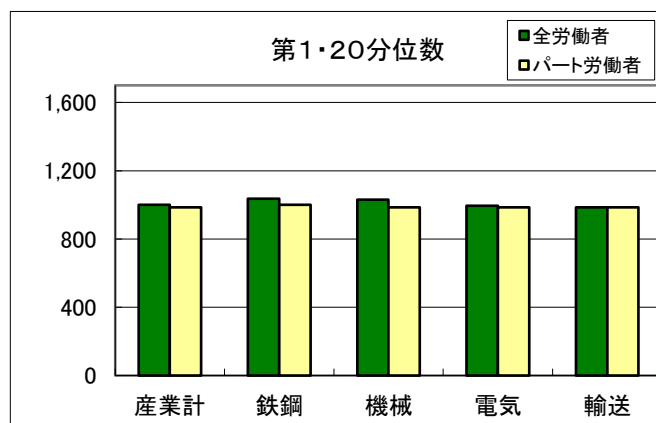
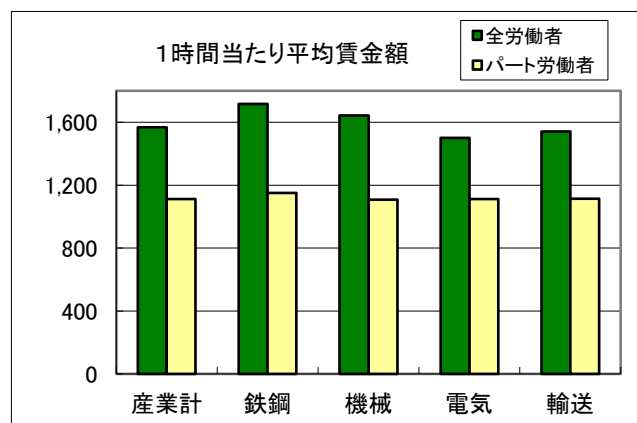
	1時間当たりの平均賃金額					第1・20分位数					中位数					未満率(%)				
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
産業計	1,412	1,457	1,517	1,544	1,568	850	870	959	945	1,000	1,301	1,333	1,398	1,418	1,447					
鉄 鋼	1,563	1,563	1,491	1,652	1,716	1,089	1,115	1,089	1,084	1,035	1,382	1,452	1,403	1,524	1,484	0.0	0.0	0.0	1.0	17.0
機 械	1,537	1,602	1,616	1,664	1,644	900	929	996	960	1,030	1,426	1,467	1,482	1,523	1,536	5.6	6.0	2.9	8.1	6.5
電 気	1,316	1,359	1,473	1,487	1,501	840	870	923	935	995	1,168	1,218	1,339	1,351	1,381	16.8	19.0	10.4	16.6	14.6
輸 送	1,358	1,384	1,444	1,467	1,542	850	870	965	943	985	1,250	1,250	1,340	1,360	1,406	10.4	12.4	4.9	11.5	11.3



3. 全労働者・パート労働者別の1時間当たりの賃金額の特性値 (中計)

(単位:円)

集計区分 産業分類	1時間当たり平均賃金額		第1・20分位数		第1・10分位数		第1・4分位数		中位数	
	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者	全労働者	パート労働者
産業計	1,568	1,112	1,000	985	1,050	985	1,190	1,000	1,447	1,050
鉄鋼	1,716	1,150	1,035	1,000	1,065	1,000	1,214	1,000	1,484	1,001
機械	1,644	1,107	1,030	985	1,099	990	1,250	1,000	1,536	1,056
電気	1,501	1,112	995	985	1,020	985	1,130	1,000	1,381	1,040
輸送	1,542	1,114	985	985	1,030	985	1,159	990	1,406	1,050

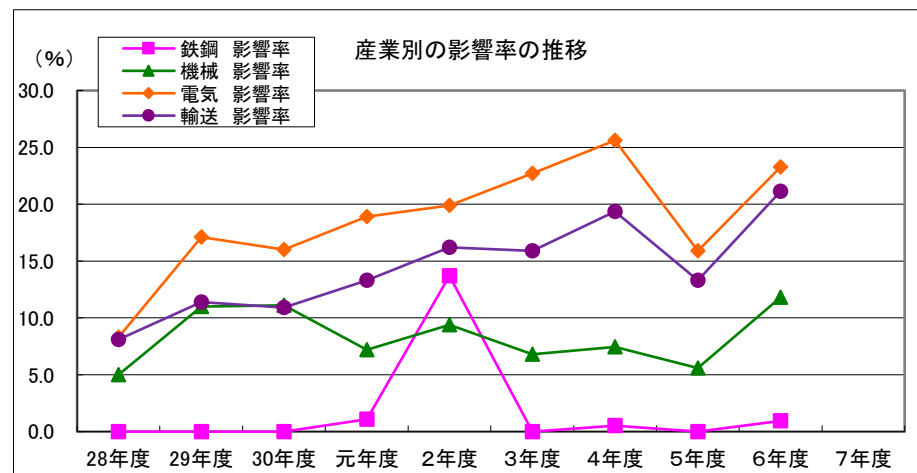
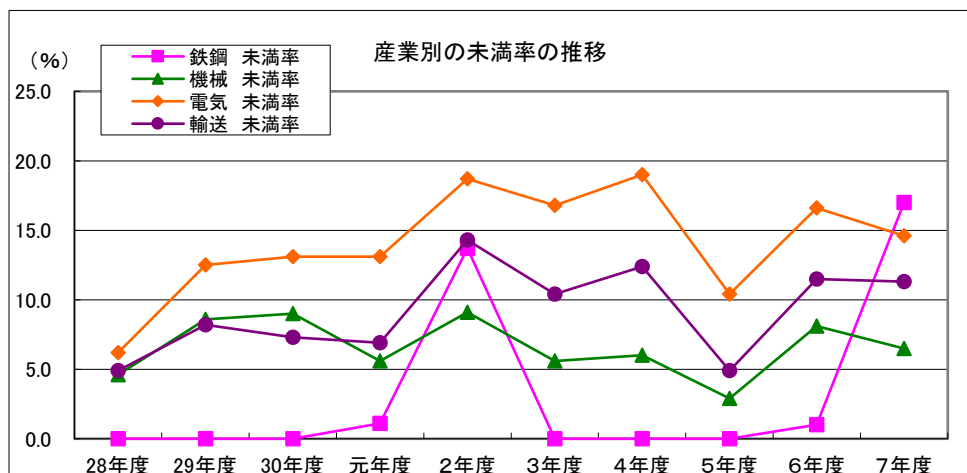


4. 産業別・規模別の未満率及び影響率

産 業	適用 労働者数	最低賃金 未満者数	未満率(%)				影響率(%)							
			合計	1～9人	10～29人	30～99人	合計	1～9人	10～29人	30～99人	合計	1～9人	10～29人	30～99人
鉄 鋼 業	188	32	現行1,067円				1,069円(現行+2円)				1,072円(現行+5円)			
			17.0	0.0	0.0	20.8	17.0	0.0	0.0	20.8	17.0	0.0	0.0	20.8
一般機械器具製造業	9,079	587	現行1,056円				1,058円(現行+2円)				1,061円(現行+5円)			
			6.5	9.9	4.7	6.4	7.0	11.0	4.7	7.0	7.4	11.0	5.2	7.4
電気機械器具製造業	6,978	1,016	現行1,056円				1,058円(現行+2円)				1,061円(現行+5円)			
			14.6	26.6	19.3	8.3	15.1	27.2	20.1	8.7	16.5	27.9	21.7	10.1
輸送用機械器具製造業	9,091	1,026	現行1,056円				1,058円(現行+2円)				1,061円(現行+5円)			
			11.3	20.1	14.6	7.8	12.8	21.3	16.8	9.1	14.6	22.5	20.9	9.6

5. 産業別の未満率と影響率の推移

業 種		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
鉄 鋼 業	未満率	-	-	-	1.1	13.7	0.0	0.0	0.0	1.0	17.0
	影響率	-	-	-	1.1	13.7	0.0	0.5	0.0	1.0	
一般機械器具製造業	未満率	4.6	8.6	9.0	5.6	9.1	5.6	6.0	2.9	8.1	6.5
	影響率	5.0	11.0	11.1	7.2	9.4	6.8	7.5	5.6	11.8	
電気機械器具製造業	未満率	6.2	12.5	13.1	13.1	18.7	16.8	19.0	10.4	16.6	14.6
	影響率	8.3	17.1	16.0	18.9	19.9	22.7	25.6	15.9	23.3	
輸送用機械器具製造業	未満率	4.9	8.2	7.3	6.9	14.3	10.4	12.4	4.9	11.5	11.3
	影響率	8.1	11.4	10.9	13.3	16.2	15.9	19.4	13.3	21.1	



※ 鉄鋼業は平成26～30年度調査結果復元不可。

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,067円	
未 満 率		17.0%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	1,067	17.02	32
2	1	0.09	1,068	17.02	32
3	2	0.19	1,069	17.02	32
4	3	0.28	1,070	17.02	32
5	4	0.37	1,071	17.02	32
6	5	0.47	1,072	17.02	32
7	6	0.56	1,073	17.02	32
8	7	0.66	1,074	17.02	32
9	8	0.75	1,075	17.02	32
10	9	0.84	1,076	17.02	32
11	10	0.94	1,077	17.02	32
12	11	1.03	1,078	17.02	32
13	12	1.12	1,079	17.02	32
14	13	1.22	1,080	17.02	32
15	14	1.31	1,081	17.02	32
16	15	1.41	1,082	17.02	32
17	16	1.50	1,083	17.02	32
18	17	1.59	1,084	17.02	32
19	18	1.69	1,085	17.02	32
20	19	1.78	1,086	17.02	32
21	20	1.87	1,087	17.02	32
22	21	1.97	1,088	17.02	32
23	22	2.06	1,089	17.02	32
24	23	2.16	1,090	17.02	32
25	24	2.25	1,091	17.02	32
26	25	2.34	1,092	17.02	32
27	26	2.44	1,093	17.02	32
28	27	2.53	1,094	17.02	32
29	28	2.62	1,095	17.02	32
30	29	2.72	1,096	17.02	32
31	30	2.81	1,097	17.02	32
32	31	2.91	1,098	17.02	32
33	32	3.00	1,099	17.02	32
34	33	3.09	1,100	17.02	32
35	34	3.19	1,101	17.02	32

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,067円	
未 満 率		17.0%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.28	1,102	17.02	32
37	36	3.37	1,103	17.02	32
38	37	3.47	1,104	17.02	32
39	38	3.56	1,105	17.02	32
40	39	3.66	1,106	17.02	32
41	40	3.75	1,107	17.02	32
42	41	3.84	1,108	17.02	32
43	42	3.94	1,109	17.02	32
44	43	4.03	1,110	17.02	32
45	44	4.12	1,111	17.02	32
46	45	4.22	1,112	17.02	32
47	46	4.31	1,113	17.55	33
48	47	4.40	1,114	17.55	33
49	48	4.50	1,115	17.55	33
50	49	4.59	1,116	17.55	33
51	50	4.69	1,117	17.55	33
52	51	4.78	1,118	17.55	33
53	52	4.87	1,119	17.55	33
54	53	4.97	1,120	17.55	33
55	54	5.06	1,121	17.55	33
56	55	5.15	1,122	17.55	33
57	56	5.25	1,123	17.55	33
58	57	5.34	1,124	17.55	33
59	58	5.44	1,125	17.55	33
60	59	5.53	1,126	17.55	33
61	60	5.62	1,127	17.55	33
62	61	5.72	1,128	17.55	33
63	62	5.81	1,129	17.55	33
64	63	5.90	1,130	17.55	33
65	64	6.00	1,131	17.55	33
66	65	6.09	1,132	17.55	33
67	66	6.19	1,133	17.55	33
68	67	6.28	1,134	17.55	33
69	68	6.37	1,135	17.55	33
70	69	6.47	1,136	17.55	33

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,067円	
未 満 率		17.0%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
71	70	6.56	1,137	17.55	33
72	71	6.65	1,138	17.55	33
73	72	6.75	1,139	17.55	33
74	73	6.84	1,140	17.55	33
75	74	6.94	1,141	17.55	33
76	75	7.03	1,142	17.55	33
77	76	7.12	1,143	17.55	33
78	77	7.22	1,144	17.55	33
79	78	7.31	1,145	17.55	33
80	79	7.40	1,146	17.55	33
81	80	7.50	1,147	17.55	33
82	81	7.59	1,148	17.55	33
83	82	7.69	1,149	17.55	33
84	83	7.78	1,150	17.55	33
85	84	7.87	1,151	17.55	33
86	85	7.97	1,152	17.55	33
87	86	8.06	1,153	17.55	33
88	87	8.15	1,154	17.55	33
89	88	8.25	1,155	17.55	33
90	89	8.34	1,156	17.55	33
91	90	8.43	1,157	17.55	33
92	91	8.53	1,158	17.55	33
93	92	8.62	1,159	17.55	33
94	93	8.72	1,160	17.55	33
95	94	8.81	1,161	17.55	33
96	95	8.90	1,162	17.55	33
97	96	9.00	1,163	17.55	33
98	97	9.09	1,164	17.55	33
99	98	9.18	1,165	17.55	33
100	99	9.28	1,166	17.55	33

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,056円	
未 満 率		6.5%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	1,056	6.47	587
2	1	0.09	1,057	7.01	636
3	2	0.19	1,058	7.01	636
4	3	0.28	1,059	7.08	643
5	4	0.38	1,060	7.24	657
6	5	0.47	1,061	7.37	669
7	6	0.57	1,062	7.49	680
8	7	0.66	1,063	7.53	684
9	8	0.76	1,064	7.58	688
10	9	0.85	1,065	7.58	688
11	10	0.95	1,066	7.58	688
12	11	1.04	1,067	7.58	688
13	12	1.14	1,068	7.58	688
14	13	1.23	1,069	7.62	692
15	14	1.33	1,070	7.62	692
16	15	1.42	1,071	7.89	716
17	16	1.52	1,072	7.89	716
18	17	1.61	1,073	7.89	716
19	18	1.70	1,074	7.93	720
20	19	1.80	1,075	7.93	720
21	20	1.89	1,076	8.01	727
22	21	1.99	1,077	8.05	731
23	22	2.08	1,078	8.10	735
24	23	2.18	1,079	8.54	775
25	24	2.27	1,080	8.54	775
26	25	2.37	1,081	8.88	806
27	26	2.46	1,082	9.03	820
28	27	2.56	1,083	9.08	824
29	28	2.65	1,084	9.16	832
30	29	2.75	1,085	9.16	832
31	30	2.84	1,086	9.16	832
32	31	2.94	1,087	9.25	840
33	32	3.03	1,088	9.31	845
34	33	3.13	1,089	9.35	849
35	34	3.22	1,090	9.53	865

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件 名		群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金			
業 種					
現 行 の 最 低 賃 金 額		時 間 額		1,056円	
未 満 率		6.5%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.31	1,091	9.57	869
37	36	3.41	1,092	9.71	882
38	37	3.50	1,093	9.71	882
39	38	3.60	1,094	9.80	890
40	39	3.69	1,095	9.85	894
41	40	3.79	1,096	9.85	894
42	41	3.88	1,097	9.89	898
43	42	3.98	1,098	9.89	898
44	43	4.07	1,099	9.89	898
45	44	4.17	1,100	10.00	908
46	45	4.26	1,101	10.72	973
47	46	4.36	1,102	10.78	979
48	47	4.45	1,103	10.96	995
49	48	4.55	1,104	11.01	1,000
50	49	4.64	1,105	11.08	1,006
51	50	4.73	1,106	11.08	1,006
52	51	4.83	1,107	11.39	1,034
53	52	4.92	1,108	11.51	1,045
54	53	5.02	1,109	11.55	1,049
55	54	5.11	1,110	11.60	1,053
56	55	5.21	1,111	11.73	1,065
57	56	5.30	1,112	11.81	1,072
58	57	5.40	1,113	11.85	1,076
59	58	5.49	1,114	12.01	1,090
60	59	5.59	1,115	12.23	1,110
61	60	5.68	1,116	12.23	1,110
62	61	5.78	1,117	12.23	1,110
63	62	5.87	1,118	12.27	1,114
64	63	5.97	1,119	12.55	1,139
65	64	6.06	1,120	12.59	1,143
66	65	6.16	1,121	12.72	1,155
67	66	6.25	1,122	12.83	1,165
68	67	6.34	1,123	12.83	1,165
69	68	6.44	1,124	12.83	1,165
70	69	6.53	1,125	12.88	1,169

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件 名		群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金			
業 種					
現 行 の 最 低 賃 金 額		時 間 額		1,056円	
未 満 率		6.5%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
71	70	6.63	1,126	12.88	1,169
72	71	6.72	1,127	12.92	1,173
73	72	6.82	1,128	12.92	1,173
74	73	6.91	1,129	12.96	1,177
75	74	7.01	1,130	12.96	1,177
76	75	7.10	1,131	13.22	1,200
77	76	7.20	1,132	13.22	1,200
78	77	7.29	1,133	13.38	1,215
79	78	7.39	1,134	13.47	1,223
80	79	7.48	1,135	13.47	1,223
81	80	7.58	1,136	13.51	1,227
82	81	7.67	1,137	13.77	1,250
83	82	7.77	1,138	13.81	1,254
84	83	7.86	1,139	13.81	1,254
85	84	7.95	1,140	13.81	1,254
86	85	8.05	1,141	13.94	1,266
87	86	8.14	1,142	13.94	1,266
88	87	8.24	1,143	14.20	1,289
89	88	8.33	1,144	14.29	1,297
90	89	8.43	1,145	14.33	1,301
91	90	8.52	1,146	14.64	1,329
92	91	8.62	1,147	14.68	1,333
93	92	8.71	1,148	14.68	1,333
94	93	8.81	1,149	14.68	1,333
95	94	8.90	1,150	14.73	1,337
96	95	9.00	1,151	15.35	1,394
97	96	9.09	1,152	15.35	1,394
98	97	9.19	1,153	15.35	1,394
99	98	9.28	1,154	15.44	1,402
100	99	9.38	1,155	15.49	1,406

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,056円	
未 満 率		14.6%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	1,056	14.56	1,016
2	1	0.09	1,057	15.05	1,050
3	2	0.19	1,058	15.09	1,053
4	3	0.28	1,059	15.09	1,053
5	4	0.38	1,060	15.25	1,064
6	5	0.47	1,061	16.47	1,149
7	6	0.57	1,062	16.47	1,149
8	7	0.66	1,063	16.52	1,153
9	8	0.76	1,064	16.52	1,153
10	9	0.85	1,065	16.64	1,161
11	10	0.95	1,066	17.44	1,217
12	11	1.04	1,067	17.64	1,231
13	12	1.14	1,068	17.64	1,231
14	13	1.23	1,069	17.81	1,243
15	14	1.33	1,070	17.93	1,251
16	15	1.42	1,071	18.47	1,289
17	16	1.52	1,072	18.64	1,301
18	17	1.61	1,073	18.72	1,306
19	18	1.70	1,074	18.72	1,306
20	19	1.80	1,075	18.72	1,306
21	20	1.89	1,076	18.80	1,312
22	21	1.99	1,077	18.80	1,312
23	22	2.08	1,078	18.87	1,317
24	23	2.18	1,079	18.87	1,317
25	24	2.27	1,080	19.05	1,329
26	25	2.37	1,081	19.68	1,373
27	26	2.46	1,082	19.82	1,383
28	27	2.56	1,083	19.82	1,383
29	28	2.65	1,084	19.88	1,387
30	29	2.75	1,085	19.93	1,391
31	30	2.84	1,086	19.99	1,395
32	31	2.94	1,087	20.31	1,417
33	32	3.03	1,088	20.31	1,417
34	33	3.13	1,089	20.31	1,417
35	34	3.22	1,090	20.31	1,417

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,056円	
未 満 率		14.6%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.31	1,091	20.66	1,442
37	36	3.41	1,092	20.66	1,442
38	37	3.50	1,093	20.66	1,442
39	38	3.60	1,094	20.92	1,460
40	39	3.69	1,095	20.98	1,464
41	40	3.79	1,096	21.12	1,474
42	41	3.88	1,097	21.20	1,479
43	42	3.98	1,098	21.27	1,484
44	43	4.07	1,099	21.27	1,484
45	44	4.17	1,100	21.35	1,490
46	45	4.26	1,101	22.27	1,554
47	46	4.36	1,102	22.66	1,581
48	47	4.45	1,103	22.66	1,581
49	48	4.55	1,104	22.66	1,581
50	49	4.64	1,105	22.84	1,594
51	50	4.73	1,106	22.91	1,599
52	51	4.83	1,107	22.91	1,599
53	52	4.92	1,108	23.09	1,611
54	53	5.02	1,109	23.09	1,611
55	54	5.11	1,110	23.09	1,611
56	55	5.21	1,111	23.22	1,620
57	56	5.30	1,112	23.36	1,630
58	57	5.40	1,113	23.47	1,638
59	58	5.49	1,114	23.65	1,650
60	59	5.59	1,115	23.92	1,669
61	60	5.68	1,116	23.98	1,673
62	61	5.78	1,117	23.98	1,673
63	62	5.87	1,118	24.09	1,681
64	63	5.97	1,119	24.09	1,681
65	64	6.06	1,120	24.16	1,686
66	65	6.16	1,121	24.48	1,708
67	66	6.25	1,122	24.48	1,708
68	67	6.34	1,123	24.62	1,718
69	68	6.44	1,124	24.62	1,718
70	69	6.53	1,125	24.62	1,718

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件 名		群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金			
業 種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,056円	
未 満 率		14.6%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
71	70	6.63	1,126	24.62	1,718
72	71	6.72	1,127	24.66	1,721
73	72	6.82	1,128	24.78	1,729
74	73	6.91	1,129	24.84	1,733
75	74	7.01	1,130	24.91	1,738
76	75	7.10	1,131	25.38	1,771
77	76	7.20	1,132	25.52	1,781
78	77	7.29	1,133	25.52	1,781
79	78	7.39	1,134	25.72	1,795
80	79	7.48	1,135	25.72	1,795
81	80	7.58	1,136	25.84	1,803
82	81	7.67	1,137	25.91	1,808
83	82	7.77	1,138	25.97	1,812
84	83	7.86	1,139	25.97	1,812
85	84	7.95	1,140	26.02	1,816
86	85	8.05	1,141	26.14	1,824
87	86	8.14	1,142	26.14	1,824
88	87	8.24	1,143	26.64	1,859
89	88	8.33	1,144	26.87	1,875
90	89	8.43	1,145	26.87	1,875
91	90	8.52	1,146	26.87	1,875
92	91	8.62	1,147	26.87	1,875
93	92	8.71	1,148	26.98	1,883
94	93	8.81	1,149	27.10	1,891
95	94	8.90	1,150	27.30	1,905
96	95	9.00	1,151	27.67	1,931
97	96	9.09	1,152	27.82	1,941
98	97	9.19	1,153	27.82	1,941
99	98	9.28	1,154	27.87	1,945
100	99	9.38	1,155	27.99	1,953

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,056円	
未 満 率		11.3%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
1	0	0.00	1,056	11.29	1,026
2	1	0.09	1,057	12.74	1,158
3	2	0.19	1,058	12.85	1,168
4	3	0.28	1,059	12.85	1,168
5	4	0.38	1,060	13.33	1,212
6	5	0.47	1,061	14.55	1,323
7	6	0.57	1,062	14.74	1,340
8	7	0.66	1,063	14.74	1,340
9	8	0.76	1,064	14.78	1,344
10	9	0.85	1,065	14.78	1,344
11	10	0.95	1,066	14.83	1,348
12	11	1.04	1,067	14.83	1,348
13	12	1.14	1,068	14.89	1,354
14	13	1.23	1,069	14.89	1,354
15	14	1.33	1,070	14.89	1,354
16	15	1.42	1,071	14.98	1,362
17	16	1.52	1,072	14.98	1,362
18	17	1.61	1,073	15.17	1,379
19	18	1.70	1,074	15.21	1,383
20	19	1.80	1,075	15.21	1,383
21	20	1.89	1,076	15.31	1,392
22	21	1.99	1,077	15.51	1,410
23	22	2.08	1,078	15.56	1,415
24	23	2.18	1,079	15.70	1,427
25	24	2.27	1,080	15.74	1,431
26	25	2.37	1,081	16.16	1,469
27	26	2.46	1,082	16.16	1,469
28	27	2.56	1,083	16.98	1,544
29	28	2.65	1,084	16.98	1,544
30	29	2.75	1,085	17.36	1,578
31	30	2.84	1,086	17.47	1,588
32	31	2.94	1,087	17.47	1,588
33	32	3.03	1,088	17.51	1,592
34	33	3.13	1,089	17.65	1,605
35	34	3.22	1,090	17.72	1,611

最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,056円	
未 満 率		11.3%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
36	35	3.31	1,091	17.91	1,628
37	36	3.41	1,092	17.97	1,634
38	37	3.50	1,093	18.02	1,638
39	38	3.60	1,094	18.15	1,650
40	39	3.69	1,095	18.15	1,650
41	40	3.79	1,096	18.27	1,661
42	41	3.88	1,097	18.27	1,661
43	42	3.98	1,098	18.27	1,661
44	43	4.07	1,099	18.31	1,665
45	44	4.17	1,100	18.52	1,684
46	45	4.26	1,101	19.90	1,809
47	46	4.36	1,102	20.02	1,820
48	47	4.45	1,103	20.02	1,820
49	48	4.55	1,104	20.06	1,824
50	49	4.64	1,105	20.06	1,824
51	50	4.73	1,106	20.11	1,828
52	51	4.83	1,107	20.11	1,828
53	52	4.92	1,108	20.11	1,828
54	53	5.02	1,109	20.11	1,828
55	54	5.11	1,110	20.57	1,870
56	55	5.21	1,111	20.72	1,884
57	56	5.30	1,112	20.84	1,895
58	57	5.40	1,113	20.95	1,905
59	58	5.49	1,114	21.19	1,926
60	59	5.59	1,115	21.19	1,926
61	60	5.68	1,116	21.19	1,926
62	61	5.78	1,117	21.27	1,934
63	62	5.87	1,118	21.32	1,938
64	63	5.97	1,119	21.32	1,938
65	64	6.06	1,120	21.41	1,946
66	65	6.16	1,121	21.59	1,963
67	66	6.25	1,122	21.67	1,970
68	67	6.34	1,123	21.74	1,976
69	68	6.44	1,124	21.82	1,984
70	69	6.53	1,125	21.82	1,984

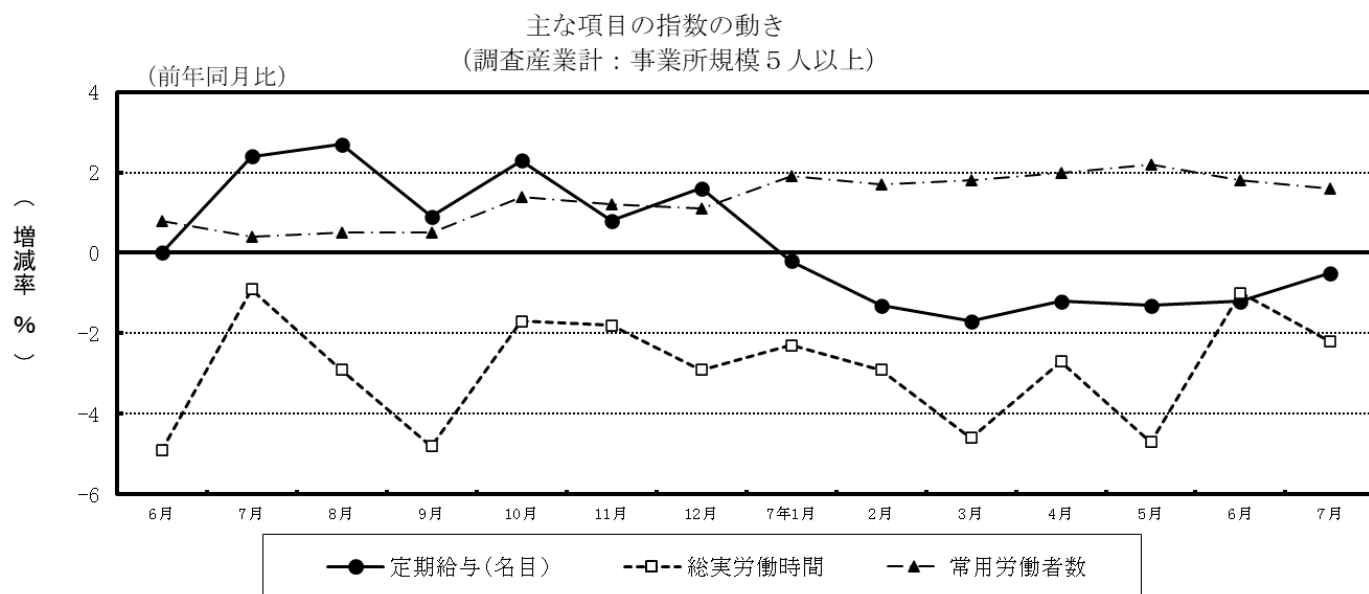
最低賃金引上げ額・率と影響率の関係表

件名		群馬県輸送用機械機具製造業最低賃金			
業種					
現行の最低賃金額		時 間 額		1,056円	
未 満 率		11.3%			
項番	時 間 額			影 響 率	未 満 労 働 者 数
	引上げ額	引上げ率	引上げ後時間額		
71	70	6.63	1,126	22.19	2,017
72	71	6.72	1,127	22.26	2,024
73	72	6.82	1,128	22.71	2,065
74	73	6.91	1,129	22.71	2,065
75	74	7.01	1,130	22.86	2,078
76	75	7.10	1,131	22.95	2,086
77	76	7.20	1,132	22.95	2,086
78	77	7.29	1,133	22.95	2,086
79	78	7.39	1,134	23.01	2,092
80	79	7.48	1,135	23.09	2,099
81	80	7.58	1,136	23.09	2,099
82	81	7.67	1,137	23.33	2,121
83	82	7.77	1,138	23.33	2,121
84	83	7.86	1,139	23.33	2,121
85	84	7.95	1,140	23.33	2,121
86	85	8.05	1,141	23.33	2,121
87	86	8.14	1,142	23.41	2,128
88	87	8.24	1,143	23.45	2,132
89	88	8.33	1,144	23.45	2,132
90	89	8.43	1,145	23.52	2,138
91	90	8.52	1,146	23.84	2,167
92	91	8.62	1,147	23.84	2,167
93	92	8.71	1,148	23.96	2,178
94	93	8.81	1,149	24.30	2,209
95	94	8.90	1,150	24.30	2,209
96	95	9.00	1,151	24.55	2,232
97	96	9.09	1,152	24.64	2,240
98	97	9.19	1,153	24.64	2,240
99	98	9.28	1,154	24.68	2,244
100	99	9.38	1,155	24.78	2,253

毎月勤労統計調査 地方調査結果速報 — 群馬県結果 —

— 群馬県の賃金・労働時間及び雇用の動き —

令和 7 年 7 月分



群馬県総務部統計課

目次

1	賃金の動き	(規模5人以上)	-----	1
		(規模30人以上)		
2	労働時間の動き	(規模5人以上)	-----	2
		(規模30人以上)		
3	雇用の動き	(規模5人以上)	-----	3
		(規模30人以上)		
第1-1表	産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額	(規模5人以上)	-----	4
第1-2表	〃	(規模30人以上)	-----	5
第2-1表	産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数	(規模5人以上)	-----	6
第2-2表	〃	(規模30人以上)	-----	7
第3-1表	産業及び性別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びに パートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率	(規模5人以上)	-----	8
第3-2表	〃	(規模30人以上)	-----	9
第4-1表(1)	産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額	(規模5人以上)	-----	10
	(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間	(規模5人以上)		
	(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数	(規模5人以上)		
第4-2表(1)	産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額	(規模30人以上)	-----	11
	(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間	(規模30人以上)		
	(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数	(規模30人以上)		
第5-1表	産業別賃金指数	(規模5人以上)	-----	12
第5-2表	〃	(規模30人以上)	-----	13
第6-1表	産業別労働時間及び雇用指数	(規模5人以上)	-----	14
第6-2表	〃	(規模30人以上)	-----	15
第7表	主な指数の前年同月比(5人以上)		-----	16
【参考資料1】	共通事業所による主な指数の前年同月比(参考提供)	(5人以上)	-----	17
【参考資料2-1】	令和5年参考値(産業別賃金指数)		-----	18
【参考資料2-2】	令和5年参考値(産業別労働時間)		-----	19
毎月勤労統計調査地方調査の説明			-----	20

※各表に記載している－は対象となる事業所がない、Xは対象事業所が僅少のため、秘密保持上公表を控えたものです。

※令和6年1月分確報において、母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク）更新を行いました。
ベンチマーク更新に伴って賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率に乖離が生じることから、令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した値と一致しません。
なお、常用労働者数に関しては、ベンチマーク更新に伴い、過去に遡って改訂を行いました。そのため、令和6年の前年同月比は指数から算出した値と一致します。
参考値は巻末の参考資料【2-1】【2-2】を参照してください。

1 賃金の動き

(1) 事業所規模 5 人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比0.2%減であった。このうち「きまって支給する給与（定期給与）」は、前年同月比0.5%減であった。また、「特別に支払われた給与（特別給与）」は、前年同月比0.4%増であった。

1人平均月間現金給与等

産 業 名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額
	%	円	%	円	%	円
調 査 産 業 計	-0.2	411,008	-0.5	271,540	0.4	139,468
建 設 業	-18.9	436,170	-9.7	348,199	-42.1	87,971
製 造 業	4.7	606,609	-0.4	312,266	10.6	294,343
電 気 ・ ガ ス ・ 熱供給 ・ 水道業	3.8	551,541	13.1	524,030	-59.6	27,511
情 報 通 信 業	-8.6	670,819	2.0	369,651	-18.9	301,168
運 輸 業 , 郵 便 業	20.3	359,098	-0.7	282,096	424.1	77,002
卸 売 業 , 小 売 業	-20.4	358,409	-7.2	233,297	-37.0	125,112
金 融 業 , 保 険 業	14.8	472,398	1.3	360,363	100.6	112,035
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	28.7	519,682	4.6	365,198	183.2	154,484
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	10.0	132,551	10.0	122,688	10.7	9,863
生 活 関 連 サ ー ビ ス , 娯 楽 業	-19.0	172,616	-8.0	160,289	-68.4	12,327
教 育 , 学 習 支 援 業	12.0	349,946	8.2	317,730	72.9	32,216
医 療 , 福 祉	7.9	379,673	2.6	269,716	23.2	109,957
複 合 サービス 事業	26.3	463,144	6.6	304,315	95.2	158,829
サービス業(他に分類 されないもの)	-9.9	241,956	-1.8	206,086	-38.7	35,870

(2) 事業所規模 30 人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「現金給与総額」は、前年同月比5.9%増であった。このうち「きまって支給する給与（定期給与）」は、前年同月比1.4%増であった。また、「特別に支払われた給与（特別給与）」は、前年同月比15.0%増であった。

1人平均月間現金給与等

産 業 名	現金給与総額		きまって支給する給与		特別給与	
	前年同月比	金額	前年同月比	金額	前年同月比	金額
	%	円	%	円	%	円
調 査 産 業 計	5.9	475,869	1.4	303,029	15.0	172,840
建 設 業	8.9	504,773	-1.1	404,947	83.3	99,826
製 造 業	5.6	671,366	0.5	329,855	11.1	341,511
電 気 ・ ガ ス ・ 熱供給 ・ 水道業	4.0	660,689	18.1	617,919	-61.7	42,770
情 報 通 信 業	20.5	785,176	4.8	345,904	36.6	439,272
運 輸 業 , 郵 便 業	18.5	331,490	1.8	273,500	430.0	57,990
卸 売 業 , 小 売 業	3.7	412,920	8.2	272,712	-4.1	140,208
金 融 業 , 保 険 業	17.3	469,771	1.2	402,420	2127.2	67,351
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	4.2	496,446	-6.7	395,878	95.1	100,568
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	-7.3	154,904	-6.2	134,797	-14.6	20,107
生 活 関 連 サ ー ビ ス , 娯 楽 業	-7.3	197,509	-6.2	182,924	-19.0	14,585
教 育 , 学 習 支 援 業	-9.4	339,066	-2.6	339,066	-100.0	0
医 療 , 福 祉	17.8	449,610	4.8	314,556	65.7	135,054
複 合 サービス 事業	93.6	545,127	1.5	284,018	15142.8	261,109
サービス業(他に分類 されないもの)	-17.3	222,029	-3.3	201,016	-65.3	21,013

2 労働時間の動き

(1) 事業所規模5人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比2.2%減であった。
このうち「所定外労働時間」は、前年同月比12.7%減であった。「所定内労働時間」は、前年同月比1.4%減であった
また、「出勤日数」は、前年同月差0.2日減であった。

1人平均月間実労働時間等

産 業 名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間		出勤日数	
	前年同月比	時間数	前年同月比	時間数	前年同月比	時間数	前年同月差	日数
調 査 産 業 計	%	時間数	%	時間数	%	時間数	日	日
調 査 産 業 計	-2.2	143.1	-12.7	9.6	-1.4	133.5	-0.2	18.5
建 設 業	1.7	169.0	-5.5	12.0	2.4	157.0	0.6	21.4
製 造 業	-1.1	164.1	-16.8	13.4	0.6	150.7	0.0	19.8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱供給・水道業	7.1	174.1	31.8	17.0	4.9	157.1	0.2	19.7
情 報 通 信 業	4.2	172.2	11.6	17.3	3.4	154.9	-0.1	19.6
運 輸 業 , 郵 便 業	1.6	168.4	7.7	26.6	0.5	141.8	-0.3	19.3
卸 売 業 , 小 売 業	-7.8	127.1	-15.6	7.6	-7.2	119.5	-0.4	18.0
金 融 業 , 保 険 業	-0.2	150.9	10.3	10.7	-0.8	140.2	0.2	19.8
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	10.1	162.8	6.6	11.3	10.5	151.5	1.2	19.7
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	-1.0	90.7	-25.4	4.7	0.9	86.0	0.3	14.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス , 娯 楽 業	-17.0	104.9	-36.4	4.2	-16.0	100.7	-1.7	15.3
教 育 , 学 習 支 援 業	0.6	139.5	21.6	6.8	-0.3	132.7	-0.1	18.0
医 療 , 福 祉	-3.4	139.4	-46.1	3.5	-1.4	135.9	-0.4	18.4
複 合 サービス 事業	4.6	160.8	-35.9	6.6	7.4	154.2	0.7	20.3
サービス業(他に分類されないもの)	-1.1	132.0	0.0	8.4	-1.1	123.6	-0.6	17.9

(2) 事業所規模30人以上

7月の調査産業計における常用労働者1人当たりの「総実労働時間」は、前年同月比1.4%減であった。
このうち「所定外労働時間」は、前年同月比16.1%減であった。「所定内労働時間」は、前年同月比0.1%減であった
また、「出勤日数」は、前年同値であった。

1人平均月間実労働時間等

産 業 名	総実労働時間		所定外労働時間		所定内労働時間		出勤日数	
	前年同月比	時間数	前年同月比	時間数	前年同月比	時間数	前年同月差	日数
調 査 産 業 計	%	時間	%	時間	%	時間	日	日
調 査 産 業 計	-1.4	151.6	-16.1	10.9	-0.1	140.7	0.0	19.0
建 設 業	6.9	179.6	-17.8	18.5	10.8	161.1	2.3	21.4
製 造 業	-1.4	167.3	-15.3	14.4	0.2	152.9	0.1	19.8
電 気 ・ ガ ス ・ 熱供給・水道業	7.7	176.1	50.0	21.9	3.6	154.2	0.5	20.4
情 報 通 信 業	5.7	168.9	1.3	15.8	6.2	153.1	0.7	19.9
運 輸 業 , 郵 便 業	1.4	162.3	3.4	27.6	1.2	134.7	-0.1	19.2
卸 売 業 , 小 売 業	-0.1	135.7	-13.0	6.7	0.7	129.0	0.6	18.9
金 融 業 , 保 険 業	2.1	153.4	-0.6	16.1	2.5	137.3	0.7	19.4
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	4.0	163.0	-15.8	10.6	5.8	152.4	0.8	19.4
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	-6.8	102.2	-19.5	7.0	-5.7	95.2	-0.5	15.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス , 娯 楽 業	-12.8	109.8	-7.7	4.8	-13.0	105.0	-2.2	15.3
教 育 , 学 習 支 援 業	-5.6	144.5	-9.4	6.7	-5.4	137.8	-0.7	18.4
医 療 , 福 祉	-2.4	149.4	-53.9	4.2	0.8	145.2	0.0	19.1
複 合 サービス 事業	-0.9	156.2	3.2	6.5	-1.1	149.7	-0.4	20.3
サービス業(他に分類されないもの)	-1.7	132.3	-1.1	8.9	-1.7	123.4	-0.2	18.1

3 雇用の動き

(1) 事業所規模5人以上

7月の調査産業計における本月末常用労働者数は、前年同月比1.6%増であった。
 常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差3.5ポイント増であった。
 また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.04ポイント増、「離職率」が、前年同月差0.02ポイント増であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産 業 名	常 用 労 働 者							
	本月末労働者数		パートタイム労働者率		入職率		離職率	
	前年同月比	人 数	前年同月差	率	前年同月差	率	前年同月差	率
	%	人	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	%
調 査 産 業 計	1.6	772,562	3.5	31.1	0.04	1.45	0.02	1.40
建 設 業	0.0	33,114	-0.8	4.9	0.61	1.00	-0.02	0.74
製 造 業	0.7	199,902	3.0	13.7	-0.03	0.89	0.06	0.74
電 気 ・ ガ ス ・ 熱供給・水道業	-3.4	3,096	-0.9	4.1	0.57	0.57	0.71	2.25
情 報 通 信 業	10.6	8,561	-5.3	5.3	0.17	0.50	0.09	0.93
運 輸 業 , 郵 便 業	-2.6	37,577	-2.7	21.2	0.96	1.34	-0.59	1.13
卸 売 業 , 小 売 業	2.4	125,568	10.6	49.6	-0.18	1.67	-0.91	1.28
金 融 業 , 保 険 業	7.1	18,344	3.5	10.8	0.88	1.46	0.38	1.01
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	7.3	19,269	-10.4	14.3	-0.36	0.61	-0.92	1.27
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	13.0	55,711	-1.7	81.5	0.29	3.74	1.04	2.70
生 活 関 連 サ ー ビ ス , 娯 楽 業	-7.4	19,311	19.7	72.0	0.23	1.98	-0.39	1.25
教 育 , 学 習 支 援 業	2.8	60,766	3.7	32.2	0.78	1.38	2.39	2.97
医 療 , 福 祉	1.3	120,979	-1.4	27.1	-0.38	1.00	0.09	0.82
複 合 サービス 事業	0.5	4,256	0.3	15.7	0.07	0.16	-2.82	0.19
サービス業(他に分類 されないもの)	-4.2	58,290	6.5	35.4	-0.59	2.58	-0.35	3.30

(2) 事業所規模30人以上

7月の調査産業計における本月末常用労働者数は、前年同月比1.3%増であった。
 常用労働者に占める「パートタイム労働者比率」は、前年同月差2.5ポイント増であった。
 また、調査産業計における労働異動率は、「入職率」が、前年同月差0.19ポイント増、「離職率」が、前年同月差0.21ポイント増であった。

常用労働者数、パートタイム労働者比率及び労働異動率

産 業 名	常 用 労 働 者							
	本月末労働者数		パートタイム労働者率		入職率		離職率	
	前年同月比	人 数	前年同月差	率	前年同月差	率	前年同月差	率
	%	人	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	%
調 査 産 業 計	1.3	471,894	2.5	23.9	0.19	1.43	0.21	1.56
建 設 業	-0.1	11,738	-8.2	3.5	-0.58	0.53	-0.57	0.36
製 造 業	1.5	160,582	2.8	10.7	0.02	0.76	0.17	0.82
電 気 ・ ガ ス ・ 熱供給・水道業	2.4	1,982	-1.8	2.4	0.88	0.88	0.97	3.49
情 報 通 信 業	14.5	5,735	-7.7	7.9	0.22	0.74	0.81	1.39
運 輸 業 , 郵 便 業	-8.1	23,659	-3.6	26.7	0.31	0.89	-0.61	1.16
卸 売 業 , 小 売 業	4.9	54,029	7.2	47.8	0.18	1.66	-0.36	1.49
金 融 業 , 保 険 業	2.3	9,311	2.0	12.7	-0.03	1.07	-0.08	1.11
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	3.5	11,822	2.6	13.5	0.65	0.99	0.47	1.38
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	3.7	18,080	5.5	78.5	-0.61	4.49	0.04	3.69
生 活 関 連 サ ー ビ ス , 娯 楽 業	3.6	7,391	3.0	67.2	1.23	3.02	0.80	2.33
教 育 , 学 習 支 援 業	4.7	43,661	8.7	28.0	1.46	1.64	2.64	3.12
医 療 , 福 祉	1.6	74,284	-3.1	16.1	0.48	1.17	0.03	0.71
複 合 サービス 事業	1.1	2,509	3.6	19.8	0.12	0.28	0.08	0.32
サービス業(他に分類 されないもの)	-4.2	44,564	5.6	34.0	-0.67	3.14	-0.39	3.84

第1－1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

令和7年7月分

産 業		計					男			女		
		現金給与 総額	きまって 支給する 給与	所定内給 与	超過労働 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与
TL	調 査 産 業 計	411,008	271,540	251,502	20,038	139,468	525,839	327,017	198,822	279,074	207,800	71,274
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D	建 設 業	436,170	348,199	309,610	38,589	87,971	451,177	366,842	84,335	362,131	256,221	105,910
E	製 造 業	606,609	312,266	280,936	31,330	294,343	704,389	353,532	350,857	358,074	207,376	150,698
F	電気・ガス・熱供給・水道業	551,541	524,030	444,199	79,831	27,511	568,203	539,683	28,520	436,152	415,632	20,520
G	情 報 通 信 業	670,819	369,651	337,792	31,859	301,168	829,715	391,534	438,181	492,820	345,138	147,682
H	運 輸 業 , 郵 便 業	359,098	282,096	239,743	42,353	77,002	408,756	321,411	87,345	220,041	172,005	48,036
I	卸 売 業 , 小 売 業	358,409	233,297	220,362	12,935	125,112	493,360	293,626	199,734	217,943	170,503	47,440
J	金 融 業 , 保 険 業	472,398	360,363	337,577	22,786	112,035	695,990	497,018	198,972	357,398	290,077	67,321
K	不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L	学術研究, 専門・技術サービス業	519,682	365,198	339,608	25,590	154,484	572,151	418,528	153,623	420,907	264,802	156,105
M	宿泊業, 飲食サービス業	132,551	122,688	117,399	5,289	9,863	168,073	148,953	19,120	110,121	106,103	4,018
N	生活関連サービス, 娯楽業	172,616	160,289	155,867	4,422	12,327	208,441	187,707	20,734	142,763	137,442	5,321
O	教 育 , 学 習 支 援 業	349,946	317,730	313,130	4,600	32,216	405,041	369,819	35,222	317,153	286,727	30,426
P	医 療 , 福 祉	379,673	269,716	257,173	12,543	109,957	490,788	351,863	138,925	339,358	239,911	99,447
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業	463,144	304,315	295,870	8,445	158,829	560,971	341,832	219,139	368,015	267,832	100,183
R	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	241,956	206,086	189,590	16,496	35,870	309,605	249,872	59,733	162,022	154,348	7,674
E09	食 料 品 ・ た ば こ	351,878	232,909	207,024	25,885	118,969	476,615	282,513	194,102	232,502	185,437	47,065
E11	織 維 工 業	238,183	182,476	167,231	15,245	55,707	347,693	255,497	92,196	161,641	131,438	30,203
E12	木 材 ・ 木 製 品	611,931	342,258	317,830	24,428	269,673	624,036	356,919	267,117	539,985	255,121	284,864
E13	家 具 ・ 装 備 品	737,828	304,698	289,993	14,705	433,130	806,975	333,797	473,178	563,016	231,132	331,884
E14	パ ル プ ・ 紙	422,313	319,800	275,759	44,041	102,513	470,543	360,604	109,939	287,579	205,810	81,769
E15	印 刷 ・ 同 関 連 業	423,526	289,310	287,159	2,151	134,216	482,694	328,566	154,128	294,085	203,431	90,654
E16	化学、石油・石炭	486,250	381,165	336,235	44,930	105,085	532,127	412,605	119,522	322,813	269,161	53,652
E18	プラスチック製品	430,579	240,096	224,184	15,912	190,483	513,366	279,034	234,332	323,471	189,719	133,752
E19	ゴ ム 製 品	441,954	300,756	277,105	23,651	141,198	492,342	332,949	159,393	318,443	221,845	96,598
E21	窯業・土石製品	401,357	315,887	284,054	31,833	85,470	409,579	321,234	88,345	323,071	264,974	58,097
E22	鉄 鋼 業	708,567	344,187	311,940	32,247	364,380	749,310	352,555	396,755	414,905	283,875	131,030
E23	非鉄金属製造業	772,179	308,877	289,666	19,211	463,302	873,896	337,362	536,534	432,410	213,728	218,682
E24	金属製品製造業	483,854	327,185	288,218	38,967	156,669	524,779	355,855	168,924	312,162	206,906	105,256
E25	はん用機械器具	697,662	293,929	264,452	29,477	403,733	750,838	313,677	437,161	562,905	243,884	319,021
E26	生産用機械器具	582,310	347,933	316,713	31,220	234,377	603,239	363,385	239,854	434,558	238,842	195,716
E27	業務用機械器具	728,122	342,685	300,484	42,201	385,437	785,540	366,132	419,408	489,066	245,065	244,001
E28	電 子 ・ デ バ イ ス	448,369	321,523	296,297	25,226	126,846	457,303	351,867	105,436	421,691	230,904	190,787
E29	電気機械器具	637,035	294,143	269,470	24,673	342,892	730,684	352,218	378,466	484,719	199,686	285,033
E30	情報通信機械器具	367,088	330,656	301,567	29,089	36,432	424,937	379,467	45,470	218,188	205,019	13,169
E31	輸送用機械器具	999,850	384,253	340,504	43,749	615,597	1,053,481	402,347	651,134	631,373	259,936	371,437
E32	その他の製造業	305,612	255,971	244,366	11,605	49,641	363,723	299,873	63,850	207,293	181,692	25,601
I－1	卸 売 業	520,637	334,685	315,382	19,303	185,952	603,803	386,555	217,248	343,432	224,163	119,269
I－2	小 売 業	298,589	195,912	185,325	10,587	102,677	431,371	241,467	189,904	191,212	159,073	32,139
M75	宿 泊 業	182,735	171,573	161,710	9,863	11,162	221,662	205,886	15,776	149,428	142,213	7,215
MS	M 一 括 分	120,475	110,925	106,736	4,189	9,550	151,970	131,845	20,125	102,040	98,680	3,360
N80	娯 楽 業	173,204	158,760	155,723	3,037	14,444	205,741	182,993	22,748	141,419	135,087	6,332
P83	医 療 業	442,161	313,871	291,291	22,580	128,290	620,486	472,451	148,035	383,277	261,506	121,771
PS	P 一 括 分	334,283	237,643	232,392	5,251	96,640	407,055	274,011	133,044	306,081	223,549	82,532
R91	職業紹介・労働者派遣業	249,260	224,013	196,833	27,180	25,247	285,178	247,663	37,515	208,216	196,988	11,228
R92	その他の事業サービス業	169,789	154,849	145,065	9,784	14,940	225,161	196,577	28,584	125,003	121,098	3,905
RS	R 一 括 分	385,366	285,321	273,220	12,101	100,045	447,447	320,464	126,983	187,667	173,406	14,261

(注) 表中における「E09」は日本標準産業分類のE09と10を、「E16」はE16と17を、「E32」はE32と20を、「M一括分」はM76、77を、「P一括分」はP84、85を、「R一括分」はR88、89、90、93、94、95をまとめて算定したものである。

第1－2表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

令和7年7月分

産 業		計					男			女		
		現金給与 総額	きまって 支給する 給与	所定内給 与	超過労働 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与	現金給与 総額	きまって 支給する 給与	特別に支 払われた 給与
TL	調 査 産 業 計	475,869	303,029	277,933	25,096	172,840	596,588	355,409	241,179	319,267	235,079	84,188
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D	建 設 業	504,773	404,947	352,414	52,533	99,826	520,066	428,944	91,122	425,495	280,548	144,947
E	製 造 業	671,366	329,855	294,623	35,232	341,511	759,072	365,495	393,577	416,035	226,099	189,936
F	電気・ガス・熱供給・水道業	660,689	617,919	516,056	101,863	42,770	689,916	643,992	45,924	502,965	477,217	25,748
G	情 報 通 信 業	785,176	345,904	316,816	29,088	439,272	871,425	384,175	487,250	578,055	253,998	324,057
H	運 輸 業 , 郵 便 業	331,490	273,500	225,562	47,938	57,990	395,128	330,785	64,343	192,963	148,802	44,161
I	卸 売 業 , 小 売 業	412,920	272,712	257,568	15,144	140,208	576,926	328,704	248,222	260,634	220,721	39,913
J	金 融 業 , 保 険 業	469,771	402,420	367,791	34,629	67,351	676,183	583,657	92,526	363,094	308,754	54,340
K	不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L	学術研究, 専門・技術サー ビス業	496,446	395,878	369,982	25,896	100,568	542,868	437,460	105,408	357,847	271,731	86,116
M	宿泊業, 飲食サービス業	154,904	134,797	125,496	9,301	20,107	191,938	159,770	32,168	126,859	115,886	10,973
N	生活関連サービス, 娯楽業	197,509	182,924	177,773	5,151	14,585	237,377	213,073	24,304	163,662	157,328	6,334
O	教 育 , 学 習 支 援 業	339,066	339,066	334,105	4,961	0	404,554	404,554	0	300,071	300,071	0
P	医 療 , 福 祉	449,610	314,556	297,054	17,502	135,054	558,310	393,539	164,771	398,246	277,234	121,012
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業	545,127	284,018	272,098	11,920	261,109	604,887	318,024	286,863	445,349	227,239	218,110
R	(他に分類されないもの)	222,029	201,016	182,538	18,478	21,013	276,889	242,864	34,025	165,583	157,958	7,625
E09	食 料 品 ・ た ば こ	384,547	246,729	216,479	30,250	137,818	492,383	286,352	206,031	261,716	201,596	60,120
E11	繊 維 工 業	386,970	243,664	227,985	15,679	143,306	451,126	280,458	170,668	301,329	194,547	106,782
E12	木 材 ・ 木 製 品	611,931	342,258	317,830	24,428	269,673	624,036	356,919	267,117	539,985	255,121	284,864
E13	家 具 ・ 装 備 品	737,828	304,698	289,993	14,705	433,130	806,975	333,797	473,178	563,016	231,132	331,884
E14	パ ル プ ・ 紙	507,210	366,187	314,042	52,145	141,023	537,686	393,441	144,245	397,166	267,777	129,389
E15	印刷・同関連業	527,389	320,649	317,743	2,906	206,740	581,539	358,208	223,331	381,309	219,326	161,983
E16	化学、石油・石炭	418,462	379,740	330,046	49,694	38,722	462,572	413,212	49,360	263,216	261,935	1,281
E18	プラスチック製品	500,111	255,776	238,146	17,630	244,335	565,561	290,531	275,030	396,304	200,654	195,650
E19	ゴ ム 製 品	438,723	317,184	288,465	28,719	121,539	482,372	340,316	142,056	299,969	243,652	56,317
E21	窯業・土石製品	396,184	325,319	280,389	44,930	70,865	410,685	335,116	75,569	298,339	259,212	39,127
E22	鉄 鋼 業	708,567	344,187	311,940	32,247	364,380	749,310	352,555	396,755	414,905	283,875	131,030
E23	非鉄金属製造業	835,584	323,222	306,400	16,822	512,362	920,613	346,081	574,532	505,791	234,559	271,232
E24	金属製品製造業	533,328	341,738	299,750	41,988	191,590	553,088	359,685	193,403	418,240	237,207	181,033
E25	はん用機械器具	694,017	292,872	264,194	28,678	401,145	754,530	313,632	440,898	546,689	242,329	304,360
E26	生産用機械器具	668,295	392,672	355,321	37,351	275,623	675,686	401,695	273,991	589,237	296,166	293,071
E27	業務用機械器具	828,395	363,480	312,937	50,543	464,915	863,268	378,940	484,328	660,644	289,113	371,531
E28	電 子 ・ デ バ イ ス	472,348	334,694	306,346	28,348	137,654	467,037	358,534	108,503	490,917	251,339	239,578
E29	電 気 機 械 器 具	688,357	304,875	277,180	27,695	383,482	782,668	364,090	418,578	529,492	205,128	324,364
E30	情報通信機械器具	399,521	357,796	324,500	33,296	41,725	439,062	390,222	48,840	268,688	250,504	18,184
E31	輸送用機械器具	1,076,310	400,207	352,803	47,404	676,103	1,112,849	412,458	700,391	767,040	296,509	470,531
E32	その他の製造業	346,748	276,555	260,145	16,410	70,193	501,051	381,519	119,532	207,293	181,692	25,601
I-1	卸 売 業	539,312	344,988	318,271	26,717	194,324	644,228	405,675	238,553	302,030	207,737	94,293
I-2	小 売 業	361,913	243,544	233,071	10,473	118,369	529,360	274,305	255,055	252,154	223,380	28,774
M75	宿 泊 業	189,610	174,385	157,162	17,223	15,225	227,123	206,959	20,164	147,669	137,965	9,704
MS	M 一 括 分	137,238	114,646	109,378	5,268	22,592	167,164	126,543	40,621	118,770	107,304	11,466
N80	娯 楽 業	193,721	181,627	176,378	5,249	12,094	233,385	212,038	21,347	160,613	156,242	4,371
P83	医 療 業	461,429	348,944	320,747	28,197	112,485	635,366	485,152	150,214	384,523	288,720	95,803
PS	P 一 括 分	437,189	278,416	272,153	6,263	158,773	484,401	305,668	178,733	413,306	264,630	148,676
R91	職業紹介・労働者派遣業	252,021	225,330	196,875	28,455	26,691	289,339	249,557	39,782	209,654	197,825	11,829
R92	その他の事業サービス業	160,734	154,257	144,250	10,007	6,477	209,613	198,194	11,419	121,552	119,037	2,515
RS	R 一 括 分	382,882	316,906	303,911	12,995	65,976	444,014	359,527	84,487	241,419	218,278	23,141

(注) 第1－1表の(注)参照。

第2-1表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数(5人以上)

令和7年7月分

産 業	計				男				女			
	出 勤 日 数	総実労 働時間	所定内 労 働 時 間	所定外 労 働 時 間	出 勤 日 数	総実労 働時間	所定内 労 働 時 間	所定外 労 働 時 間	出 勤 日 数	総実労 働時間	所定内 労 働 時 間	所定外 労 働 時 間
TL 調 査 産 業 計	18.5	143.1	133.5	9.6	19.3	158.0	144.5	13.5	17.6	126.1	120.9	5.2
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建 設 業	21.4	169.0	157.0	12.0	21.6	171.4	158.0	13.4	20.1	157.1	152.1	5.0
E 製 造 業	19.8	164.1	150.7	13.4	20.2	171.6	156.1	15.5	18.8	144.9	137.0	7.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.7	174.1	157.1	17.0	19.7	177.3	159.2	18.1	20.0	152.4	142.8	9.6
G 情 報 通 信 業	19.6	172.2	154.9	17.3	20.1	177.2	158.2	19.0	19.1	166.5	151.2	15.3
H 運 輸 業 , 郵 便 業	19.3	168.4	141.8	26.6	20.1	184.4	152.1	32.3	17.3	123.2	112.8	10.4
I 卸 売 業 , 小 売 業	18.0	127.1	119.5	7.6	19.2	147.0	135.3	11.7	16.7	106.3	103.0	3.3
J 金 融 業 , 保 険 業	19.8	150.9	140.2	10.7	20.5	167.2	151.5	15.7	19.4	142.7	134.5	8.2
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	19.7	162.8	151.5	11.3	19.5	168.0	155.6	12.4	19.9	152.8	143.7	9.1
M 宿泊業,飲食サービス業	14.1	90.7	86.0	4.7	14.5	98.8	93.1	5.7	13.9	85.7	81.6	4.1
N 生活関連サービス, 娯楽業	15.3	104.9	100.7	4.2	15.2	114.4	107.8	6.6	15.4	96.8	94.7	2.1
O 教 育 , 学 習 支 援 業	18.0	139.5	132.7	6.8	18.2	144.1	137.4	6.7	17.9	136.7	129.9	6.8
P 医 療 , 福 祉	18.4	139.4	135.9	3.5	18.3	145.0	140.4	4.6	18.4	137.2	134.2	3.0
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 サ ー ビ ス 業	20.3	160.8	154.2	6.6	20.6	160.8	153.2	7.6	19.9	160.9	155.2	5.7
R (他に分類されないもの)	17.9	132.0	123.6	8.4	18.7	148.9	137.0	11.9	16.9	112.0	107.7	4.3
E09 食 料 品 ・ た ば こ	18.8	153.5	139.1	14.4	19.1	162.7	146.6	16.1	18.5	144.7	131.9	12.8
E11 繊 維 工 業	18.3	128.0	121.3	6.7	21.0	154.9	143.7	11.2	16.4	109.1	105.6	3.5
E12 木 材 ・ 木 製 品	21.8	177.8	168.6	9.2	21.9	179.1	169.6	9.5	21.1	170.4	163.1	7.3
E13 家 具 ・ 装 備 品	21.2	171.0	162.3	8.7	21.4	174.7	164.3	10.4	20.7	161.6	157.2	4.4
E14 パ ル プ ・ 紙	20.8	173.7	158.3	15.4	20.6	181.2	162.6	18.6	21.4	152.3	146.0	6.3
E15 印刷・同関連業	19.8	150.9	148.8	2.1	19.7	157.5	154.9	2.6	20.2	136.5	135.5	1.0
E16 化学、石油・石炭	19.8	160.5	149.1	11.4	19.8	163.9	151.0	12.9	19.5	148.9	142.7	6.2
E18 プラスチック製品	20.0	164.0	154.7	9.3	20.7	175.9	163.2	12.7	19.1	148.6	143.8	4.8
E19 ゴ ム 製 品	20.8	175.4	164.6	10.8	20.9	183.8	170.8	13.0	20.6	154.7	149.2	5.5
E21 窯業・土石製品	20.5	176.1	160.1	16.0	20.6	177.2	160.4	16.8	19.5	166.0	157.4	8.6
E22 鉄 鋼 業	20.8	172.4	163.8	8.6	20.8	173.8	164.4	9.4	21.0	162.4	160.0	2.4
E23 非鉄金属製造業	19.9	164.1	153.8	10.3	19.9	165.2	154.6	10.6	20.0	159.9	150.8	9.1
E24 金属製品製造業	20.9	173.0	157.0	16.0	21.1	179.3	160.2	19.1	19.7	146.3	143.3	3.0
E25 はん用機械器具	20.0	169.8	155.6	14.2	20.1	173.1	157.2	15.9	19.7	161.6	151.7	9.9
E26 生産用機械器具	20.5	163.4	148.9	14.5	20.6	166.3	150.4	15.9	19.8	142.6	138.3	4.3
E27 業務用機械器具	18.9	164.0	145.3	18.7	18.9	167.7	146.7	21.0	19.0	148.4	139.1	9.3
E28 電 子 ・ デ バ イ ス	18.8	160.1	149.9	10.2	18.7	164.3	152.0	12.3	19.2	147.5	143.7	3.8
E29 電 気 機 械 器 具	18.5	150.3	138.8	11.5	19.4	164.1	149.2	14.9	16.9	127.8	121.8	6.0
E30 情報通信機械器具	20.3	172.5	162.2	10.3	20.4	175.8	163.5	12.3	20.2	164.0	158.7	5.3
E31 輸送用機械器具	20.3	174.1	157.7	16.4	20.4	177.1	159.7	17.4	19.5	153.0	143.9	9.1
E32 その他の製造業	19.1	150.8	144.7	6.1	20.3	165.4	158.5	6.9	17.2	126.3	121.5	4.8
I-1 卸 売 業	20.2	161.5	151.5	10.0	20.4	170.1	158.1	12.0	20.0	143.1	137.4	5.7
I-2 小 売 業	17.2	114.4	107.7	6.7	18.6	134.2	122.6	11.6	16.1	98.5	95.7	2.8
M75 宿 泊 業	16.4	113.4	106.1	7.3	17.2	133.5	123.0	10.5	15.8	96.2	91.7	4.5
MS M 一 括 分	13.6	85.3	81.2	4.1	13.7	88.4	84.1	4.3	13.5	83.5	79.5	4.0
N80 娯 楽 業	14.5	98.8	95.8	3.0	14.7	106.7	103.2	3.5	14.3	91.1	88.6	2.5
P83 医 療 業	19.2	143.0	138.3	4.7	18.3	141.8	136.1	5.7	19.5	143.5	139.1	4.4
PS P 一 括 分	17.8	136.6	134.1	2.5	18.2	147.0	143.1	3.9	17.6	132.6	130.6	2.0
R91 職業紹介・労働者派遣業	18.3	146.5	135.0	11.5	18.7	156.1	141.0	15.1	17.8	135.5	128.1	7.4
R92 その他の事業サービス業	16.6	111.6	105.1	6.5	17.4	132.3	121.0	11.3	16.1	94.9	92.3	2.6
RS R 一 括 分	19.8	150.7	143.5	7.2	20.5	161.3	152.6	8.7	17.9	117.1	114.6	2.5

(注)第1-1表の(注)参照。

第2-2表 産業及び性別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び労働時間数(30人以上)

令和7年7月分

産 業	計				男				女			
	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出 勤 日 数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.0	151.6	140.7	10.9	19.6	163.7	149.1	14.6	18.3	136.0	129.8	6.2
C 鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	21.4	179.6	161.1	18.5	21.6	182.2	161.2	21.0	20.3	166.2	160.5	5.7
E 製造業	19.8	167.3	152.9	14.4	20.1	172.1	156.1	16.0	19.0	153.3	143.4	9.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	20.4	176.1	154.2	21.9	20.5	179.5	155.7	23.8	20.1	157.8	145.8	12.0
G 情報通信業	19.9	168.9	153.1	15.8	20.3	176.1	158.5	17.6	19.1	151.5	140.0	11.5
H 運輸業，郵便業	19.2	162.3	134.7	27.6	20.4	186.6	150.8	35.8	16.4	109.5	99.7	9.8
I 卸売業，小売業	18.9	135.7	129.0	6.7	19.4	153.5	143.0	10.5	18.4	119.0	115.9	3.1
J 金融業，保険業	19.4	153.4	137.3	16.1	20.3	167.7	147.7	20.0	18.9	146.2	132.0	14.2
K 不動産業・物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L 学術研究，専門・技術サービス業	19.4	163.0	152.4	10.6	19.3	167.9	155.6	12.3	19.4	147.9	142.6	5.3
M 宿泊業，飲食サービス業	15.0	102.2	95.2	7.0	15.4	111.7	102.4	9.3	14.7	94.9	89.7	5.2
N 生活関連サービス，娯楽業	15.3	109.8	105.0	4.8	15.8	120.6	115.5	5.1	14.9	100.7	96.2	4.5
O 教育，学習支援業	18.4	144.5	137.8	6.7	19.2	151.9	146.4	5.5	17.8	140.0	132.6	7.4
P 医療，福祉	19.1	149.4	145.2	4.2	18.6	150.4	145.1	5.3	19.3	148.9	145.2	3.7
Q 複合サービス事業	20.3	156.2	149.7	6.5	20.7	158.5	149.9	8.6	19.6	152.4	149.4	3.0
R (他に分類されないもの)	18.1	132.3	123.4	8.9	18.7	148.1	135.1	13.0	17.5	116.1	111.4	4.7
E09 食料品・たばこ	18.8	158.4	141.5	16.9	18.9	161.1	143.8	17.3	18.6	155.2	138.8	16.4
E11 繊維工業	19.9	161.6	152.0	9.6	20.3	170.4	158.7	11.7	19.4	149.9	143.1	6.8
E12 木材・木製品	21.8	177.8	168.6	9.2	21.9	179.1	169.6	9.5	21.1	170.4	163.1	7.3
E13 家具・装備品	21.2	171.0	162.3	8.7	21.4	174.7	164.3	10.4	20.7	161.6	157.2	4.4
E14 パルプ・紙	21.7	184.9	168.7	16.2	21.2	184.1	165.3	18.8	23.4	187.3	180.7	6.6
E15 印刷・同関連業	19.0	151.6	148.8	2.8	18.8	150.4	147.2	3.2	19.6	155.1	153.3	1.8
E16 化学、石油・石炭	19.6	160.8	148.2	12.6	19.7	164.5	150.2	14.3	19.3	148.0	141.2	6.8
E18 プラスチック製品	20.2	169.0	158.7	10.3	20.9	178.7	165.6	13.1	19.0	153.5	147.7	5.8
E19 ゴム製品	20.6	181.6	168.5	13.1	20.9	187.7	173.0	14.7	19.7	162.5	154.4	8.1
E21 窯業・土石製品	20.7	188.7	169.9	18.8	20.7	190.3	169.7	20.6	20.7	178.3	171.5	6.8
E22 鉄鋼業	20.8	172.4	163.8	8.6	20.8	173.8	164.4	9.4	21.0	162.4	160.0	2.4
E23 非鉄金属製造業	19.9	161.5	153.5	8.0	19.9	163.4	154.7	8.7	19.5	154.6	149.2	5.4
E24 金属製品製造業	21.2	173.9	159.8	14.1	21.1	175.2	159.6	15.6	21.3	166.4	160.9	5.5
E25 はん用機械器具	19.9	169.1	155.4	13.7	20.1	172.2	157.1	15.1	19.6	161.6	151.4	10.2
E26 生産用機械器具	21.0	166.4	149.3	17.1	21.0	166.9	149.0	17.9	20.8	161.8	152.4	9.4
E27 業務用機械器具	18.8	169.3	147.5	21.8	18.7	170.7	147.2	23.5	19.0	163.0	149.3	13.7
E28 電子・デバイス	18.8	163.1	152.0	11.1	18.7	166.1	153.0	13.1	19.3	152.5	148.6	3.9
E29 電気機械器具	18.5	153.0	140.4	12.6	19.6	167.1	151.0	16.1	16.7	129.2	122.4	6.8
E30 情報通信機械器具	20.6	174.9	163.1	11.8	20.5	177.0	163.8	13.2	20.9	167.9	160.6	7.3
E31 輸送用機械器具	20.3	176.9	159.8	17.1	20.3	178.3	160.3	18.0	20.1	164.5	155.1	9.4
E32 その他の製造業	18.4	142.1	134.5	7.6	19.7	159.7	149.0	10.7	17.2	126.3	121.5	4.8
I-1 卸売業	20.0	153.2	143.9	9.3	20.1	167.5	156.2	11.3	19.8	121.0	116.1	4.9
I-2 小売業	18.4	128.6	123.0	5.6	18.8	143.7	133.8	9.9	18.1	118.6	115.9	2.7
M75 宿泊業	17.0	132.5	119.8	12.7	17.9	147.7	131.7	16.0	16.0	115.5	106.5	9.0
MS M 一括分	14.0	86.6	82.6	4.0	13.6	86.3	81.8	4.5	14.2	87.0	83.2	3.8
N80 娯楽業	15.1	108.6	103.7	4.9	15.5	119.1	113.8	5.3	14.8	99.9	95.3	4.6
P83 医療業	19.4	147.6	142.7	4.9	18.7	145.0	138.8	6.2	19.8	148.8	144.5	4.3
PS P 一括分	18.6	151.2	147.8	3.4	18.5	155.6	151.2	4.4	18.7	149.0	146.1	2.9
R91 職業紹介・労働者派遣業	18.2	146.5	134.7	11.8	18.5	155.6	140.0	15.6	17.8	136.2	128.6	7.6
R92 その他の事業サービス業	17.5	115.5	108.8	6.7	18.1	137.0	125.3	11.7	17.1	98.2	95.5	2.7
RS R 一括分	20.7	148.4	142.1	6.3	21.1	155.7	147.8	7.9	19.9	131.7	128.9	2.8

(注)第1-1表の(注)参照。

第3-1表 産業及び性別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びにパートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率(5人以上)

令和7年7月分

産 業	計							男							女						
	前調査期間	増	加	減	少	本調査期間		前調査期間	増	加	減	少	本調査期間		前調査期間	増	加	減	少	本調査期間	
	末 常 用	常 用	常 用	常 用	末 常 用	うちパートタイム	パートタイム	末 常 用	常 用	常 用	常 用	末 常 用	うちパートタイム	パートタイム	末 常 用	常 用	常 用	常 用	末 常 用	うちパートタイム	パートタイム
	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者比率	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者比率	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者数	労働者比率
TL 調 査 産 業 計	772,212	11,198	10,848	772,562	239,960	31.1		413,003	5,275	5,366	412,912	75,546	18.3		359,209	5,923	5,482	359,650	164,414	45.7	
C 鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建 設 業	33,029	329	244	33,114	1,616	4.9		27,468	304	244	27,528	708	2.6		5,561	25	0	5,586	908	16.3	
E 製 造 業	199,605	1,768	1,471	199,902	27,305	13.7		143,311	1,051	965	143,397	9,134	6.4		56,294	717	506	56,505	18,171	32.2	
F 電 気・ガス・熱供給・水道業	3,149	18	71	3,096	127	4.1		2,747	10	47	2,710	35	1.3		402	8	24	386	92	23.8	
G 情 報 通 信 業	8,598	43	80	8,561	452	5.3		4,536	28	34	4,530	59	1.3		4,062	15	46	4,031	393	9.7	
H 運 輸 業、郵便業	37,500	502	425	37,577	7,968	21.2		27,652	326	309	27,669	3,395	12.3		9,848	176	116	9,908	4,573	46.2	
I 卸 売 業、小 売 業	125,069	2,094	1,595	125,568	62,337	49.6		63,734	1,168	809	64,093	19,550	30.5		61,335	926	786	61,475	42,787	69.6	
J 金 融 業、保 険 業	18,262	266	184	18,344	1,979	10.8		6,263	34	127	6,170	114	1.8		11,999	232	57	12,174	1,865	15.3	
K 不 動 産 業・物 品 賃 貸 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
L 学術研究、専門・技術サービス業	19,398	118	247	19,269	2,746	14.3		12,696	75	214	12,557	624	5.0		6,702	43	33	6,712	2,122	31.6	
M 宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	55,136	2,062	1,487	55,711	45,411	81.5		21,338	1,006	780	21,564	15,732	73.0		33,798	1,056	707	34,147	29,679	86.9	
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス、娯 楽 業	19,171	380	240	19,311	13,903	72.0		8,697	170	73	8,794	5,537	63.0		10,474	210	167	10,517	8,366	79.5	
O 教 育、学 習 支 援 業	61,745	853	1,832	60,766	19,538	32.2		22,972	385	618	22,739	4,781	21.0		38,773	468	1,214	38,027	14,757	38.8	
P 医 療、福 祉	120,761	1,213	995	120,979	32,831	27.1		32,223	34	122	32,135	6,905	21.5		88,538	1,179	873	88,844	25,926	29.2	
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	4,257	7	8	4,256	667	15.7		2,099	2	3	2,098	231	11.0		2,158	5	5	2,158	436	20.2	
R サービス業(他に分類されないもの)	58,713	1,513	1,936	58,290	20,643	35.4		31,853	656	991	31,518	7,358	23.3		26,860	857	945	26,772	13,285	49.6	
E09 食 料 品・た ば こ	31,331	485	266	31,550	12,056	38.2		15,317	158	42	15,433	3,997	25.9		16,014	327	224	16,117	8,059	50.0	
E11 織 維 工 業	3,216	10	3	3,223	906	28.1		1,324	1	0	1,325	221	16.7		1,892	9	3	1,898	685	36.1	
E12 木 材・木 製 品	918	4	7	915	0	0.0		787	2	7	782	0	0.0		131	2	0	133	0	0.0	
E13 家 具・装 備 品	1,158	11	9	1,160	169	14.6		828	9	4	833	93	11.2		330	2	5	327	76	23.2	
E14 パ ル プ・紙	1,948	34	15	1,967	343	17.4		1,446	6	15	1,437	113	7.9		502	28	0	530	230	43.4	
E15 印 刷・同 関 連 業	2,939	0	0	2,939	545	18.5		2,017	0	0	2,017	199	9.9		922	0	0	922	346	37.5	
E16 化 学・石 油・石 炭 業	10,108	32	73	10,067	1,137	11.3		7,891	14	43	7,862	279	3.5		2,217	18	30	2,205	858	38.9	
E18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品	19,610	392	54	19,948	2,110	10.6		11,001	315	5	11,311	374	3.3		8,609	77	49	8,637	1,736	20.1	
E19 ゴ ム 製 品	1,631	38	11	1,658	140	8.4		1,169	6	8	1,167	24	2.1		462	32	3	491	116	23.6	
E21 窯 業・土 石 製 品	3,251	41	20	3,272	206	6.3		2,960	3	20	2,943	206	7.0		291	38	0	329	0	0.0	
E22 鉄 鋼 製 業	2,770	2	10	2,762	60	2.2		2,433	2	10	2,425	27	1.1		337	0	0	337	33	9.8	
E23 非 鉄 金 属 製 造 業	3,133	0	42	3,091	551	17.8		2,404	0	18	2,386	217	9.1		729	0	24	705	334	47.4	
E24 金 属 製 品 製 造 業	17,051	97	71	17,077	1,341	7.9		13,791	48	71	13,768	455	3.3		3,260	49	0	3,309	886	26.8	
E25 は ん 用 機 械 器 具	8,911	85	24	8,972	642	7.2		6,415	17	24	6,408	265	4.1		2,496	68	0	2,564	377	14.7	
E26 生 産 用 機 械 器 具	10,015	9	18	10,006	1,041	10.4		8,772	9	16	8,765	480	5.5		1,243	0	2	1,241	561	45.2	
E27 業 務 用 機 械 器 具	5,755	36	83	5,708	365	6.4		4,644	36	81	4,599	103	2.2		1,111	0	2	1,109	262	23.6	
E28 電 子・デ バ イ ス	7,980	33	111	7,902	386	4.9		5,987	24	100	5,911	128	2.2		1,993	9	11	1,991	258	13.0	
E29 電 気 機 械 器 具	14,719	23	113	14,629	1,116	7.6		9,116	12	70	9,058	175	1.9		5,603	11	43	5,571	941	16.9	
E30 情 報 通 信 機 械 器 具	2,882	21	31	2,872	372	13.0		2,069	20	14	2,075	149	7.2		813	1	17	797	223	28.0	
E31 輸 送 用 機 械 器 具	46,450	411	485	46,376	2,398	5.2		40,533	365	399	40,499	1,249	3.1		5,917	46	86	5,877	1,149	19.6	
E32 そ の 他 の 製 造 業	3,829	4	25	3,808	1,421	37.3		2,407	4	18	2,393	380	15.9		1,422	0	7	1,415	1,041	73.6	
I-1 卸 売 業	33,528	657	192	33,993	5,998	17.6		22,801	487	135	23,153	2,000	8.6		10,727	170	57	10,840	3,998	36.9	
I-2 小 売 業	91,541	1,437	1,403	91,575	56,339	61.5		40,933	681	674	40,940	17,550	42.9		50,608	756	729	50,635	38,789	76.6	
M75 宿 泊 業	10,700	452	354	10,798	7,657	70.9		4,901	279	168	5,012	3,012	60.1		5,799	173	186	5,786	4,645	80.3	
MS M 一 括 業 分	44,436	1,610	1,133	44,913	37,754	84.1		16,437	727	612	16,552	12,720	76.8		27,999	883	521	28,361	25,034	88.3	
N80 娯 楽 業	9,107	225	139	9,193	6,476	70.4		4,491	100	39	4,552	2,797	61.4		4,616	125	100	4,641	3,679	79.3	
P83 医 療 業	50,945	344	521	50,768	10,380	20.4		12,652	34	89	12,597	2,544	20.2		38,293	310	432	38,171	7,836	20.5	
PS P 一 括 業 分	69,816	869	474	70,211	22,451	32.0		19,571	0	33	19,538	4,361	22.3		50,245	869	441	50,673	18,090	35.7	
R91 職業紹介・労働者派遣業	21,182	1,008	1,383	20,807	2,882	13.9		11,337	456	737	11,056	1,141	10.3		9,845	552	646	9,751	1,741	17.9	
R92 その他の事業サービス業	25,611	435	332	25,714	15,044	58.5		11,455	196	156	11,495	4,888	42.5		14,156	239	176	14,219	10,156	71.4	
RS R 一 括 業 分	11,920	70	221	11,769	2,717	23.1		9,061	4	98	8,967	1,329	14.8		2,859	66	123	2,802	1,388	49.5	

(注)第1-1表の(注)参照。

第3-2表 産業及び性別常用労働者の月末及び増加減少推計労働者数並びにパートタイム労働者数及びパートタイム労働者比率(30人以上)

令和7年7月分

産 業		計						男						女					
		前調査期間 末 常 用 労働者数	増 加 常 用 労働者数	減 少 常 用 労働者数	本調査期間 末 常 用 労働者数	うちパート タイム 労働者 数	パートタ イム 労働者 比率	前調査期間 末 常 用 労働者数	増 加 常 用 労働者数	減 少 常 用 労働者数	本調査期間 末 常 用 労働者数	うちパート タイム 労働者 数	パートタ イム 労働者 比率	前調査期間 末 常 用 労働者数	増 加 常 用 労働者数	減 少 常 用 労働者数	本調査期間 末 常 用 労働者数	うちパート タイム 労働者 数	パートタ イム 労働者 比率
TL	調 査 産 業 計	472,521	6,737	7,364	471,894	112,695	23.9	266,948	3,222	3,808	266,362	35,122	13.2	205,573	3,515	3,556	205,532	77,573	37.7
C	鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
D	建 設 業	11,718	62	42	11,738	408	3.5	9,834	37	42	9,829	205	2.1	1,884	25	0	1,909	203	10.6
E	製 造 業	160,677	1,226	1,321	160,582	17,112	10.7	119,587	838	891	119,534	6,696	5.6	41,090	388	430	41,048	10,416	25.4
F	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,035	18	71	1,982	47	2.4	1,713	10	47	1,676	35	2.1	322	8	24	306	12	3.9
G	情 報 通 信 業	5,772	43	80	5,735	452	7.9	4,065	28	34	4,059	59	1.5	1,707	15	46	1,676	393	23.4
H	運 輸 業 , 郵 便 業	23,723	212	276	23,659	6,316	26.7	16,221	185	160	16,246	1,906	11.7	7,502	27	116	7,413	4,410	59.5
I	卸 売 業 , 小 売 業	53,940	894	805	54,029	25,837	47.8	25,984	507	491	26,000	6,887	26.5	27,956	387	314	28,029	18,950	67.6
J	金 融 業 , 保 険 業	9,314	100	103	9,311	1,179	12.7	3,179	34	46	3,167	63	2.0	6,135	66	57	6,144	1,116	18.2
K	不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
L	学術研究,専門・技術サービス業	11,868	118	164	11,822	1,595	13.5	8,901	75	131	8,845	386	4.4	2,967	43	33	2,977	1,209	40.6
M	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	17,936	805	661	18,080	14,187	78.5	7,717	432	345	7,804	5,544	71.0	10,219	373	316	10,276	8,643	84.1
N	生 活 関 連 サ ー ビ ス , 娯 楽 業	7,340	222	171	7,391	4,970	67.2	3,368	101	73	3,396	2,032	59.8	3,972	121	98	3,995	2,938	73.5
O	教 育 , 学 習 支 援 業	44,317	725	1,381	43,661	12,207	28.0	16,534	257	490	16,301	2,037	12.5	27,783	468	891	27,360	10,170	37.2
P	医 療 , 福 祉	73,944	866	526	74,284	11,952	16.1	23,827	34	122	23,739	3,414	14.4	50,117	832	404	50,545	8,538	16.9
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業	2,510	7	8	2,509	497	19.8	1,570	2	3	1,569	231	14.7	940	5	5	940	266	28.3
R	サービス業(他に分類されないもの)	44,879	1,407	1,722	44,564	15,139	34.0	22,803	656	903	22,556	5,259	23.3	22,076	751	819	22,008	9,880	44.9
E09	食 料 品 ・ た ば こ 業	26,868	336	266	26,938	9,370	34.8	14,268	158	42	14,384	3,997	27.8	12,600	178	224	12,554	5,373	42.8
E11	織 維 工 業	1,248	10	3	1,255	116	9.2	715	1	0	716	25	3.5	533	9	3	539	91	16.9
E12	木 材 ・ 木 製 品	918	4	7	915	0	0.0	787	2	7	782	0	0.0	131	2	0	133	0	0.0
E13	家 具 ・ 装 備 品	1,158	11	9	1,160	169	14.6	828	9	4	833	93	11.2	330	2	5	327	76	23.2
E14	パ ル ・ プ ー 紙	1,242	7	15	1,234	77	6.2	974	6	15	965	33	3.4	268	1	0	269	44	16.4
E15	印 刷 ・ 同 関 連 業	1,908	0	0	1,908	189	9.9	1,392	0	0	1,392	121	8.7	516	0	0	516	68	13.2
E16	化 学 、 石 油 ・ 石 炭	9,141	32	73	9,100	1,137	12.5	7,117	14	43	7,088	279	3.9	2,024	18	30	2,012	858	42.6
E18	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	14,048	274	19	14,303	798	5.6	8,563	267	5	8,825	155	1.8	5,485	7	14	5,478	643	11.7
E19	ゴ ム 製 品	1,339	20	11	1,348	67	5.0	1,023	6	8	1,021	24	2.4	316	14	3	327	43	13.1
E21	窯 業 ・ 土 石 製 品	1,651	3	20	1,634	14	0.9	1,439	3	20	1,422	14	1.0	212	0	0	212	0	0.0
E22	鉄 鋼 製 業	2,770	2	10	2,762	60	2.2	2,433	2	10	2,425	27	1.1	337	0	0	337	33	9.8
E23	非 鉄 金 属 製 造 業	2,753	0	42	2,711	449	16.6	2,181	0	18	2,163	187	8.6	572	0	24	548	262	47.8
E24	金 属 製 品 製 造 業	10,443	26	29	10,440	570	5.5	8,924	4	29	8,899	340	3.8	1,519	22	0	1,541	230	14.9
E25	は ん 用 機 械 器 具	8,284	73	24	8,333	553	6.6	5,899	5	24	5,880	183	3.1	2,385	68	0	2,453	370	15.1
E26	生 産 用 機 械 器 具	6,414	9	18	6,405	195	3.0	5,865	9	16	5,858	46	0.8	549	0	2	547	149	27.2
E27	業 務 用 機 械 器 具	4,176	8	51	4,133	90	2.2	3,460	8	49	3,419	71	2.1	716	0	2	714	19	2.7
E28	電 子 ・ デ バ イ ス	7,004	33	111	6,926	73	1.1	5,454	24	100	5,378	37	0.7	1,550	9	11	1,548	36	2.3
E29	電 気 機 械 器 具	12,466	23	113	12,376	897	7.2	7,823	12	70	7,765	120	1.5	4,643	11	43	4,611	777	16.9
E30	情 報 通 信 機 械 器 具	2,517	21	31	2,507	118	4.7	1,926	20	14	1,932	101	5.2	591	1	17	575	17	3.0
E31	輸 送 用 機 械 器 具	41,618	330	444	41,504	889	2.1	37,227	284	399	37,112	603	1.6	4,391	46	45	4,392	286	6.5
E32	そ の 他 の 製 造 業	2,711	4	25	2,690	1,281	47.6	1,289	4	18	1,275	240	18.8	1,422	0	7	1,415	1,041	73.6
I-1	卸 売 業	15,482	272	192	15,562	4,160	26.7	10,726	209	135	10,800	1,546	14.3	4,756	63	57	4,762	2,614	54.9
I-2	小 売 業	38,458	622	613	38,467	21,677	56.4	15,258	298	356	15,200	5,341	35.1	23,200	324	257	23,267	16,336	70.2
M75	宿 泊 業	5,969	452	241	6,180	4,223	68.3	3,151	279	168	3,262	2,018	61.9	2,818	173	73	2,918	2,205	75.6
MS	M 一 括 分	11,967	353	420	11,900	9,964	83.7	4,566	153	177	4,542	3,526	77.6	7,401	200	243	7,358	6,438	87.5
N80	娯 楽 業	3,960	122	94	3,988	2,695	67.6	1,800	55	39	1,816	1,085	59.7	2,160	67	55	2,172	1,610	74.1
P83	医 療 業	37,973	344	335	37,982	6,319	16.6	11,671	34	89	11,616	2,048	17.6	26,302	310	246	26,366	4,271	16.2
PS	P 一 括 分	35,971	522	191	36,302	5,633	15.5	12,156	0	33	12,123	1,366	11.3	23,815	522	158	24,179	4,267	17.6
R91	職業紹介・労働者派遣業	20,026	1,008	1,342	19,692	2,469	12.5	10,699	456	737	10,418	893	8.6	9,327	552	605	9,274	1,576	17.0
R92	その他の事業サービス業	20,656	387	332	20,711	12,377	59.8	9,183	196	156	9,223	4,313	46.8	11,473	191	176	11,488	8,064	70.2
RS	R 一 括 分	4,197	12	48	4,161	293	7.0	2,921	4	10	2,915	53	1.8	1,276	8	38	1,246	240	19.3

(注)第1-1表の(注)参照。

第4－1表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(5人以上)

令和7年7月分

産 業		一 般 労 働 者					パ ー ト タ イ ム 労 働 者				
		現金給与総額	き ま っ て 支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払 われた給与	現金給与総額	き ま っ て 支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払 われた給与
TL	調 査 産 業 計	544,566	344,901	317,391	27,510	199,665	114,212	108,516	105,083	3,433	5,696
E	製 造 業	677,297	339,765	304,812	34,953	337,532	154,251	136,289	128,143	8,146	17,962
I	卸売業・小売業	616,157	369,021	345,974	23,047	247,136	98,692	96,537	93,791	2,746	2,155
P	医 療 ・ 福 祉	467,831	321,906	305,720	16,186	145,925	143,343	129,808	127,033	2,775	13,535

第4－1表(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(5人以上)

令和7年7月分

産 業		一 般 労 働 者				パ ー ト タ イ ム 労 働 者			
		出 勤 日 数	総実労働時間	所 定 内 労 働 時 間	所 定 外 労 働 時 間	出 勤 日 数	総実労働時間	所 定 内 労 働 時 間	所 定 外 労 働 時 間
TL	調 査 産 業 計	20.3	169.4	156.6	12.8	14.5	84.8	82.3	2.5
E	製 造 業	20.2	172.0	157.3	14.7	17.3	113.5	108.7	4.8
I	卸売業・小売業	20.6	172.9	160.4	12.5	15.4	80.9	78.3	2.6
P	医 療 ・ 福 祉	20.1	159.3	154.8	4.5	13.8	85.6	85.0	0.6

第4－1表(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(5人以上)

令和7年7月分

産 業		一 般 労 働 者				パ ー ト タ イ ム 労 働 者			
		前調査期間末 一般労働者数	増 加 一般労働者数	減 少 一般労働者数	本調査期間末 一般労働者数	前調査期間末 パートタイム労働者数	増 加 パートタイム労働者数	減 少 パートタイム労働者数	本調査期間末 パートタイム労働者数
TL	調 査 産 業 計	532,757	5,504	5,562	532,602	239,455	5,694	5,286	239,960
E	製 造 業	172,918	1,129	1,351	172,597	26,687	639	120	27,305
I	卸売業・小売業	62,564	1,054	416	63,231	62,505	1,040	1,179	62,337
P	医 療 ・ 福 祉	87,915	839	607	88,148	32,846	374	388	32,831

第4－2表(1) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均月間現金給与額(30人以上)

令和7年7月分

産 業		一 般 労 働 者					パ ー ト タ イ ム 労 働 者				
		現金給与総額	き ま っ て	所定内給与	超過労働給与	特別に支払	現金給与総額	き ま っ て	所定内給与	超過労働給与	特別に支払
			支給する給与			われた給与		支給する給与			われた給与
TL	調 査 産 業 計	583,020	358,479	327,109	31,370	224,541	134,502	126,373	121,266	5,107	8,129
E	製 造 業	729,905	350,778	312,878	37,900	379,127	175,261	152,538	139,917	12,621	22,723
I	卸売業・小売業	677,640	410,438	383,913	26,525	267,202	125,691	123,275	120,480	2,795	2,416
P	医 療 ・ 福 祉	499,795	342,780	323,033	19,747	157,015	188,225	167,554	161,743	5,811	20,671

第4－2表(2) 産業、就業形態別全常用労働者の1人平均出勤日数及び実労働時間(30人以上)

令和7年7月分

産 業		一 般 労 働 者				パ ー ト タ イ ム 労 働 者			
		出 勤 日 数	総実労働時間	所 定 内	所 定 外	出 勤 日 数	総実労働時間	所 定 内	所 定 外
				労働時間	労働時間			労働時間	労働時間
TL	調 査 産 業 計	20.1	169.2	155.8	13.4	15.6	95.8	92.6	3.2
E	製 造 業	20.1	172.6	157.3	15.3	17.3	123.0	115.8	7.2
I	卸売業・小売業	20.3	169.5	158.4	11.1	17.3	98.9	97.1	1.8
P	医 療 ・ 福 祉	19.8	159.6	154.8	4.8	15.0	96.5	95.4	1.1

第4－2表(3) 産業、就業形態別全常用労働者の前月末、増加、減少及び本月末推計労働者数(30人以上)

令和7年7月分

産 業		一 般 労 働 者				パ ー ト タ イ ム 労 働 者			
		前調査期間末	増 加	減 少	本調査期間末	前調査期間末	増 加	減 少	本調査期間末
		一般労働者数	一般労働者数	一般労働者数	一般労働者数	パートタイム労働者数	パートタイム労働者数	パートタイム労働者数	パートタイム労働者数
TL	調 査 産 業 計	359,597	3,816	4,087	359,199	112,924	2,921	3,277	112,695
E	製 造 業	143,882	890	1,201	143,470	16,795	336	120	17,112
I	卸売業・小売業	27,994	535	338	28,192	25,946	359	467	25,837
P	医 療 ・ 福 祉	62,021	701	390	62,332	11,923	165	136	11,952

第5－1表 産業別賃金指数（5人以上）

令和7年7月分

（令和2年＝100）

年 月	名目賃金指数（現金給与総額）				実質賃金指数（現金給与総額）				名目賃金指数（定期給与）				実質賃金指数（定期給与）			
	調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業		
		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉
年平均																
令和 2年		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3		102.8	103.3	106.9	97.4	103.1	103.6	107.2	97.7	101.4	98.6	102.2	101.1	101.7	98.9	102.5
4		105.1	104.0	101.9	99.0	102.6	101.6	99.5	96.7	103.2	100.0	99.7	100.0	100.8	97.7	97.4
5		109.8	104.0	125.3	102.4	102.8	97.4	117.3	95.9	106.9	100.6	119.0	100.7	100.1	94.2	111.4
6		111.9	111.4	133.0	104.4	101.8	101.4	121.0	95.0	108.5	105.8	123.8	101.1	98.7	96.3	112.6
令和5年 月																
7		134.6	155.2	156.4	117.1	126.0	145.3	146.4	109.6	106.2	101.8	115.7	101.0	99.4	95.3	108.3
8		94.8	88.2	113.3	88.8	88.3	82.1	105.5	82.7	105.7	98.4	121.0	100.4	98.4	91.6	112.7
9		93.0	90.0	108.4	85.5	86.6	83.8	100.9	79.6	106.4	101.4	121.3	98.8	99.1	94.4	112.9
10		92.0	85.8	109.3	88.4	84.6	78.9	100.6	81.3	106.4	101.1	119.6	100.7	97.9	93.0	110.0
11		100.2	96.5	116.4	106.8	92.2	88.8	107.1	98.3	107.9	102.3	121.1	102.4	99.3	94.1	111.4
12		184.4	178.7	198.9	159.3	169.8	164.5	183.1	146.7	106.5	101.9	117.2	100.1	98.1	93.8	107.9
令和6年 月																
1		95.8	97.8	112.7	88.1	88.1	90.0	103.7	81.0	105.9	102.0	122.1	100.1	97.4	93.8	112.3
2		91.8	88.0	109.5	87.5	84.8	81.3	101.1	80.8	106.8	103.0	120.5	101.1	98.6	95.1	111.3
3		98.4	95.8	112.5	94.0	90.6	88.2	103.6	86.6	106.8	103.1	119.4	101.9	98.3	94.9	109.9
4		98.2	93.4	116.4	88.6	90.0	85.6	106.7	81.2	109.5	106.3	124.8	101.8	100.4	97.4	114.4
5		96.8	92.1	115.9	90.2	88.4	84.1	105.8	82.4	109.0	104.8	125.1	102.2	99.5	95.7	114.2
6		144.4	122.4	152.0	145.1	132.0	111.9	138.9	132.6	109.5	108.0	125.4	98.5	100.1	98.7	114.6
7		140.4	168.1	199.3	117.0	127.8	153.0	181.3	106.5	109.4	107.7	126.4	101.5	99.5	98.0	115.0
8		97.6	92.8	121.0	87.3	88.4	84.1	109.6	79.1	109.2	106.6	125.6	100.0	98.9	96.6	113.8
9		94.2	92.7	110.6	87.0	85.6	84.3	100.5	79.1	108.1	106.6	124.6	100.5	98.3	96.9	113.3
10		95.7	93.4	117.2	88.3	86.3	84.2	105.7	79.6	109.6	106.8	123.6	102.3	98.8	96.3	111.5
11		98.0	95.7	121.0	92.3	88.0	85.9	108.6	82.9	109.4	107.7	125.1	101.5	98.2	96.7	112.3
12		191.0	204.8	208.2	186.8	170.2	182.5	185.6	166.5	108.8	107.1	123.1	101.8	97.0	95.5	109.7
令和7年 月																
1		92.6	86.3	109.5	94.4	81.7	76.2	96.6	83.3	105.7	101.8	120.3	105.2	93.3	89.8	106.2
2		91.0	88.7	105.7	91.7	80.5	78.5	93.5	81.2	105.4	104.9	116.5	104.4	93.3	92.8	103.1
3		98.9	90.9	110.6	99.1	87.4	80.4	97.8	87.6	105.0	105.2	115.7	103.3	92.8	93.0	102.3
4		96.1	98.3	109.8	92.0	85.0	86.9	97.1	81.3	108.2	107.0	118.7	106.0	95.7	94.6	105.0
5		94.1	91.3	110.3	91.5	83.1	80.6	97.4	80.8	107.6	106.2	122.1	104.9	95.0	93.7	107.8
6		140.4	125.3	143.1	146.2	124.2	110.9	126.6	129.4	108.2	108.7	123.1	104.2	95.8	96.2	108.9
7		140.1	176.0	158.7	126.2	123.8	155.5	140.2	111.5	108.8	107.3	117.3	104.1	96.1	94.8	103.6

（注1）指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂した。

（注2）実質賃金指数＝（名目賃金指数）÷（消費者物価指数（前橋市）の持ち家の帰属家賃を除く総合）×100

第5－2表 産業別賃金指数（30人以上）

令和7年7月分

（令和2年＝100）

年 月	名目賃金指数（現金給与総額）				実質賃金指数（現金給与総額）				名目賃金指数（定期給与）				実質賃金指数（定期給与）			
	調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業		
		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉
年平均																
令和 2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	102.2	103.1	108.7	94.0	102.5	103.4	109.0	94.3	100.3	97.8	103.7	98.0	100.6	98.1	104.0	98.3
4	107.4	104.7	115.2	100.7	104.9	102.2	112.5	98.3	104.4	99.8	112.1	101.6	102.0	97.5	109.5	99.2
5	110.4	104.6	138.9	102.3	103.4	97.9	130.1	95.8	106.9	101.0	134.2	99.5	100.1	94.6	125.7	93.2
6	113.5	113.0	142.1	109.2	103.3	102.8	129.3	99.4	109.8	106.9	135.1	104.2	99.9	97.3	122.9	94.8
令和5年 月																
7	140.6	160.6	171.3	119.2	131.6	150.4	160.4	111.6	106.9	102.7	132.8	99.2	100.1	96.2	124.3	92.9
8	91.8	86.6	118.7	87.0	85.5	80.6	110.5	81.0	106.0	99.2	136.8	100.1	98.7	92.4	127.4	93.2
9	93.6	90.5	122.8	84.9	87.2	84.3	114.3	79.1	107.8	102.1	140.2	98.3	100.4	95.1	130.5	91.5
10	91.0	85.5	116.3	88.8	83.7	78.7	107.0	81.7	107.4	101.6	133.8	100.4	98.8	93.5	123.1	92.4
11	101.6	96.3	132.0	113.5	93.5	88.6	121.4	104.4	108.5	102.7	135.7	102.0	99.8	94.5	124.8	93.8
12	193.7	185.5	232.1	157.3	178.4	170.8	213.7	144.8	107.3	102.2	133.8	100.1	98.8	94.1	123.2	92.2
令和6年 月																
1	93.8	97.7	115.8	90.1	86.3	89.9	106.5	82.9	105.8	103.1	131.3	103.3	97.3	94.8	120.8	95.0
2	91.2	87.8	121.6	90.2	84.2	81.1	112.3	83.3	107.1	103.6	131.1	104.0	98.9	95.7	121.1	96.0
3	99.0	96.3	123.0	98.0	91.2	88.7	113.3	90.2	107.7	104.1	133.6	103.4	99.2	95.9	123.0	95.2
4	97.5	94.1	120.6	91.4	89.4	86.3	110.5	83.8	110.4	107.7	136.5	105.3	101.2	98.7	125.1	96.5
5	96.0	90.9	126.3	90.8	87.7	83.0	115.3	82.9	109.6	106.3	139.9	102.8	100.1	97.1	127.8	93.9
6	155.2	125.2	176.5	164.7	141.9	114.4	161.3	150.5	110.8	109.2	137.1	103.4	101.3	99.8	125.3	94.5
7	139.8	175.4	184.1	114.3	127.2	159.6	167.5	104.0	110.7	108.3	134.6	104.1	100.7	98.5	122.5	94.7
8	95.6	91.8	134.9	91.5	86.6	83.2	122.2	82.9	110.8	108.1	137.0	104.0	100.4	97.9	124.1	94.2
9	94.7	92.8	117.9	90.1	86.1	84.4	107.2	81.9	109.6	107.5	134.5	104.3	99.6	97.7	122.3	94.8
10	95.5	94.3	119.3	91.0	86.1	85.0	107.6	82.1	111.5	108.3	135.7	105.1	100.5	97.7	122.4	94.8
11	98.6	95.8	128.2	97.1	88.5	86.0	115.1	87.2	112.1	108.7	137.5	104.9	100.6	97.6	123.4	94.2
12	205.2	214.1	236.9	201.4	182.9	190.8	211.1	179.5	111.1	107.8	132.7	105.3	99.0	96.1	118.3	93.9
令和7年 月																
1	92.3	86.6	118.5	98.2	81.5	76.4	104.6	86.7	106.3	103.3	129.2	109.3	93.8	91.2	114.0	96.5
2	90.0	88.4	113.4	95.0	79.6	78.2	100.4	84.1	105.9	105.6	122.5	108.5	93.7	93.5	108.4	96.0
3	98.9	91.0	114.9	94.5	87.4	80.5	101.6	83.6	105.9	106.1	126.4	107.2	93.6	93.8	111.8	94.8
4	97.5	99.9	114.5	96.4	86.2	88.3	101.2	85.2	110.2	108.4	129.3	110.7	97.4	95.8	114.3	97.9
5	95.0	90.8	120.2	94.4	83.8	80.1	106.1	83.3	109.6	107.6	135.2	108.5	96.7	95.0	119.3	95.8
6	147.9	127.7	162.0	154.6	130.9	113.0	143.4	136.8	109.4	110.1	133.5	107.2	96.8	97.4	118.1	94.9
7	148.1	185.2	191.0	134.6	130.8	163.6	168.7	118.9	112.2	108.8	145.7	109.1	99.1	96.1	128.7	96.4

（注）第5－1表の（注）参照

第6－1表 産業別労働時間及び雇用指数（5人以上）

令和7年7月分

（令和2年＝100）

年 月	総 労 働 時 間 指 数				所 定 外 労 働 時 間 指 数				常 用 雇 用 指 数			
	調 査 産業計	左 の う ち 主 な 産 業			調 査 産業計	左 の う ち 主 な 産 業			調 査 産業計	左 の う ち 主 な 産 業		
		製 造 業	卸 ・ 小 売 業	医 療 ・ 福 祉		製 造 業	卸 ・ 小 売 業	医 療 ・ 福 祉		製 造 業	卸 ・ 小 売 業	医 療 ・ 福 祉
年平均												
令和 2 年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	101.7	101.1	98.7	101.5	108.2	109.2	112.6	82.4	100.3	103.7	101.1	100.8
4	101.8	100.4	95.1	101.2	116.8	111.9	100.9	94.2	100.6	105.9	98.0	100.2
5	103.3	100.9	103.3	101.3	120.9	110.6	127.7	89.9	103.5	108.6	98.1	99.7
6	101.1	101.2	103.4	103.2	106.6	112.4	135.4	83.5	104.6	108.8	96.7	101.4
令和5年 月												
7	105.1	104.0	105.5	102.9	118.6	109.8	138.7	82.6	104.6	109.5	100.0	100.5
8	98.5	91.9	102.2	103.1	110.3	95.5	111.3	80.4	104.7	109.2	99.9	100.1
9	103.4	103.1	103.5	98.3	121.6	111.4	119.4	87.0	104.1	109.1	98.5	99.7
10	104.4	104.2	103.5	102.8	122.7	117.4	116.1	95.7	103.5	108.1	97.4	99.6
11	105.4	105.8	103.2	103.7	122.7	118.2	114.5	89.1	103.7	108.7	97.0	99.6
12	103.1	103.2	103.4	99.3	126.8	118.9	121.0	132.6	104.1	108.6	96.3	100.1
令和6年 月												
1	94.9	90.8	98.3	99.6	102.1	105.3	119.4	82.6	103.7	108.3	96.8	100.2
2	100.2	101.2	102.6	102.5	104.1	106.8	121.0	91.3	103.6	108.3	96.3	99.8
3	100.9	98.8	102.6	102.5	107.2	104.5	137.1	78.3	103.7	108.2	96.3	99.9
4	105.2	104.7	107.5	106.1	112.4	115.9	140.3	95.7	104.4	109.4	96.4	100.5
5	100.7	96.5	102.0	105.2	105.2	108.3	117.7	69.6	104.5	109.1	96.2	100.4
6	104.0	105.4	107.4	100.4	107.2	117.4	124.2	73.9	104.9	108.9	97.3	101.4
7	104.6	106.4	106.9	108.1	113.4	122.0	145.2	141.3	105.0	109.1	96.9	102.0
8	96.0	94.9	100.3	101.8	101.0	108.3	132.3	69.6	105.2	109.3	97.2	102.2
9	98.9	102.0	102.7	100.0	103.1	110.6	140.3	73.9	104.6	109.2	96.5	102.4
10	103.1	103.4	103.3	106.5	107.2	115.2	148.4	78.3	104.9	109.0	97.4	102.6
11	103.8	108.1	104.9	103.7	108.2	119.7	143.5	73.9	104.9	108.5	97.0	102.2
12	100.4	102.7	102.3	102.2	108.2	115.2	154.8	73.9	105.2	108.6	96.7	102.6
令和7年 月												
1	92.7	90.3	95.3	97.8	94.8	93.9	137.1	80.4	105.7	109.5	98.5	102.1
2	97.3	101.0	98.5	97.2	105.2	106.8	137.1	71.7	105.4	108.7	98.6	102.6
3	96.3	98.7	96.4	97.0	104.1	103.0	133.9	80.4	105.6	109.1	99.2	101.9
4	102.4	102.7	101.8	105.6	109.3	110.6	138.7	80.4	106.5	110.4	98.9	101.8
5	96.0	95.1	98.1	100.5	99.0	102.3	133.9	73.9	106.8	110.7	98.8	102.6
6	103.0	104.9	103.6	104.4	107.2	106.8	132.3	76.1	106.8	110.3	98.8	103.2
7	102.3	105.2	98.6	104.4	99.0	101.5	122.6	76.1	106.7	109.9	99.2	103.3

（注）指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数を改訂している。

なお、令和6年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われたところである。

それに伴い、基準年（令和2年）の常用雇用指数が100となるように、令和6年4月調査より、常用雇用指数を過去に遡って改訂している。また、令和6年1月から令和6年3月までの伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。

第6－2表 産業別労働時間及び雇用指数（30人以上）

令和7年7月分

（令和2年＝100）

年 月	総労働時間指数				所定外労働時間指数				常用雇用指数			
	調査 産業計	左のうち主な産業			調査 産業計	左のうち主な産業			調査 産業計	左のうち主な産業		
		製造業	卸・小売業	医療・福祉		製造業	卸・小売業	医療・福祉		製造業	卸・小売業	医療・福祉
年平均												
令和 2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	102.3	101.0	102.9	100.0	107.5	109.8	144.4	67.8	102.0	105.7	106.5	100.3
4	102.7	100.4	104.0	100.9	118.4	113.3	164.8	95.4	103.4	107.0	105.5	99.3
5	104.3	101.9	111.2	101.5	118.3	116.1	173.3	83.5	105.9	109.4	103.5	96.5
6	101.7	101.6	108.5	105.3	100.9	111.8	150.8	86.8	105.5	109.4	98.7	97.2
令和5年 月												
7	106.6	105.2	114.9	102.8	119.3	116.3	205.7	77.4	106.9	109.9	107.6	96.3
8	99.8	93.8	113.4	104.3	105.9	101.4	147.2	75.5	106.9	109.6	108.0	96.2
9	104.7	103.7	111.0	96.4	122.7	119.1	160.4	77.4	105.8	109.5	101.6	95.5
10	106.6	105.3	108.7	104.7	124.4	124.1	137.7	79.2	105.3	109.2	98.9	95.4
11	106.6	106.9	109.6	102.6	121.8	122.0	135.8	75.5	105.6	109.8	98.4	96.1
12	103.8	103.9	108.6	98.5	124.4	125.5	135.8	115.1	105.5	109.1	98.1	95.9
令和6年 月												
1	94.3	91.4	103.6	101.2	95.0	104.3	141.5	86.8	104.7	108.6	98.7	95.8
2	99.5	101.6	104.8	101.5	98.3	105.0	135.8	98.1	104.5	108.4	98.0	95.6
3	100.3	99.4	106.9	102.6	100.0	104.3	150.9	79.2	104.1	108.5	97.2	95.7
4	105.1	104.9	110.9	108.9	105.0	116.3	156.6	81.1	105.8	109.8	97.9	97.5
5	101.5	97.4	109.9	106.7	102.5	109.2	150.9	71.7	105.9	109.7	98.6	97.2
6	104.2	105.5	111.5	105.3	100.0	117.7	143.4	69.8	106.2	109.6	99.2	97.7
7	106.4	107.7	109.5	111.5	109.2	120.6	145.3	171.7	106.1	109.6	98.9	97.7
8	97.6	96.1	109.7	106.3	97.5	108.5	156.6	73.6	106.4	110.0	99.1	97.6
9	99.9	100.8	108.5	101.4	99.2	111.3	147.2	75.5	105.9	110.0	99.1	97.4
10	104.5	104.1	109.4	109.0	101.7	115.6	156.6	83.0	105.7	109.5	99.2	98.2
11	105.4	107.7	110.4	105.1	103.4	117.0	162.3	75.5	105.5	109.3	99.0	98.0
12	101.2	102.0	107.3	104.2	99.2	112.1	162.3	75.5	105.7	109.3	99.1	97.8
令和7年 月												
1	93.6	91.5	103.2	101.2	86.6	92.9	134.0	92.5	106.6	110.0	104.1	97.6
2	97.8	100.4	99.7	99.1	97.5	105.0	122.6	84.9	105.8	108.7	103.2	97.6
3	97.7	99.5	103.7	100.1	97.5	102.8	128.3	94.3	105.9	109.2	103.7	96.9
4	103.2	103.0	107.4	108.2	98.3	109.2	122.6	92.5	107.3	111.6	104.0	98.1
5	98.1	95.3	107.7	103.8	93.3	102.8	124.5	81.1	107.7	111.2	104.1	98.8
6	104.3	104.4	108.4	106.6	99.2	105.7	122.6	77.4	107.5	110.8	103.6	98.8
7	104.9	106.2	109.4	108.8	91.6	102.1	126.4	79.2	107.5	111.2	103.7	99.3

（注）第6－1表の（注）参照

第7表 主な指数の前年同月比（5人以上）

令和7年7月分

年 月	現金給与総額		決まって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	一般	調査産業計	一般	調査産業計	一般
	%	%	%	%	%	%
令和6年 月						
7	4.3	5.8	2.4	4.0	2.6	4.2
8	2.5	3.9	2.7	4.1	3.0	4.5
9	0.4	2.0	0.9	2.7	1.6	3.4
10	3.5	4.1	2.3	2.9	3.1	3.8
11	-2.1	-0.9	0.8	2.3	1.1	2.8
12	2.2	3.9	1.6	3.2	2.3	4.0
令和7年 月						
1	-3.3	-1.8	-0.2	1.7	0.2	2.2
2	-0.9	1.3	-1.3	0.9	-1.7	0.3
3	0.5	2.8	-1.7	0.6	-2.0	0.4
4	-2.1	1.1	-1.2	2.0	-1.3	1.9
5	-2.8	-0.2	-1.3	1.3	-1.2	1.2
6	-2.8	-1.8	-1.2	0.2	-0.9	0.5
7	-0.2	3.4	-0.5	2.1	-0.3	2.4
年 月	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	一般	調査産業計	一般	調査産業計	一般
	%	%	%	%	%	%
令和6年 月						
7	-0.9	1.0	-0.5	1.6	-6.7	-5.2
8	-2.9	-2.1	-2.2	-1.4	-10.1	-10.6
9	-4.8	-3.4	-3.6	-2.0	-17.3	-17.1
10	-1.7	-1.4	-0.5	0.1	-15.5	-16.1
11	-1.8	-0.2	-0.7	1.0	-13.2	-13.2
12	-2.9	-1.3	-1.7	0.5	-15.3	-17.1
令和7年 月						
1	-2.3	-0.9	-2.0	-0.2	-7.1	-7.8
2	-2.9	-1.2	-3.2	-1.5	1.1	3.0
3	-4.6	-2.7	-4.7	-3.0	-2.9	-0.7
4	-2.7	-0.3	-2.7	-0.2	-2.8	-0.7
5	-4.7	-2.8	-4.6	-2.7	-5.9	-3.8
6	-1.0	1.3	-1.1	1.4	0.0	0.7
7	-2.2	-0.9	-1.4	0.2	-12.7	-12.4

【参考資料1】

共通事業所による主な指数の前年同月比（参考提供）（5人以上）

（注1）共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」とともに集計対象となった調査対象事業所のことである。

（注2）共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。

（注3）共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列（全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計）に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

令和7年7月分

年 月	現金給与総額		決まって支給する給与		所定内給与	
	調査産業計	一般	調査産業計	一般	調査産業計	一般
令和6年 月	%	%	%	%	%	%
7	3.6	3.5	2.1	1.9	2.4	2.2
8	1.7	1.9	1.4	1.6	1.4	1.3
9	1.4	2.6	1.3	2.4	1.5	2.5
10	1.1	1.3	1.5	1.7	2.0	2.1
11	-2.8	-3.3	1.2	1.1	1.2	1.0
12	5.3	5.7	0.8	0.8	1.0	0.8
令和7年 月						
1	0.0	0.0	3.0	3.3	3.8	4.2
2	3.3	3.0	2.4	1.9	3.0	2.5
3	-0.7	-1.3	2.5	2.2	2.9	2.7
4	3.8	4.4	3.0	3.5	2.5	3.0
5	1.6	1.0	2.5	2.1	2.3	1.9
6	2.2	2.1	1.8	1.7	1.8	1.7
7	5.7	5.5	4.1	4.0	3.9	3.7
年 月	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	調査産業計	一般	調査産業計	一般	調査産業計	一般
令和6年 月	%	%	%	%	%	%
7	1.3	2.0	0.7	1.2	9.3	10.4
8	1.0	0.8	0.9	0.5	2.1	4.0
9	-3.1	-2.1	-2.8	-1.8	-6.1	-4.6
10	-0.3	0.3	0.1	0.8	-5.2	-4.6
11	-0.2	0.0	0.4	0.7	-6.7	-6.3
12	-2.4	-2.1	-1.7	-1.4	-9.4	-9.0
令和7年 月						
1	-0.9	-0.3	-0.5	0.3	-6.3	-6.5
2	-1.4	-1.2	-1.2	-1.0	-3.5	-3.3
3	-2.7	-2.4	-2.1	-1.7	-9.4	-9.1
4	-0.2	0.1	-0.4	-0.1	3.0	3.1
5	-1.8	-1.8	-1.6	-1.6	-4.1	-4.0
6	-1.4	-0.6	-0.6	0.5	-10.8	-11.3
7	1.5	1.5	1.1	1.4	7.5	3.2

【参考資料２－１】令和５年参考値（産業別賃金指数）

（５人以上）

（令和２年＝１００）

年 月	名目賃金指数（現金給与総額）				実質賃金指数（現金給与総額）				名目賃金指数（定期給与）				実質賃金指数（定期給与）			
	調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業		
		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉
令和５年 月																
１	94.9	85.7	108.2	97.2	89.8	81.1	102.4	91.9	107.7	98.1	120.0	105.8	101.9	92.8	113.6	100.1
２	92.2	85.4	108.4	84.4	87.7	81.2	103.1	80.3	107.1	100.1	117.9	97.8	101.9	95.3	112.2	93.1
３	99.1	92.2	108.1	95.8	94.3	87.7	102.9	91.1	107.3	100.8	117.5	98.2	102.1	95.9	111.8	93.4
４	94.3	88.4	112.0	86.3	89.0	83.4	105.8	81.5	109.0	103.8	121.0	98.5	102.9	98.0	114.3	93.0
５	93.4	89.1	107.3	85.6	88.3	84.2	101.5	80.9	106.9	100.4	118.0	97.6	101.1	94.9	111.5	92.2
６	149.9	119.0	161.0	127.0	141.4	112.2	151.9	119.8	109.5	103.7	121.4	97.8	103.3	97.8	114.5	92.3
７	134.6	156.3	157.9	114.9	126.1	146.3	147.9	107.6	106.8	102.9	116.4	99.8	100.0	96.4	109.0	93.4
８	95.2	89.0	113.6	87.7	88.7	82.9	105.8	81.7	106.3	99.5	121.6	99.1	99.0	92.7	113.2	92.3
９	93.8	91.6	109.1	84.4	87.4	85.3	101.6	78.6	107.1	102.5	122.0	97.4	99.7	95.5	113.6	90.7
１０	92.5	86.7	109.7	87.0	85.1	79.8	100.9	80.0	107.1	102.2	120.3	99.1	98.5	94.1	110.7	91.2
１１	100.1	96.4	117.3	103.8	92.0	88.7	107.9	95.5	108.5	103.4	121.8	101.0	99.8	95.2	112.0	92.9
１２	186.9	182.5	201.2	159.7	172.1	168.0	185.3	147.1	107.1	102.9	117.9	98.6	98.6	94.8	108.6	90.8

（３０人以上）

（令和２年＝１００）

年 月	名目賃金指数（現金給与総額）				実質賃金指数（現金給与総額）				名目賃金指数（定期給与）				実質賃金指数（定期給与）			
	調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業			調 査 産業計	左のうち主な産業		
		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉		製造業	卸売業・小売業	医療・福祉
令和５年 月																
１	89.3	82.5	113.4	86.8	84.5	78.1	107.3	82.1	104.9	98.0	130.8	97.0	99.3	92.7	123.8	91.8
２	89.8	84.1	114.0	85.1	85.5	80.0	108.5	81.0	106.1	99.3	129.1	98.5	100.9	94.5	122.9	93.7
３	99.0	91.3	120.8	96.8	94.2	86.9	114.9	92.1	107.1	100.7	132.6	99.6	101.9	95.8	126.1	94.8
４	92.1	87.6	117.7	86.6	87.0	82.7	111.2	81.8	108.6	103.9	134.4	99.0	102.6	98.1	126.9	93.5
５	92.4	89.4	118.7	87.1	87.3	84.5	112.2	82.3	106.6	100.7	136.3	98.9	100.8	95.2	128.8	93.5
６	155.0	120.4	192.6	135.7	146.3	113.6	181.7	128.0	109.0	103.7	134.9	99.0	102.8	97.8	127.3	93.4
７	139.5	161.2	172.4	118.5	130.7	150.9	161.4	111.0	107.2	103.6	133.0	99.1	100.4	97.0	124.5	92.8
８	92.1	87.4	118.8	86.9	85.7	81.4	110.6	80.9	106.3	100.2	136.8	100.0	99.0	93.3	127.4	93.1
９	94.2	92.1	123.0	84.7	87.8	85.7	114.5	78.9	108.2	103.0	140.3	98.1	100.7	95.9	130.6	91.3
１０	91.3	86.4	116.6	88.6	84.0	79.5	107.3	81.5	107.8	102.7	134.2	100.1	99.2	94.5	123.5	92.1
１１	100.9	96.1	132.6	111.8	92.8	88.4	122.0	102.9	108.9	103.7	135.9	101.8	100.2	95.4	125.0	93.6
１２	195.9	189.4	233.9	160.0	180.4	174.4	215.4	147.3	107.6	103.2	134.1	99.8	99.1	95.0	123.5	91.9

（注）令和６年１月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。

この表は令和５年１月にベンチマーク更新を実施した参考値である。令和６年（１月分確報以降）の前年同月比については、この参考値と令和６年の値を比較することにより算出している。

【参考資料２－２】令和５年参考値（産業別労働時間）

（５人以上）

（令和２年＝１００）

年 月	総労働時間指数				所定外労働時間指数			
	調査 産業計	左のうち主な産業			調査 産業計	左のうち主な産業		
		製造業	卸・小売業	医療・福祉		製造業	卸・小売業	医療・福祉
令和５年 月								
１	95.6	88.3	97.8	97.2	117.5	105.3	117.7	100.0
２	103.7	103.1	101.7	98.2	123.7	116.7	137.1	87.0
３	105.2	102.8	103.4	102.4	130.9	116.7	154.8	87.0
４	107.8	106.2	106.7	103.1	129.9	119.7	146.8	80.4
５	100.6	94.0	100.2	99.9	118.6	101.5	112.9	78.3
６	109.4	106.5	108.3	103.4	124.7	109.1	140.3	73.9
７	105.6	104.7	105.7	102.8	121.6	112.1	138.7	80.4
８	98.9	92.4	102.5	103.0	112.4	97.7	111.3	80.4
９	103.9	103.5	103.6	98.1	124.7	113.6	119.4	84.8
１０	104.9	104.6	103.6	102.3	126.8	119.7	114.5	93.5
１１	105.7	106.2	103.3	103.6	124.7	119.7	112.9	87.0
１２	103.4	103.6	103.5	98.6	127.8	120.5	121.0	123.9

（３０人以上）

（令和２年＝１００）

年 月	総労働時間指数				所定外労働時間指数			
	調査 産業計	左のうち主な産業			調査 産業計	左のうち主な産業		
		製造業	卸・小売業	医療・福祉		製造業	卸・小売業	医療・福祉
令和５年 月								
１	95.8	88.8	105.3	98.8	111.8	108.5	145.3	96.2
２	104.0	103.9	107.4	98.5	120.2	119.1	198.1	86.8
３	106.8	104.5	112.4	103.5	126.1	121.3	228.3	88.7
４	108.4	106.5	115.2	102.9	125.2	122.0	211.3	77.4
５	101.2	95.2	109.5	101.4	115.1	107.8	141.5	79.2
６	110.1	107.2	115.6	104.2	121.8	114.9	209.4	75.5
７	107.0	105.7	114.4	102.9	121.8	117.7	200.0	75.5
８	100.0	94.3	112.8	104.5	107.6	103.5	145.3	75.5
９	105.2	104.1	110.4	96.4	126.1	120.6	156.6	75.5
１０	106.9	105.5	108.5	104.7	126.9	125.5	135.8	79.2
１１	106.9	107.2	109.5	102.7	124.4	122.7	134.0	75.5
１２	104.0	104.3	108.5	98.1	126.1	126.2	135.8	105.7

（注）参考資料２－１の（注）参照

毎月勤労統計調査 地方調査 の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であり、賃金・労働時間及び雇用について、毎月群馬県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類にいう鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所のうちから抽出された約780事業所について行っている。

3 調査期間

事業所の前月の給与締切日の翌日から、本月の給与締切日までの1か月間。

4 調査事項の定義

(1) 常用労働者

期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者(事業主又は法人の代表者、無給の家族従事者は除く)。

(2) パートタイム労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者または1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週間の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。

(3) 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与、その他名称の如何を問わず、労働の対価として使用者が労働者に支払うもののうちで、通貨で支払われるものをいう。(所得税、社会保険料、組合費等を差し引く前の総額)

現金給与総額＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われる給与」

ア きまって支給する給与(定期給与)

労働協約、就業規則等において、あらかじめ定められている支給条件、算定方法により算定され支給される給与。

[例] 基本給(月給、日給、時給)、家族手当、精勤手当、職務手当、特殊作業手当、宿日直手当、超過勤務手当、休日出勤手当、通勤手当、有給休暇手当、休業手当等。

イ 特別に支払われた給与(特別給与)

現金給与のうちで、きまって支給する給与以外のすべてのものをいう。

[例] 夏・冬の賞与、期末手当等の一時金、3か月を超える期間で算定される給与。

ウ 所定内給与

「所定内給与」＝「きまって支給する給与」－「超過労働給与」

(4) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数で、1日のうちで1時間でも就業すれば出勤日となる。

(5) 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間で、所定内労働時間と所定外労働時間との合計時間である。

ア 所定内労働時間

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻・終業時刻との間の労働時間の合計時間(休憩時間を除く)となる。

イ 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の労働時間である。

5 調査の結果

この調査の結果は、調査事業主からの報告をもとにして、本県の5人以上規模のすべての事業所に対応するように推計した数値である。したがって、調査結果に若干の標本誤差が含まれている。

6 結果利用上の注意

(1) 指数は、基準年を令和2年＝100とする。

(2) 指数は、令和4年1月分から令和2年基準に更新を行い、過去に遡って指数の改訂をする。

(3) 調査事業所のうち30人以上の事業所は、毎年1月分調査時に全体の調査事業所の3分の1ずつ入れ替えている。また、5～29人の事業所は、1月分調査時と7月分調査時に全体の調査事業所の3分の1ずつ入れ替えている。そのため、1月分と7月分以降の調査結果について、事業所の入れ替えの影響が生じる可能性があるため、利用には注意が必要である。

(4) 令和6年1月分公表時に、労働者推計を当時利用できる最新のデータ(令和3年経済センサス活動調査)に基づき更新(ベンチマーク更新)した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って更新している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。なお、常用雇用者数に関しては、ベンチマーク更新に伴い、過去に遡って改訂したため、前年同月比は指数から算出した値と一致する。

参考値は巻末の参考資料【2-1】【2-2】を参照。

(5) 調査対象事業所が僅少である産業については、機密保持のため表章はしていないが、調査産業計欄では当該産業も含めて算定している。



お問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課 統計第二係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL: 027-226-2410(直通)

各種統計情報は、「群馬県統計情報提供システム」でもご覧いただけます。

URL: <https://toukei.pref.gunma.jp/>





群馬県金融経済概況 (2025年10月)

2025年10月1日
日本銀行前橋支店

【景気判断】

(参考) 前回判断

総括判断	→	県内景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している。
------	---	----------------------------------

同左

【項目別の推移】

個人消費	→	物価高の影響を受けつつも、増加している。
住宅投資	→	弱めの動きとなっている。
公共投資	→	増加している。
設備投資	→	一部に弱めの動きがみられるが、全体としては増加している。
生産	→	一部業種における工場稼働停止の影響から、弱めの動きとなっている。
雇用・所得	→	改善している。

同左
同左
同左
同左
同左
同左

(注) 「↑」、「↓」は、前回判断に比較して需要項目等の改善・悪化度合いが変化したことを示す。
なお、前回に比較し需要項目等の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「→」となる。

(本件に関するお問い合わせ先)

日本銀行前橋支店 総務課 TEL 027-225-1114 FAX 027-220-1025

(ホームページアドレス)

<https://www3.boj.or.jp/maebashi/>

群馬県主要金融経済指標

1. 実体経済

(1) 個人消費：物価高の影響を受けつつも、増加している。

▽百貨店・スーパー販売額

(前年比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全店ベース	1.1	5.1	4.3	0.4	4.3	4.2	9.1	7.8	10.4	10.6	9.6	9.0	8.9	p 9.2
既存店ベース	▲ 1.4	2.3	1.7	▲ 1.3	1.2	2.2	1.5	0.8	3.7	3.2	3.3	2.9	2.8	p 2.1

(注)「p」は速報値、「r」は訂正・改訂値(以下同じ)。

(資料出所) 経済産業省

▽家電大型専門店販売額

(前年比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全店ベース	2.8	5.6	9.1	5.8	19.0	18.3	13.2	19.7	14.6	▲ 1.0	4.4	5.8	▲ 11.2	p 11.7

(資料出所) 経済産業省

▽乗用車新車登録台数

(前年比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
普通乗用車	▲ 3.6	4.6	▲ 5.9	1.7	▲ 2.5	▲ 4.2	▲ 0.6	7.9	1.3	▲ 5.4	▲ 10.9	▲ 9.2	1.8	▲ 8.1
小型乗用車	▲ 3.3	0.8	8.8	8.6	▲ 22.8	▲ 28.6	5.8	34.6	24.4	16.3	10.0	13.7	1.8	▲ 13.9
軽乗用車	4.9	▲ 8.1	▲ 2.8	▲ 11.5	▲ 21.5	▲ 16.1	13.5	21.8	3.5	21.6	▲ 0.2	16.0	▲ 4.9	▲ 11.1

(資料出所) 群馬県自動車販売店協会、全国軽自動車協会連合会群馬事務所

▽三温泉地宿泊客数

(前年比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
宿泊客数	3.6	3.3	9.0	8.8	7.7	6.6	14.6	5.9	3.9	2.8	2.9	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 1.1

(注) 三温泉地は、草津、伊香保、水上の合計。

(資料出所) 日本銀行前橋支店

(2) 住宅投資：弱めの動きとなっている。

▽新設住宅着工戸数

(前年比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
着工戸数	▲ 0.1	0.2	▲ 14.6	20.6	4.5	14.9	▲ 12.0	▲ 0.7	67.7	▲ 45.2	▲ 15.7	▲ 28.8	▲ 9.9	▲ 26.1

(資料出所) 国土交通省

(3) 公共投資：増加している。

▽公共工事請負金額

(前年比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
請負金額	24.6	38.3	▲ 4.0	▲ 45.0	14.0	▲ 21.5	▲ 9.2	▲ 22.8	▲ 1.2	▲ 11.7	18.5	17.0	7.7	▲ 30.1

(資料出所) 東日本建設業保証(株)

(4) 設備投資：一部に弱めの動きがみられるが、全体としては増加している。

▽建築着工床面積

(前年比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
民間非居住用	▲ 52.2	▲ 38.9	▲ 58.2	10.4	41.2	▲ 27.6	▲ 23.4	▲ 22.8	2.4倍	88.8	58.7	38.2	0.2	▲ 57.4

(資料出所) 国土交通省

▽設備投資額(含むソフトウェア投資額、土地投資額)

(前年度比、%)

	24年度 (実績)	25年度 (計画)
全産業	43.7	12.7

(資料出所) 日本銀行前橋支店

(5) 生産：一部業種における工場稼働停止の影響から、弱めの動きとなっている。

▽鉱工業指数

(季節調整済前月比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
生産	0.2	▲ 6.0	35.2	▲ 14.9	▲ 12.4	▲ 1.1	11.6	▲ 11.7	8.3	10.3	▲ 12.1	▲ 0.6	10.6	n.a.
出荷	2.1	▲ 3.0	3.9	▲ 0.2	▲ 6.7	▲ 1.1	0.4	17.2	▲ 8.1	0.2	▲ 4.7	2.2	▲ 6.3	n.a.
在庫	0.6	▲ 1.7	26.7	▲ 11.5	3.2	4.0	▲ 1.8	▲ 9.3	▲ 4.4	9.0	11.4	▲ 15.0	15.3	n.a.

(資料出所) 群馬県

(6) 雇用・所得環境：改善している。

▽雇用・所得関連指標

(倍、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率	1.33	1.33	1.33	1.33	1.34	1.33	1.32	1.31	1.33	1.31	1.30	1.28	1.27	n.a.
常用労働者数	0.4	0.5	0.5	1.4	1.2	1.1	1.9	1.7	1.8	2.0	2.2	1.8	1.6	n.a.
一人当たり名目賃金	4.3	2.5	0.4	3.5	▲ 2.1	2.2	▲ 3.3	▲ 0.9	0.5	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 2.8	▲ 0.2	n.a.

(注1) 有効求人倍率は季節調整値。常用労働者数および一人当たり名目賃金は前年比。

(注2) 常用労働者数および一人当たり名目賃金は事業所規模5人以上ベース。

(資料出所) 群馬労働局、群馬県

2. 物価

消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、食料(生鮮除く)を中心に前年を上回っている。

▽消費者物価指数（前橋市）

(前年比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
総合	2.4	2.4	2.1	1.7	2.1	2.8	3.6	3.6	3.6	3.2	2.9	2.9	2.6	2.4
生鮮食品を除く総合	2.4	2.3	2.1	1.8	2.1	2.5	3.1	3.1	3.2	3.2	3.1	2.9	2.6	2.4

(資料出所) 総務省

3. 企業倒産

企業倒産は、負債総額は低水準で推移しているが、件数は感染症拡大前を上回る水準まで増加している。

▽企業倒産件数・負債総額（負債額1,000万円以上）

(件、億円)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
倒産件数	10	6	9	8	18	18	8	7	14	11	9	11	10	12
負債総額	7	9	15	8	28	18	16	7	78	12	8	10	10	55

(注) 負債総額は、億円未満を切り捨て。

(資料出所) (株)東京商工リサーチ

4. 金融

実質預金は、前年を上回っている。貸出金は、法人向けの運転資金需要を背景に前年を上回っている。

▽金融機関の実質預金残高および貸出金残高

(末残前年比、%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
実質預金	1.5	1.4	1.1	1.1	1.2	1.4	0.9	0.5	0.4	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9
貸出金	1.8	1.6	1.6	2.2	2.7	2.5	2.5	2.7	2.0	2.2	1.6	1.9	2.3	2.7

(注1) 集計対象は、国内銀行（銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行＜ゆうちょ銀行、信託銀行の信託勘定分を除く＞）の群馬県内店舗および群馬県内に本店を有する信用金庫の全店舗。

(注2) 実質預金（＝「預金」－「切手手形」）は、国内銀行はオフショア勘定を除く。信用金庫はオフショア勘定を含む。

(注3) 貸出金は、国内銀行は中央政府向け貸出およびオフショア勘定を除く。信用金庫は中央政府向け貸出およびオフショア勘定を含む。

(資料出所) 日本銀行前橋支店

(参考) 貸出約定平均金利

(%)

	24/ 7月	8月	9月	10月	11月	12月	25/ 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
ストック・総合	0.961	0.976	1.001	1.010	1.013	1.071	1.088	1.108	1.157	1.163	1.168	1.234	1.237	n.a.
フロー・総合	1.042	1.151	1.145	1.220	1.216	1.243	1.350	1.371	1.339	1.495	1.471	1.410	1.404	n.a.

(注1) 集計対象は、群馬県に本店を有する国内銀行および信用金庫の全店舗。

(注2) 国内銀行の貸出約定平均金利(以下、貸出金利)は、日本銀行が個別の銀行より報告を受けて独自に集計しているもの。信用金庫の貸出金利は、全国信用金庫協会が集計したものを使用。

(注3) 「ストック」は、当該月末時点において残高のあるすべての貸出。「フロー」は、当該月末貸出残高のうち、当月中において実行した貸出。いずれの貸出金利も金融機関の金利データを基に、貸出残高で加重平均して算出。

(注4) 「総合」は、短期・長期・当貸の3つの約定期間の貸出全てを対象に算出。

(注5) 貸出金利の対象は、銀行勘定の円貸出のうち、金融機関向け円貸出を除いたもの。

(資料出所) 日本銀行前橋支店



最近の県内経済情勢

令和 7 年 7 月 29 日

財務省関東財務局

前橋財務事務所

問い合わせ先
前橋財務事務所 財務課
電話 027-896-2908(直通)

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、持ち直している」

項 目	前回(7年4月判断)	今回(7年7月判断)	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	→

(注)7年7月判断は、前回7年4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

(判断の要点)

個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しつつある。雇用情勢は、足踏みの状況にある。

【各項目の判断】

項 目	前回(7年4月判断)	今回(7年7月判断)	前回比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	→
生産活動	持ち直しつつある	持ち直しつつある	→
雇用情勢	足踏みの状況にある	足踏みの状況にある	→
設備投資	6年度は増加見込みとなっている	7年度は増加見込みとなっている	→
企業収益	6年度は減益見込みとなっている	7年度は減益見込みとなっている	→
企業の景況感	「下降」超に転じている	「下降」超幅が縮小している	→
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	→
公共事業	前年を下回っている	前年を上回っている	↗

【先行き】

先行きについては、各種政策の効果もあって、景気の持ち直しが続くことが期待される。ただし、物価上昇の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「緩やかに回復しつつある」

百貨店・スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、ドラッグストア販売額、家電大型専門店販売額、乗用車の新車登録届出台数は前年を上回っている。また、宿泊・観光は持ち直している。

しかしながら、ホームセンター販売額は前年を下回っている。全体としては、緩やかに回復しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 物産展などの食品催事は好調だったものの、気温が例年より低く推移したことから、婦人服など夏物衣料の動きが鈍く、売上げは伸び悩んでいる。(百貨店・スーパー)
- 商品価格の上昇に伴い客単価・一品単価は上昇。一人当たりの買上げ点数が減少するなど節約志向が垣間見えるものの、客数は増加しており、売上高は対前年比で増加。(百貨店・スーパー)
- 気温の上昇に伴いエアコンなどの季節家電や、OS のサポート終了前の買い替え需要などによりパソコンの販売が好調。(家電量販店)
- 新型車が人気のため受注は好調だが、メーカーの生産体制が追い付いていないことから納期が長期化しており、新車登録には結びついていない状況。(自動車販売)
- コメを始めとした原材料価格の上昇に伴い4月に値上げを実施したものの、販売数量は増加しており、客単価も上昇。売上げも対前年を上回っており好調。(飲食サービス)

■ 生産活動 「持ち直しつつある」

生産活動は、業種別にみると、輸送機械、食料品は減少しているものの、化学、汎用機械・生産用機械・業務用機械は増加しており、全体としては、持ち直しつつある。

- 主要な取引先である自動車メーカーの米国販売が好調なことから、工場稼働率は高い水準で推移している。一方、米国子会社向けの輸出について、関税の影響から現地調達を増やしているため減少している。(輸送機械)
- 生産については、取引先の経営状況や、中国における日系自動車メーカーの販売不振などにより減少傾向となっている。(輸送機械)
- 半導体向けは緩やかに回復し順調に推移している。特にAI やデータセンター用の先端品でメモリ系が好調。(化学)
- 米国向けを中心に足下の生産は堅調。一方、米国関税の動きが未定となっている中、取引先から発注を躊躇する動きがみられており、今後における売上げの減少を懸念。(生産用機械)
- 新製品が多く発売され、生産数量は対前期比、前年比でいずれも4割ほど増加している。(業務用機械)

■ 雇用情勢 「足踏みの状況にある」

新規求人数は減少しており、有効求人倍率は低下している。雇用情勢は足踏みの状況にある。

- 人手不足が継続する中、スキマバイトサービスの活用を拡大している。また、他社が実施している人材確保の取組のうち、当社が未実施のものは積極的に取り入れていく。(小売(スーパー))
- 生産現場の人手が特に不足しており、残業や休日出勤のほか、管理部門からの応援により対応。(製造(輸送機械))
- 中小企業を中心に人件費などの負担が増加しているため求人の数を減らす動きがみられる。また、物価高騰による先行き不安などから離職や転職の動きが鈍化し、求職者数も減少している。(行政機関)

■ 設備投資 「7年度は増加見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」7年4-6月期

- 製造業では前年比154.6%の増加見込み、非製造業では同7.7%の減少見込みとなっており、全規模・全産業では同74.5%の増加見込みとなっている。

■ 企業収益 「7年度は減益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」7年4-6月期

- 製造業では前年比23.0%の減益見込み、非製造業では同11.2%の増益見込みとなっており、全規模では同3.1%の減益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超幅が縮小している」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」7年4-6月期

- 先行きについては、7年7~9月期に「下降」超幅が縮小し、7年10~12月期に「上昇」超に転じる見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を下回っている」

- 新設住宅着工戸数でみると、持家、分譲、貸家いずれも前年を下回っており、全体でも前年を下回っている。

- 住宅ローン金利が上昇しているほか、物価の高騰が継続していることから新築住宅の受注は厳しい状況。また、米国関税の影響により、製造業の業績次第では購買層が減少することを懸念している。(住宅建設)

■ 公共事業 「前年を上回っている」

- 前払金保証請負金額でみると、国、県、市町村いずれも前年を下回っているものの、全体では前年を上回っている。



最近の県内経済情勢

(資料編)

令和7年7月29日

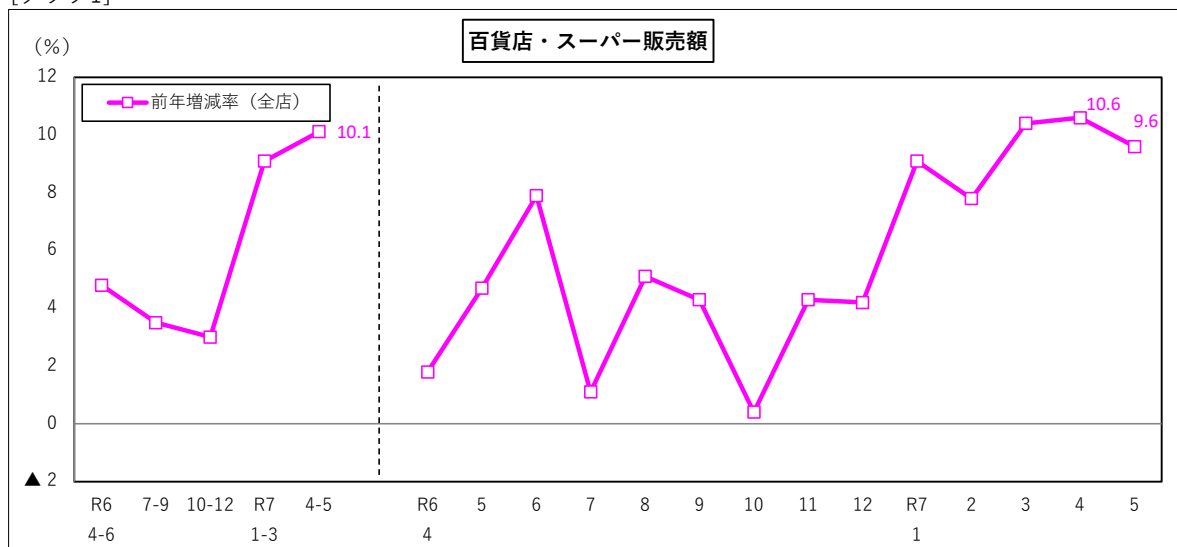
財務省関東財務局
前橋財務事務所

※掲載した経済指標等については速報値を含む。

1.個人消費

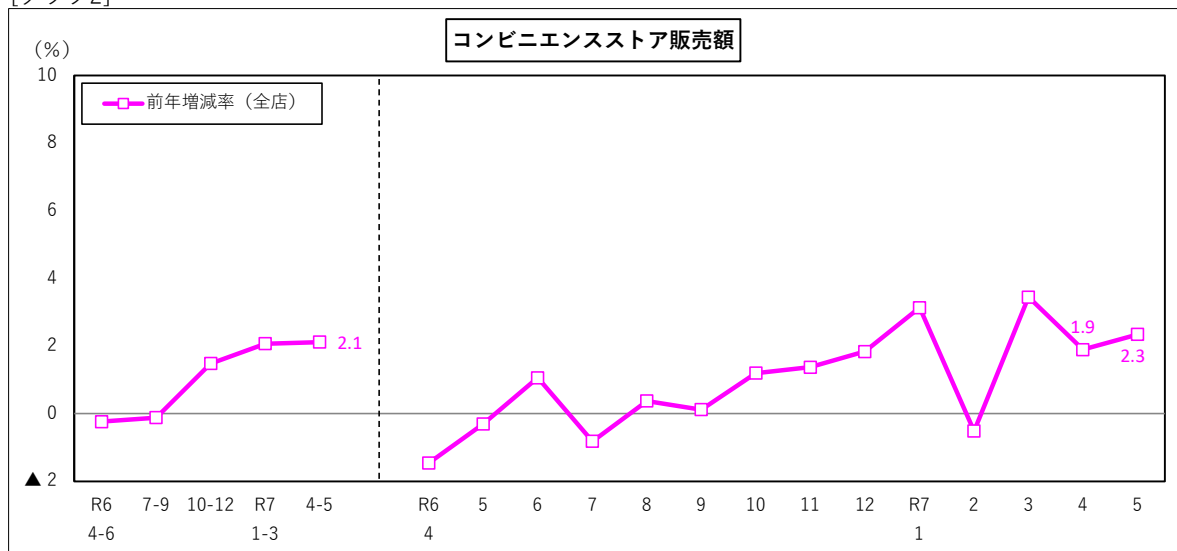
緩やかに回復しつつある

[グラフ1]



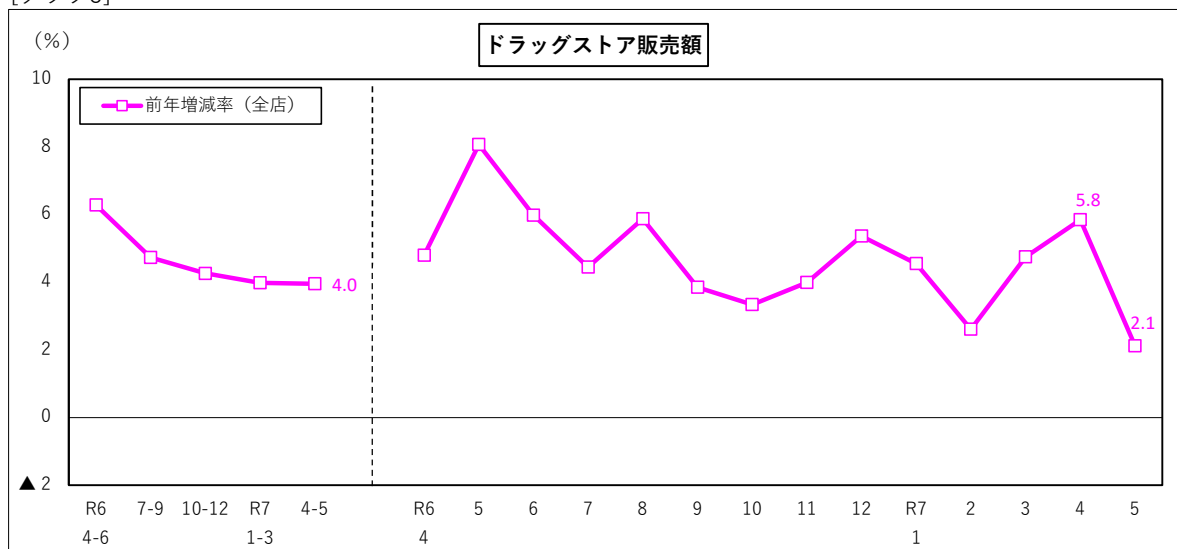
【経済産業省】

[グラフ2]



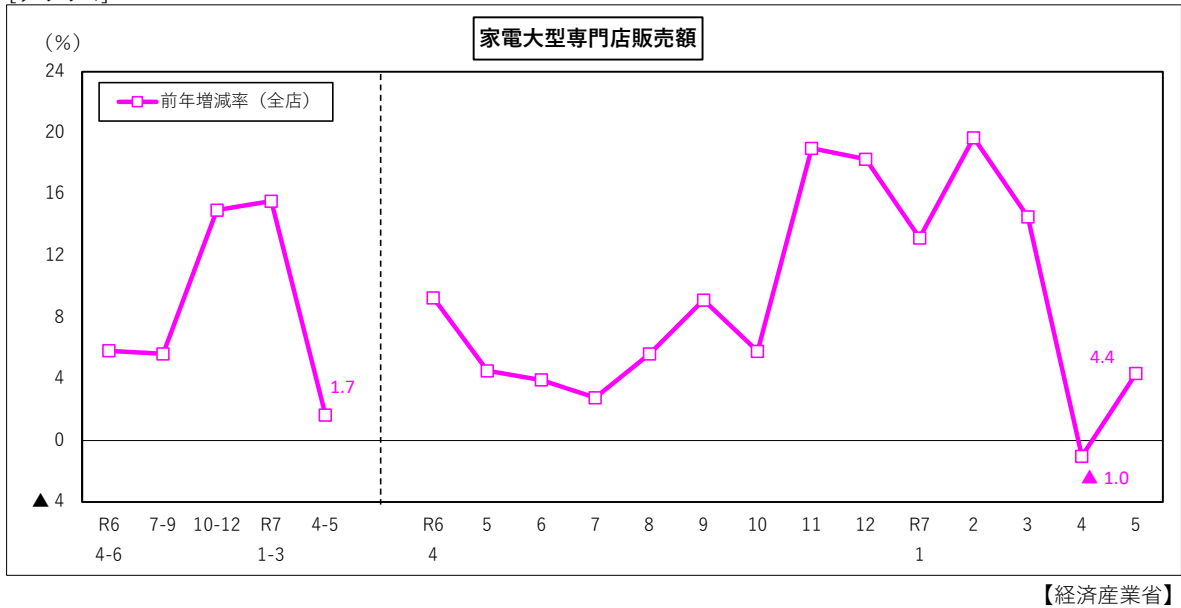
【経済産業省】

[グラフ3]

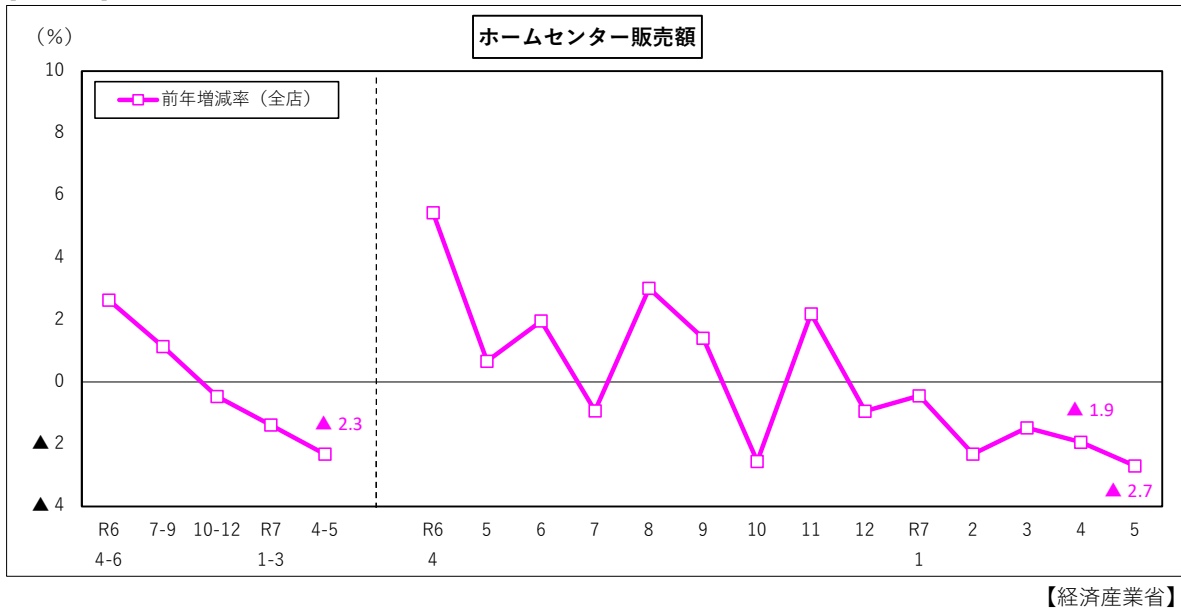


【経済産業省】

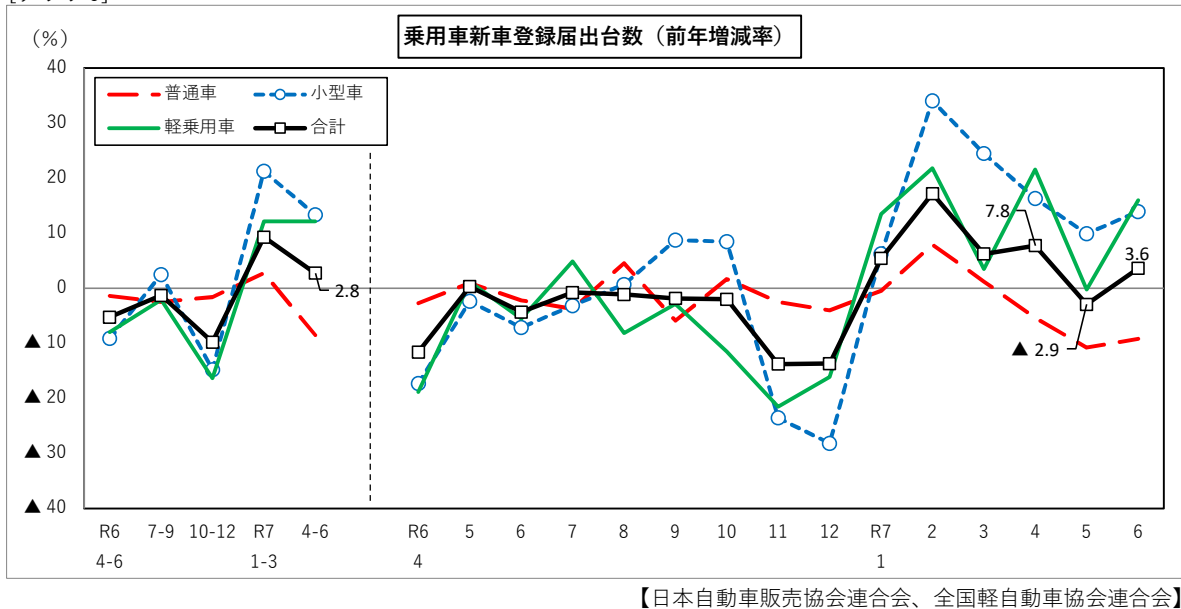
[グラフ4]



[グラフ5]



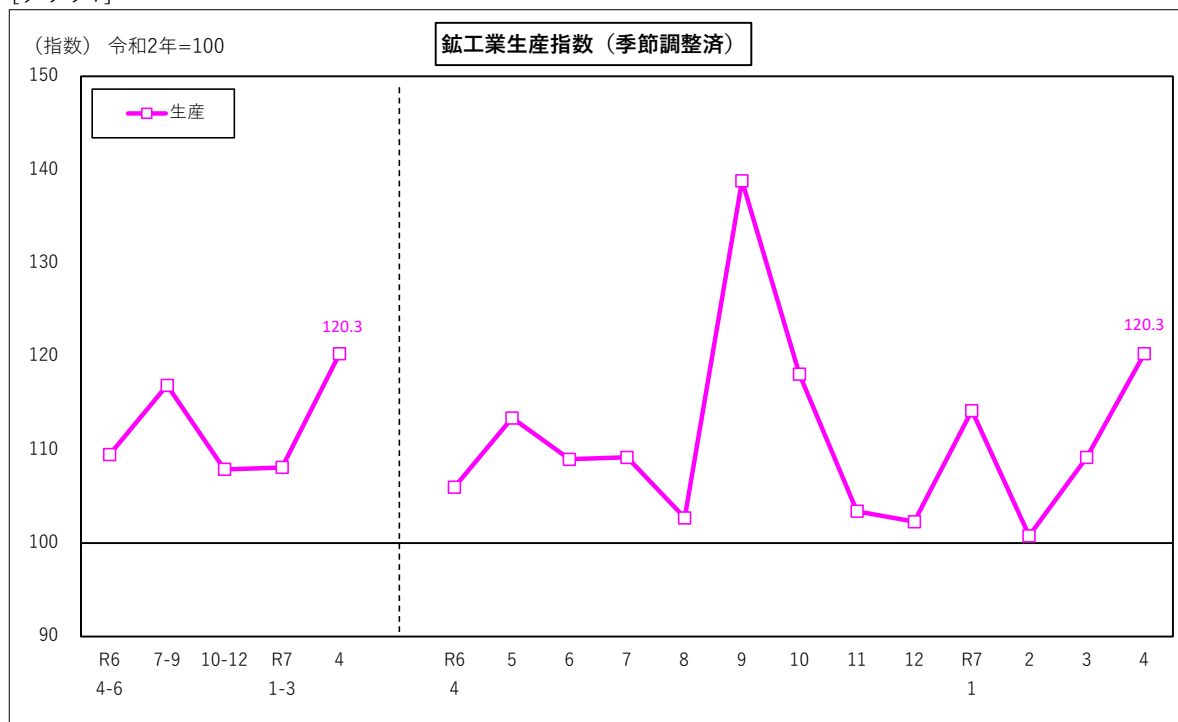
[グラフ6]



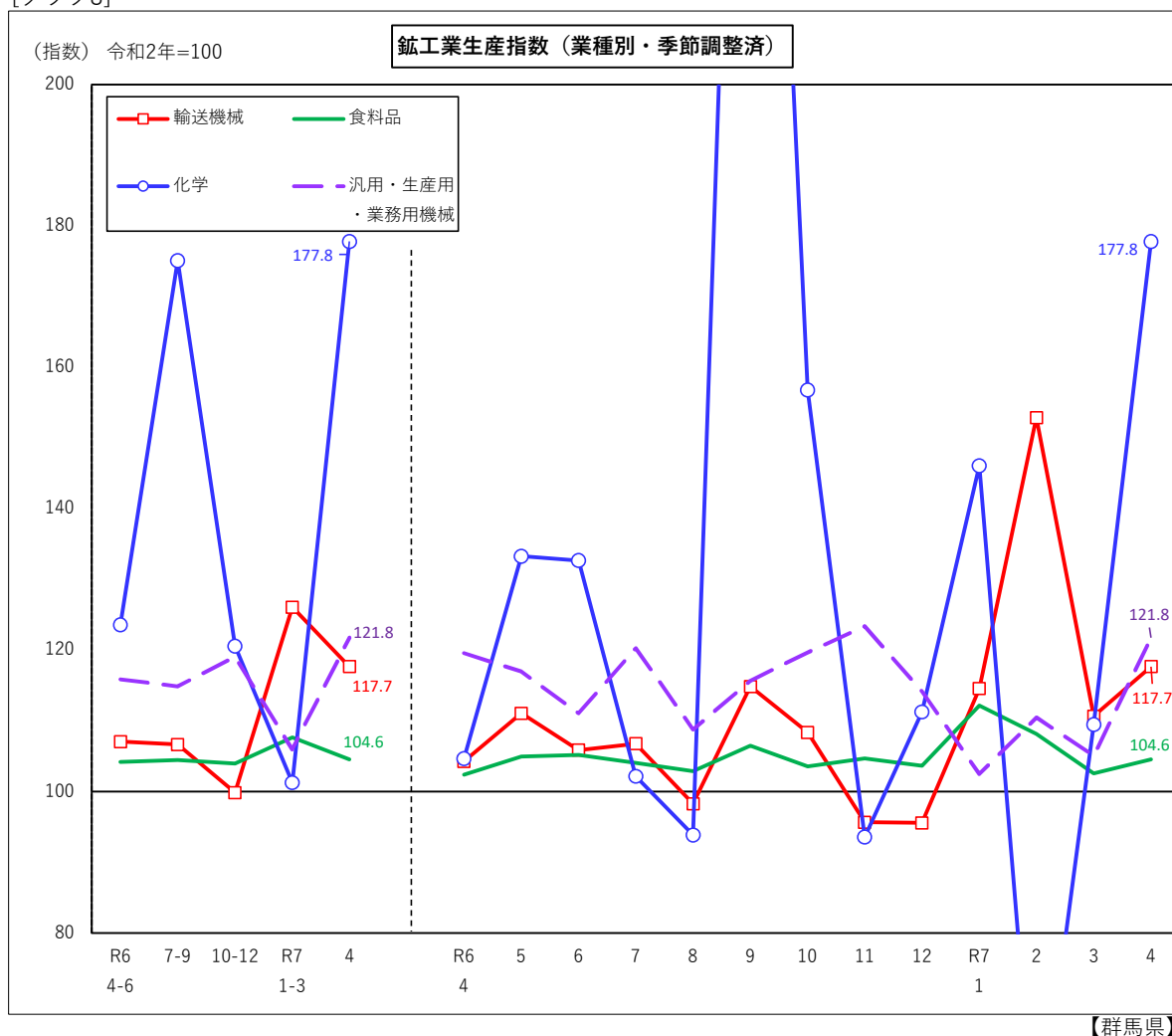
2.生産活動

持ち直しつつある

[グラフ7]



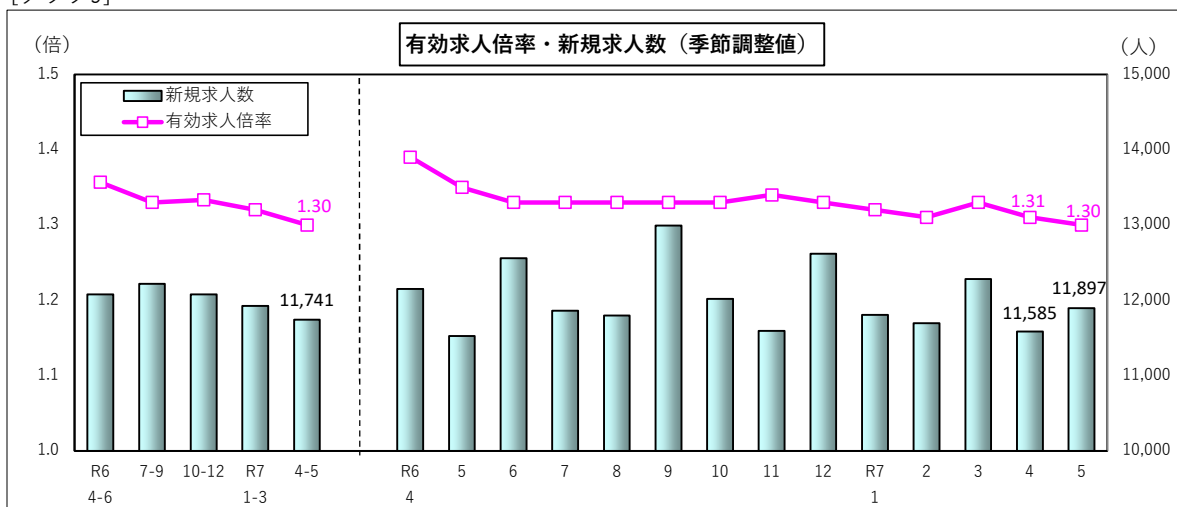
[グラフ8]



3.雇用情勢

足踏みの状況にある

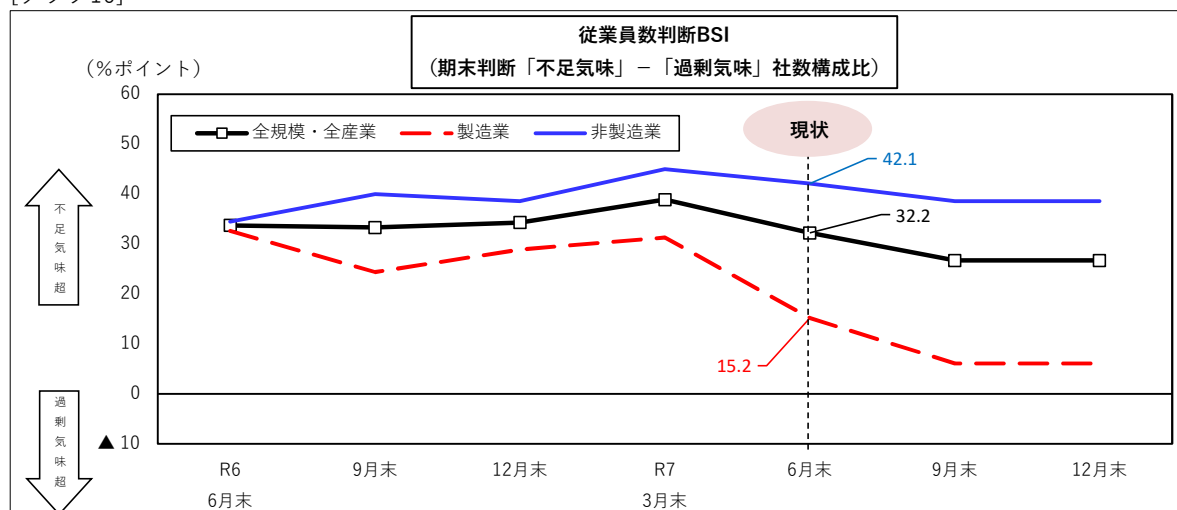
[グラフ9]



(注) 四半期の新規求人数は月当たりの平均。

【厚生労働省】

[グラフ10]

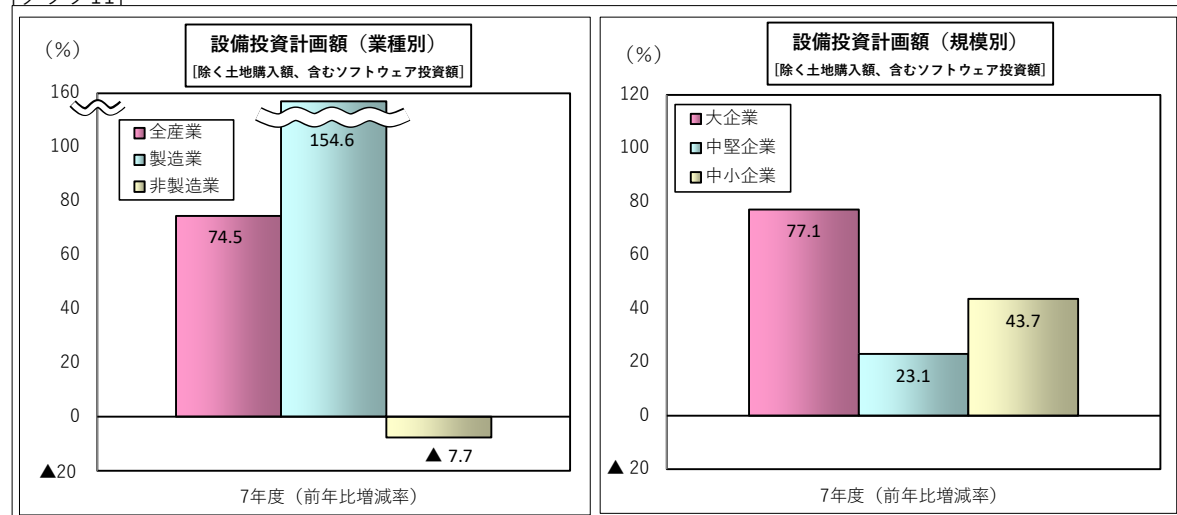


【前橋財務事務所 (法人企業景気予測調査)】

4.設備投資

7年度は増加見込みとなっている

[グラフ11]

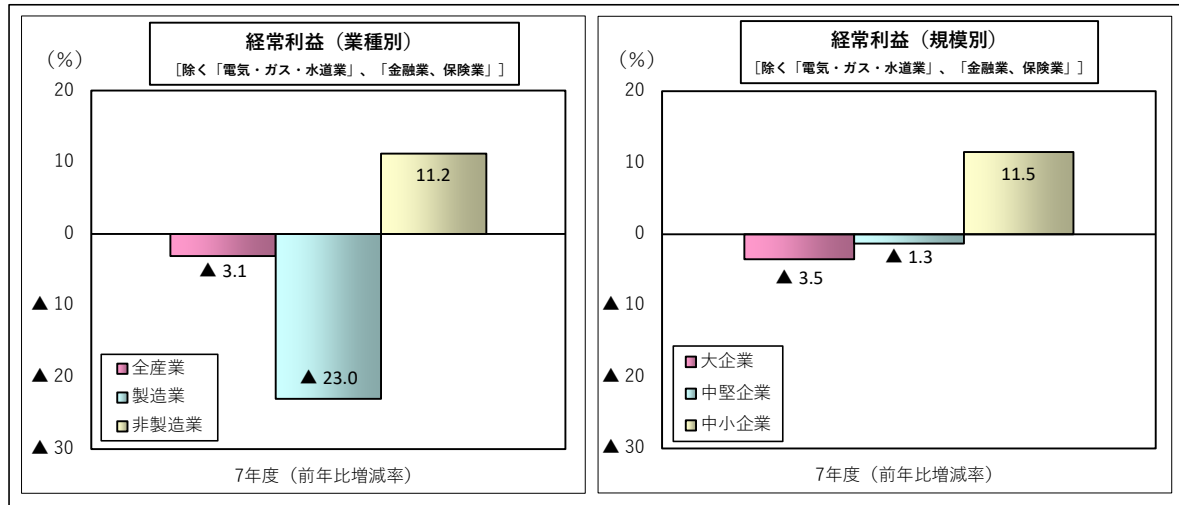


【前橋財務事務所 (法人企業景気予測調査)】

5.企業収益

7年度は減益見込みとなっている

[グラフ12]

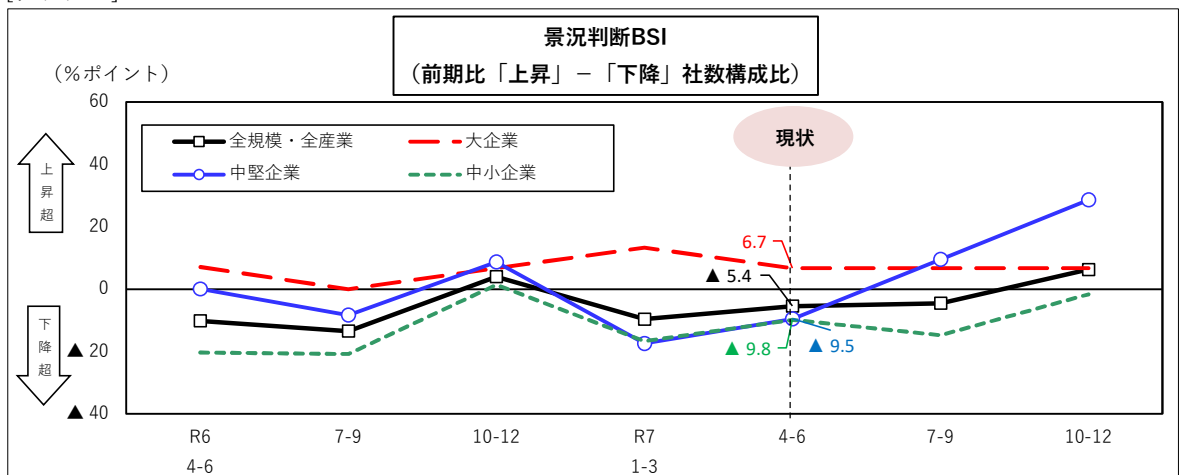


【前橋財務事務所（法人企業景気予測調査）】

6.企業の景況感

「下降」超幅が縮小している

[グラフ13]

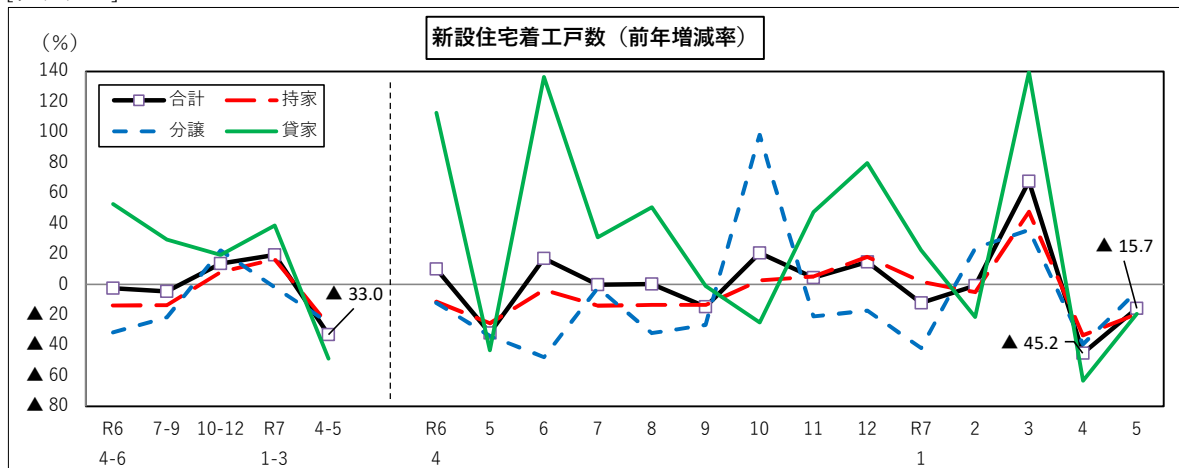


【前橋財務事務所（法人企業景気予測調査）】

7.住宅建設

前年を下回っている

[グラフ14]



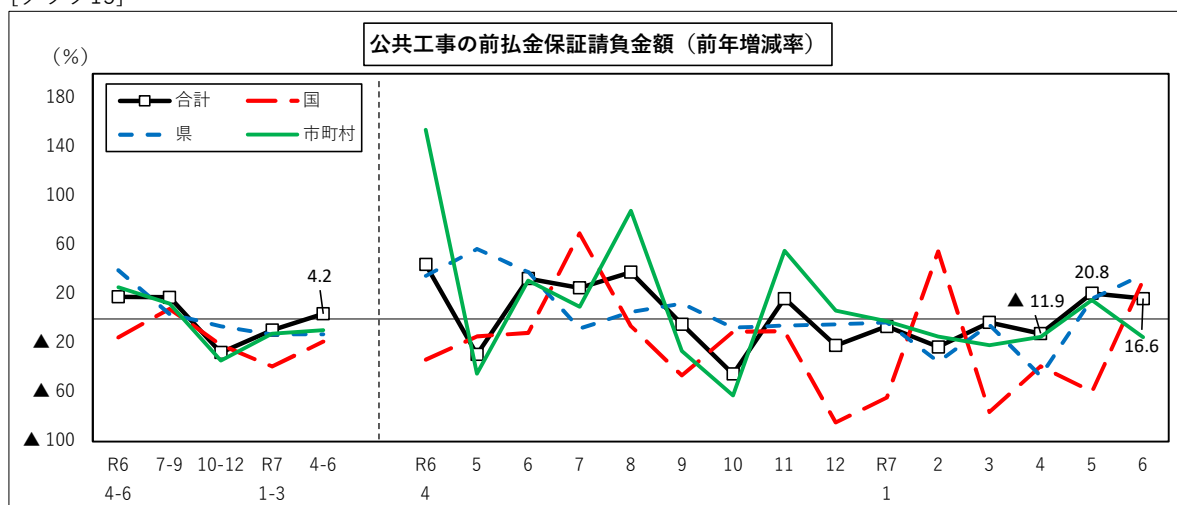
(注) 合計には給与住宅を含んでいる。

【国土交通省】

8.公共事業

前年を上回っている

[グラフ15]

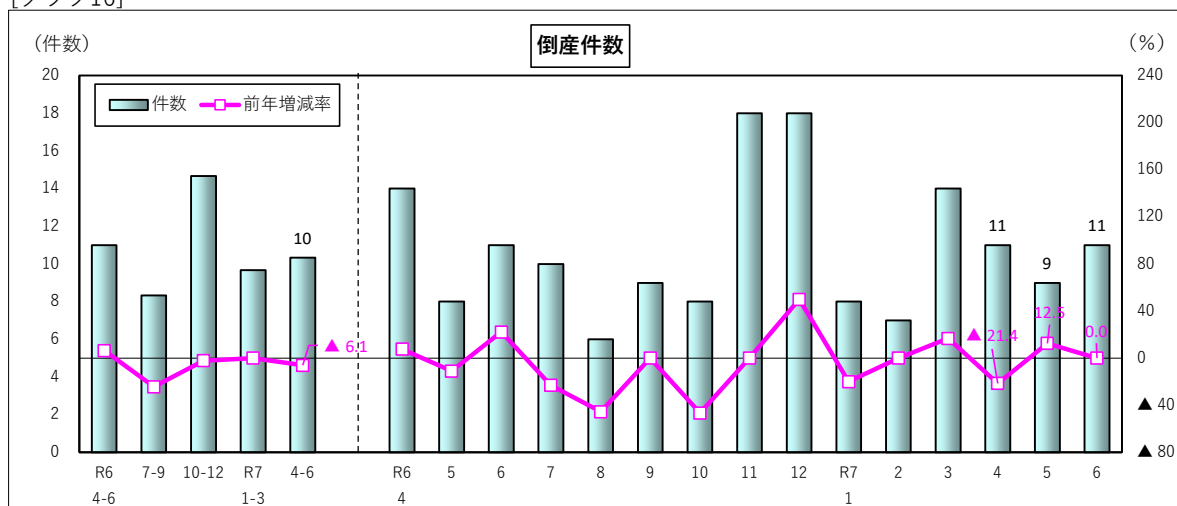


【東日本建設業保証株式会社ほか】

9.企業倒産

負債総額は前年を下回っている

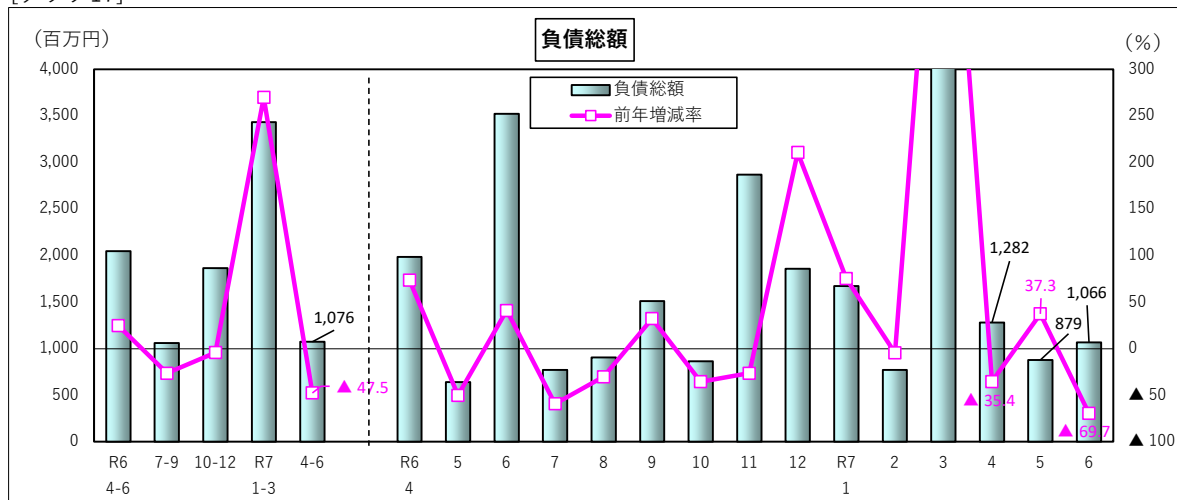
[グラフ16]



（注）調査対象は負債額1,000万円以上。四半期の件数は月当たりの平均。

【(株)東京商工リサーチ前橋支店】

[グラフ17]



（注）調査対象は負債額1,000万円以上。四半期の負債総額は月当たりの平均。

【(株)東京商工リサーチ前橋支店】



法人企業景気予測調査

(令和7年7～9月期調査)

群馬県分

令和7年9月11日

**財務省関東財務局
前橋財務事務所**

《お問合せ先》
前橋財務事務所 財務課
TEL:027-896-2908(直通)
ホームページ:<https://lfb.mof.go.jp/kantou/maebashi/>(前橋財務事務所)
<https://lfb.mof.go.jp/kantou/>(関東財務局)
<https://www.mof.go.jp/>(財務省)

目 次

調 査 要 領 等	1
概 況	2
1. 企 業 の 景 況	3
2. 企 業 収 益 ・ 設 備 投 資	6
3. 雇 用	7
4. 国 内 の 景 況	8
5. 設 備 判 断	9
6. 設 備 投 資 の 対 象	10
7. 人 手 不 足 が 会 社 経 営 に 与 え る 影 響	11
< 参 考 資 料 > 企 業 収 益 の 全 業 種 集 計	12

<<調査要領等>>

1. 調査時点	令和7年8月15日
2. 調査の対象期間	
(1) 判断項目	令和7年7～9月（又は9月末）は現状判断 令和7年10～12月（又は12月末）、 令和8年1～3月（又は3月末）は見通し判断
(2) 計数項目	令和7年度は実績見込み
3. 調査対象の範囲及び選定方法	
	群馬県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）1千万円以上※の法人で法人企業統計四半期別調査の対象法人などから一定の方法により選定。なお、資本金30億円以上の法人については全数を選定。 ※「電気・ガス・水道業」及び「金融業、保険業」は資本金1億円以上の法人から選定。
4. 調査の方法	調査票による郵送またはオンライン調査（自計記入による）
5. 集計の方法	法人企業統計の業種分類による単純集計

<<調査対象法人・回収率>>

	模 別			業 種 別		合 計
	大 企 業	中堅企業	中小企業	製 造 業	非製造業	
対 象 法 人 数	31	24	84	48	91	139
回 答 法 人 数	31	22	63	39	77	116
ウェイト(%)	26.7	19.0	54.3	33.6	66.4	100.0
回 収 率 (%)	100.0	91.7	75.0	81.3	84.6	83.5

(注) 1. 大 企 業：資本金10億円以上

中堅企業：資本金1億円以上10億円未満

中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

2. 表中のウェイトは、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

(参考)

B S I（ビジネス・サーベイ・インデックス）の読み方

(例) 「企業の景況」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0%

「不変」と回答した法人の構成比・・・25.0%

「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0%

「不明」と回答した法人の構成比・・・5.0%

B S I = (「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0%)

－ (「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0%) = 10.0%ポイント

概 況

(1) 企業の景況

現状判断は、「下降」超幅が拡大

(2) 売上高(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

7年度は、増収見込み

(3) 経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

7年度は、増益見込み

(4) 設備投資(除く土地購入額、含むソフトウェア投資額)

7年度は、増加見込み

(5) 雇 用

現状判断は、「不足気味」超幅が拡大

(6) 国内の景況

現状判断は、「下降」超幅が拡大

(7) 設備判断

現状判断は、「不足」超幅が縮小

※いずれも全規模・全産業ベース

1. 企業の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が拡大 －

7年7～9月期の企業の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業は「上昇」超幅が拡大し、中堅企業は「下降」超幅が縮小し、中小企業は「下降」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「下降」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業は「上昇」超で推移する見通し、中堅企業は1～3月期に「上昇」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

＜表1＞企業の景況判断BSI

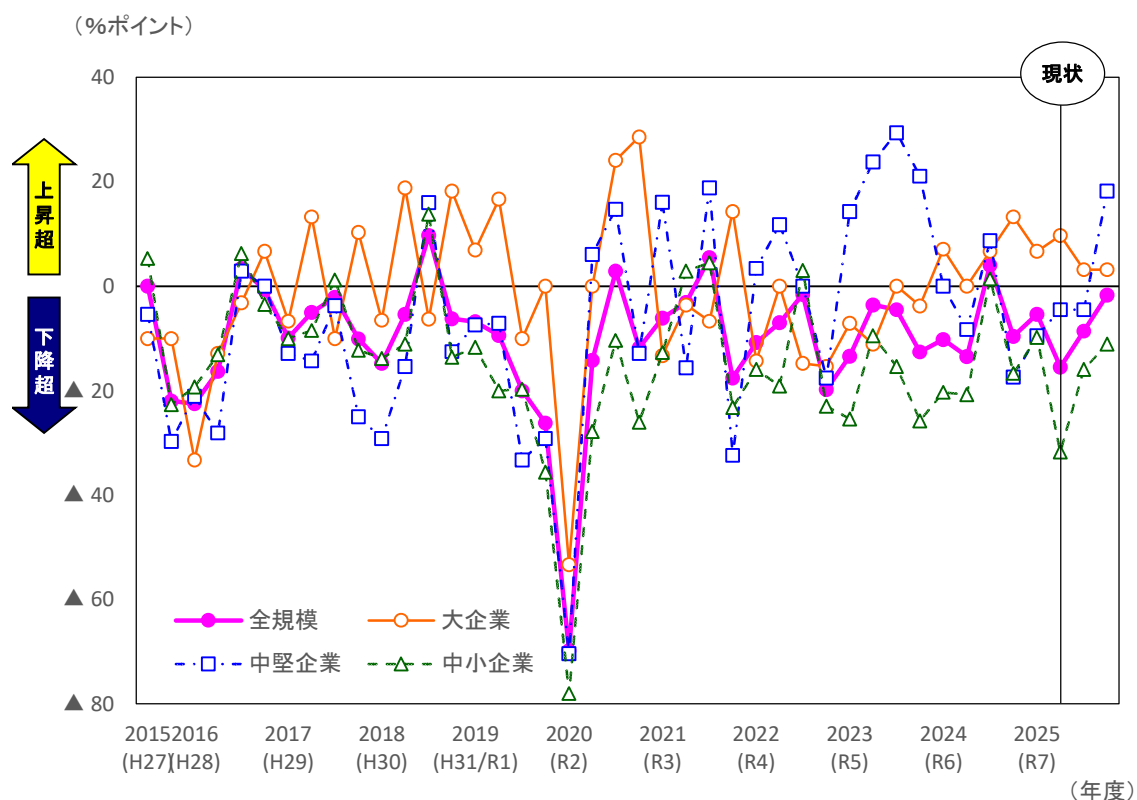
(前期比「上昇」－「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

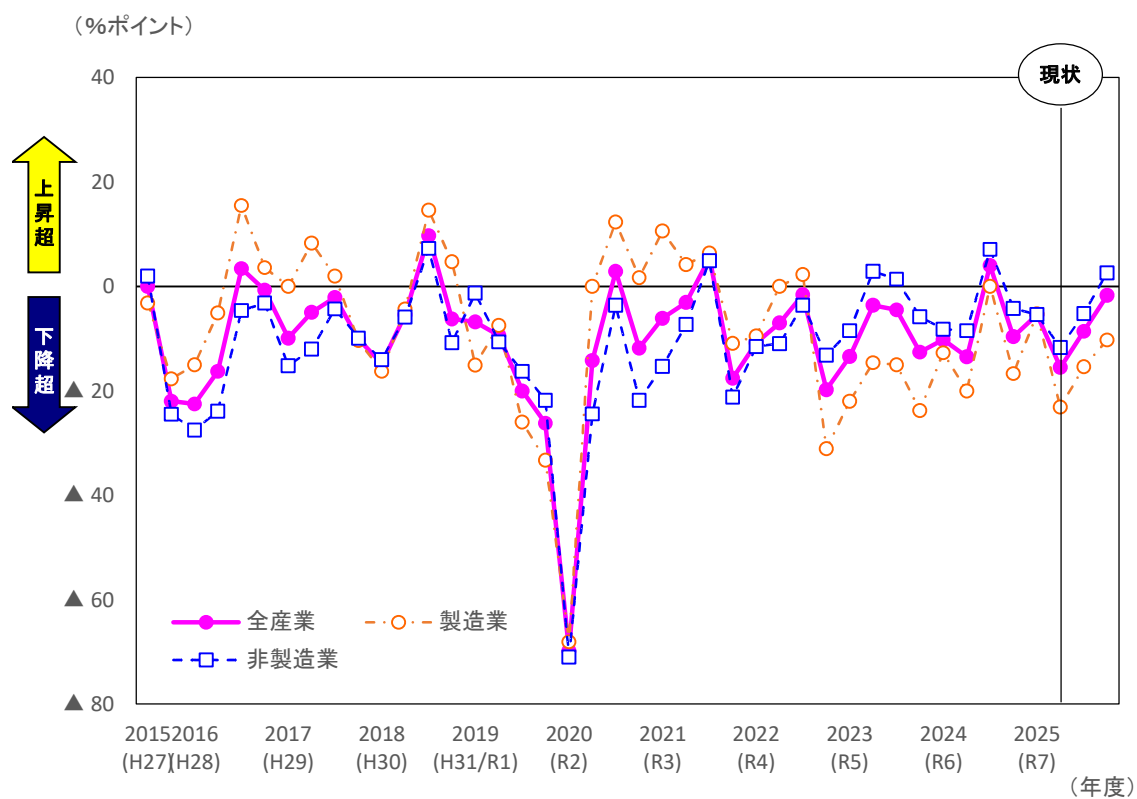
	7年4～6月	7年7～9月	7年10～12月	8年1～3月
全規模・全産業	(▲ 5.4)	▲ 15.5 (▲ 4.5)	▲ 8.6 (6.3)	▲ 1.7
大企業	(6.7)	9.7 (6.7)	3.2 (6.7)	3.2
中堅企業	(▲ 9.5)	▲ 4.5 (9.5)	▲ 4.5 (28.6)	18.2
中小企業	(▲ 9.8)	▲ 31.7 (▲ 14.8)	▲ 15.9 (▲ 1.6)	▲ 11.1
製造業	(▲ 5.3)	▲ 23.1 (▲ 10.5)	▲ 15.4 (2.6)	▲ 10.3
非製造業	(▲ 5.4)	▲ 11.7 (▲ 1.4)	▲ 5.2 (8.1)	2.6

(注) () 書は前回(7年4～6月期)調査結果。

【図１】規模別企業の景況判断BSIの推移



【図２】業種別企業の景況判断BSIの推移



《表2》企業の景況判断の決定要因

(回答社数構成比:%)

		全規模・全産業			製 造 業			非 製 造 業		
		7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月
上 昇	①国内需要(売上)	93.8	100.0	94.1	100.0	100.0	100.0	90.9	100.0	92.3
	②海外需要(売上)	18.8	20.0	11.8	40.0	33.3	25.0	9.1	11.1	7.7
	③販売価格	43.8	66.7	58.8	40.0	33.3	50.0	45.5	88.9	61.5
	④仕入価格	50.0	33.3	23.5	40.0	33.3	25.0	54.5	33.3	23.1
	⑤仕入以外のコスト	12.5	26.7	23.5	0.0	33.3	25.0	18.2	22.2	23.1
	⑥資金繰り・資金調達	18.8	13.3	11.8	20.0	16.7	25.0	18.2	11.1	7.7
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4
	⑧為替レート	12.5	6.7	5.9	20.0	16.7	0.0	9.1	0.0	7.7
	⑨税制・会計制度等	0.0	6.7	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	7.7
	⑩その他	12.5	6.7	17.6	0.0	0.0	0.0	18.2	11.1	23.1
下 降	①国内需要(売上)	73.5	68.0	75.0	85.7	83.3	87.5	65.0	53.8	66.7
	②海外需要(売上)	2.9	16.0	5.0	7.1	33.3	12.5	0.0	0.0	0.0
	③販売価格	38.2	40.0	50.0	35.7	41.7	50.0	40.0	38.5	50.0
	④仕入価格	64.7	52.0	60.0	78.6	66.7	75.0	55.0	38.5	50.0
	⑤仕入以外のコスト	41.2	24.0	40.0	50.0	25.0	50.0	35.0	23.1	33.3
	⑥資金繰り・資金調達	8.8	12.0	5.0	7.1	8.3	0.0	10.0	15.4	8.3
	⑦株式・不動産等の資産価格	2.9	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	7.7	0.0
	⑧為替レート	2.9	8.0	0.0	0.0	8.3	0.0	5.0	7.7	0.0
	⑨税制・会計制度等	5.9	4.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	7.7	16.7
	⑩その他	5.9	4.0	5.0	0.0	0.0	0.0	10.0	7.7	8.3

		大 企 業			中 堅 企 業			中 小 企 業		
		7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月	7～9月	10～12月	1～3月
上 昇	①国内需要(売上)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	87.5
	②海外需要(売上)	40.0	50.0	50.0	0.0	20.0	14.3	16.7	0.0	0.0
	③販売価格	40.0	50.0	100.0	40.0	60.0	42.9	50.0	83.3	62.5
	④仕入価格	20.0	0.0	0.0	60.0	20.0	42.9	66.7	66.7	12.5
	⑤仕入以外のコスト	20.0	25.0	0.0	0.0	20.0	14.3	16.7	33.3	37.5
	⑥資金繰り・資金調達	20.0	0.0	0.0	20.0	40.0	28.6	16.7	0.0	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	⑧為替レート	20.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	12.5
	⑨税制・会計制度等	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5
	⑩その他	20.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	25.0
下 降	①国内需要(売上)	0.0	33.3	50.0	100.0	100.0	100.0	73.1	62.5	73.3
	②海外需要(売上)	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	6.7
	③販売価格	0.0	0.0	0.0	50.0	33.3	66.7	38.5	50.0	53.3
	④仕入価格	100.0	66.7	50.0	83.3	66.7	100.0	57.7	43.8	53.3
	⑤仕入以外のコスト	0.0	0.0	50.0	33.3	50.0	33.3	46.2	18.8	40.0
	⑥資金繰り・資金調達	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	12.5	6.7
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	6.3	0.0
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	12.5	0.0
	⑨税制・会計制度等	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	7.7	6.3	6.7
	⑩その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	6.3	6.7

- (注) 1. 「金融業、保険業」は調査対象外。
2. 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

2. 企業収益・設備投資

(1) 企業収益（除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」）

－ 7年度は、増収増益見込み －

7年度の「売上高」は、全規模ベースで前年比4.0%の増収見込み、「経常利益」は、同6.0%の増益見込みとなっている。

「売上高」を規模別にみると、大企業は同4.4%、中堅企業は同1.8%、中小企業は同1.3%の増収見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同2.4%、非製造業は同6.0%の増収見込みとなっている。

「経常利益」を規模別にみると、大企業は同7.4%、中小企業は同1.1%の増益見込み、中堅企業は同7.4%の減益見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同0.1%、非製造業は同9.7%の増益見込みとなっている。

(2) 設備投資（除く土地購入額、含むソフトウェア投資額）

－ 7年度は、増加見込み －

7年度の「設備投資」は、全規模・全産業ベースで前年比73.5%の増加見込みとなっている。

これを規模別にみると、大企業は同78.0%、中堅企業は同17.5%、中小企業は同5.2%の増加見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同146.9%の増加見込み、非製造業は同2.9%の減少見込みとなっている。

＜表3＞企業収益・設備投資（7年度）

（前年比増減率：％）

	売 上 高	経 常 利 益		設 備 投 資
		(受取配当金を除く)		
全規模・全産業	4.0 (4.9)	6.0 (▲ 3.1)	22.1 (16.4)	73.5 (74.5)
大 企 業	4.4 (4.6)	7.4 (▲ 3.5)	26.7 (19.1)	78.0 (77.1)
中 堅 企 業	1.8 (5.5)	▲ 7.4 (▲ 1.3)	▲ 7.4 (▲ 1.3)	17.5 (23.1)
中 小 企 業	1.3 (11.3)	1.1 (11.5)	1.3 (16.4)	5.2 (43.7)
製 造 業	2.4 (3.9)	0.1 (▲ 23.0)	70.8 (35.7)	146.9 (154.6)
非 製 造 業	6.0 (6.2)	9.7 (11.2)	9.9 (11.1)	▲ 2.9 (▲ 7.7)

- (注) 1. () 書は前回（7年4～6月期）調査結果。
 2. 全業種の集計結果については、12ページを参照。
 3. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。

3. 雇 用

－ 現状判断は、「不足気味」超幅が拡大 －

7年9月末時点の従業員数判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足気味」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業、中小企業は「不足気味」超幅が拡大し、中堅企業は「不足気味」超幅が縮小している。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「不足気味」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

《表4》従業員数判断BSI

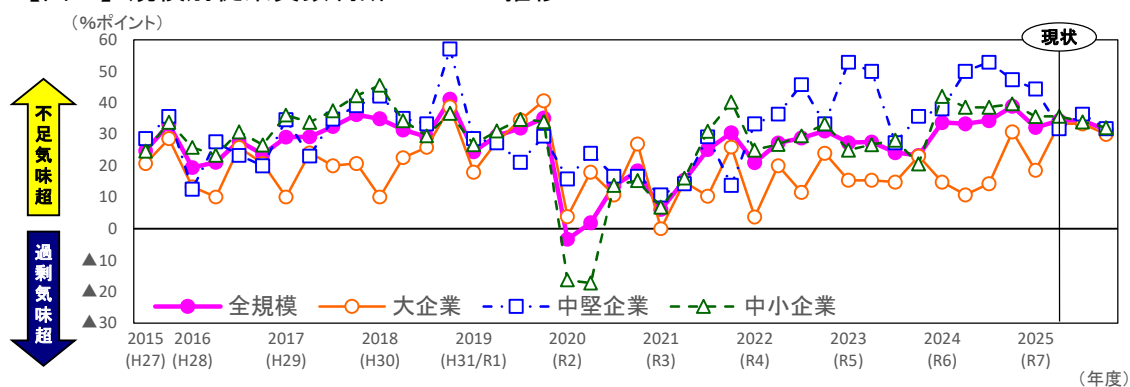
(期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比)

(単位:%ポイント)

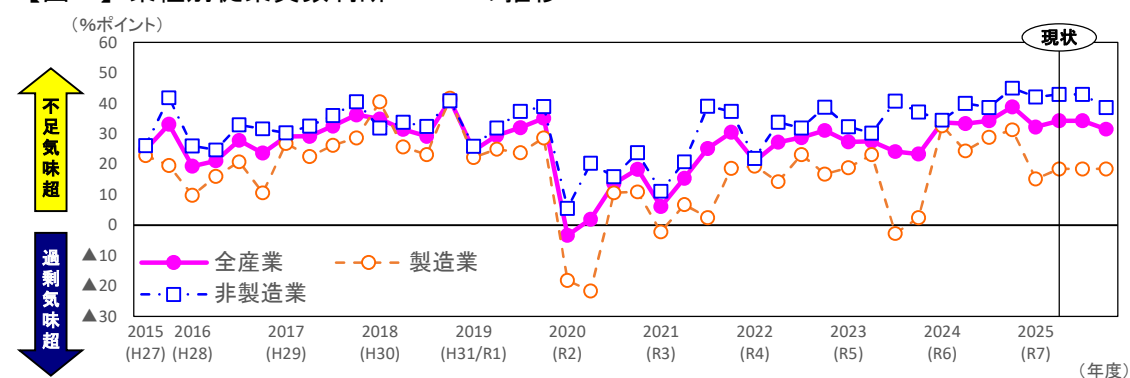
	7 年 6 月 末	7 年 9 月 末	7 年 12 月 末	8 年 3 月 末
全 規 模 ・ 全 産 業	(32.2)	34.3 (26.7)	34.3 (26.7)	31.5
大 企 業	(18.5)	33.3 (22.2)	33.3 (22.2)	30.0
中 堅 企 業	(44.4)	31.8 (27.8)	36.4 (27.8)	31.8
中 小 企 業	(35.6)	35.7 (28.9)	33.9 (28.9)	32.1
製 造 業	(15.2)	18.4 (6.1)	18.4 (6.1)	18.4
非 製 造 業	(42.1)	42.9 (38.6)	42.9 (38.6)	38.6

(注) () 書は前回 (7年4～6月期) 調査結果。

【図3】規模別従業員数判断BSIの推移



【図4】業種別従業員数判断BSIの推移



4. 国内の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が拡大 －

7年7～9月期の国内の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業は「下降」超幅が縮小し、中小企業は「下降」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「下降」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業、中堅企業は1～3月期に「上昇」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

＜表5＞国内の景況判断BSI

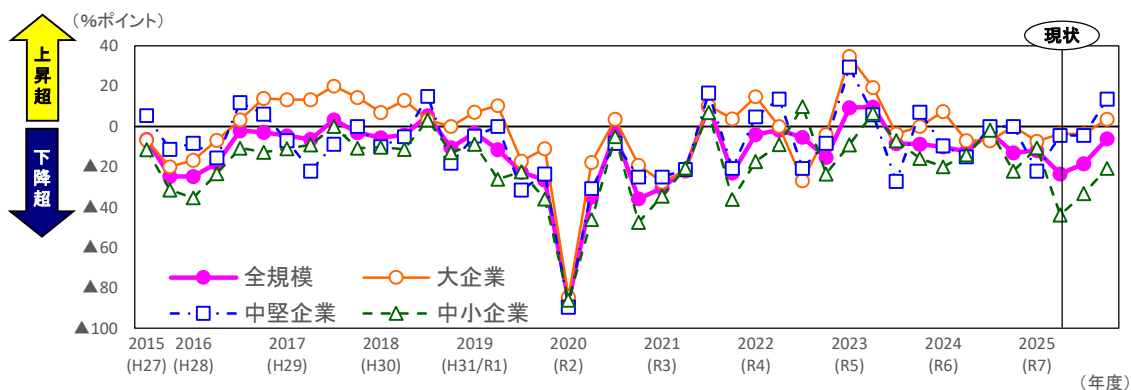
(前期比「上昇」－「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

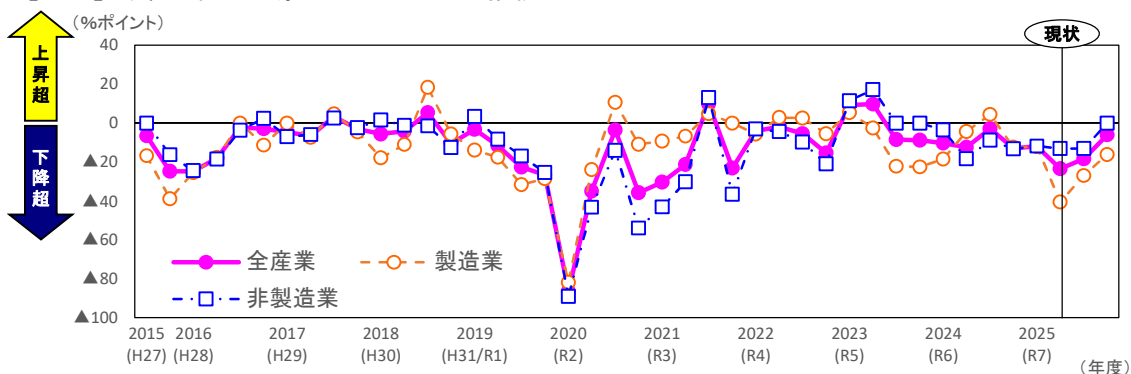
	7年4～6月	7年7～9月	7年10～12月	8年1～3月
全規模・全産業	(▲12.0)	▲23.5 (▲17.4)	▲18.4 (▲1.1)	▲6.1
大企業	(▲7.4)	▲3.6 (▲3.7)	▲3.6 (▲3.7)	3.6
中堅企業	(▲22.2)	▲4.5 (▲22.2)	▲4.5 (5.6)	13.6
中小企業	(▲10.6)	▲43.8 (▲23.4)	▲33.3 (▲2.1)	▲20.8
製造業	(▲12.1)	▲40.5 (▲21.2)	▲27.0 (6.1)	▲16.2
非製造業	(▲11.9)	▲13.1 (▲15.3)	▲13.1 (▲5.1)	0.0

(注) () 書は前回(7年4～6月期)調査結果。

【図5】規模別国内の景況判断BSIの推移



【図6】業種別国内の景況判断BSIの推移



5. 設備判断

－ 現状判断は、「不足」超幅が縮小 －

7年9月末時点の設備判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業、中小企業は「不足」超幅が縮小し、中堅企業は「不足」超に転じている。

また、業種別にみると、製造業は「過大」超に転じ、非製造業は「不足」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業、中小企業は「不足」超で推移する見通し、中堅企業は12月末に均衡となり、3月末に「過大」超に転じる見通しとなっている。

《表6》設備判断BSI

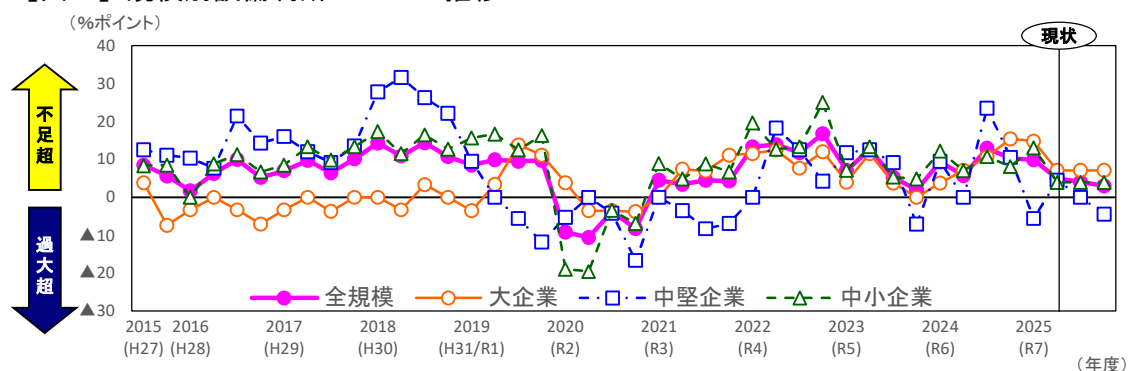
(期末判断「不足」－「過大」社数構成比)

(単位:%ポイント)

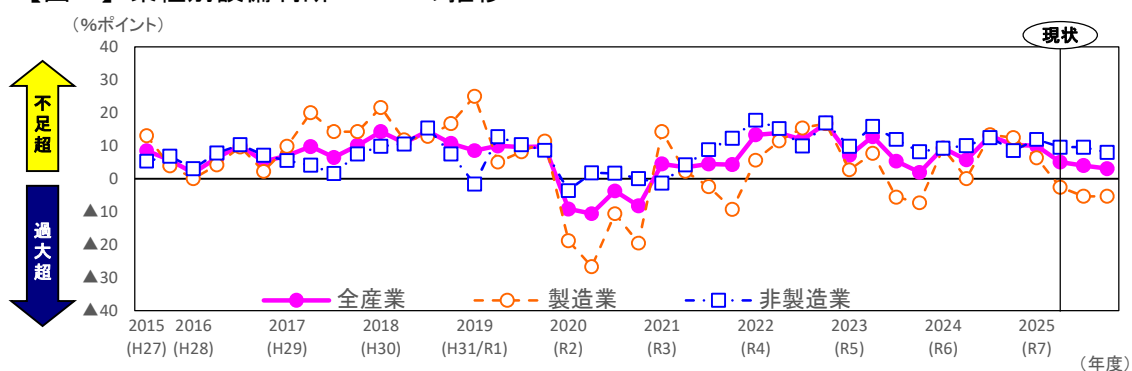
	7年6月末	7年9月末	7年12月末	8年3月末
全規模・全産業	(9.9)	5.0 (0.0)	4.0 (3.3)	3.0
大企業	(14.8)	7.1 (11.1)	7.1 (11.1)	7.1
中堅企業	(▲5.6)	4.5 (▲11.1)	0.0 (▲5.6)	▲4.5
中小企業	(13.0)	3.9 (▲2.2)	3.9 (2.2)	3.9
製造業	(6.3)	▲2.6 (▲6.3)	▲5.3 (▲6.3)	▲5.3
非製造業	(11.9)	9.5 (3.4)	9.5 (8.5)	7.9

(注) () 書は前回(7年4～6月期)調査結果。

【図7】規模別設備判断BSIの推移



【図8】業種別設備判断BSIの推移



6. 設備投資の対象

今年度における「設備投資の対象」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」、「ソフトウェア」、「情報機器」、「工具、器具及び備品」となっている。

これを規模別にみると、大企業は「建物（工場・店舗等の生産・販売等用）」、「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」、中堅企業、中小企業は「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」をあげる企業が最も多い。

また、業種別にみると、製造業は「生産・販売等の機械及び装置（⑤を除く）」、非製造業は「ソフトウェア」をあげる企業が最も多い。

＜表 7＞設備投資の対象（1社3項目以内の複数回答）

（回答社数構成比：%）

	① 建物(本社・支社等の内部管理用)	② 建物(工場・店舗等の生産・販売等用)	③ 建物以外の構造物・構築物	④ 生産・販売等の機械及び装置(⑤を除く)	⑤ 情報機器	⑥ 車両、船舶及び航空機等	⑦ 工具、器具及び備品	⑧ ソフトウェア	⑨ 土地	⑩ その他
全規模・全産業	17.4	34.8	16.3	57.6	35.9	23.9	35.9	44.6	12.0	1.1
大企業	25.0	57.1	17.9	57.1	32.1	3.6	28.6	53.6	10.7	0.0
中堅企業	19.0	23.8	23.8	66.7	42.9	9.5	33.3	47.6	19.0	0.0
中小企業	11.6	25.6	11.6	53.5	34.9	44.2	41.9	37.2	9.3	2.3
製造業	11.8	41.2	17.6	94.1	23.5	8.8	38.2	41.2	2.9	2.9
非製造業	20.7	31.0	15.5	36.2	43.1	32.8	34.5	46.6	17.2	0.0

【図 9】設備投資の対象



7. 人手不足が会社経営に与える影響

「人手不足が会社経営に与える影響」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順（⑨を除く）に「賃上げに伴う人件費の上昇」、「業務負担・勤務時間の増加」、「技術伝承・人材育成の停滞」となっている。

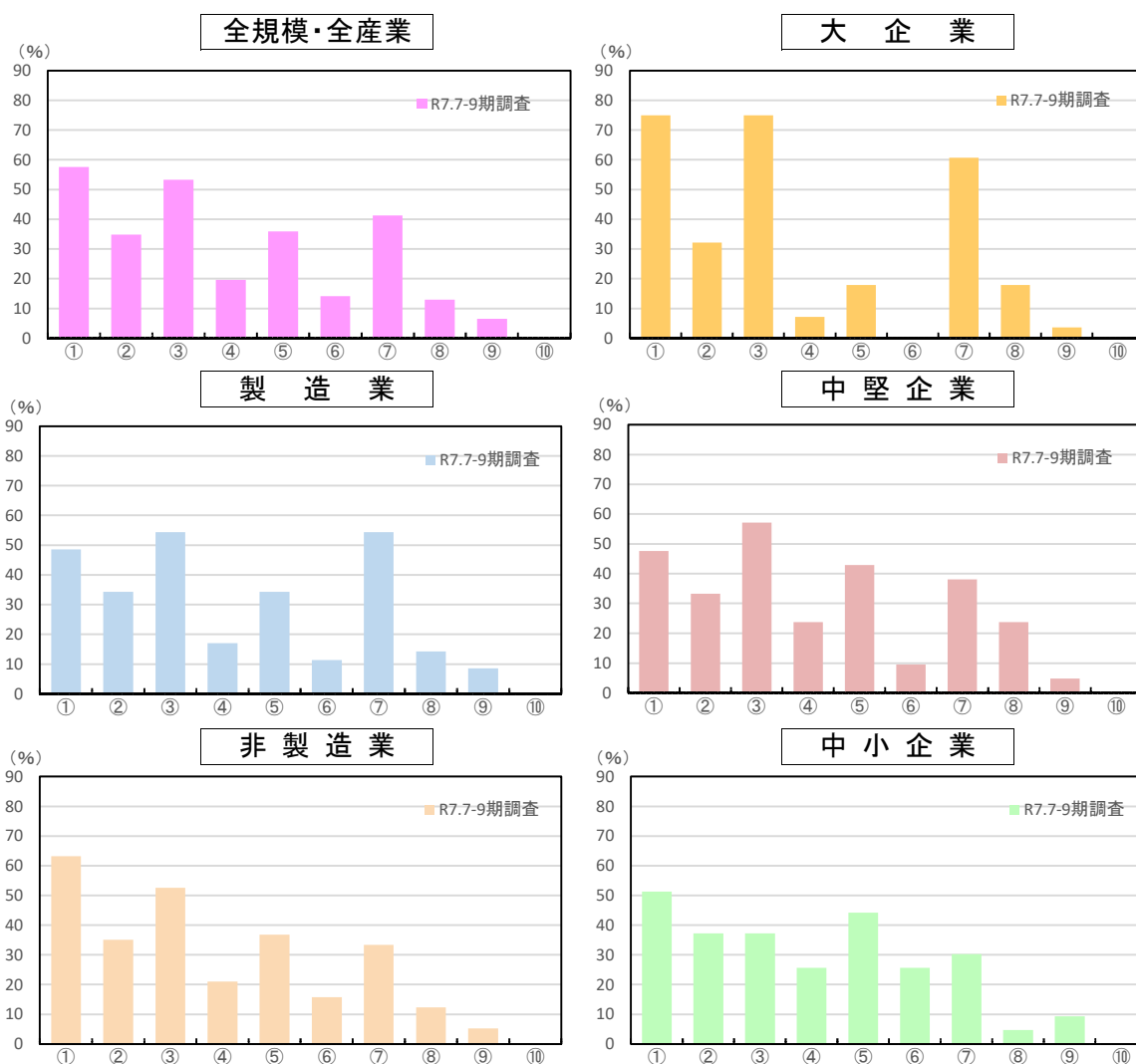
これを規模別にみると、大企業は「賃上げに伴う人件費の上昇」、「業務負担・勤務時間の増加」、中堅企業は「業務負担・勤務時間の増加」、中小企業は「賃上げに伴う人件費の上昇」をあげる企業が最も多い。

また、業種別にみると、製造業は「業務負担・勤務時間の増加」、「技術伝承・人材育成の停滞」、非製造業は「賃上げに伴う人件費の上昇」をあげる企業が最も多い。

＜表 8＞ 人手不足が会社経営に与える影響（1社3項目以内の複数回答）（回答社数構成比：%）

	① 賃上げに伴う人件費の上昇	② 採用コストの増加	③ 業務負担・勤務時間の増加	④ サービス・品質の低下	⑤ 受注量・生産量の制限	⑥ 事業の縮小・撤退	⑦ 技術伝承・人材育成の停滞	⑧ 無人化・省力化投資の増加	⑨ 特になし	⑩ その他
全規模・全産業	57.6	34.8	53.3	19.6	35.9	14.1	41.3	13.0	6.5	0.0
大企業	75.0	32.1	75.0	7.1	17.9	0.0	60.7	17.9	3.6	0.0
中堅企業	47.6	33.3	57.1	23.8	42.9	9.5	38.1	23.8	4.8	0.0
中小企業	51.2	37.2	37.2	25.6	44.2	25.6	30.2	4.7	9.3	0.0
製造業	48.6	34.3	54.3	17.1	34.3	11.4	54.3	14.3	8.6	0.0
非製造業	63.2	35.1	52.6	21.1	36.8	15.8	33.3	12.3	5.3	0.0

【図 10】 人手不足が会社経営に与える影響



＜参考資料＞企業収益の全業種集計

＜表 9＞企業収益（全業種、7 年度）

売上高:含む「電気・ガス・水道業」、除く「金融業、保険業」

経常利益:含む「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」

(前年比増減率: %)

	売 上 高	経 常 利 益	(受取配当金を除く)
全 規 模 ・ 全 産 業	4.0 (4.9)	5.9 (1.4)	13.0 (9.9)
大 企 業	4.4 (4.6)	6.6 (1.5)	14.4 (10.6)
中 堅 企 業	1.8 (5.5)	▲ 7.2 (▲ 1.2)	▲ 9.3 (▲ 2.5)
中 小 企 業	1.3 (11.3)	1.1 (11.5)	1.3 (16.4)
製 造 業	2.4 (3.9)	0.1 (▲ 23.0)	70.8 (35.7)
非 製 造 業	6.0 (6.2)	7.4 (8.0)	6.3 (6.9)

- (注) 1. () 書は前回 (7年4～6月期) 調査結果。
 2. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。



統計資料 7-3-6

令和7年9月25日
統計課 加工統計係
ダイヤル 027-226-2404

令和2年基準

群馬県鉱工業指数

令和7年7月分

「生産、在庫は上昇、出荷は低下で推移」

(令和2年=100)

項目	季節調整済指数		原指数	
	指数	前月比(%)	指数	前年同月比(%)
生産	116.4	10.6	123.5	6.6
出荷	98.2	▲6.3	110.3	▲8.2
在庫	170.6	15.3	173.4	19.9
在庫率	145.2	9.5	144.6	18.3

群馬県総務部統計課

インターネットでご覧いただけます

<https://toukei.pref.gunma.jp/>

利用上の注意

1. 指数の種類、基準年次、ウェイト算定基準及び品目数

指数の種類	基準年次	ウェイト算定基準	採用品目
生産指数	令和2年	付加価値額	171
生産者出荷指数	〃	出荷額	164
生産者製品在庫指数	〃	在庫額	91
生産者製品在庫率指数	〃	〃	84

2. 指数算式－1

品目指数を基準時の固定ウェイト加重平均するラスパイレス算式である。

$$\text{総合指数} = \frac{\left(\frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right) \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100$$

指数算式－2（生産者製品在庫率指数）

在庫と出荷の比率の推移をみることにより、産出された製品の需給動向をみることができる。

$$\text{総合在庫率指数} = \frac{\left[\frac{\frac{\text{比較時在庫数量}}{\text{比較時出荷数量}}}{\frac{\text{基準時在庫数量}}{\text{基準時出荷数量}}} \times \text{基準時在庫額ウェイト} \right] \text{の総和}}{\text{基準時在庫額ウェイトの総和}} \times 100$$

3. 分類は、業種分類及び特殊分類（財別分類）である。

4. 指数値の計算は月別、四半期別及び暦年別に行い、小数点第2位以下を四捨五入した。

四半期別指数は3か月分（1～3月期＝Ⅰ期、4～6月期＝Ⅱ期、7～9月期＝Ⅲ期、10～12月期＝Ⅳ期としている。）の指数値を単純平均したもので、年別指数は12か月分の指数値を単純平均したものである。各増減率は端数処理後の数値で計算し、小数点第2位以下を四捨五入した。

5. 季節調整

季節調整とは1年を周期とする季節的な変動要因（天候、社会習慣等）を排除することをいう。本県ではセンサス局法のX-12-ARIMAを用いて算出した季節指数により季節調整を行っている。

6. 資料出所

- （1）経済産業省生産動態統計調査 （3）庁内各課の資料 （5）組合または事業所へ照会
 （2）厚生労働省所管統計調査 （4）他の官庁の資料
 これらの資料を用いて独自に集計等を行ったものである

7. 本文中及び統計表中の符号は、次のとおりである。

- （1）「r」は訂正数値(revised) （3）「0.0」は、0.05未満
 （2）「▲」はマイナス

8. 年間補正

経済産業省では、毎年、生産動態統計調査の前年分のデータを訂正（年間補正）している。これを受けて、群馬県鉱工業指数でも、毎年一回前年分の前指数及び季節調整済指数を再計し、前年の1月から当年の最新公表月までの指数値を訂正・公表している。この際には、ほぼ全面的に対象期間の指数値が訂正されるため、特に「r」は付していない。

7月の鉱工業動向

生産、在庫は上昇、出荷は低下で推移

【生産】

季節調整済指数で 116.4、前月比 10.6%上昇となった。

前年同月比(原指数による)は、6.6%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

化学工業	130.3%
生産用機械工業	59.4%
情報通信機械工業	38.9%

・低下した主な業種(前月比)

業務用機械工業	▲ 73.5%
鉱業	▲ 14.1%
輸送機械工業	▲ 11.2%

【出荷】

季節調整済指数で 98.2、前月比 6.3%低下となった。

前年同月比(原指数による)は、8.2%低下となった。

・上昇した主な業種(前月比)

生産用機械工業	25.5%
情報通信機械工業	20.7%
窯業・土石製品工業	12.7%

・低下した主な業種(前月比)

業務用機械工業	▲ 62.4%
鉱業	▲ 18.5%
輸送機械工業	▲ 13.2%

【在庫】

季節調整済指数で 170.6、前月比 15.3%上昇となった。

前年同月比(原指数による)は、19.9%上昇となった。

・上昇した主な業種(前月比)

情報通信機械工業	34.9%
輸送機械工業	32.2%
非鉄金属工業	31.7%

・低下した主な業種(前月比)

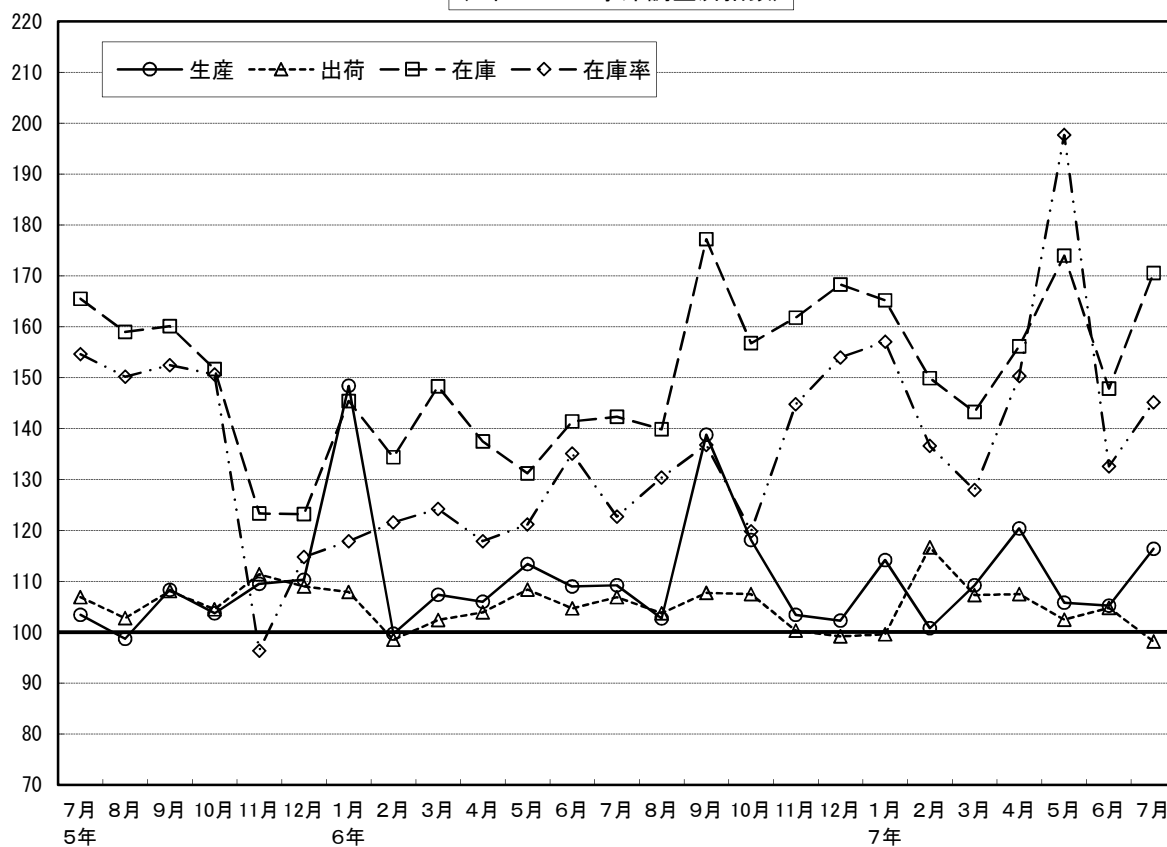
その他製品工業	▲ 7.0%
生産用機械工業	▲ 5.9%
金属製品工業	▲ 4.5%

◎寄与した主な業種

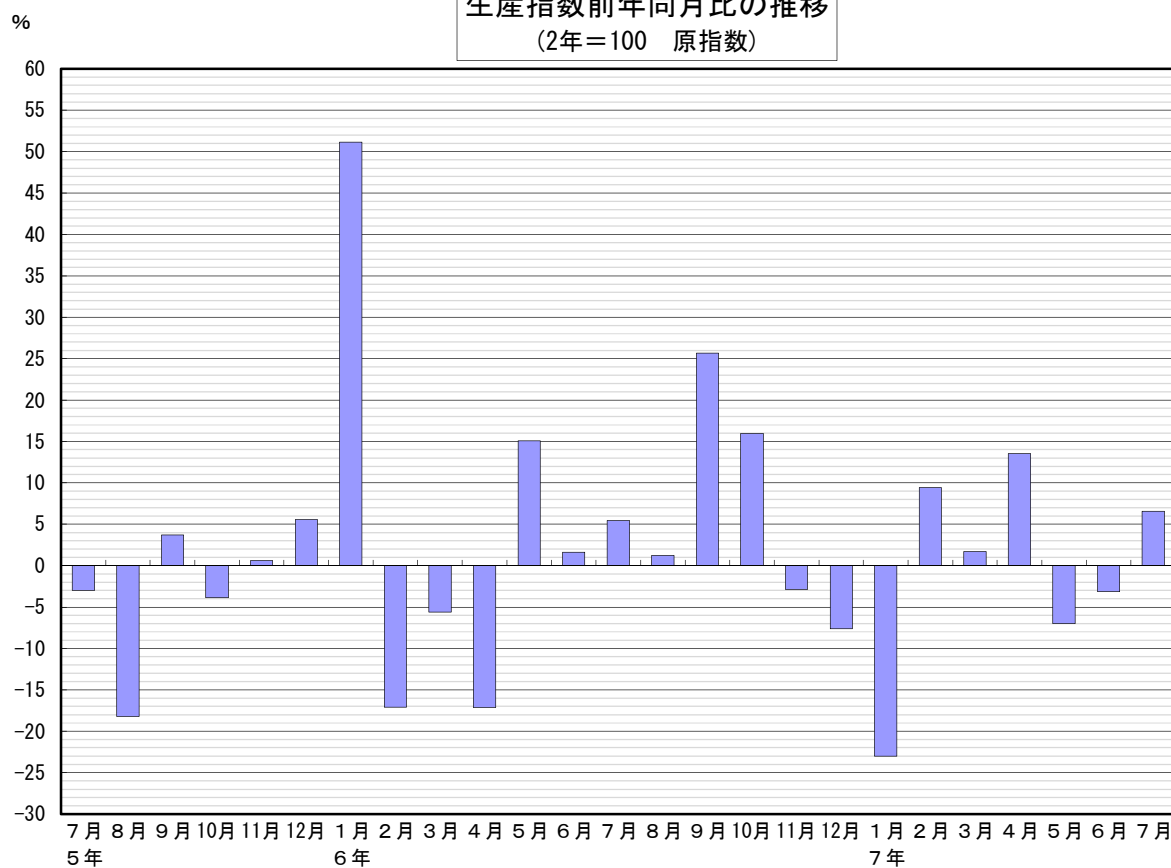
		業 種	前 月 比 寄 与 度	前月比(%)	主 な 品 目
生 産	上 昇	化学工業	17.9	130.3	医薬品製剤
		生産用機械工業	1.4	59.4	金型、半導体製造装置用関連装置
	低 下	業務用機械工業	▲ 5.2	▲ 73.5	娯楽機器
		輸送機械工業	▲ 2.7	▲ 11.2	普通乗用車、排気管・消音器
出 荷	上 昇	生産用機械工業	0.7	25.5	金型、半導体製造装置用関連装置
		汎用機械工業	0.3	7.8	コンデンシングユニット（7.5kW以上）、吸収式冷凍機
	低 下	輸送機械工業	▲ 4.8	▲ 13.2	普通乗用車、排気管・消音器
		業務用機械工業	▲ 4.2	▲ 62.4	娯楽機器
在 庫	上 昇	化学工業	12.3	29.0	医薬品製剤
		汎用機械工業	0.6	5.6	コンデンシングユニット（7.5kW以上）、ショーケース冷凍機内蔵型
	低 下	生産用機械工業	▲ 0.7	▲ 5.9	研削盤、ショベル系掘削機械
		プラスチック製品工業	▲ 0.1	▲ 1.4	プラスチック製容器、プラスチック製パイプ

(注)各指数の上昇・低下に影響を与えた主な業種を載せている。一部秘匿あり。

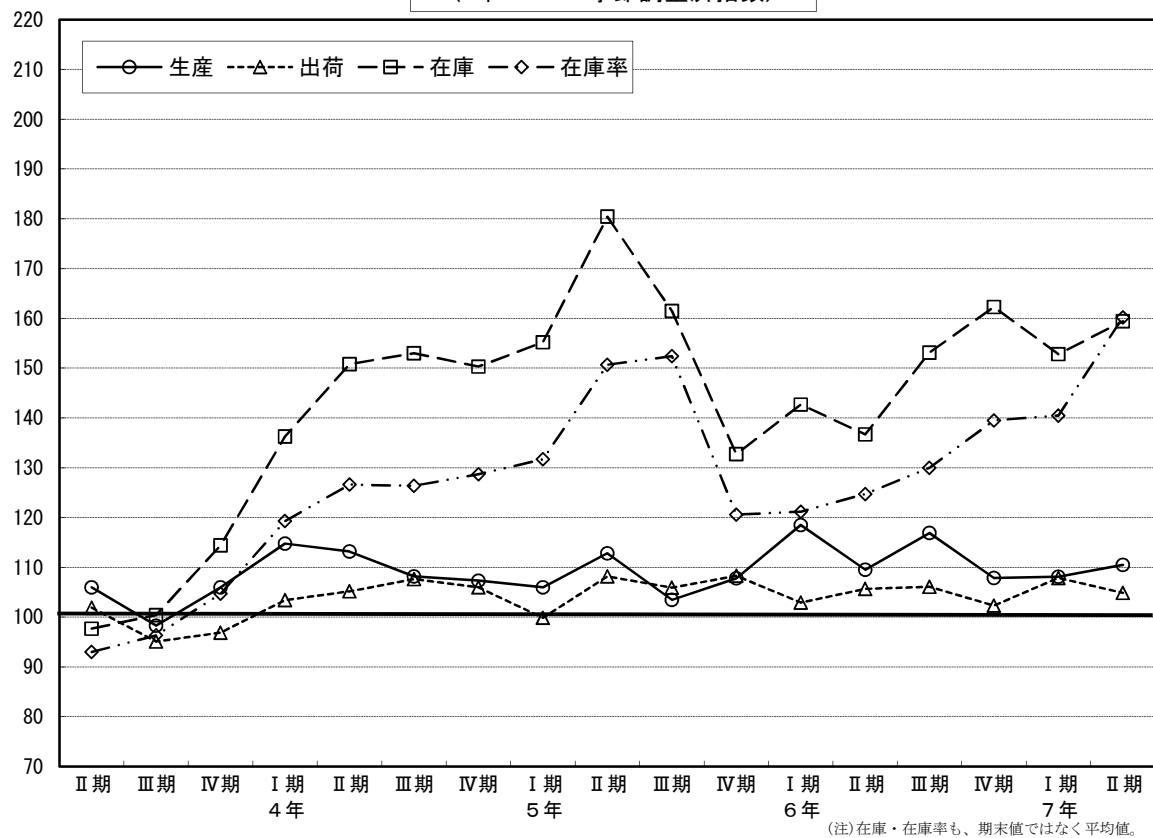
鉱工業指数の推移
(2年=100 季節調整済指数)



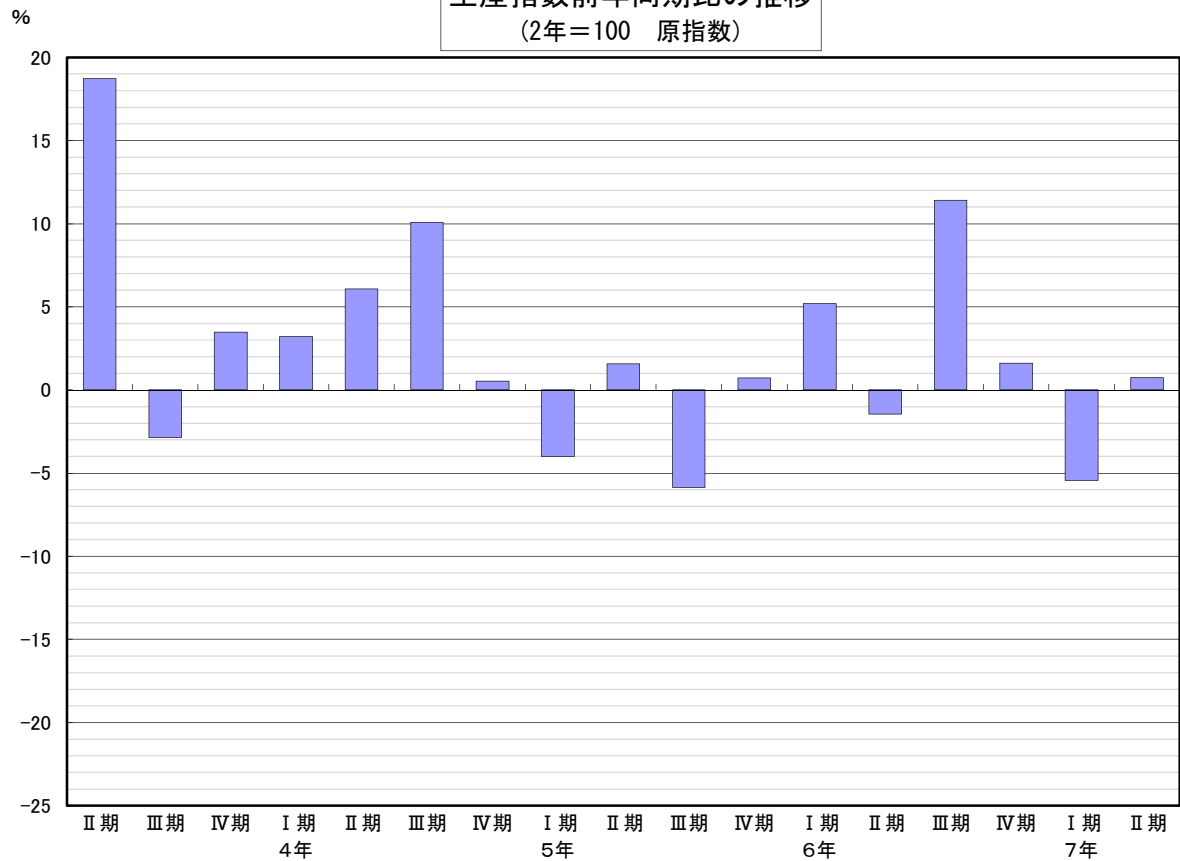
生産指数前年同月比の推移
(2年=100 原指数)



鉬工業指数の推移(期別)
(2年=100 季節調整済指数)



生産指数前年同期比の推移
(2年=100 原指数)



業種分類別生産指数

	業種	鉱工業																
		製造工業															化学	プラスチック製品
			鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械	電子部品・デバイス	電気機械	情報通信機械	輸送機械	窯業・土石製品							
ウェイト	10000.0	9995.1	224.6	192.3	283.5	1035.0	420.0	432.1	182.9	203.8	862.2	124.4	2419.1	162.4	1456.5	759.1		
原 数	令和4年	110.2	110.2	121.2	86.5	114.2	120.5	121.4	97.4	172.8	100.3	121.3	92.9	99.1	94.6	129.8	101.1	
	令和5年	108.1	108.1	116.5	78.4	101.3	127.5	122.1	111.3	177.9	101.9	112.9	106.8	108.9	93.4	106.9	104.9	
	令和6年	112.5	112.5	108.8	73.0	97.2	115.7	121.3	98.2	144.0	100.1	125.5	117.1	104.6	88.6	141.7	103.6	
	5年Ⅰ期	108.1	108.1	118.1	77.0	96.2	121.3	110.2	106.5	181.5	81.1	115.3	93.4	86.5	88.8	166.2	95.9	
	Ⅱ期	110.0	110.0	119.8	78.7	100.5	122.4	121.7	109.8	153.6	108.8	114.9	109.9	110.9	94.2	115.0	103.6	
	Ⅲ期	102.7	102.7	112.2	72.1	102.6	129.1	122.6	109.8	189.5	104.3	97.9	102.3	114.7	93.0	68.2	107.0	
	Ⅳ期	111.6	111.6	116.0	85.9	105.7	137.2	134.1	119.1	187.0	113.4	123.4	121.7	123.6	97.5	78.2	113.3	
	6年Ⅰ期	113.7	113.7	109.1	73.4	92.5	105.2	113.4	103.7	89.6	98.8	125.1	137.7	85.2	83.9	199.3	98.7	
	Ⅱ期	108.4	108.4	116.2	76.1	100.1	109.0	128.0	88.4	113.9	99.5	109.5	129.3	104.2	91.0	118.3	103.6	
	Ⅲ期	114.4	114.4	105.5	69.0	97.8	115.7	119.0	103.0	138.3	103.3	129.6	101.8	111.4	84.2	141.2	102.5	
	Ⅳ期	113.4	113.5	104.5	73.4	98.2	132.8	124.8	97.5	234.3	98.9	138.0	99.8	117.5	95.4	107.7	109.6	
	7年Ⅰ期	107.5	107.5	99.3	71.8	95.0	101.3	115.4	85.0	107.2	90.4	135.1	85.1	102.8	83.6	135.5	98.5	
	Ⅱ期	109.2	109.2	103.7	50.2	106.7	116.8	123.2	80.0	188.9	88.1	129.6	71.2	108.3	84.7	116.9	103.5	
	5年11月	114.0	114.0	123.9	85.7	111.2	144.7	144.6	107.7	232.4	117.5	107.1	118.9	127.2	97.5	87.6	115.6	
	12月	111.7	111.7	101.3	83.8	103.4	147.8	117.0	139.6	238.1	104.6	150.6	132.1	118.2	95.0	70.4	109.6	
	6年1月	126.8	126.8	107.3	73.7	85.2	94.0	107.4	75.8	106.1	97.9	128.1	134.5	99.2	74.6	292.7	94.2	
	2月	91.2	91.2	107.8	73.1	96.0	115.2	118.2	105.4	131.7	98.9	114.9	136.9	62.0	84.7	80.2	99.6	
	3月	123.0	123.0	112.1	73.3	96.3	106.3	114.6	130.0	31.0	99.5	132.2	141.7	94.3	92.4	225.0	102.3	
	4月	102.6	102.6	108.2	78.1	101.3	122.7	130.9	91.7	177.1	100.4	98.0	152.3	95.1	90.6	89.9	103.3	
	5月	111.4	111.4	119.3	74.6	99.7	105.8	127.1	75.5	128.7	92.5	113.7	115.5	102.4	88.4	145.7	100.7	
6月	111.1	111.1	121.1	75.7	99.3	98.4	125.9	98.1	36.0	105.5	116.8	120.1	115.0	94.0	119.4	106.9		
7月	115.9	115.9	114.2	71.7	106.7	131.4	136.1	97.7	200.5	120.2	142.0	99.7	129.7	89.6	76.5	113.3		
8月	90.2	90.2	100.6	59.9	89.4	94.4	103.1	89.7	85.6	81.8	107.6	94.0	83.5	75.6	76.0	85.7		
9月	137.1	137.2	101.8	75.3	97.2	121.3	117.7	121.6	128.9	108.0	139.1	111.6	121.1	87.5	271.2	108.5		
10月	126.4	126.4	110.4	78.2	99.4	133.1	139.2	104.8	185.6	110.3	152.1	96.8	128.7	97.5	159.8	117.6		
11月	110.7	110.8	107.9	69.8	98.7	148.3	133.5	90.0	320.1	105.5	127.5	109.6	118.0	97.4	82.2	110.9		
12月	103.2	103.2	95.1	72.2	96.6	116.9	101.7	97.7	197.1	81.0	134.5	93.0	105.9	91.3	81.2	100.2		
7年1月	97.6	97.6	94.8	73.0	91.2	94.8	110.7	71.6	113.0	84.7	133.0	64.7	87.2	77.6	117.4	89.3		
2月	99.8	99.8	98.7	73.9	87.4	103.5	117.3	88.9	106.6	88.6	120.5	79.7	110.1	86.9	78.7	104.9		
3月	125.1	125.1	104.5	68.5	106.3	105.5	118.1	94.6	101.9	97.8	151.9	111.0	111.1	86.4	210.3	101.2		
4月	116.5	116.5	101.0	51.1	113.6	125.2	117.9	90.5	223.7	91.8	136.5	66.0	107.3	88.2	152.8	104.0		
5月	103.6	103.6	103.1	47.1	101.4	111.1	119.7	91.0	138.7	80.2	118.3	67.2	102.4	79.1	111.1	98.1		
6月	107.6	107.6	107.0	52.3	105.0	114.0	131.9	58.4	204.2	92.3	134.1	80.3	115.3	86.9	86.8	108.5		
7月	123.5	123.5	107.9	54.3	109.6	124.1	144.8	89.3	158.9	103.6	142.7	103.5	115.1	94.4	171.4	110.0		
前年同月比(%)	6.6	6.6	▲5.5	▲24.3	2.7	▲5.6	6.4	▲8.6	▲20.7	▲13.8	0.5	3.8	▲11.3	5.4	124.1	▲2.9		
季 節 調 整 指 数	5年Ⅰ期	106.0	106.0	120.8	77.9	99.7	123.4	113.5	101.3	198.4	90.2	112.1	88.4	97.7	91.2	116.1	100.4	
	Ⅱ期	112.8	112.7	118.0	79.6	100.0	128.2	120.1	119.8	175.9	103.8	113.7	116.2	116.9	95.1	127.7	105.5	
	Ⅲ期	103.5	103.5	113.3	74.9	102.1	128.1	122.3	108.1	191.3	102.4	107.4	93.7	108.0	94.8	73.5	104.8	
	Ⅳ期	107.8	107.8	113.0	80.8	103.0	129.1	131.3	119.3	150.4	109.1	117.7	137.5	108.1	92.1	89.2	108.1	
	6年Ⅰ期	118.5	118.5	111.8	74.7	97.0	107.7	117.7	90.6	96.5	109.0	123.8	124.0	105.2	87.3	190.7	104.2	
	Ⅱ期	109.5	109.5	114.4	76.6	99.5	115.9	128.5	99.3	116.9	97.7	111.3	128.4	107.1	91.0	123.6	105.5	
	Ⅲ期	116.9	116.9	106.4	72.3	96.7	114.9	118.7	102.6	134.2	101.4	139.0	101.2	106.7	86.4	175.1	100.7	
	Ⅳ期	107.9	108.0	104.0	67.9	94.7	119.1	118.5	95.5	169.3	92.2	127.9	108.3	99.9	88.7	120.6	102.2	
	7年Ⅰ期	108.1	108.1	101.0	74.2	100.2	106.0	120.6	80.2	136.5	99.9	133.2	80.7	126.1	88.1	101.3	105.7	
	Ⅱ期	110.5	110.5	102.1	50.4	106.0	124.5	123.8	92.2	247.3	86.5	131.3	70.3	111.7	84.7	125.3	105.3	
	5年11月	109.5	109.5	111.7	78.9	106.0	129.1	133.2	116.7	156.0	111.3	101.1	137.5	107.8	92.3	99.2	107.8	
	12月	110.3	110.3	110.4	82.2	103.2	141.7	135.1	129.6	187.1	109.0	146.5	151.1	103.6	91.5	86.2	108.2	
	6年1月	148.4	148.4	112.5	77.6	95.7	101.6	116.8	76.5	119.5	106.1	126.2	129.1	130.4	87.3	364.3	106.6	
	2月	99.7	99.7	112.3	74.5	100.3	115.5	122.6	97.6	120.2	110.9	120.6	126.9	91.1	85.8	90.8	103.2	
	3月	107.4	107.4	110.6	71.9	95.1	105.9	113.7	97.7	49.8	110.1	124.5	116.0	94.0	88.9	117.1	102.7	
	4月	106.0	106.0	109.0	74.7	99.2	119.6	125.0	102.6	143.7	98.0	97.6	153.7	104.3	90.8	104.7	103.4	
	5月	113.4	113.4	118.6	80.0	102.7	117.0	133.8	96.8	124.4	96.4	122.1	120.5	111.1	93.8	133.3	109.7	
	6月	109.0	109.0	115.6	75.0	96.6	111.1	126.7	98.4	82.5	98.7	114.1	110.9	105.9	88.5	132.7	103.4	
	7月	109.2	109.2	108.0	74.3	98.4	120.3	125.3	102.1	135.9	107.0	136.6	98.4	106.8	87.9	102.2	100.9	
	8月	102.7	102.7	112.1	70.1	93.3	108.8	119.6	96.2	123.3	87.9	134.9	97.8	98.3	84.3	93.9	95.2	
	9月	138.8	138.9	99.2	72.4	98.5	115.7	111.3	109.5	143.3	109.4	145.5	107.3	114.9	87.1	329.2	106.0	
	10月	118.1	118.1	104.6	69.5	95.2	119.7	119.0	99.8	174.8	95.6	134.8	104.6	108.4	89.2	156.8	107.3	
	11月	103.4	103.5	102.4	65.7	94.4	123.4	120.0	93.1	190.7	95.3	124.1	116.6	95.7	89.1	93.6	101.2	
	12月	102.3	102.3	105.1	68.5	94.5	114.2	116.5	93.7	142.4	85.7	124.9	103.7	95.6	87.9	111.3	98.2	
7年1月	114.2	114.2	99.4	76.9	102.5	102.5	120.4	72.2	127.2	91.8	131.0	62.1	114.6	90.8	146.1	101.0		
2月	100.8	100.8	100.4	78.4	93.1	110.5	124.2	97.3	118.8	99.7	125.6	89.3	152.9	90.3	48.4	114.5		
3月	109.2	109.2	103.1	67.2	105.0	105.1	117.1											

業種分類別生産指数（つづき）

										(参考系列)					業種
パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	鋁業						機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業	
				ゴム製品	家具製品	印刷	木材・木製品	その他製品							
104.6	84.3	1743.1	340.2	90.9	31.1	59.2	17.1	141.9	4.9	4644.5	1190.4	416.9	602.9	986.6	ウェイト
104.7	103.5	106.1	113.4	100.1	96.9	112.8	96.9	127.7	105.9	107.9	114.8	105.2	137.0	117.7	令和4年
97.3	118.7	99.0	118.2	89.1	83.7	165.6	109.3	125.8	98.2	113.4	110.4	99.0	139.0	112.1	令和5年
92.5	113.4	104.4	122.5	82.7	84.8	176.1	112.3	135.2	89.6	111.1	120.3	92.3	128.2	124.5	令和6年
94.7	112.0	93.8	108.8	86.5	92.6	132.2	110.8	116.6	104.6	99.5	107.2	99.1	131.8	112.6	5年Ⅰ期
100.2	119.0	101.5	117.2	84.0	79.9	178.3	110.8	121.9	96.9	114.0	113.3	100.9	131.3	114.3	Ⅱ期
99.6	117.1	99.2	117.2	88.0	74.6	168.4	104.6	125.4	94.8	114.0	99.5	93.7	142.9	98.5	Ⅲ期
94.7	126.5	101.5	129.7	97.7	87.7	183.4	110.8	139.2	96.6	126.1	121.5	102.2	150.1	123.2	Ⅳ期
84.2	113.8	97.4	130.1	89.8	103.6	178.5	104.6	144.6	82.1	99.0	121.9	92.6	106.2	126.7	6年Ⅰ期
97.8	125.0	109.9	118.7	79.7	82.1	168.8	116.9	130.9	85.3	106.7	109.9	97.7	123.7	112.0	Ⅱ期
96.0	105.0	107.1	121.7	84.8	69.5	176.5	110.8	135.2	95.8	115.1	122.2	88.7	124.8	126.1	Ⅲ期
91.8	109.6	103.4	119.6	76.4	84.1	180.6	116.9	130.0	95.1	123.4	127.4	90.1	158.0	133.2	Ⅳ期
82.4	102.1	99.3	107.3	67.4	90.0	180.9	92.3	107.8	71.1	107.5	122.2	86.7	112.9	128.8	7年Ⅰ期
95.4	116.0	109.2	101.2	60.8	77.0	181.3	104.6	98.4	89.7	112.3	116.4	79.0	143.1	122.3	Ⅱ期
93.8	128.8	103.1	128.7	91.7	97.2	175.9	110.8	141.7	102.9	126.7	110.1	106.3	171.2	108.6	5月11月
95.0	117.6	101.6	129.3	102.3	81.8	176.3	110.8	139.6	97.5	130.6	140.8	93.3	153.7	148.3	12月
75.9	95.0	87.5	123.3	88.7	93.8	159.5	92.3	140.6	95.8	104.3	123.6	91.8	107.0	128.9	6年1月
84.5	128.9	98.0	130.3	85.8	103.2	184.1	110.8	144.7	89.2	87.3	114.5	91.8	122.3	117.7	2月
92.2	117.6	106.8	136.6	94.8	113.7	192.0	110.8	148.4	61.4	105.5	127.6	94.2	89.3	133.4	3月
102.6	135.3	109.5	116.1	78.5	87.1	145.5	110.8	134.9	72.4	103.5	104.1	94.3	144.9	104.8	4月
97.4	116.7	110.2	118.1	78.5	81.0	158.3	129.2	133.5	98.9	105.2	110.3	98.6	127.6	114.0	5月
93.5	122.9	110.0	121.8	82.0	78.2	202.7	110.8	124.3	84.6	111.3	115.2	100.1	98.7	117.2	6月
105.0	116.6	115.6	133.8	103.9	81.7	214.3	110.8	133.6	125.8	131.2	133.9	94.6	155.6	136.7	7月
91.7	86.4	102.9	107.7	67.8	60.4	139.9	110.8	129.8	95.3	90.6	101.8	81.8	97.8	105.9	8月
91.2	112.0	102.7	123.6	82.7	66.4	175.4	110.8	142.3	66.4	123.6	130.9	89.6	121.1	135.6	9月
95.2	117.2	102.2	131.5	85.2	93.5	198.8	129.2	141.7	103.2	132.4	139.2	95.5	153.3	145.1	10月
88.4	111.5	103.6	113.3	75.3	86.6	157.8	110.8	125.2	99.1	125.7	121.9	90.3	190.1	125.3	11月
91.9	100.2	104.3	114.1	68.8	72.2	185.2	110.8	123.1	82.9	112.2	121.0	84.6	130.6	129.2	12月
77.2	88.9	92.8	108.3	71.0	89.8	164.3	92.3	114.7	94.4	96.7	117.6	84.8	111.4	124.3	7年1月
80.6	114.1	96.9	104.7	62.9	83.6	176.9	92.3	107.6	76.0	108.8	110.7	87.3	114.1	115.3	2月
89.5	103.3	108.3	108.9	68.2	96.5	201.4	92.3	101.1	42.8	116.9	138.4	87.9	113.2	146.8	3月
99.9	117.0	112.3	100.3	52.9	82.9	173.1	110.8	102.7	87.2	114.9	121.5	78.0	150.0	127.6	4月
92.5	114.9	104.9	99.5	62.9	73.2	175.9	92.3	97.7	89.3	105.4	106.5	77.3	125.5	111.9	5月
93.8	116.1	110.3	103.7	66.7	74.8	194.9	110.8	94.9	92.5	116.6	121.3	81.8	153.8	127.3	6月
106.4	99.7	115.0	107.7	72.3	82.8	176.2	110.8	106.8	95.7	121.4	131.9	83.2	149.1	137.7	7月
1.3	▲14.5	▲0.5	▲19.5	▲30.4	1.3	▲17.8	0.0	▲20.1	▲23.9	▲7.5	▲1.5	▲12.1	▲4.2	0.7	前年同月比(%)
101.4	113.8	100.0	106.4	83.6	83.0	137.0	112.7	113.7	108.4	105.6	105.6	101.2	138.1	108.8	5年Ⅰ期
96.2	117.6	95.8	116.6	87.5	90.7	169.1	105.1	118.3	98.6	117.8	112.5	100.7	136.2	113.8	Ⅱ期
96.2	120.8	96.5	121.5	89.9	81.2	172.1	105.1	131.2	92.0	112.1	105.1	96.6	141.8	105.9	Ⅲ期
96.3	123.3	104.2	128.9	97.5	81.2	181.0	115.9	140.6	94.7	115.3	118.2	97.6	138.1	119.7	Ⅳ期
91.3	114.1	103.2	126.3	86.9	92.9	182.7	104.6	139.1	85.7	109.6	121.1	94.7	113.8	123.8	6年Ⅰ期
93.8	121.6	104.2	119.7	84.1	90.7	160.8	111.1	130.9	86.7	110.0	110.9	97.2	127.6	114.1	Ⅱ期
92.1	108.0	104.5	124.8	83.9	77.0	181.1	112.6	139.8	90.8	113.4	127.9	90.5	123.2	133.6	Ⅲ期
91.5	108.0	104.0	117.3	73.9	78.0	175.8	119.6	129.0	91.2	110.2	120.3	86.9	137.8	125.2	Ⅳ期
90.4	103.5	107.7	106.0	66.4	81.1	190.8	94.0	105.2	73.4	118.6	121.9	88.8	125.1	126.5	7年Ⅰ期
91.4	113.3	103.4	102.0	64.6	85.0	173.3	99.8	98.5	92.2	115.8	117.3	78.7	149.8	124.3	Ⅱ期
96.1	123.5	105.4	123.1	83.6	82.8	178.5	112.6	137.7	93.9	113.3	106.7	96.2	138.5	105.6	5月11月
96.5	119.7	103.7	134.2	110.7	85.4	179.9	116.5	144.7	95.1	119.6	140.0	95.9	149.6	146.0	12月
90.2	107.2	105.8	124.3	85.0	94.1	181.6	95.3	139.0	93.1	121.0	123.1	96.5	123.4	126.5	6年1月
92.9	120.1	102.5	128.0	86.4	92.6	188.5	106.4	141.3	89.2	104.8	119.1	94.6	119.6	120.7	2月
90.7	115.0	101.2	126.5	89.3	92.1	178.1	112.0	137.1	74.9	102.9	121.0	93.1	98.3	124.3	3月
91.3	120.3	102.4	112.2	76.0	89.7	135.1	107.7	132.6	83.8	108.1	104.7	93.4	133.1	106.6	4月
96.7	124.1	105.0	123.8	89.4	92.0	167.5	117.9	134.0	89.8	113.4	116.5	101.2	130.7	122.0	5月
93.3	120.4	105.2	123.1	87.0	90.4	179.7	107.7	126.2	86.6	108.6	111.6	97.1	118.9	113.6	6月
93.2	118.4	104.1	126.2	93.8	85.5	189.8	104.1	133.5	103.7	114.5	126.8	92.4	130.1	131.3	7月
91.5	97.9	102.9	123.8	76.6	77.1	176.1	112.2	144.7	91.8	106.5	121.8	91.8	119.3	129.2	8月
91.5	107.7	106.5	124.3	81.2	68.5	177.3	121.6	141.2	76.9	119.1	135.0	87.3	120.2	140.4	9月
92.3	110.2	103.6	125.7	78.6	80.8	182.2	128.7	139.7	102.0	117.5	125.5	88.4	139.9	130.8	10月
91.6	108.7	104.7	109.9	71.6	76.7	158.4	115.8	121.9	89.8	107.6	118.5	85.2	143.6	122.5	11月
90.5	105.1	103.7	116.3	71.6	76.4	186.9	114.3	125.5	81.7	105.4	116.8	87.1	129.9	122.2	12月
91.7	100.4	112.2	109.2	68.1	90.1	187.0	95.3	113.4	91.7	112.2	117.2	89.1	128.5	122.0	7年1月
91.5	109.1	108.2	108.1	66.8	75.1	198.5	93.4	108.9	76.2	129.7	117.3	90.3	122.4	120.9	2月
88.1	101.0	102.6	100.8	64.3	78.2	186.8	93.3	93.4	52.2	114.0	131.2	86.9	124.5	136.7	3月
88.9	104.0	105.0	96.9	51.2	85.4	160.8	107.7	101.0	101.0	120.0	122.1	77.3	137.8	129.8	4月
94.7	122.6	101.6	105.8	74.3	85.8	187.2	85.3	98.6	83.7	114.8	115.0	80.7	134.4	122.6	5月
90.7	113.3	103.7	103.3	68.2	83.7	171.8	106.3	95.8	91.8	112.6	114.9	78.1	177.2	120.5	6月
94.5	101.2	103.6	101.6	65.3	86.7	156.1	104.1	106.7	78.9	105.9	124.9	81.3	124.7	132.2	7月
4.2	▲10.7	▲0.1	▲1.6	▲4.3	3.6	▲9.1	▲2.1	11.4	▲14.1	▲6.0	8.7	4.1	▲29.6	9.7	前月比(%)

業種分類別生産者出荷指数

	業種	鉱工業															
		製造工業															
			鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械			電子部 品・ デバイス	電気機械	情報通信 機械	輸送機械	窯業・ 土石製品	化学	プラスチック 製品		
ウェイト	10000.0	9996.1	308.1	164.9	370.2	1003.3	327.1	363.1	313.1	148.2	653.4	153.2	3477.2	130.8	978.8	629.4	
原 数	令和4年	105.4	105.4	119.0	91.1	120.7	120.3	120.6	104.1	138.8	100.0	115.0	86.2	99.1	95.3	109.1	97.1
	令和5年	106.0	106.0	115.0	83.6	114.1	117.5	123.4	107.6	123.0	99.7	109.5	116.6	109.2	92.0	95.7	101.0
	令和6年	104.6	104.6	108.3	77.3	111.9	105.0	124.6	92.3	99.2	97.1	116.1	130.1	104.8	85.7	98.8	100.7
	5年Ⅰ期	95.3	95.3	110.6	82.1	110.3	116.4	113.4	110.7	126.0	80.7	115.2	89.5	86.6	87.4	95.8	91.5
	Ⅱ期	105.5	105.5	116.9	82.8	111.8	111.0	119.3	103.9	110.5	106.0	106.6	104.4	110.7	91.6	92.5	100.3
	Ⅲ期	106.8	106.8	115.8	78.3	114.0	120.3	122.9	108.5	131.3	101.8	101.5	116.5	115.2	92.7	83.7	102.4
	Ⅳ期	116.3	116.4	116.5	91.2	120.3	122.5	138.1	107.3	124.0	110.4	114.7	155.9	124.2	96.3	110.7	109.6
	6年Ⅰ期	95.6	95.6	106.4	81.2	105.4	96.8	119.3	101.2	68.2	96.3	116.9	170.0	85.5	82.3	98.4	93.7
	Ⅱ期	104.1	104.1	110.8	78.5	114.0	95.1	126.4	79.9	80.2	97.0	103.6	132.4	104.3	84.6	103.4	101.1
	Ⅲ期	107.3	107.3	107.2	73.3	111.6	105.6	119.0	99.7	98.5	99.8	118.1	128.8	111.8	82.6	94.9	102.3
	Ⅳ期	111.5	111.5	108.9	76.4	116.8	122.3	133.5	88.3	150.0	95.4	125.7	89.1	117.7	93.5	98.6	105.6
	7年Ⅰ期	99.3	99.3	100.9	73.3	107.6	93.6	121.2	84.4	75.4	87.3	121.0	89.1	103.1	86.0	88.0	95.9
	Ⅱ期	103.4	103.4	102.3	52.3	112.8	108.8	118.8	79.0	132.7	84.7	113.4	66.2	108.7	85.6	93.1	101.3
	5月11月	123.4	123.4	116.0	92.4	125.5	134.0	151.0	104.6	150.2	114.2	103.7	153.9	128.0	96.7	159.2	111.8
	12月	113.8	113.8	110.7	88.0	121.4	127.4	111.0	118.4	155.2	102.3	132.3	159.8	118.7	93.3	88.6	107.3
	6年1月	97.2	97.2	102.6	79.3	98.9	81.4	109.2	64.4	71.9	95.6	116.1	163.2	99.3	74.7	109.3	90.5
	2月	86.9	86.9	105.8	80.8	104.7	106.4	124.9	101.8	92.4	96.9	111.0	181.4	62.6	81.7	86.8	91.6
	3月	102.7	102.7	110.9	83.4	112.5	102.7	123.7	137.5	40.3	96.5	123.6	165.4	94.6	90.4	99.1	99.1
	4月	101.3	101.3	106.5	79.0	114.7	106.2	125.1	78.6	118.6	97.3	98.2	137.0	95.6	85.1	97.3	100.4
	5月	105.2	105.2	114.6	76.2	112.5	95.7	128.3	70.1	91.4	90.5	104.4	129.0	102.6	83.0	121.2	101.7
6月	105.8	105.8	111.2	80.2	114.7	83.5	125.9	91.0	30.6	103.1	108.1	131.3	114.8	85.8	91.8	101.2	
7月	120.1	120.1	116.8	78.9	123.8	114.5	124.7	87.2	135.7	116.5	127.4	163.5	130.2	86.9	103.1	112.2	
8月	89.8	89.8	94.8	63.6	100.2	84.4	105.6	82.0	65.1	78.9	102.3	109.3	83.4	73.9	82.8	88.2	
9月	112.0	112.0	110.0	77.3	110.8	117.9	126.8	129.8	94.7	104.1	124.7	113.6	121.7	86.9	98.9	106.4	
10月	118.4	118.4	118.0	83.9	117.8	120.4	148.1	94.9	121.0	106.1	134.2	84.5	128.7	94.3	113.9	112.6	
11月	112.6	112.6	107.8	71.2	119.6	139.3	147.1	77.8	202.4	101.8	117.8	102.1	118.5	94.8	95.1	106.2	
12月	103.6	103.6	100.9	74.1	113.1	107.3	105.3	92.3	126.7	78.4	125.0	80.7	106.0	91.3	86.7	98.1	
7年1月	89.7	89.7	99.7	75.5	102.0	84.0	111.7	66.7	75.1	82.4	119.6	79.5	87.5	79.3	79.9	86.3	
2月	100.6	100.6	99.8	76.8	104.6	92.7	128.0	78.4	72.4	85.8	110.6	84.5	110.2	90.0	89.0	99.9	
3月	107.7	107.7	103.2	67.5	116.3	104.0	123.9	108.1	78.6	93.7	132.8	103.4	111.5	88.7	95.0	101.5	
4月	104.8	104.8	101.6	54.6	113.6	114.7	113.7	83.0	152.3	87.9	116.5	59.0	107.7	90.9	90.0	103.8	
5月	97.8	97.8	98.7	49.7	108.6	96.4	119.7	77.8	93.8	77.2	106.9	65.5	102.5	79.2	94.2	94.1	
6月	107.7	107.7	106.5	52.5	116.3	115.2	123.1	76.3	152.1	89.1	116.7	74.2	115.8	86.8	95.2	106.1	
7月	110.3	110.3	108.7	52.5	119.7	113.0	131.2	89.7	121.0	99.8	125.5	84.8	115.4	96.3	99.0	111.9	
前年同月比(%)		▲8.2	▲8.2	▲6.9	▲33.5	▲3.3	▲1.3	5.2	2.9	▲10.8	▲14.3	▲1.5	▲48.1	▲11.4	10.8	▲4.0	▲0.3
季 節 調 整 指 数	5年Ⅰ期	99.9	99.9	112.0	81.7	110.7	116.4	114.5	103.6	130.6	88.7	110.2	81.1	97.5	88.8	95.3	96.0
	Ⅱ期	108.2	108.2	117.8	85.7	112.6	118.8	122.3	111.8	129.2	101.9	108.4	110.2	117.9	93.4	92.3	101.6
	Ⅲ期	105.9	105.9	116.1	82.5	115.4	119.2	126.5	105.0	130.9	99.7	108.9	111.5	111.9	95.3	84.9	101.8
	Ⅳ期	108.3	108.4	113.4	84.4	117.6	114.6	129.7	110.8	103.0	107.1	111.4	174.2	105.8	90.4	106.9	103.5
	6年Ⅰ期	102.9	102.9	109.4	82.1	110.0	99.2	123.1	88.4	79.0	107.8	112.0	154.4	101.0	85.2	99.2	100.6
	Ⅱ期	105.7	105.7	111.0	80.1	114.5	102.9	128.4	89.8	82.4	94.9	108.2	135.0	107.8	86.0	101.9	102.8
	Ⅲ期	106.1	106.1	106.7	76.6	111.2	103.1	122.2	95.0	92.5	95.6	123.0	127.8	107.8	84.8	98.1	100.2
	Ⅳ期	102.3	102.3	104.3	70.4	110.1	109.0	121.8	90.7	113.9	89.9	120.0	95.8	100.6	86.1	98.2	98.3
	7年Ⅰ期	107.9	107.9	105.5	74.8	113.9	99.1	128.1	78.7	97.7	98.8	117.1	82.9	124.3	89.8	87.5	103.7
	Ⅱ期	104.9	104.9	102.5	53.3	115.1	118.1	120.7	90.1	154.6	82.9	118.2	67.2	112.4	86.9	92.6	102.7
	5月11月	111.4	111.5	110.6	83.3	119.1	116.4	128.3	115.6	106.7	108.3	97.7	184.1	108.4	88.7	142.0	103.0
	12月	109.0	109.0	114.3	85.7	121.8	120.7	129.5	110.1	127.3	106.6	131.5	172.8	105.6	91.7	91.2	105.6
	6年1月	107.9	107.9	109.1	82.2	111.2	95.7	125.0	73.4	91.3	105.5	113.8	161.2	112.2	86.1	104.0	102.4
	2月	98.5	98.5	109.5	82.0	109.2	103.7	122.1	96.2	86.6	106.7	109.4	158.6	90.1	82.6	93.4	99.3
	3月	102.4	102.4	109.7	82.2	109.7	98.2	122.1	95.6	59.1	111.1	112.9	143.4	100.8	87.0	100.2	100.2
	4月	103.9	103.9	108.7	76.6	114.4	105.1	122.8	86.0	110.0	97.2	100.3	145.7	102.4	85.4	108.9	98.8
	5月	108.4	108.4	114.8	82.4	115.0	104.9	137.0	94.1	88.2	90.8	117.2	135.0	110.1	88.0	103.1	108.8
	6月	104.7	104.7	109.6	81.3	114.2	98.6	125.3	89.2	49.0	96.7	107.0	124.3	111.0	84.6	93.7	100.7
	7月	106.9	106.9	107.5	80.0	114.8	106.7	123.2	90.4	94.6	105.1	119.3	160.6	107.7	86.3	98.6	99.9
	8月	103.7	103.7	106.0	74.0	108.5	95.1	119.9	90.4	84.2	83.8	123.6	116.6	103.9	83.2	98.8	99.2
9月	107.7	107.7	106.5	75.8	110.2	107.6	123.4	104.2	98.7	97.9	126.0	106.2	111.8	84.8	96.8	101.6	
10月	107.5	107.5	107.1	73.9	110.6	112.8	122.8	96.4	116.3	92.9	124.4	87.8	105.3	85.2	119.2	100.5	
11月	100.3	100.3	103.1	66.0	110.2	111.5	122.8	91.0	120.8	93.1	116.0	111.7	99.2	86.0	82.1	97.8	
12月	99.2	99.2	102.6	71.3	109.5	102.8	119.8	84.6	104.7	83.6	119.6	87.9	97.4	87.1	93.2	96.5	
7年1月	99.6	99.6	106.0	78.2	114.7	98.7	127.9	76.0	95.3	90.9	117.2	78.5	98.9	91.4	76.0	97.7	
2月	116.7	116.7	108.4	79.7	113.5	99.1	134.1	84.8	82.5	97.6	112.7	80.7	155.1	92.5	90.4	110.9	
3月	107.3	107.3	102.1	66.5	113.4	99.4	122.3	75.2	115.3	107.9	121.4	89.6	118.8	85.4	96.1	102	

業種分類別生産者出荷指数（つづき）

										鉱業	(参考系列)					業種
パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他					機械工業	旧電気機械工業		鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業			
				ゴム製品	家具製品	印刷	木材・木製品			その他製品						
115.7	60.2	1562.4	240.3	56.0	25.5	39.1	16.5	103.2	3.9	5435.3	954.8	473.0	640.2	806.6	ウェイト	
104.3	102.3	104.4	113.7	100.1	93.6	112.8	103.3	128.0	107.2	104.6	108.1	109.3	129.5	109.6	令和4年	
95.1	113.0	96.7	117.5	89.1	81.0	165.6	115.0	124.2	99.1	110.7	109.1	104.0	123.2	110.9	令和5年	
89.7	107.1	103.1	121.2	82.7	78.6	176.1	125.0	131.3	88.8	106.7	115.4	97.5	112.2	118.7	令和6年	
93.8	107.1	88.5	113.5	86.6	116.9	132.2	120.0	119.0	112.1	95.4	105.7	100.7	119.5	110.3	5年Ⅰ期	
96.9	113.5	98.8	117.0	84.0	78.4	178.3	120.0	120.6	94.5	109.9	106.1	105.1	115.0	106.1	Ⅱ期	
96.6	110.6	97.4	113.9	88.0	66.0	168.4	106.7	120.2	94.6	114.2	104.0	102.7	127.0	104.4	Ⅲ期	
93.1	120.7	101.9	125.8	97.7	62.8	183.4	113.3	136.8	95.1	123.3	120.7	107.7	131.2	122.6	Ⅳ期	
82.2	107.7	93.5	130.8	89.8	113.2	178.5	113.3	142.0	83.7	94.0	122.2	97.6	94.3	127.0	6年Ⅰ期	
94.0	116.3	107.8	118.3	79.7	70.7	168.8	126.7	130.5	87.6	103.2	107.2	99.5	103.8	109.1	Ⅱ期	
92.6	100.3	106.6	118.7	84.8	65.6	176.5	133.3	126.0	92.6	111.6	117.0	95.4	109.0	120.2	Ⅲ期	
90.2	103.9	104.5	117.2	76.4	65.1	180.6	126.7	126.6	91.4	118.1	115.1	97.6	141.6	118.7	Ⅳ期	
80.4	97.2	97.2	113.9	67.4	112.9	180.9	126.7	112.0	73.6	102.7	110.7	91.3	98.8	114.9	7年Ⅰ期	
91.4	108.8	102.1	103.3	60.8	67.1	181.3	120.0	102.9	84.5	107.4	101.4	84.8	125.6	104.4	Ⅱ期	
92.7	121.5	103.2	123.6	91.8	58.6	175.9	120.0	137.7	101.9	126.6	113.4	107.8	150.6	113.2	5月11月	
93.1	113.9	104.4	125.9	102.3	70.4	176.3	120.0	134.2	97.2	122.7	132.1	102.8	132.6	137.6	12月	
74.9	92.7	84.4	119.7	88.7	69.4	159.5	100.0	137.0	90.1	99.7	120.5	94.5	91.0	125.1	6年1月	
82.4	120.1	92.4	128.4	85.8	99.6	184.1	120.0	138.8	91.1	80.8	120.1	97.1	109.0	124.3	2月	
89.3	110.4	103.8	144.2	94.8	170.5	192.0	120.0	150.2	69.9	101.6	126.1	101.3	82.9	131.5	3月	
97.9	126.1	108.2	116.7	78.5	86.8	145.5	140.0	130.1	75.0	99.1	104.3	96.9	121.9	105.6	4月	
93.6	108.9	108.0	117.7	78.6	71.0	158.3	120.0	134.7	94.8	102.0	106.2	101.2	110.2	109.1	5月	
90.4	113.9	107.3	120.5	82.1	54.4	202.7	120.0	126.6	93.1	108.4	111.0	100.4	79.3	112.5	6月	
101.1	109.4	115.1	129.8	103.9	69.6	214.3	120.0	128.3	115.4	127.6	131.5	103.6	130.1	134.3	7月	
88.2	82.5	105.8	100.9	67.8	57.5	139.9	120.0	111.7	89.0	86.5	99.8	84.0	85.8	103.6	8月	
88.6	109.0	99.0	125.4	82.7	69.6	175.4	160.0	137.9	73.3	120.6	119.7	98.6	111.1	122.6	9月	
93.1	111.3	103.9	127.0	85.2	65.7	198.8	120.0	138.7	100.8	126.0	121.8	106.1	134.8	124.7	10月	
87.1	104.9	103.6	107.7	75.3	58.8	157.8	140.0	113.1	93.5	121.3	112.8	95.1	174.1	114.8	11月	
90.3	95.6	105.9	116.9	68.8	70.8	185.2	120.0	128.0	80.0	107.1	110.6	91.5	115.8	116.5	12月	
75.5	84.7	90.1	111.5	71.0	74.9	164.3	140.0	118.0	88.5	90.4	107.4	91.3	93.8	112.0	7年1月	
79.1	107.9	93.5	109.2	62.9	104.2	176.9	120.0	108.1	75.9	105.6	102.6	91.8	100.8	105.6	2月	
86.7	98.9	108.0	121.1	68.2	159.7	201.4	120.0	110.0	56.4	112.0	122.0	90.8	101.7	127.2	3月	
95.6	111.0	107.2	104.0	52.9	86.1	173.1	120.0	107.3	76.8	108.1	102.8	85.2	132.6	105.6	4月	
88.6	107.2	96.8	102.7	62.9	54.2	175.9	120.0	105.7	86.0	100.2	95.7	81.6	107.0	99.1	5月	
90.0	108.3	102.2	103.1	66.7	61.1	194.9	120.0	95.8	90.8	113.9	105.6	87.7	137.3	108.6	6月	
101.6	92.7	108.2	106.8	72.4	63.9	176.2	120.0	107.8	84.6	114.9	115.0	89.1	126.2	117.8	7月	
0.5	▲15.3	▲6.0	▲17.7	▲30.3	▲8.2	▲17.8	0.0	▲16.0	▲26.7	▲10.0	▲12.5	▲14.0	▲3.0	▲12.3	前年同月比(%)	
100.0	109.3	96.7	106.9	83.4	79.4	136.8	126.7	114.0	114.7	101.2	102.8	101.1	123.6	105.5	5年Ⅰ期	
94.3	113.5	94.5	117.3	89.6	87.6	170.1	114.6	118.8	95.9	116.1	107.3	106.4	124.4	107.7	Ⅱ期	
94.0	114.2	94.9	121.5	89.3	81.2	171.5	107.9	129.4	94.5	112.0	107.5	104.5	126.8	109.5	Ⅲ期	
93.2	115.6	101.3	126.3	96.9	75.9	180.7	114.0	135.3	91.9	111.2	120.5	103.8	117.6	122.6	Ⅳ期	
89.1	111.1	100.9	124.4	88.4	79.4	183.1	117.8	136.9	87.9	103.8	117.1	99.9	104.7	119.4	6年Ⅰ期	
90.9	112.4	103.1	119.4	84.1	78.7	160.9	121.5	130.1	88.8	107.3	111.6	100.3	107.9	114.8	Ⅱ期	
89.4	104.0	103.6	124.6	83.1	78.9	181.3	132.8	133.9	90.0	108.9	118.7	96.1	108.2	122.7	Ⅲ期	
88.5	99.9	102.6	115.1	73.7	78.1	175.7	129.0	123.2	89.3	104.4	112.2	92.6	119.2	116.0	Ⅳ期	
88.2	100.3	107.4	110.2	67.3	79.7	190.5	134.6	108.9	75.0	115.1	107.8	94.6	112.7	110.1	7年Ⅰ期	
88.4	105.5	97.5	104.2	64.5	74.5	173.4	115.2	102.6	86.0	111.6	105.4	85.5	133.3	109.8	Ⅱ期	
93.2	114.9	102.1	121.6	82.9	74.1	179.3	111.5	134.7	92.2	113.9	112.6	101.9	117.5	113.4	5月11月	
93.2	114.4	102.3	130.3	111.3	76.5	179.2	121.6	137.1	95.3	113.0	135.3	104.9	125.8	139.9	12月	
88.5	107.0	101.3	126.7	88.2	77.8	180.4	119.0	140.1	90.6	110.5	119.7	99.5	108.6	122.5	6年1月	
90.5	115.4	100.8	124.0	87.6	76.4	191.4	116.3	136.8	94.9	98.0	115.6	100.1	107.6	117.3	2月	
88.4	110.8	100.7	122.4	89.5	84.1	177.4	118.1	133.9	78.3	102.8	115.9	100.0	97.9	118.3	3月	
88.2	112.2	100.5	111.3	75.9	75.7	135.4	131.1	125.3	85.9	103.9	108.8	97.9	115.0	111.6	4月	
94.0	113.2	106.0	124.5	89.6	86.7	167.1	123.0	135.3	89.9	110.0	117.6	104.0	111.5	123.0	5月	
90.5	111.9	102.9	122.3	86.8	73.6	180.2	110.3	129.6	90.7	108.1	108.3	99.1	97.3	109.7	6月	
90.2	110.5	103.8	124.2	93.7	80.7	189.2	109.9	128.3	98.0	109.6	122.8	97.9	110.3	125.4	7月	
88.6	95.7	104.7	120.4	77.0	76.3	176.6	128.0	128.5	89.9	104.7	116.5	94.9	103.3	122.5	8月	
89.4	105.8	102.3	129.2	78.7	79.6	178.2	160.5	144.8	82.2	112.4	116.9	95.5	111.0	120.3	9月	
89.3	103.0	103.1	120.7	77.5	80.5	181.6	132.0	129.5	100.0	109.1	114.3	95.3	122.7	118.0	10月	
88.6	99.4	102.9	109.1	72.2	77.6	158.5	130.5	114.0	85.0	104.8	112.5	90.8	123.9	115.9	11月	
87.5	97.2	101.9	115.6	71.5	76.3	187.0	124.6	126.0	82.8	99.4	109.7	91.6	110.9	114.2	12月	
89.3	97.8	108.1	118.0	70.6	84.0	185.8	166.6	120.7	89.0	100.2	106.7	96.1	111.9	109.7	7年1月	
89.3	103.9	109.5	109.7	66.8	76.2	199.6	119.1	107.9	72.8	131.9	104.5	98.2	106.0	106.2	2月	
85.9	99.2	104.7	102.8	64.4	78.8	186.1	118.1	98.0	63.1	113.3	112.1	89.6	120.1	114.4	3月	
86.1	98.8	99.6	99.2	51.2	75.1	161.1	112.4	103.3	88.0	113.3	107.2	86.1	125.1	111.6	4月	
91.7	111.9	96.7	110.8	74.3	69.0	186.9	121.9	108.1	81.9	110.3	108.1	85.6	112.3	114.2	5月	
87.4	105.9	96.2	102.7	68.0	79.3	172.1	111.3	96.3	88.1	111.3	101.0	84.8	162.4	103.6	6月	
90.7	93.6	97.6	102.2	65.3	74.1	155.6	109.9	107.8	71.8	98.7	107.4	84.2	107.0	110.0	7月	
3.8	▲11.6	1.5	▲0.5	▲4.0	▲6.6	▲9.6	▲1.3	11.9	▲18.5	▲11.3	6.3	▲0.7	▲34.1	6.2	前月比(%)	

業種分類別生産者在庫指数

	業種	鉱工業															
		製造工業															
			鉄鋼	非鉄金属	金属製品	汎用・生産用・業務用機械			電子部 品・ デバイス	電気機械	情報通信 機械	輸送機械	窯業・ 土石製品	化学	プラスチック 製品		
ウェイト	10000.0	9991.3	471.3	367.4	516.6	2562.2	1076.0	994.0	492.2	12.8	670.3	69.8	330.1	141.5	2490.7	910.7	
原 数	令和4年	147.6	147.7	100.6	101.1	89.0	86.0	105.5	75.6	64.3	218.4	177.3	115.2	37.8	115.2	276.6	132.0
	令和5年	157.8	157.9	101.7	85.8	67.9	97.3	138.6	83.0	35.7	172.5	175.0	148.5	47.0	130.6	305.7	158.1
	令和6年	148.2	148.2	103.5	71.5	64.7	118.3	139.4	138.2	31.7	122.2	121.9	141.4	24.1	131.8	254.5	170.3
	5年Ⅰ期	154.4	154.5	96.0	85.6	66.7	90.8	128.5	75.1	40.0	206.8	216.0	103.0	31.1	126.0	292.6	155.7
	Ⅱ期	185.7	185.8	103.9	99.8	69.2	96.9	138.5	79.5	41.2	182.6	210.9	186.9	69.2	133.8	399.9	155.4
	Ⅲ期	160.5	160.6	103.0	77.8	67.1	102.9	151.3	85.8	31.8	147.9	132.4	183.6	52.4	133.0	324.0	159.3
	Ⅳ期	130.5	130.5	103.7	80.2	68.5	98.5	136.0	91.7	29.9	152.6	140.5	120.5	35.4	129.4	206.3	162.1
	6年Ⅰ期	141.3	141.4	101.3	74.7	65.8	105.4	134.9	111.0	30.0	115.6	136.7	92.8	25.7	125.2	238.6	170.1
	Ⅱ期	144.5	144.6	101.5	82.1	67.4	113.9	137.9	127.6	33.7	147.2	115.6	285.2	24.2	130.9	236.3	170.9
	Ⅲ期	151.6	151.6	106.9	67.7	61.8	129.0	152.1	150.5	34.9	101.5	117.4	89.5	25.1	135.6	259.1	168.1
	Ⅳ期	155.3	155.4	104.2	61.4	63.7	124.7	132.9	163.8	28.2	124.4	117.8	98.1	21.3	135.5	284.1	172.1
	7年Ⅰ期	150.7	150.7	101.0	75.6	67.6	130.0	126.4	179.0	38.9	95.0	108.4	65.7	19.4	127.1	262.0	171.8
	Ⅱ期	168.2	168.3	102.7	66.5	78.8	136.7	142.4	171.3	54.2	125.4	137.5	96.0	17.0	115.6	318.1	166.8
	5月11月	121.8	121.8	108.1	76.8	72.5	94.4	129.9	87.3	31.2	153.4	146.5	113.2	32.9	128.9	170.2	162.6
	12月	120.2	120.3	102.2	81.2	65.8	103.3	141.2	98.0	30.9	129.0	156.7	120.8	22.6	128.1	161.3	162.6
	6年1月	131.5	131.6	102.9	82.0	57.8	111.2	143.5	114.1	35.1	90.7	152.0	107.1	27.3	125.6	195.7	165.0
	2月	134.8	134.9	101.1	77.3	69.3	108.2	135.9	114.7	34.7	114.9	142.1	78.7	21.0	125.2	205.2	172.9
	3月	157.6	157.7	99.9	64.8	70.2	96.9	125.2	104.2	20.2	141.1	115.9	92.5	28.9	124.7	315.0	172.3
	4月	151.3	151.3	99.4	76.7	67.1	107.6	135.1	116.8	29.0	147.8	108.7	243.5	16.8	127.7	276.2	172.2
	5月	134.5	134.6	99.9	85.5	65.8	113.3	137.2	127.8	32.0	162.2	112.3	276.3	19.2	130.0	199.9	166.8
	6月	147.7	147.8	105.1	84.1	69.4	120.7	141.5	138.2	40.0	131.6	125.7	335.9	36.5	135.1	232.8	173.8
	7月	144.6	144.6	104.6	65.5	58.6	131.0	155.0	149.8	40.6	79.8	125.5	100.1	22.1	135.7	224.1	170.9
	8月	143.9	143.9	111.1	66.9	59.9	133.5	154.8	158.1	37.4	117.5	113.2	98.0	32.9	136.0	226.9	166.9
	9月	166.3	166.3	105.1	70.7	66.8	122.4	146.4	143.7	26.8	107.3	113.5	70.5	20.3	135.0	326.4	166.5
	10月	158.0	158.1	103.4	60.7	64.2	124.6	142.6	153.0	28.1	117.4	122.5	89.3	31.6	136.8	292.5	169.7
	11月	154.4	154.5	106.1	59.5	64.9	124.0	127.9	167.6	27.5	137.4	120.4	85.8	14.8	136.0	278.5	173.1
	12月	153.6	153.6	103.2	64.0	62.0	125.6	128.2	170.7	29.1	118.4	110.6	119.3	17.6	133.6	281.2	173.4
7年1月	149.4	149.4	101.6	70.4	67.2	131.9	133.8	178.3	34.2	97.1	103.8	66.4	18.2	132.0	258.0	171.7	
2月	150.3	150.3	100.3	72.7	63.1	133.2	124.8	186.9	42.8	84.8	112.1	56.0	22.6	126.5	253.5	176.2	
3月	152.3	152.3	101.2	83.8	72.4	124.9	120.5	171.8	39.8	103.2	109.3	74.7	17.4	122.7	274.6	167.5	
4月	171.8	171.9	102.0	69.1	113.6	130.0	133.9	172.3	36.0	114.5	132.1	90.5	16.2	118.6	340.3	172.9	
5月	178.4	178.4	102.8	64.9	62.3	138.9	138.8	177.3	61.5	124.7	136.8	92.0	21.7	115.4	357.2	164.0	
6月	154.4	154.5	103.4	65.6	60.6	141.1	154.4	164.4	65.0	136.9	143.6	105.6	13.0	112.8	256.8	163.5	
7月	173.4	173.5	105.0	71.1	60.0	150.5	173.4	161.3	78.4	151.1	147.4	161.8	12.3	109.5	320.7	160.1	
前年同月比(%)		19.9	20.0	0.4	8.5	2.4	14.9	11.9	7.7	93.1	89.3	17.5	61.6	▲44.3	▲19.3	43.1	▲6.3
季 節 調 整 指 数	5年Ⅰ期	155.2	155.2	96.3	89.1	66.9	91.3	130.8	73.1	40.7	232.6	206.4	101.7	35.0	124.8	296.5	153.7
	Ⅱ期	180.4	180.4	103.3	94.6	72.0	96.1	135.0	81.5	41.2	145.3	200.2	208.4	68.6	137.8	369.6	156.0
	Ⅲ期	161.5	161.6	104.5	80.1	65.2	100.5	143.3	87.3	31.0	146.5	148.2	169.5	49.4	131.2	327.0	159.2
	Ⅳ期	132.7	132.8	102.4	79.0	67.8	101.3	145.7	90.6	29.9	189.2	139.6	118.1	36.4	129.0	218.0	163.7
	6年Ⅰ期	142.7	142.8	102.3	77.9	66.8	105.9	138.7	109.2	30.8	125.4	130.4	120.0	31.9	126.7	243.5	167.3
	Ⅱ期	136.7	136.7	101.8	74.8	69.0	115.5	138.4	130.8	33.0	132.8	115.8	233.1	21.7	132.5	212.9	171.4
	Ⅲ期	153.1	153.2	106.6	69.6	61.1	124.5	143.4	150.5	33.7	104.0	130.4	83.0	21.5	133.1	270.7	169.2
	Ⅳ期	162.3	162.4	103.1	63.5	62.3	126.8	137.0	162.8	28.6	124.4	111.8	113.5	22.4	134.7	302.7	173.3
	7年Ⅰ期	152.8	152.8	102.0	78.9	68.7	130.9	130.0	176.2	40.9	103.3	104.1	86.4	24.1	128.5	275.8	169.1
	Ⅱ期	159.4	159.4	103.1	60.9	64.1	138.7	142.8	175.8	52.7	113.0	137.9	77.9	17.1	117.1	289.3	167.3
調 整 指 数	5月11月	123.3	123.4	103.5	75.2	71.7	97.9	148.1	83.7	31.3	191.8	150.0	109.7	27.2	128.9	177.7	164.1
	12月	123.2	123.4	102.0	79.8	70.2	107.2	155.1	96.4	31.5	164.9	144.4	123.3	22.4	127.6	174.2	164.8
	6年1月	145.4	145.6	102.8	83.7	59.4	107.4	140.6	107.8	34.8	99.8	138.4	106.3	31.7	125.4	258.2	162.7
	2月	134.4	134.6	100.9	83.3	68.9	105.7	140.7	107.0	33.6	137.1	134.8	119.4	26.7	127.0	206.5	168.5
	3月	148.3	148.3	103.1	66.8	72.1	104.7	134.9	112.7	24.1	139.3	118.1	134.3	37.2	127.6	265.9	170.8
	4月	137.5	137.5	101.3	75.0	70.6	111.5	135.2	121.5	31.3	143.0	112.4	179.5	20.8	130.8	210.8	172.1
	5月	131.2	131.2	99.7	76.0	65.9	115.6	140.2	132.0	31.5	138.4	114.2	190.8	20.0	132.9	198.9	169.4
	6月	141.4	141.5	104.5	73.5	70.6	119.4	139.9	138.8	36.1	116.9	120.8	329.1	24.4	133.8	229.0	172.8
	7月	142.3	142.3	105.0	69.7	57.5	123.5	144.0	144.3	37.6	84.6	124.7	86.3	20.6	133.5	227.7	171.1
	8月	139.9	139.9	108.8	69.2	55.9	129.8	150.7	152.5	35.7	113.9	132.9	91.4	28.3	133.2	218.9	168.3
調 整 指 数	9月	177.2	177.3	106.0	69.8	69.9	120.2	135.5	154.8	27.7	113.5	133.7	71.4	15.5	132.6	365.5	168.2
	10月	156.8	156.9	104.2	62.1	61.6	124.4	134.7	155.8	28.8	115.3	121.4	102.4	29.4	134.9	286.5	170.8
	11月	161.8	161.9	101.8	62.8	62.5	127.0	137.6	161.4	27.7	134.4	114.0	104.1	16.9	135.1	307.6	174.1
	12月	168.3	168.4	103.2	65.7	62.8	129.0	138.8	171.3	29.2	123.4	100.1	133.9	21.0	134.1	313.9	175.1
	7年1月	165.2	165.3	101.5	71.9	69.0	127.5	131.1	168.5	33.9	106.9	94.5	65.9	21.1	131.7	340.5	169.3
	2月	149.9	149.9	100.1	78.3	62.7	130.1	129.2	174.4	41.4	101.2	106.3	84.9	28.8	128.3	255.1	171.8

業種分類別生産者在庫指数（つづき）

								（参考系列）					在庫率	業種
パルプ・紙・紙加工品	繊維	食料品	その他	鋁業			8.7	機械工業	旧電気機械工業	鉄鋼・非鉄金属工業	汎用・業務用機械工業	電気・情報通信機械工業	9571.9	ウェイト
				家具製品	木材・木製品	その他製品								
15.1	51.6	1073.3	307.9	120.5	82.1	105.3	8.7	3645.2	752.9	838.7	1568.2	740.1		
103.2	121.0	106.7	113.7	92.6	127.5	127.1	96.1	99.4	172.2	100.8	92.6	171.4	126.0	令和4年
107.4	99.3	103.2	86.6	77.4	125.0	67.1	95.8	108.3	172.5	94.7	106.3	172.5	139.6	令和5年
113.6	106.9	112.2	107.7	80.4	123.1	126.9	100.4	110.9	123.7	89.4	105.6	123.7	128.5	令和6年
100.7	98.8	103.2	94.5	98.0	120.0	70.7	94.3	109.1	205.3	91.4	100.7	205.3	144.7	5年Ⅰ期
110.1	94.3	112.9	75.3	64.3	120.0	53.2	89.2	117.4	208.2	102.0	107.9	208.6	154.3	Ⅱ期
112.6	103.8	97.8	81.7	65.1	125.0	66.9	100.5	105.5	137.4	92.0	113.8	137.3	148.1	Ⅲ期
106.1	100.1	98.9	94.7	82.4	135.0	77.5	99.1	101.1	138.8	93.4	102.7	138.6	111.2	Ⅳ期
109.1	92.4	111.2	104.5	90.7	130.0	100.4	103.6	103.8	132.3	89.6	101.9	132.5	126.6	6年Ⅰ期
124.6	109.0	123.7	95.5	70.3	125.0	101.3	93.9	109.5	131.8	93.0	105.2	131.6	125.4	Ⅱ期
112.6	116.4	115.7	107.7	74.1	122.5	134.6	103.1	116.6	114.5	89.7	115.3	114.8	131.6	Ⅲ期
108.0	109.8	98.1	123.0	86.4	115.0	171.2	100.8	113.6	116.1	85.5	100.1	116.0	130.4	Ⅳ期
113.7	115.1	103.9	100.9	86.2	60.0	149.5	92.8	114.6	104.3	89.9	98.9	104.4	146.7	7年Ⅰ期
122.5	121.9	119.6	74.4	62.0	57.5	101.8	92.3	125.2	133.5	86.9	114.7	133.6	159.1	Ⅱ期
106.8	102.9	105.1	95.8	86.3	135.0	76.2	98.4	99.0	143.5	94.4	98.9	143.4	87.7	5月11月
90.5	95.0	90.6	100.4	88.0	135.0	87.5	100.4	106.2	152.9	93.0	106.6	153.3	109.6	12月
113.6	90.7	99.2	107.2	99.2	135.0	94.7	107.8	111.0	146.8	93.7	109.4	147.8	120.7	6年1月
114.1	91.3	114.1	110.4	101.5	127.5	107.2	105.5	106.0	135.8	90.6	104.2	136.1	132.9	2月
99.6	95.2	120.4	95.9	71.5	127.5	99.2	97.6	94.3	114.2	84.5	92.2	113.7	126.1	3月
141.8	101.9	120.5	95.4	67.2	120.0	108.4	93.5	102.3	121.9	89.5	101.8	121.4	128.5	4月
126.1	111.1	124.3	96.1	68.5	127.5	103.1	98.8	107.9	128.3	93.6	104.2	127.8	108.7	5月
105.9	114.0	126.4	95.1	75.3	127.5	92.4	89.3	118.2	145.3	95.9	109.6	145.6	138.9	6月
125.7	117.7	125.4	99.3	76.3	127.5	103.5	102.0	119.3	122.3	87.4	119.1	123.1	122.2	7月
102.1	121.1	106.1	113.6	75.6	127.5	146.1	108.2	120.0	111.9	91.7	117.9	111.8	141.1	8月
110.1	110.5	115.7	110.3	70.5	112.5	154.2	99.0	110.4	109.4	90.0	108.9	109.4	131.4	9月
120.4	109.8	101.9	117.5	80.8	120.0	157.7	99.2	115.1	119.4	84.7	106.7	119.4	117.4	10月
111.4	110.4	101.8	128.7	89.7	112.5	185.9	102.5	112.8	117.5	85.7	96.4	117.2	135.3	11月
92.3	109.2	90.5	122.9	88.8	112.5	170.0	100.8	112.9	111.5	86.0	97.1	111.4	138.5	12月
113.8	113.7	99.3	107.6	99.4	52.5	159.9	102.8	115.1	100.3	88.0	102.5	100.3	160.9	7年1月
112.6	115.1	107.7	109.0	95.6	67.5	156.8	96.1	117.6	106.5	88.2	99.1	106.9	149.2	2月
114.7	116.6	104.8	86.0	63.6	60.0	131.9	79.4	111.2	106.0	93.6	95.1	106.0	129.9	3月
129.9	115.3	113.6	79.0	57.4	60.0	118.7	90.5	119.3	128.0	87.6	103.2	128.2	163.8	4月
121.0	121.7	121.4	71.4	62.8	52.5	96.1	93.3	127.0	132.4	86.2	114.6	132.5	177.2	5月
116.6	128.7	123.8	72.8	65.9	60.0	90.5	93.1	129.3	140.0	86.8	126.3	140.0	136.3	6月
138.8	139.4	123.8	73.5	69.9	60.0	88.2	103.8	137.6	148.8	90.1	143.6	148.7	144.6	7月
10.4	18.4	▲1.3	▲26.0	▲8.4	▲52.9	▲14.8	1.8	15.3	21.7	3.1	20.6	20.8	18.3	前年同月比(%)
104.2	102.7	103.7	88.1	85.5	118.9	67.9	91.8	107.5	197.2	92.9	103.3	195.7	131.7	5年Ⅰ期
106.7	90.8	104.9	83.6	81.4	119.5	58.8	94.5	116.9	199.2	99.1	106.5	200.1	150.7	Ⅱ期
108.4	101.4	96.8	84.8	74.3	124.2	64.8	99.1	107.6	151.9	92.9	107.9	152.6	152.4	Ⅲ期
109.5	102.6	107.6	88.8	69.8	137.6	74.6	97.4	101.2	137.6	93.5	107.3	137.4	120.6	Ⅳ期
112.9	97.8	112.1	99.0	81.2	129.8	96.6	100.8	104.0	129.3	91.8	105.0	129.2	121.2	6年Ⅰ期
116.5	106.1	113.0	105.7	84.7	125.4	112.9	99.4	109.2	125.8	90.0	105.8	125.8	124.7	Ⅱ期
111.4	110.8	115.9	111.2	82.7	121.2	131.5	101.6	116.6	128.3	90.4	109.0	128.7	130.0	Ⅲ期
113.3	112.1	107.6	115.6	76.3	115.7	165.4	100.0	113.5	111.9	85.5	102.2	111.8	139.5	Ⅳ期
117.5	121.8	105.3	95.0	76.4	59.9	142.7	90.0	115.2	102.7	92.3	102.1	102.6	140.5	7年Ⅰ期
114.6	118.7	109.2	82.3	74.6	57.7	113.4	97.7	125.1	127.6	84.2	115.3	127.9	160.2	Ⅱ期
108.7	105.4	109.5	87.7	69.9	138.6	71.7	98.9	100.2	146.3	92.4	105.9	146.4	96.4	5月11月
103.7	99.3	108.5	92.0	69.3	137.9	84.0	92.7	102.6	141.4	94.6	113.7	141.4	114.8	12月
120.9	96.1	114.4	91.8	74.8	135.4	82.7	98.8	104.8	134.2	94.9	107.8	134.8	117.9	6年1月
118.0	98.2	112.0	98.3	81.0	126.3	97.6	103.8	104.0	132.2	91.9	105.8	132.2	121.6	2月
99.8	99.0	109.9	106.9	87.7	127.8	109.5	99.7	103.1	121.6	88.6	101.5	120.7	124.2	3月
132.3	102.4	114.7	107.6	87.1	121.6	119.5	100.4	105.4	121.9	90.2	103.8	121.7	117.9	4月
116.5	106.0	111.8	104.1	80.1	127.2	111.5	107.5	109.6	125.1	89.2	106.0	124.8	121.2	5月
100.6	110.0	112.6	105.3	86.8	127.4	107.8	90.4	112.7	130.5	90.7	107.6	130.8	135.1	6月
118.9	111.3	116.9	106.5	85.1	125.5	115.3	103.6	116.5	127.7	89.2	110.7	128.2	122.7	7月
107.1	113.3	107.4	119.3	85.7	126.2	145.5	100.2	121.3	129.6	92.2	113.8	129.9	130.4	8月
108.1	107.8	123.5	107.7	77.3	111.9	133.6	100.9	112.0	127.5	89.9	102.4	128.0	136.8	9月
115.2	110.0	107.6	115.6	79.0	118.3	158.5	100.8	116.1	119.1	85.6	102.4	119.1	119.8	10月
114.5	111.8	107.7	117.4	75.6	115.4	170.8	102.0	113.4	113.4	84.7	102.0	113.2	144.8	11月
110.2	114.4	107.5	113.9	74.2	113.4	166.8	97.1	111.0	103.2	86.1	102.3	103.0	154.0	12月
121.2	120.5	114.5	92.1	75.0	52.7	139.6	94.2	108.7	91.7	89.2	101.0	91.5	157.1	7年1月
116.4	123.8	105.7	97.1	76.3	66.9	142.8	94.6	115.4	103.7	89.5	100.6	103.8	136.6	2月
114.9	121.2	95.6	95.8	78.0	60.1	145.6	81.1	121.6	112.8	98.2	104.7	112.5	127.9	3月
121.2	115.9	108.1	89.1	74.4	60.8	130.8	97.2	123.0	128.0	88.3	105.3	128.5	150.3	4月
111.8	116.1	109.2	77.3	73.5	52.4	103.9	101.5	129.0	129.1	82.2	116.6	129.4	197.7	5月
110.8	124.2	110.2	80.6	75.9	59.9	105.6	94.3	123.3	125.7	82.1	124.0	125.7	132.6	6月
131.3	131.8	115.4	78.9	78.0	59.0	98.2	105.4	134.3	155.4	92.0	133.5	154.9	145.2	7月
18.5	6.1	4.7	▲2.1	2.8	▲1.5	▲7.0	11.8	8.9	23.6	12.1	7.7	23.2	9.5	前月比(%)

財別生産指数

	財別分類	合計	最終需要財									生産財		財別分類
			投資財	消費財			生産財	鉱工業用 生産財	その他用 生産財					
				資本財	建設財	耐久消費 財				非耐久 消費財				
ウェイト	10000.0	5851.2	1954.2	1589.8	364.4	3897.0	1142.4	2754.6	4148.8	3793.9	354.9	ウェイト		
原 指 数	令和4年	110.2	114.2	115.6	115.2	117.1	113.5	103.7	117.5	104.6	104.1	109.5	令和4年	
	令和5年	108.1	111.0	117.8	119.0	112.9	107.6	104.4	108.9	104.0	102.3	121.2	令和5年	
	令和6年	112.5	119.6	117.9	119.3	111.6	120.4	99.2	129.2	102.5	100.1	127.1	令和6年	
	5年Ⅰ期	108.1	118.2	113.1	114.1	109.0	120.7	85.3	135.4	93.8	92.4	108.9	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	110.0	114.8	116.9	117.7	113.3	113.7	110.6	115.0	103.2	101.3	123.5	Ⅱ期	
	Ⅲ期	102.7	100.8	114.8	115.6	111.1	93.8	104.4	89.4	105.3	103.5	124.5	Ⅲ期	
	Ⅳ期	111.6	110.2	126.5	128.4	118.1	102.0	117.1	95.8	113.5	112.1	128.0	Ⅳ期	
	6年Ⅰ期	113.7	126.3	112.8	114.3	106.1	133.1	79.6	155.2	95.8	93.1	124.8	6年Ⅰ期	
	Ⅱ期	108.4	111.5	107.0	106.0	111.5	113.8	98.9	119.9	103.9	101.6	128.0	Ⅱ期	
	Ⅲ期	114.4	121.9	119.7	121.7	110.8	122.9	105.2	130.3	103.9	101.7	127.6	Ⅲ期	
	Ⅳ期	113.4	118.5	131.9	135.2	117.9	111.9	112.8	111.5	106.2	104.2	128.1	Ⅳ期	
	7年Ⅰ期	107.5	113.9	112.0	113.6	105.0	114.8	98.4	121.6	98.5	96.8	116.5	7年Ⅰ期	
	Ⅱ期	109.2	115.7	119.1	120.2	114.5	114.0	104.5	117.9	100.1	98.2	119.6	Ⅱ期	
	5年11月	114.0	112.4	120.8	121.2	119.2	108.2	122.8	102.1	116.3	115.1	128.8	11月	
	12月	111.7	114.3	144.9	151.9	114.5	98.9	113.7	92.8	108.1	106.6	124.3	12月	
	6年1月	126.8	148.5	108.4	110.5	99.0	168.6	93.9	199.6	96.1	94.4	114.6	6年1月	
	2月	91.2	91.6	110.3	110.9	107.6	82.3	57.1	92.7	90.7	87.1	129.0	2月	
	3月	123.0	138.8	119.8	121.6	111.8	148.3	87.9	173.3	100.6	97.8	130.9	3月	
	4月	102.6	104.3	109.6	109.8	109.1	101.6	88.0	107.2	100.2	98.0	124.0	4月	
	5月	111.4	117.2	106.8	106.1	110.1	122.3	96.4	133.1	103.2	101.0	126.7	5月	
6月	111.1	113.1	104.6	102.2	115.2	117.4	112.4	119.5	108.2	105.8	133.4	6月		
7月	115.9	115.5	131.5	134.2	119.6	107.4	124.5	100.4	116.6	114.6	137.2	7月		
8月	90.2	92.4	98.9	98.7	99.7	89.1	76.2	94.5	87.1	84.5	114.4	8月		
9月	137.1	157.7	128.7	132.3	113.0	172.3	114.9	196.1	108.1	105.9	131.1	9月		
10月	126.4	134.4	136.6	140.2	121.2	133.3	124.2	137.1	115.0	112.8	139.1	10月		
11月	110.7	113.7	136.8	141.0	118.5	102.2	112.6	97.9	106.5	104.7	126.3	11月		
12月	103.2	107.5	122.4	124.3	114.0	100.1	101.7	99.4	97.1	95.1	118.9	12月		
7年1月	97.6	101.6	104.8	106.0	99.7	100.0	80.9	108.0	92.0	90.2	110.3	7年1月		
2月	99.8	98.8	106.8	107.1	105.5	94.7	106.4	89.9	101.2	99.6	118.2	2月		
3月	125.1	141.2	124.3	127.6	109.7	149.7	107.9	167.0	102.4	100.6	121.0	3月		
4月	116.5	130.7	126.6	128.1	120.1	132.7	106.4	143.6	96.5	94.4	118.3	4月		
5月	103.6	107.5	110.6	111.4	107.2	105.9	97.7	109.2	98.2	96.1	120.0	5月		
6月	107.6	109.0	120.1	121.0	116.2	103.5	109.3	101.0	105.5	104.1	120.6	6月		
7月	123.5	135.5	128.7	130.0	123.2	139.0	109.4	151.2	106.6	105.1	122.1	7月		
前年同月比(%)		6.6	17.3	▲2.1	▲3.1	3.0	29.4	▲12.1	50.6	▲8.6	▲8.3	▲11.0	前年同月比(%)	
季 節 調 整 済 指 数	5年Ⅰ期	106.0	112.5	114.1	114.8	111.3	111.5	96.5	114.6	97.8	96.4	110.6	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	112.8	116.3	118.8	120.2	113.8	113.7	114.0	112.2	106.2	105.0	118.6	Ⅱ期	
	Ⅲ期	103.5	102.6	116.4	116.9	113.7	94.8	100.8	92.6	103.3	101.6	123.9	Ⅲ期	
	Ⅳ期	107.8	108.9	121.3	123.0	112.7	104.4	102.1	105.5	107.6	105.6	130.9	Ⅳ期	
	6年Ⅰ期	118.5	131.0	114.6	116.1	109.4	139.0	99.3	156.3	102.9	100.6	125.8	6年Ⅰ期	
	Ⅱ期	109.5	112.6	111.4	111.4	112.0	112.6	99.8	118.2	105.8	104.1	124.3	Ⅱ期	
	Ⅲ期	116.9	127.5	121.7	123.7	112.6	131.2	102.7	146.0	102.0	99.7	126.9	Ⅲ期	
	Ⅳ期	107.9	114.3	121.4	123.4	111.2	112.0	94.8	119.7	98.7	96.0	128.6	Ⅳ期	
	7年Ⅰ期	108.1	110.3	114.6	116.2	108.9	107.5	122.1	105.6	105.9	104.5	120.2	7年Ⅰ期	
	Ⅱ期	110.5	117.0	123.8	126.0	115.1	113.1	106.0	116.2	101.9	100.5	116.2	Ⅱ期	
	11月	109.5	111.6	113.6	113.8	112.1	111.7	104.7	113.9	106.3	104.3	130.3	11月	
	12月	110.3	112.8	141.3	147.5	113.3	102.0	97.5	103.6	107.3	105.1	131.1	12月	
	6年1月	148.4	179.7	116.5	119.2	106.6	210.8	125.6	250.9	106.5	105.0	122.9	6年1月	
	2月	99.7	101.0	115.2	116.6	111.1	94.8	85.3	102.0	101.3	98.6	127.6	2月	
	3月	107.4	112.3	112.0	112.6	110.5	111.3	86.9	115.9	100.8	98.2	126.9	3月	
	4月	106.0	106.7	112.4	113.3	110.9	102.8	96.2	104.6	104.8	103.1	120.6	4月	
	5月	113.4	118.9	117.3	118.6	113.6	119.6	101.7	127.2	108.2	106.9	125.8	5月	
	6月	109.0	112.2	104.6	102.3	111.6	115.4	101.5	122.9	104.4	102.3	126.5	6月	
	7月	109.2	113.4	122.5	124.1	114.8	108.7	104.3	111.0	103.6	101.5	125.3	7月	
	8月	102.7	105.0	114.8	115.6	111.0	99.8	94.0	103.7	98.9	96.5	124.0	8月	
9月	138.8	164.1	127.8	131.3	111.9	185.0	109.7	223.2	103.4	101.0	131.5	9月		
10月	118.1	127.5	123.5	126.8	111.3	127.8	104.5	138.4	104.3	101.4	135.4	10月		
11月	103.4	108.6	123.3	125.1	110.9	102.1	90.3	106.4	96.5	93.9	125.7	11月		
12月	102.3	106.8	117.5	118.3	111.4	106.2	89.6	114.4	95.4	92.7	124.8	12月		
7年1月	114.2	123.0	112.6	114.3	107.3	125.0	108.2	135.8	102.0	100.3	118.3	7年1月		
2月	100.8	93.7	115.1	116.3	111.0	85.2	151.4	69.3	113.2	112.1	124.9	2月		
3月	109.2	114.2	116.2	118.1	108.5	112.3	106.7	111.6	102.6	101.0	117.3	3月		
4月	120.4	133.8	129.9	132.2	122.1	134.2	116.4	140.2	100.9	99.3	115.1	4月		
5月	105.8	108.6	123.1	126.3	112.0	102.4	102.2	103.3	104.3	103.0	120.6	5月		
6月	105.2	108.5	118.5	119.4	111.2	102.8	99.5	105.0	100.5	99.3	113.0	6月		
7月	116.4	133.0	119.9	120.2	118.3	140.7	91.7	167.1	94.7	93.1	111.5	7月		
前月比%		10.6	22.6	1.2	0.7	6.4	36.9	▲7.8	59.1	▲5.8	▲6.2	▲1.3	前月比%	

財別生産者出荷指数

財別分類	合計	最終需要財									生産財		財別分類	
		投資財	消費財			生産財	鉱工業用 生産財	その他用 生産財						
			資本財	建設財	耐久消費 財				非耐久 消費財					
ウェイト	10000.0	5734.7	1970.5	1531.6	438.9	3764.2	1673.8	2090.4	4265.3	3977.5	287.8	ウェイト		
原 指 数	令和4年	105.4	106.9	113.1	110.9	120.8	103.7	101.3	105.6	103.4	103.2	106.2	令和4年	
	令和5年	106.0	106.9	113.6	112.1	118.7	103.4	105.5	101.7	104.8	103.8	118.5	令和5年	
	令和6年	104.6	105.5	109.7	107.4	117.9	103.2	99.7	106.0	103.5	102.2	121.9	令和6年	
	5年Ⅰ期	95.3	96.9	109.2	107.0	116.9	90.4	85.9	94.0	93.3	92.2	108.4	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	105.5	106.6	109.6	107.7	116.5	105.0	109.0	101.9	104.0	102.8	121.3	Ⅱ期	
	Ⅲ期	106.8	107.0	113.8	113.0	116.7	103.4	110.3	97.9	106.4	105.6	118.3	Ⅲ期	
	Ⅳ期	116.3	117.1	121.7	120.8	124.7	114.7	116.7	113.0	115.3	114.5	126.3	Ⅳ期	
	6年Ⅰ期	95.6	95.8	105.7	103.8	112.4	90.5	80.2	98.9	95.4	93.6	120.0	6年Ⅰ期	
	Ⅱ期	104.1	103.8	100.4	95.7	117.1	105.5	98.7	111.0	104.5	103.1	124.4	Ⅱ期	
	Ⅲ期	107.3	108.7	112.6	111.2	117.5	106.7	106.7	106.7	105.4	104.3	120.8	Ⅲ期	
	Ⅳ期	111.5	113.5	120.0	118.7	124.7	110.1	113.2	107.6	108.8	107.8	122.5	Ⅳ期	
	7年Ⅰ期	99.3	98.6	102.3	99.0	114.0	96.7	98.3	95.4	100.3	99.2	115.2	7年Ⅰ期	
Ⅱ期	103.4	104.6	108.8	106.2	118.0	102.3	103.9	101.1	101.9	100.8	116.9	Ⅱ期		
11月	123.4	127.6	123.6	122.4	127.8	129.7	120.1	137.4	117.6	116.9	127.7	11月		
12月	113.8	116.2	131.0	132.9	124.4	108.4	112.8	104.9	110.7	109.8	123.2	12月		
数	6年1月	97.2	97.0	97.6	95.8	103.7	96.7	94.1	98.8	97.5	96.5	110.3	6年1月	
	2月	86.9	86.3	105.0	102.4	114.2	76.5	56.4	92.7	87.8	85.2	123.0	2月	
	3月	102.7	104.0	114.6	113.3	119.3	98.4	90.1	105.1	101.0	99.2	126.7	3月	
	4月	101.3	101.7	102.6	98.4	117.0	101.2	89.5	110.6	100.7	99.2	121.7	4月	
	5月	105.2	105.7	101.0	97.0	115.0	108.1	96.1	117.7	104.6	102.8	128.2	5月	
	6月	105.8	104.0	97.7	91.6	119.3	107.2	110.6	104.6	108.2	107.2	123.3	6月	
	7月	120.1	121.8	125.0	124.7	125.9	120.1	126.2	115.2	117.8	116.8	132.2	7月	
	8月	89.8	91.6	91.7	87.8	105.2	91.6	77.6	102.9	87.4	85.9	107.7	8月	
	9月	112.0	112.8	121.2	121.2	121.4	108.4	116.3	102.1	110.9	110.1	122.5	9月	
	10月	118.4	119.0	120.9	119.5	125.6	118.0	123.5	113.6	117.6	116.7	129.9	10月	
	11月	112.6	115.6	128.5	128.6	128.2	108.8	113.9	104.7	108.5	107.7	118.7	11月	
	12月	103.6	105.9	110.7	107.9	120.3	103.5	102.2	104.5	100.4	99.0	118.8	12月	
7年1月	89.7	87.2	92.2	87.4	109.0	84.5	80.7	87.6	93.0	92.0	107.0	7年1月		
2月	100.6	98.7	99.1	95.2	112.7	98.5	105.5	92.9	103.2	102.4	113.4	2月		
3月	107.7	110.0	115.7	114.4	120.4	107.0	108.6	105.8	104.6	103.1	125.2	3月		
4月	104.8	108.2	113.1	110.6	121.7	105.6	104.0	106.9	100.2	98.9	117.8	4月		
5月	97.8	97.0	98.3	94.4	112.0	96.3	97.9	95.1	98.9	97.7	114.5	5月		
6月	107.7	108.5	115.1	113.6	120.2	105.0	109.8	101.2	106.6	105.7	118.3	6月		
7月	110.3	112.0	116.5	113.8	125.6	109.6	109.7	109.6	108.1	107.1	122.9	7月		
前年同月比(%)		▲8.2	▲8.0	▲6.8	▲8.7	▲0.2	▲8.7	▲13.1	▲4.9	▲8.2	▲8.3	▲7.0	前年同月比(%)	
季 節 調 整 済 指 数	5年Ⅰ期	99.9	102.6	108.9	107.7	115.0	98.5	97.5	100.3	97.5	96.7	109.6	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	108.2	108.7	115.7	114.7	118.7	104.9	113.9	96.9	107.0	106.1	118.4	Ⅱ期	
	Ⅲ期	105.9	106.0	114.4	112.7	120.0	101.4	106.8	96.9	106.0	105.0	120.4	Ⅲ期	
	Ⅳ期	108.3	109.0	114.0	111.9	120.6	107.3	100.8	112.1	107.1	105.7	126.0	Ⅳ期	
	6年Ⅰ期	102.9	102.9	107.1	105.4	114.1	100.7	94.6	104.9	102.7	101.3	120.8	6年Ⅰ期	
	Ⅱ期	105.7	105.5	107.1	103.6	119.0	104.0	100.9	105.9	106.1	104.9	122.3	Ⅱ期	
	Ⅲ期	106.1	107.8	111.6	109.1	119.3	104.9	103.2	105.9	104.0	102.7	121.7	Ⅲ期	
	Ⅳ期	102.3	104.2	110.4	108.2	118.3	102.0	97.3	107.0	100.1	98.7	120.3	Ⅳ期	
	7年Ⅰ期	107.9	106.8	104.9	101.9	116.1	108.4	120.1	101.1	108.7	108.0	118.3	7年Ⅰ期	
	Ⅱ期	104.9	106.2	115.9	114.8	119.8	100.9	106.6	96.5	103.5	102.5	114.9	Ⅱ期	
	11月	111.4	114.7	112.0	109.0	121.9	119.6	104.4	132.9	106.1	104.6	125.9	11月	
	12月	109.0	109.6	122.5	121.6	123.4	102.6	100.3	103.7	108.0	106.7	127.7	12月	
整 済 指 数	6年1月	107.9	109.1	106.6	105.8	110.2	114.7	106.2	108.1	106.4	105.4	118.1	6年1月	
	2月	98.5	97.7	109.0	106.8	117.7	88.1	83.4	102.8	98.9	97.0	123.6	2月	
	3月	102.4	102.0	105.6	103.6	114.5	99.3	94.2	103.7	102.8	101.6	120.7	3月	
	4月	103.9	104.4	107.0	103.5	118.6	101.5	95.9	105.4	103.3	102.4	118.7	4月	
	5月	108.4	108.8	110.2	107.7	119.5	107.3	102.9	109.0	108.7	106.9	126.5	5月	
	6月	104.7	103.3	104.1	99.7	118.9	103.3	104.0	103.2	106.4	105.3	121.7	6月	
	7月	106.9	109.1	116.0	113.2	121.9	105.5	103.3	106.5	104.1	102.9	122.0	7月	
	8月	103.7	104.9	104.6	101.2	116.5	104.0	99.3	106.7	102.0	100.7	120.4	8月	
	9月	107.7	109.3	114.3	112.8	119.5	105.2	107.1	104.4	105.9	104.6	122.8	9月	
	10月	107.5	110.0	113.1	112.2	117.5	108.3	101.9	115.9	103.6	102.4	122.1	10月	
	11月	100.3	102.2	112.3	110.7	119.4	98.8	96.5	101.9	98.7	97.3	119.0	11月	
	12月	99.2	100.3	105.9	101.7	118.0	99.0	93.5	103.3	97.9	96.4	119.7	12月	
数	7年1月	99.6	98.0	100.7	96.5	115.9	100.2	91.1	95.9	101.5	100.4	114.5	7年1月	
	2月	116.7	114.5	107.5	104.7	116.8	117.2	155.5	103.0	118.2	118.0	121.2	2月	
	3月	107.3	107.9	106.6	104.6	115.6	107.9	113.6	104.4	106.5	105.6	119.3	3月	
	4月	107.5	111.1	117.9	116.4	123.3	105.9	111.5	101.9	102.8	102.1	114.9	4月	
	5月	102.5	101.1	109.3	106.9	118.4	96.5	105.9	89.3	105.1	103.9	115.6	5月	
	6月	104.8	106.5	120.4	121.2	117.8	100.3	102.3	98.4	102.5	101.6	114.1	6月	
	7月	98.2	100.3	108.1	103.3	121.6	96.2	89.8	101.4	95.5	94.3	113.4	7月	
	前月比%		▲6.3	▲5.8	▲10.2	▲14.8	3.2	▲4.1	▲12.2	3.0	▲6.8	▲7.2	▲0.6	前月比%

財別生産者在庫指数

	財別分類	合計	最終需要財									生産財		財別分類
			投資財	消費財		生産財	鉱工業用 生産財	その他用 生産財						
				資本財	建設財									
									耐久消費 財	非耐久 消費財				
ウェイト	10000.0	7511.8	3337.3	2666.0	671.3	4174.5	701.2	3473.3	2488.2	2208.0	280.2	ウェイト		
原 指 数	令和4年	147.6	157.5	90.3	85.2	110.8	211.2	146.5	224.3	118.0	118.0	117.6	令和4年	
	令和5年	157.8	169.2	95.8	91.3	113.7	227.9	150.5	243.5	123.4	123.6	122.1	令和5年	
	令和6年	148.2	154.4	107.2	106.8	108.9	192.1	93.1	212.1	129.5	129.6	128.8	令和6年	
	5年Ⅰ期	154.4	165.1	90.5	86.2	107.5	224.8	182.9	233.3	122.1	121.7	126.1	5年Ⅰ期	
	Ⅱ期	185.7	207.1	98.2	94.0	114.9	294.2	192.0	314.9	121.1	121.9	115.6	Ⅱ期	
	Ⅲ期	160.5	173.0	100.1	96.2	115.3	231.3	112.1	255.4	122.9	122.6	125.6	Ⅲ期	
	Ⅳ期	130.5	131.5	94.4	88.6	117.1	161.1	115.0	170.4	127.6	128.4	121.2	Ⅳ期	
	6年Ⅰ期	141.3	145.7	98.2	95.7	108.0	183.7	108.1	199.0	128.0	128.9	121.1	6年Ⅰ期	
	Ⅱ期	144.5	149.5	107.0	107.1	106.3	183.6	87.5	202.9	129.4	130.9	117.1	Ⅱ期	
	Ⅲ期	151.6	158.4	112.2	112.6	110.5	195.4	89.6	216.8	130.9	131.2	128.9	Ⅲ期	
	Ⅳ期	155.3	163.8	111.4	111.6	110.7	205.7	87.1	229.6	129.8	127.5	148.3	Ⅳ期	
	7年Ⅰ期	150.7	158.1	114.8	118.4	100.4	192.7	78.4	215.8	128.2	126.1	144.8	7年Ⅰ期	
Ⅱ期	168.2	183.8	119.1	124.8	96.5	235.5	104.5	261.9	121.2	119.6	133.0	Ⅱ期		
季 節 調 整 済 指 数	11月	121.8	119.7	92.1	85.1	120.2	141.7	119.8	146.1	128.2	129.2	120.5	11月	
	12月	120.2	117.3	96.2	91.6	114.4	134.3	125.3	136.1	129.0	130.2	119.1	12月	
	6年1月	131.5	132.9	102.9	101.1	110.1	156.9	122.9	163.8	127.3	128.3	119.7	6年1月	
	2月	134.8	136.4	100.8	99.2	106.9	164.8	109.3	176.0	130.2	131.2	122.8	2月	
	3月	157.6	167.9	90.9	86.8	106.9	229.5	92.0	257.3	126.5	127.2	120.8	3月	
	4月	151.3	158.5	100.9	100.2	103.5	204.6	78.5	230.0	129.3	130.4	121.3	4月	
	5月	134.5	136.5	105.6	105.9	104.3	161.3	82.7	177.1	128.5	130.6	112.1	5月	
	6月	147.7	153.5	114.4	115.3	111.1	184.8	101.2	201.7	130.3	131.8	118.0	6月	
	7月	144.6	149.6	113.8	114.5	111.1	178.3	96.6	194.8	129.4	130.7	119.1	7月	
	8月	143.9	147.6	115.7	116.7	111.5	173.0	87.6	190.3	132.9	133.1	131.1	8月	
	9月	166.3	178.1	107.1	106.6	109.0	234.9	84.5	265.3	130.4	129.7	136.4	9月	
	10月	158.0	167.5	111.3	111.3	111.7	212.3	94.3	236.2	129.5	127.9	142.6	10月	
	11月	154.4	162.2	110.4	110.3	110.9	203.6	87.1	227.1	131.0	128.1	153.8	11月	
	12月	153.6	161.7	112.4	113.2	109.4	201.1	80.0	225.6	129.0	126.6	148.4	12月	
	7年1月	149.4	156.0	116.0	119.9	100.6	187.9	72.9	211.2	129.4	127.0	148.1	7年1月	
	2月	150.3	157.6	118.3	122.4	101.8	189.1	82.4	210.6	128.1	125.3	150.2	2月	
	3月	152.3	160.6	110.0	112.9	98.8	201.1	79.8	225.5	127.0	125.9	136.0	3月	
	4月	171.8	188.1	114.6	118.4	99.8	246.8	100.0	276.4	122.8	121.6	131.5	4月	
	5月	178.4	198.1	121.5	128.3	94.5	259.3	104.6	290.6	118.8	116.7	135.3	5月	
	6月	154.4	165.2	121.2	127.8	95.2	200.4	108.8	218.8	121.9	120.6	132.3	6月	
	7月	173.4	189.2	126.5	133.9	97.0	239.3	113.0	264.8	125.8	126.0	124.2	7月	
	前年同月比(%)	19.9	26.5	11.2	16.9	▲12.7	34.2	17.0	35.9	▲2.8	▲3.6	4.3	前年同月比(%)	
	季 節 調 整 済 指 数	5年Ⅰ期	155.2	166.4	90.5	85.8	108.5	225.6	171.1	236.5	120.9	120.6	123.2	5年Ⅰ期
		Ⅱ期	180.4	198.1	99.0	94.8	116.3	274.3	193.2	289.2	123.2	123.7	121.6	Ⅱ期
		Ⅲ期	161.5	174.7	98.9	95.0	114.4	237.3	132.7	255.1	122.8	122.8	121.2	Ⅲ期
		Ⅳ期	132.7	135.1	94.6	89.4	115.3	168.4	106.7	182.6	126.8	127.3	122.5	Ⅳ期
		6年Ⅰ期	142.7	147.6	99.3	96.5	109.4	185.7	101.5	203.3	127.6	128.4	119.2	6年Ⅰ期
Ⅱ期		136.7	139.8	107.6	107.4	107.7	166.5	89.8	182.0	131.3	132.3	124.3	Ⅱ期	
Ⅲ期		153.1	161.3	109.5	109.6	109.6	204.7	99.2	224.6	130.6	131.2	125.7	Ⅲ期	
Ⅳ期		162.3	171.7	112.2	113.4	108.4	217.5	82.7	246.8	128.9	126.8	145.9	Ⅳ期	
7年Ⅰ期		152.8	161.1	116.3	119.6	101.8	198.2	74.3	226.0	127.7	125.6	142.3	7年Ⅰ期	
Ⅱ期		159.4	172.3	119.8	125.2	97.9	214.6	107.8	236.3	122.9	120.8	141.2	Ⅱ期	
11月		123.3	121.9	91.3	85.5	115.6	145.6	107.5	154.6	127.5	128.3	119.5	11月	
12月		123.2	121.2	96.4	91.7	115.2	141.0	103.6	151.7	129.4	130.3	124.4	12月	
季 節 調 整 済 指 数	6年1月	145.4	150.8	99.7	97.0	110.3	191.0	107.1	210.8	125.8	126.5	116.4	6年1月	
	2月	134.4	136.3	98.7	96.3	107.1	165.7	103.8	177.2	128.6	130.3	117.7	2月	
	3月	148.3	155.7	99.6	96.1	110.9	200.5	93.7	221.8	128.3	128.4	123.4	3月	
	4月	137.5	140.4	104.5	103.9	106.3	165.6	86.5	180.7	132.2	133.0	129.1	4月	
	5月	131.2	133.1	106.4	106.3	107.3	157.2	86.8	171.8	130.2	131.5	120.1	5月	
	6月	141.4	145.9	111.8	112.1	109.6	176.7	96.2	193.6	131.4	132.3	123.7	6月	
	7月	142.3	146.8	108.6	108.5	108.5	179.0	98.8	194.1	131.6	132.5	121.7	7月	
	8月	139.9	143.8	112.3	113.1	110.4	172.2	103.8	185.2	132.2	132.8	127.4	8月	
	9月	177.2	193.3	107.5	107.2	109.9	262.9	94.9	294.6	127.9	128.3	128.1	9月	
	10月	156.8	166.2	111.7	112.6	109.4	211.3	95.7	235.7	127.5	126.3	139.1	10月	
	11月	161.8	171.6	110.9	111.8	106.6	220.3	81.2	250.1	129.8	127.3	148.1	11月	
	12月	168.3	177.3	114.0	115.9	109.3	220.8	71.1	254.6	129.4	126.8	150.4	12月	
前 月 比	7年1月	165.2	177.0	112.4	115.1	100.8	228.8	63.5	271.7	127.8	125.2	144.0	7年1月	
	2月	149.9	157.5	115.9	118.8	102.0	190.1	78.3	212.0	126.5	124.5	144.0	2月	
	3月	143.3	148.9	120.5	124.9	102.5	175.7	81.2	194.4	128.8	127.1	138.9	3月	
	4月	156.2	166.7	118.7	122.7	102.5	199.7	110.2	217.1	125.6	124.0	140.0	4月	
	5月	174.0	193.1	122.4	128.8	97.2	252.6	109.8	281.9	120.3	117.5	145.0	5月	
	6月	147.9	157.0	118.4	124.2	94.0	191.6	103.4	210.0	122.9	121.0	138.7	6月	
	7月	170.6	185.6	120.7	126.9	94.8	240.3	115.6	263.9	127.9	127.7	126.9	7月	
	前月比%	15.3	18.2	1.9	2.2	0.9	25.4	11.8	25.7	4.1	5.5	▲8.5	前月比%	

財別格付け上の定義

最 終 需 要 財	鋳工業又は他の産業に原材料等として投入されない製品 ただし、建設財を含み、企業消費財を除く
投 資 財	資本財と建設財の合計
資 本 財	家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で 比較的購入価格が高いもの
建 設 財	建設業者で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で 比較的購入価格が高いもの
消 費 財	家計で購入される製品（耐久消費財と非耐久消費財の合計）
耐 久 消 費 財	原則として耐用想定年数が1年以上で比較的購入価格が高いもの
非耐久消費財	原則として耐用想定年数が1年未満または比較的購入価格が低いもの
生 産 財	鋳工業及び他の産業に原材料として投入される製品 ただし、企業消費財を含み、建設財を除く
鋳工業用生産財	鋳工業の生産工程に原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として 再投入される製品
その他用生産財	非鋳工業用の原材料、燃料、消耗品及び企業消費財



群馬県鉱工業指数のお問い合わせは・・・

群馬県総務部統計課 加工統計係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

TEL:027-226-2404(直通)

FAX:027-224-9224

各種統計情報は、「群馬の統計情報提供システム」でもご覧いただけます。

<https://toukei.pref.gunma.jp/>





内閣府



政府統計

消費動向調査 Consumer Confidence Survey

令和 7 年 9 月実施調査結果

September 2025



令和 7 年 10 月

October 2025

内閣府経済社会総合研究所
景気統計部

Department of Business Statistics
Economic and Social Research Institute
Cabinet Office, Government of Japan

目 次

調査の概要	1
-------	---

調査結果の概要

1 消費者の意識	
第1表 消費者態度指数と消費者意識指標（季節調整値）	2
第1図 消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（季節調整値）	3
参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（原数値）	4
2 物価の見通し	
第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（原数値）	5
第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（原数値）	5

時系列表

1表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（原数値）	6
2表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（季節調整値）	6
3表 物価の見通しの推移（原数値）	7

利用上の注意	8
--------	---

調査票	14
-----	----

※掲載の調査結果は全て二人以上の世帯の数値。単身世帯、総世帯の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）の消費動向調査のページをご参照ください。（<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549>）

消費動向調査（令和 7（2025）年 9 月実施分）

令和 7 年 10 月 2 日
内閣府経済社会総合研究所
景 気 統 計 部

調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、今後の暮らし向きの見通しなどについての消費者の意識や物価の見通しを把握するとともに、主要耐久消費財等の保有状況を把握することにより、景気動向判断の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象及び調査客体

本調査の調査対象は、全国の世帯のうち、外国人・学生・施設等入居世帯を除く約 5,411 万世帯（令和 2 年国勢調査）であり、調査客体は、二人以上の世帯、単身世帯毎に三段抽出（市町村一調査単位区一世帯）により選ばれた 8,400 世帯（二人以上の世帯 5,376 世帯、単身世帯 3,024 世帯）である。

調査世帯は、15 か月間継続して調査し、別の世帯に交替する。具体的には、全調査客体を 15 のグループに分け、個々のグループは調査客体全体の 15 分の 1 の約 560 世帯とし、毎月 1 グループずつ、ずらして調査を開始する。

3. 調査機関及び系統

内閣総理大臣が主管し、調査の実施を一般社団法人新情報センターに委託している（令和 5（2023）年度～令和 7（2025）年度）。

4. 調査時期及び調査方法

毎月 1 回で、郵送・オンライン併用調査法である¹。

調査票を郵送により配布し、調査世帯は郵送またはオンライン（政府統計共同利用システム）で回答する。

5. 調査事項

- ・消費者の意識（今後の暮らし向きの見通しなど、毎月）
- ・物価の見通し（毎月）
- ・主要耐久消費財等の保有買替え状況（3 月）
- ・世帯の状況（毎月）

6. 今回調査の概要

調査基準日	有効回答数	うち 二人以上の世帯	単身世帯
令和 7（2025）年 9 月 15 日	6,049 世帯 (72.0%)	3,908 世帯 (72.7%)	2,141 世帯 (70.8%)

（注） 1. 有効回答数下段カッコ内は有効回答率。

2. 項目により回答世帯数が異なっており、上表は最も回答世帯数が多い項目のものを記載。

¹ 平成 30（2018）年 10 月調査から郵送・オンライン併用調査法に変更。平成 25（2013）年 4 月調査から平成 30（2018）年 9 月調査までは郵送調査法で実施。平成 25（2013）年 3 月調査以前は訪問留置調査法（一部電話調査の時期あり）で実施。

調査結果の概要

1 消費者の意識（二人以上の世帯、季節調整値）

（1）消費者態度指数

令和 7（2025）年 9 月の消費者態度指数は、前月差 0.4 ポイント上昇し 35.3 であった（第 1 表参照）。

（2）消費者意識指標

消費者態度指数を構成する各消費者意識指標について、令和 7（2025）年 9 月の動向を前月差で見ると、「耐久消費財の買い時判断」が 0.8 ポイント上昇し 28.8、「雇用環境」が 0.6 ポイント上昇し 39.9、「暮らし向き」が 0.5 ポイント上昇し 33.2 となった。「収入の増え方」は前月と変わらず 39.4 であった。

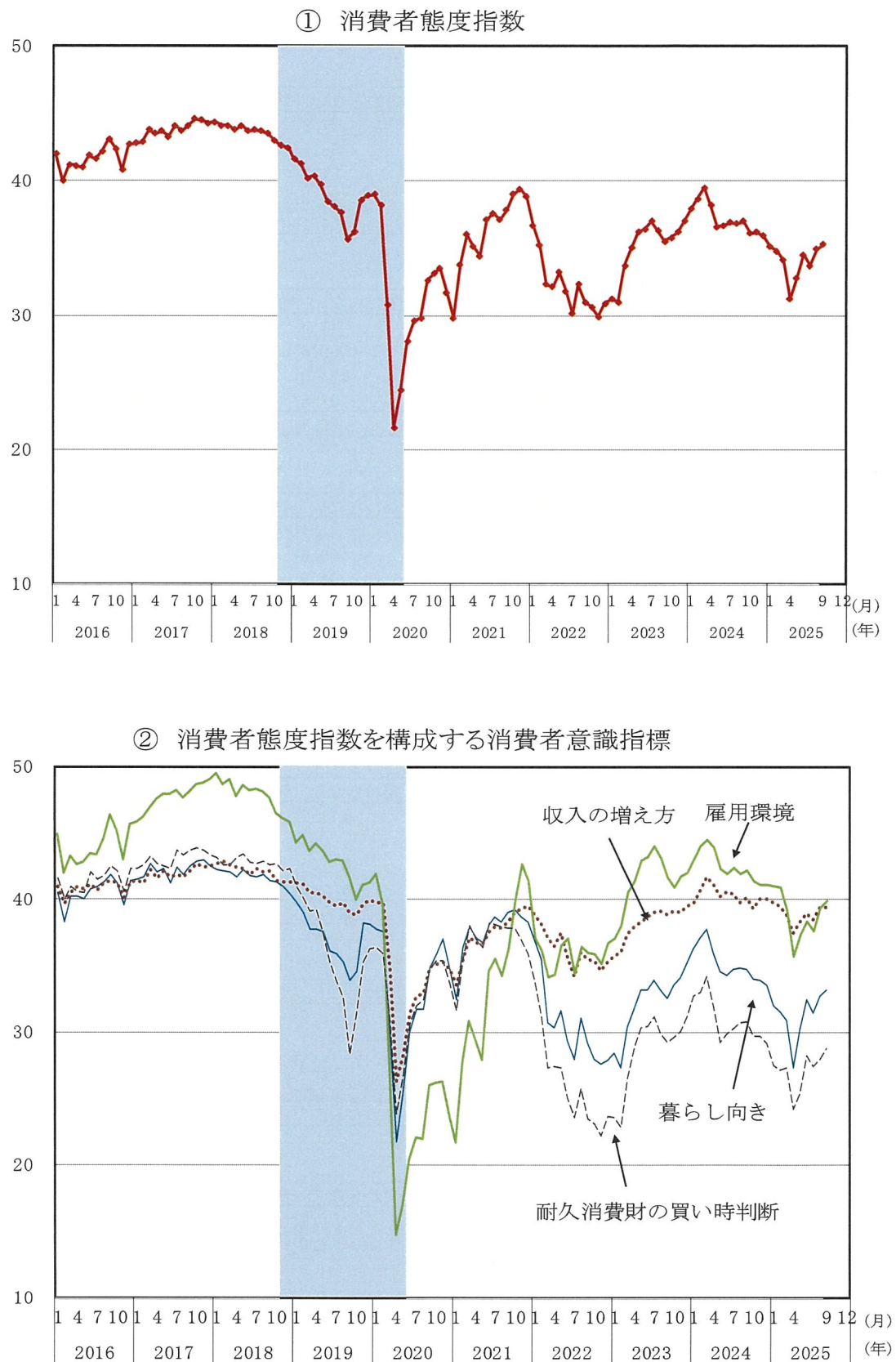
また、「資産価値」に関する意識指標は、前月差 1.4 ポイント上昇し 45.2 となった。

第 1 表 消費者態度指数と消費者意識指標（二人以上の世帯、季節調整値）

		2025年						
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
消費者態度指数		34.1	31.2	32.8	34.5	33.7	34.9	35.3
(前月差)		▲0.7	▲2.9	1.6	1.7	▲0.8	1.2	0.4
(前月差：3か月移動平均)		▲0.6	▲1.3	▲0.7	0.1	0.9	0.7	0.2
消費者態度指数を構成する意識指標	暮らし向き	30.9	27.3	30.2	32.4	31.4	32.7	33.2
	(前月差)	▲0.6	▲3.6	2.9	2.2	▲1.0	1.3	0.5
	収入の増え方	38.8	37.5	38.3	38.9	38.5	39.4	39.4
	(前月差)	▲0.7	▲1.3	0.8	0.6	▲0.4	0.9	0.0
	雇用環境	39.2	35.7	37.3	38.3	37.6	39.3	39.9
	(前月差)	▲1.7	▲3.5	1.6	1.0	▲0.7	1.7	0.6
耐久消費財の買い時判断		27.3	24.2	25.4	28.2	27.4	28.0	28.8
(前月差)		0.2	▲3.1	1.2	2.8	▲0.8	0.6	0.8
その他の意識指標	資産価値	40.3	34.1	39.2	40.8	41.7	43.8	45.2
	(前月差)	▲2.4	▲6.2	5.1	1.6	0.9	2.1	1.4

（注）消費者態度指数（季節調整値）は、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の 4 項目の消費者意識指標（季節調整値）を単純平均して算出している。

第1図 消費者態度指数と各消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）



(注) 1. シャドー部分は景気後退期を示す。

2. 2018年9月までは郵送調査、2018年10月から郵送・オンライン併用調査で実施。

参考表 消費者意識指標 回答区分別構成比（二人以上の世帯、原数値）

（１）回答区分別構成比

令和 7（2025）年 7 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	3.1	37.8	39.2	19.4	31.6
収入の増え方	0.6	4.9	58.5	21.3	14.7	38.8
雇用環境	0.6	5.0	51.1	31.0	12.2	37.7
耐久消費財の買い時判断	0.3	2.0	26.5	49.3	21.9	27.4
資産価値	0.8	10.9	54.1	23.8	10.4	42.0

令和 7（2025）年 8 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.5	3.0	41.0	37.9	17.6	32.7
収入の増え方	0.5	5.4	59.6	21.0	13.5	39.6
雇用環境	0.5	5.5	53.5	29.2	11.3	38.7
耐久消費財の買い時判断	0.2	2.0	27.5	49.9	20.4	28.0
資産価値	0.8	12.3	56.8	20.8	9.3	43.6

令和 7（2025）年 9 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.6	3.4	41.1	38.9	16.2	33.3
収入の増え方	0.6	5.2	60.6	20.3	13.3	39.9
雇用環境	0.3	6.6	54.5	28.2	10.3	39.6
耐久消費財の買い時判断	0.2	2.2	29.8	48.4	19.5	28.8
資産価値	1.0	14.8	56.1	19.0	9.0	45.0

（２）前月との比較（当月の構成比－前月の構成比）

令和 7（2025）年 7 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 1.2	1.0	0.9	▲ 0.8
収入の増え方	0.1	▲ 1.0	0.4	0.4	0.2	▲ 0.5
雇用環境	0.2	▲ 1.6	▲ 2.5	2.1	1.6	▲ 1.6
耐久消費財の買い時判断	0.0	0.0	▲ 2.0	0.9	1.1	▲ 0.7
資産価値	0.2	0.3	▲ 1.2	0.6	0.1	0.0

令和 7（2025）年 8 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.0	▲ 0.1	3.2	▲ 1.3	▲ 1.8	1.1
収入の増え方	▲ 0.1	0.5	1.1	▲ 0.3	▲ 1.2	0.8
雇用環境	▲ 0.1	0.5	2.4	▲ 1.8	▲ 0.9	1.0
耐久消費財の買い時判断	▲ 0.1	0.0	1.0	0.6	▲ 1.5	0.6
資産価値	0.0	1.4	2.7	▲ 3.0	▲ 1.1	1.6

令和 7（2025）年 9 月

	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる	意識指標
暮らし向き	0.1	0.4	0.1	1.0	▲ 1.4	0.6
収入の増え方	0.1	▲ 0.2	1.0	▲ 0.7	▲ 0.2	0.3
雇用環境	▲ 0.2	1.1	1.0	▲ 1.0	▲ 1.0	0.9
耐久消費財の買い時判断	0.0	0.2	2.3	▲ 1.5	▲ 0.9	0.8
資産価値	0.2	2.5	▲ 0.7	▲ 1.8	▲ 0.3	1.4

（注）「収入の増え方」と「資産価値」の回答区分の表現は以下のとおりであるが、上記表中では、便宜的に他の設問と同様の回答区分の表現を使用している。

「収入の増え方」：「大きくなる」「やや大きくなる」「変わらない」「やや小さくなる」「小さくなる」
「資産価値」：「増える」「やや増える」「変わらない」「やや減る」「減る」

2 物価の見通し（二人以上の世帯）

令和7（2025）年9月の1年後の物価に関する見通しで、最も回答が多かったのは「上昇する（5%以上）」（49.2%）であった（第2表参照）。

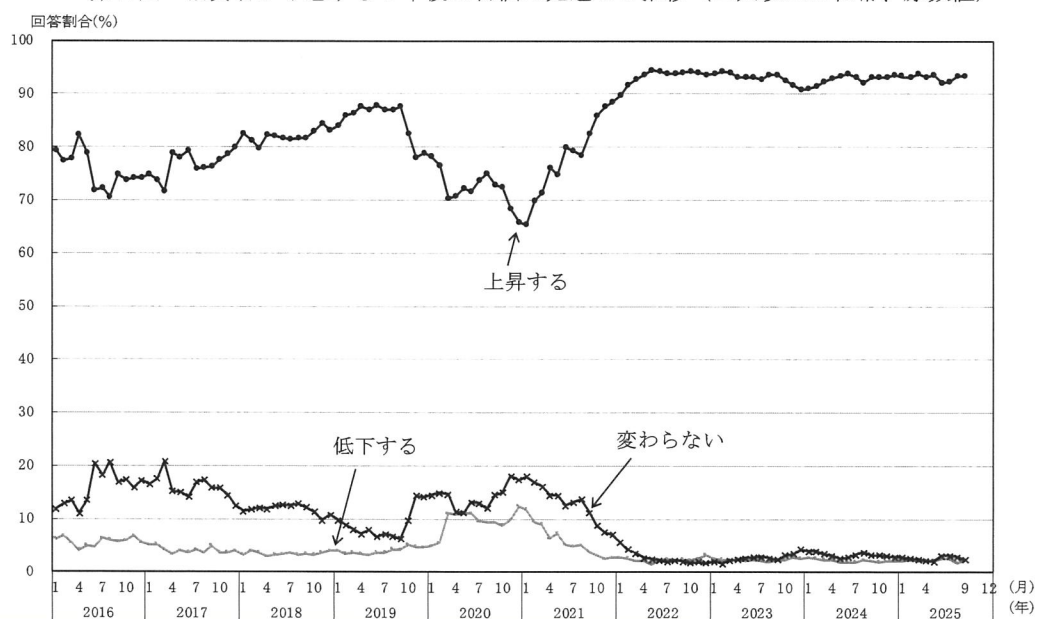
前月差でみると、「低下する」が0.6ポイント増加したのに対して、「変わらない」が0.5ポイント減少し、「上昇する」が前月と変わらず横ばいであった。

第2表 消費者が予想する1年後の物価の見通し（二人以上の世帯、原数値）

（単位：％）

		2025年						
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
低下する	▲5%以上	0.5	0.9	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7
	▲5%未満～▲2%以上	0.6	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5	0.7
	▲2%未満	1.0	0.7	0.7	1.2	1.1	0.7	0.9
	<計>	<2.1>	<2.3>	<2.2>	<2.5>	<2.5>	<1.7>	<2.3>
	(前月差)	(▲0.3)	(0.2)	(▲0.1)	(0.3)	(0.0)	(▲0.8)	(0.6)
変わらない	0%程度	2.5	2.2	2.1	3.1	3.1	2.9	2.4
	(前月差)	(▲0.1)	(▲0.3)	(▲0.1)	(1.0)	(0.0)	(▲0.2)	(▲0.5)
上昇する	2%未満	7.4	6.3	8.2	10.4	8.7	9.6	10.2
	2%以上～5%未満	31.2	26.9	29.9	32.9	32.4	34.0	34.0
	5%以上	55.3	60.0	55.5	48.8	51.3	49.8	49.2
	<計>	<93.9>	<93.2>	<93.6>	<92.1>	<92.4>	<93.4>	<93.4>
	(前月差)	(0.6)	(▲0.7)	(0.4)	(▲1.5)	(0.3)	(1.0)	(0.0)
分からない		1.6	2.3	2.1	2.2	2.0	2.0	1.9

第2図 消費者が予想する1年後の物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）



（注）2018年9月までは郵送調査、2018年10月から郵送・オンライン併用調査で実施。

時系列表

時系列表 1表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、原数値）

調査時期		消費者態度指数		消費者態度指数を構成する消費者意識指標								その他の消費者意識指標	
				暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の 買い時判断		資産価値	
			前月差		前月差		前月差		前月差		前月差		前月差
令和 5年 (2023)	1月	31.0	0.1	28.3	0.3	35.4	0.6	36.5	0.0	23.9	▲ 0.3	36.0	▲ 0.5
	2月	30.9	▲ 0.1	27.1	▲ 1.2	35.6	0.2	37.6	1.1	23.2	▲ 0.7	37.3	1.3
	3月	34.0	3.1	30.5	3.4	37.4	1.8	41.0	3.4	26.9	3.7	39.1	1.8
	4月	35.0	1.0	31.9	1.4	37.9	0.5	41.8	0.8	28.4	1.5	39.9	0.8
	5月	36.2	1.2	33.1	1.2	38.2	0.3	43.1	1.3	30.2	1.8	41.5	1.6
	6月	36.8	0.6	33.5	0.4	39.1	0.9	44.2	1.1	30.5	0.3	43.2	1.7
	7月	37.1	0.3	34.2	0.7	39.4	0.3	43.9	▲ 0.3	31.0	0.5	43.6	0.4
	8月	36.1	▲ 1.0	33.1	▲ 1.1	39.2	▲ 0.2	42.4	▲ 1.5	29.7	▲ 1.3	42.6	▲ 1.0
	9月	35.6	▲ 0.5	32.7	▲ 0.4	39.3	0.1	41.2	▲ 1.2	29.2	▲ 0.5	42.7	0.1
	10月	35.9	0.3	33.4	0.7	39.3	0.0	41.4	0.2	29.4	0.2	42.4	▲ 0.3
	11月	35.8	▲ 0.1	33.5	0.1	38.7	▲ 0.6	41.2	▲ 0.2	29.8	0.4	41.9	▲ 0.5
	12月	36.9	1.1	35.3	1.8	39.0	0.3	41.8	0.6	31.6	1.8	42.3	0.4
令和 6年 (2024)	1月	37.7	0.8	36.2	0.9	39.4	0.4	42.3	0.5	32.8	1.2	44.0	1.7
	2月	38.6	0.9	37.0	0.8	40.3	0.9	43.7	1.4	33.3	0.5	45.6	1.6
	3月	39.7	1.1	37.7	0.7	41.7	1.4	45.1	1.4	34.4	1.1	46.6	1.0
	4月	38.3	▲ 1.4	36.0	▲ 1.7	41.1	▲ 0.6	44.3	▲ 0.8	31.8	▲ 2.6	46.1	▲ 0.5
	5月	36.7	▲ 1.6	34.5	▲ 1.5	40.2	▲ 0.9	42.7	▲ 1.6	29.3	▲ 2.5	44.5	▲ 1.6
	6月	37.1	0.4	34.5	0.0	41.0	0.8	42.9	0.2	29.9	0.6	44.7	0.2
	7月	37.1	0.0	35.0	0.5	40.8	▲ 0.2	42.4	▲ 0.5	30.1	0.2	45.4	0.7
	8月	36.7	▲ 0.4	34.8	▲ 0.2	40.0	▲ 0.8	41.3	▲ 1.1	30.6	0.5	39.6	▲ 5.8
	9月	37.0	0.3	34.8	0.0	40.6	0.6	41.8	0.5	30.8	0.2	41.1	1.5
	10月	36.1	▲ 0.9	33.9	▲ 0.9	39.4	▲ 1.2	41.5	▲ 0.3	29.4	▲ 1.4	42.9	1.8
	11月	35.8	▲ 0.3	33.5	▲ 0.4	39.7	0.3	40.5	▲ 1.0	29.4	0.0	43.4	0.5
	12月	35.9	0.1	33.6	0.1	39.4	▲ 0.3	40.9	0.4	29.5	0.1	43.3	▲ 0.1
令和 7年 (2025)	1月	34.8	▲ 1.1	31.9	▲ 1.7	39.4	0.0	40.4	▲ 0.5	27.5	▲ 2.0	43.0	▲ 0.3
	2月	34.7	▲ 0.1	31.5	▲ 0.4	39.2	▲ 0.2	40.7	0.3	27.3	▲ 0.2	42.9	▲ 0.1
	3月	34.3	▲ 0.4	30.9	▲ 0.6	38.9	▲ 0.3	40.0	▲ 0.7	27.4	0.1	40.7	▲ 2.2
	4月	31.3	▲ 3.0	27.4	▲ 3.5	37.5	▲ 1.4	36.2	▲ 3.8	24.2	▲ 3.2	34.3	▲ 6.4
	5月	32.9	1.6	30.2	2.8	38.4	0.9	37.6	1.4	25.5	1.3	39.3	5.0
	6月	34.8	1.9	32.4	2.2	39.3	0.9	39.3	1.7	28.1	2.6	42.0	2.7
	7月	33.9	▲ 0.9	31.6	▲ 0.8	38.8	▲ 0.5	37.7	▲ 1.6	27.4	▲ 0.7	42.0	0.0
	8月	34.8	0.9	32.7	1.1	39.6	0.8	38.7	1.0	28.0	0.6	43.6	1.6
	9月	35.4	0.6	33.3	0.6	39.9	0.3	39.6	0.9	28.8	0.8	45.0	1.4

時系列表 2表 消費者態度指数、消費者意識指標の推移（二人以上の世帯、季節調整値）

調査時期		消費者態度指数		消費者態度指数を構成する消費者意識指標								その他の消費者意識指標	
				暮らし向き		収入の増え方		雇用環境		耐久消費財の 買い時判断		資産価値	
			前月差		前月差		前月差		前月差		前月差		前月差
令和 5 年 (2023)	1 月	31.2	0.3	28.4	0.5	35.7	0.4	37.1	0.4	23.6	▲ 0.1	36.4	▲ 0.3
	2 月	31.0	▲ 0.2	27.3	▲ 1.1	36.0	0.3	38.0	0.9	22.8	▲ 0.8	37.1	0.7
	3 月	33.7	2.7	30.4	3.1	37.4	1.4	40.5	2.5	26.6	3.8	38.8	1.7
	4 月	35.0	1.3	31.8	1.4	37.9	0.5	41.4	0.9	28.9	2.3	40.0	1.2
	5 月	36.2	1.2	33.2	1.4	38.3	0.4	42.9	1.5	30.3	1.4	41.7	1.7
	6 月	36.4	0.2	33.2	0.0	38.7	0.4	43.2	0.3	30.4	0.1	42.2	0.5
	7 月	37.0	0.6	33.9	0.7	39.0	0.3	44.0	0.8	31.2	0.8	43.4	1.2
	8 月	36.3	▲ 0.7	33.2	▲ 0.7	39.1	0.1	43.1	▲ 0.9	29.9	▲ 1.3	42.9	▲ 0.5
	9 月	35.5	▲ 0.8	32.5	▲ 0.7	38.8	▲ 0.3	41.6	▲ 1.5	29.2	▲ 0.7	42.7	▲ 0.2
	10 月	35.8	0.3	33.5	1.0	39.1	0.3	40.9	▲ 0.7	29.6	0.4	42.9	0.2
	11 月	36.2	0.4	34.1	0.6	39.0	▲ 0.1	41.7	0.8	30.1	0.5	42.2	▲ 0.7
	12 月	37.0	0.8	35.2	1.1	39.5	0.5	42.0	0.3	31.2	1.1	42.7	0.5
令和 6 年 (2024)	1 月	37.9	0.9	36.3	1.1	39.7	0.2	43.0	1.0	32.7	1.5	44.4	1.7
	2 月	38.7	0.8	37.1	0.8	40.7	1.0	44.0	1.0	33.0	0.3	45.4	1.0
	3 月	39.5	0.8	37.7	0.6	41.7	1.0	44.5	0.5	34.2	1.2	46.3	0.9
	4 月	38.2	▲ 1.3	35.9	▲ 1.8	41.1	▲ 0.6	43.9	▲ 0.6	31.9	▲ 2.3	46.0	▲ 0.3
	5 月	36.6	▲ 1.6	34.5	▲ 1.4	40.2	▲ 0.9	42.3	▲ 1.6	29.2	▲ 2.7	44.5	▲ 1.5
	6 月	36.7	0.1	34.3	▲ 0.2	40.6	0.4	41.9	▲ 0.4	29.9	0.7	43.5	▲ 1.0
	7 月	36.9	0.2	34.7	0.4	40.4	▲ 0.2	42.4	0.5	30.2	0.3	45.1	1.6
	8 月	36.8	▲ 0.1	34.8	0.1	39.8	▲ 0.6	41.9	▲ 0.5	30.7	0.5	39.8	▲ 5.3
	9 月	37.0	0.2	34.7	▲ 0.1	40.1	0.3	42.2	0.3	30.8	0.1	41.2	1.4
	10 月	36.1	▲ 0.9	34.0	▲ 0.7	39.3	▲ 0.8	41.4	▲ 0.8	29.7	▲ 1.1	43.5	2.3
	11 月	36.2	0.1	33.9	▲ 0.1	40.0	0.7	41.1	▲ 0.3	29.7	0.0	43.9	0.4
	12 月	35.9	▲ 0.3	33.5	▲ 0.4	40.0	0.0	41.1	0.0	29.1	▲ 0.6	43.7	▲ 0.2
令和 7 年 (2025)	1 月	35.1	▲ 0.8	32.0	▲ 1.5	39.8	▲ 0.2	41.0	▲ 0.1	27.5	▲ 1.6	43.3	▲ 0.4
	2 月	34.8	▲ 0.3	31.5	▲ 0.5	39.5	▲ 0.3	40.9	▲ 0.1	27.1	▲ 0.4	42.7	▲ 0.6
	3 月	34.1	▲ 0.7	30.9	▲ 0.6	38.8	▲ 0.7	39.2	▲ 1.7	27.3	0.2	40.3	▲ 2.4
	4 月	31.2	▲ 2.9	27.3	▲ 3.6	37.5	▲ 1.3	35.7	▲ 3.5	24.2	▲ 3.1	34.1	▲ 6.2
	5 月	32.8	1.6	30.2	2.9	38.3	0.8	37.3	1.6	25.4	1.2	39.2	5.1
	6 月	34.5	1.7	32.4	2.2	38.9	0.6	38.3	1.0	28.2	2.8	40.8	1.6
	7 月	33.7	▲ 0.8	31.4	▲ 1.0	38.5	▲ 0.4	37.6	▲ 0.7	27.4	▲ 0.8	41.7	0.9
	8 月	34.9	1.2	32.7	1.3	39.4	0.9	39.3	1.7	28.0	0.6	43.8	2.1
	9 月	35.3	0.4	33.2	0.5	39.4	0.0	39.9	0.6	28.8	0.8	45.2	1.4

(注) 1. 令和5(2023)年1月調査以前の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）を参照。
(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549>)

時系列表 3表 物価の見通しの推移（二人以上の世帯、原数値）

（単位：％）

調査時期	低下する				変わらない（0％程度）			上昇する				分からない					
	▲5％以上		▲5％未満～▲2％未満		(前月差)	(前年同月差)	(計)	2％未満		5％以上	(計)		(前月差)	(前年同月差)			
	▲5％以上	▲2％以上	▲5％未満～▲2％未満	2％未満				2％以上～5％未満									
令和5年 (2023)	1月	0.7	0.8	1.0	(▲ 0.7)	(▲ 0.2)	(2.5)	2.0	(0.3)	(▲ 3.6)	6.3	25.9	61.6	(93.8)	(0.2)	(4.1)	1.8
	2月	0.8	0.7	0.9	(▲ 0.1)	(▲ 0.2)	(2.4)	1.6	(▲ 0.4)	(▲ 2.7)	4.8	22.7	66.8	(94.3)	(0.5)	(2.6)	1.6
	3月	0.8	0.5	1.0	(▲ 0.1)	(0.3)	(2.3)	2.3	(0.7)	(▲ 1.2)	5.7	27.3	61.1	(94.1)	(▲ 0.2)	(1.3)	1.3
	4月	0.6	0.8	1.0	(0.1)	(0.3)	(2.4)	2.4	(0.1)	(▲ 0.3)	8.5	28.3	56.4	(93.2)	(▲ 0.9)	(▲ 0.5)	2.1
	5月	0.5	0.5	1.2	(▲ 0.2)	(0.7)	(2.2)	2.7	(0.3)	(0.2)	9.9	30.3	52.9	(93.1)	(▲ 0.1)	(▲ 1.3)	1.9
	6月	0.7	0.6	1.1	(0.2)	(0.2)	(2.4)	2.8	(0.1)	(0.5)	9.4	30.4	53.4	(93.2)	(0.1)	(▲ 1.0)	1.8
	7月	0.4	0.5	1.2	(▲ 0.3)	(▲ 0.4)	(2.1)	2.9	(0.1)	(1.0)	9.9	31.7	51.2	(92.8)	(▲ 0.4)	(▲ 1.1)	2.0
	8月	0.5	0.4	1.0	(▲ 0.2)	(▲ 0.2)	(1.9)	2.7	(▲ 0.2)	(0.4)	10.1	32.5	51.1	(93.7)	(0.9)	(▲ 0.1)	1.7
	9月	0.7	0.7	0.9	(0.4)	(▲ 0.1)	(2.3)	2.4	(▲ 0.3)	(0.3)	10.2	32.4	51.1	(93.7)	(0.0)	(▲ 0.3)	1.8
	10月	0.6	0.7	1.1	(0.1)	(0.1)	(2.4)	3.2	(0.8)	(1.5)	10.8	32.9	48.8	(92.5)	(▲ 1.2)	(▲ 1.8)	1.9
	11月	0.5	0.7	1.6	(0.4)	(0.3)	(2.8)	3.4	(0.2)	(1.5)	14.0	33.0	44.6	(91.6)	(▲ 0.9)	(▲ 2.4)	2.1
	12月	0.5	0.8	1.3	(▲ 0.2)	(▲ 0.6)	(2.6)	4.3	(0.9)	(2.6)	14.3	35.1	41.4	(90.8)	(▲ 0.8)	(▲ 2.8)	2.2
令和6年 (2024)	1月	0.5	0.5	1.7	(0.1)	(0.2)	(2.7)	4.0	(▲ 0.3)	(2.0)	16.6	36.1	38.4	(91.1)	(0.3)	(▲ 2.7)	2.1
	2月	0.5	0.7	1.4	(▲ 0.1)	(0.2)	(2.6)	4.0	(0.0)	(2.4)	16.3	37.5	37.7	(91.5)	(0.4)	(▲ 2.8)	1.9
	3月	0.5	0.5	1.4	(▲ 0.2)	(0.1)	(2.4)	3.4	(▲ 0.6)	(1.1)	13.3	38.3	40.8	(92.4)	(0.9)	(▲ 1.7)	1.8
	4月	0.6	0.6	1.1	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)	(2.3)	3.1	(▲ 0.3)	(0.7)	13.4	35.6	44.0	(93.0)	(0.6)	(▲ 0.2)	1.7
	5月	0.4	0.4	1.0	(▲ 0.5)	(▲ 0.4)	(1.8)	2.6	(▲ 0.5)	(▲ 0.1)	11.8	34.8	46.9	(93.5)	(0.5)	(0.4)	2.0
	6月	0.4	0.7	0.7	(0.0)	(▲ 0.6)	(1.8)	2.8	(0.2)	(0.0)	12.4	34.6	46.8	(93.8)	(0.3)	(0.6)	1.6
	7月	0.4	0.6	0.9	(0.1)	(▲ 0.2)	(1.9)	3.3	(0.5)	(0.4)	12.4	35.3	45.5	(93.2)	(▲ 0.6)	(0.4)	1.5
	8月	0.5	0.5	1.3	(0.4)	(0.4)	(2.3)	3.8	(0.5)	(1.1)	14.5	34.9	42.7	(92.1)	(▲ 1.1)	(▲ 1.6)	1.8
	9月	0.6	0.6	0.8	(▲ 0.3)	(▲ 0.3)	(2.0)	3.2	(▲ 0.6)	(0.8)	12.8	33.7	46.6	(93.1)	(1.0)	(▲ 0.6)	1.7
	10月	0.4	0.5	1.0	(▲ 0.1)	(▲ 0.5)	(1.9)	3.2	(0.0)	(0.0)	11.5	33.8	47.9	(93.2)	(0.1)	(0.7)	1.6
	11月	0.4	0.6	1.0	(0.1)	(▲ 0.8)	(2.0)	3.0	(▲ 0.2)	(▲ 0.4)	11.6	34.1	47.5	(93.2)	(0.0)	(1.6)	1.8
	12月	0.5	0.5	1.0	(0.0)	(▲ 0.6)	(2.0)	2.9	(▲ 0.1)	(▲ 1.4)	11.6	33.7	48.4	(93.7)	(0.5)	(2.9)	1.4
令和7年 (2025)	1月	0.7	0.6	0.9	(0.2)	(▲ 0.5)	(2.2)	2.8	(▲ 0.1)	(▲ 1.2)	8.5	32.5	52.3	(93.3)	(▲ 0.4)	(2.2)	1.7
	2月	0.7	0.9	0.8	(0.2)	(▲ 0.2)	(2.4)	2.6	(▲ 0.2)	(▲ 1.4)	8.9	30.5	53.9	(93.3)	(0.0)	(1.8)	1.8
	3月	0.5	0.6	1.0	(▲ 0.3)	(▲ 0.3)	(2.1)	2.5	(▲ 0.1)	(▲ 0.9)	7.4	31.2	55.3	(93.9)	(0.6)	(1.5)	1.6
	4月	0.9	0.7	0.7	(0.2)	(0.0)	(2.3)	2.2	(▲ 0.3)	(▲ 0.9)	6.3	26.9	60.0	(93.2)	(▲ 0.7)	(0.2)	2.3
	5月	0.7	0.8	0.7	(▲ 0.1)	(0.4)	(2.2)	2.1	(▲ 0.1)	(▲ 0.5)	8.2	29.9	55.5	(93.6)	(0.4)	(0.1)	2.1
	6月	0.7	0.6	1.2	(0.3)	(0.7)	(2.5)	3.1	(1.0)	(0.3)	10.4	32.9	48.8	(92.1)	(▲ 1.5)	(▲ 1.7)	2.2
	7月	0.7	0.7	1.1	(0.0)	(0.6)	(2.5)	3.1	(0.0)	(▲ 0.2)	8.7	32.4	51.3	(92.4)	(0.3)	(▲ 0.8)	2.0
	8月	0.5	0.5	0.7	(▲ 0.8)	(▲ 0.6)	(1.7)	2.9	(▲ 0.2)	(▲ 0.9)	9.6	34.0	49.8	(93.4)	(1.0)	(1.3)	2.0
	9月	0.7	0.7	0.9	(0.6)	(0.3)	(2.3)	2.4	(▲ 0.5)	(▲ 0.8)	10.2	34.0	49.2	(93.4)	(0.0)	(0.3)	1.9

（注） 1. 令和5(2023)年1月調査以前の数値はe-stat（政府統計の総合窓口）を参照。
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&tstat=000001014549>

利用上の注意

1. 消費者意識指標及び消費者態度指数（原数値）の作成方法

- (1) 「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」及び「資産価値」の5項目に関し、今後半年間の見通しについて5段階評価で回答してもらう。
- (2) 5段階評価のそれぞれ「良くなる・大きくなる・増える」に（＋1）、「やや良くなる・やや大きくなる・やや増える」に（＋0.75）、「変わらない」に（＋0.5）、「やや悪くなる・やや小さくなる・やや減る」に（＋0.25）、「悪くなる・小さくなる・減る」に（0）の点数を与え、この点数に各回答区分の構成比（％）を乗じ、乗じた結果を合計して、項目ごとに消費者意識指標（原数値）を算出する。
- (3) これら5項目の消費者意識指標（原数値）のうち、「資産価値」を除く4項目を単純平均して消費者態度指数（原数値）を算出する。
- (4) 平成25（2013）年4月調査から郵送調査法（平成30（2018）年10月より郵送・オンライン併用調査法）に変更したことに伴い、無回答項目を含む調査票が含まれる場合があることなどから、項目によって集計世帯数が異なる場合がある。

2. 季節調整について

- (1) 月次データの季節調整の方法は、センサス局法X-12-ARIMAによる。毎年3月調査の公表時に、季節調整値の遡及改訂を行っている。訪問留置調査法から郵送調査法となった平成25（2013）年4月以降の期間のみ季節調整替え及び遡及改訂を行う。（訪問留置調査法による調査実施期間の季節調整値である平成25（2013）年3月以前は改訂しない。）
- (2) 消費者態度指数の季節調整値は、それを構成する4項目の消費者意識指標の季節調整値の単純平均値とする。
- (3) 平成25（2013）年4月調査より訪問留置調査法から郵送調査法へ変更したことに伴い、調査方法が異なる4月調査以降とそれ以前とは異なるモデルを用いて季節調整値を算出している。
詳細は以下の表を参照。（平成25（2013）年3月以前は、「消費動向調査の季節調整値の改訂について」（https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/seasonal_adjustment_2013.html）を参照。）

消費者態度指数を構成する消費者意識指標のX-12-ARIMAによる季節調整スペック

系列名	暮らし向き	収入の増え方
データ期間（注1）	平成16（2004）年4月～令和7（2025）年3月	平成16（2004）年4月～令和7（2025）年3月
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等（注2）（注3）	調査方法ダミー、異常値（AO2020.Mar、TC2020.Apr、LS2022.Mar）	調査方法ダミー、異常値（LS2020.Mar、TC2020.Apr）
ARIMAモデル（注2）	(110)(000)	(010)(011)
X-11パートの設定（注4）	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonal=MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：13項 ④特異項の管理限界：下限 1.5σ 上限 2.5σ	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonal=MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：13項 ④特異項の管理限界：下限 1.5σ 上限 2.5σ
その他（注5）	予測期間は48か月	予測期間は48か月

系列名	雇用環境	耐久消費財の買い時判断
データ期間（注1）	平成16（2004）年4月～令和7（2025）年3月	平成16（2004）年4月～令和7（2025）年3月
データ加工	対数なし	対数なし
曜日調整・異常値等（注2）（注3）	調査方法ダミー、異常値（TC2011.Apr、AO2013.Sep、LS2020.Mar、TC2020.Apr、LS2021.Jun）	調査方法ダミー、異常値（TC2020.Apr）
ARIMAモデル（注2）	(110)(011)	(110)(000)
X-11パートの設定（注4）	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonal=MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：13項 ④特異項の管理限界：下限 1.5σ 上限 2.5σ	①モデルタイプ：加法型 ②移動平均項数：seasonal=MSR（3×5が選定） ③ヘンダーソン移動平均項数：9項 ④特異項の管理限界：下限 1.5σ 上限 2.5σ
その他（注5）	予測期間は36か月	予測期間は48か月

注1：季節調整に当たり使用したデータは以下のとおり。

平成16（2004）年4月～平成25（2013）年3月：訪問留置調査法による調査結果

平成25（2013）年4月～平成30（2018）年9月：郵送調査法による調査結果

平成30（2018）年10月～令和7（2025）年3月：郵送・オンライン併用調査法による調査結果

注2：ARIMAモデルの選定については、次のとおり行っている。

まず、「調査方法ダミー」（平成16（2004）年5月から平成19（2007）年2月（6、9、12、3月を除く月）において実施した電話調査に対応。）の有無別に、X-12-ARIMAのモデル選定機能（automdl コマンド）を用いてARIMAモデルの階差及び次数を選定し採用候補を作成する。

次に、調査方法ダミーを含めることの統計的な妥当性を検証の上、AICが一番小さい候補を採用する。曜日調整・うるう年調整は行っていない。

注3：異常値検出は、X-12-ARIMAのoutlier コマンドを用いている。

注4：X11パートの設定項目のうち②及び③はX11 コマンドによる選定結果を用いている。

注5：予測期間はMAPRが最小となるものを選択。

（4）消費者意識指標のうちの「資産価値」については、X-12-ARIMAのうちX-11デフォルトにより季節調整を行っている。

3. 総世帯について

総世帯は、二人以上の世帯約3,422万世帯と単身世帯約1,989万世帯（令和2年国勢調査）を合わせた全ての世帯を意味する。総世帯の各データは、二人以上の世帯と単身世帯の世帯数のシェアをウェイトに加重平均して算出したものである。

4. 調査の沿革

消費動向調査は、昭和32（1957）年に実施された「消費需要予測調査」以降、調査対象や調査項目の見直し等を行いつつ継続して実施しており、平成16（2004）年4月の大幅な改定を経て、現行の調査様式に近いものとなった。平成16（2004）年4月以降の主な改定は、以下のとおりである。

【平成16（2004）年4月】

- （1）「消費動向調査」、「月次消費動向調査」（東京都に居住する二人以上の世帯を対象とした月次調査、平成13（2001）年11月から実施¹）、「単身世帯消費動向調査」（平成8（1996）年3月から実施）を統合し、「消費動向調査（全国、月次）」とした。ただし、単身世帯については、「単身世帯消費動向調査」の調査結果とそれ以降の調査結果とは接続しない²。（そのため、総世帯についても時系列データは平成16（2004）年4月からとなる。）
- （2）調査時期を年4回（6、9、12月及び翌年の3月）から毎月1回（年12回）の調査へと変更した。また、6、9、12月及び翌年の3月は訪問留置調査法で、それ以外の月は電話調査法で実施した。（ただし、平成16（2004）年4月は訪問留置調査法で実施した。）
- （3）調査項目を以下のとおり変更した。
 - A. 消費者態度指数の算出に関して、「物価の上がり方」を除く4項目の単純平均に変更した。（一般世帯については昭和57（1982）年6月まで遡及し4項目で算出しておいた。）
 - B. 消費者の意識の調査項目のうち「資産価値」を毎月調査とした。
 - C. 物価の見通しに関して、定量的な質問を導入した。
 - D. 世帯の状況に関して、「世帯主の性別」、「主たる所得の種類」を追加した。
 - E. 自己啓発（けいこ事から名称変更）、趣味、レジャー、サービス等の支出予定に関して、「高額ファッション関連」及び「補習教育費」の調査項目を廃止した。

¹ 「月次消費動向調査」は平成11（1999）年度と12（2000）年度に試験調査を実施、13（2001）年11月から本格的な調査として実施した。

² 「単身世帯消費動向調査」の調査基準日は毎月1日、調査客体数は1,300世帯（調査対象は全国の単身世帯（学生を除く））。

【平成 17 (2005) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況等に関して、購入状況及び購入計画の調査を廃止した。また、保有状況の対象品目を見直し、従来の 45 品目から 22 品目とした（一部内訳区分の変更を行った）³。また、耐久消費財の買替え状況についても対象品目の入れ替えを行うとともに、調査時期を年 1 回（毎年 3 月）とした（平成 16 (2004) 年 3 月までは毎回調査）。

【平成 18 (2006) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目のうち、「ベッド」、「固定電話（IP 電話以外）」、「固定電話（IP 電話）」を終了し、19 品目に変更した。

【平成 19 (2007) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「空気清浄機」を追加し、20 品目に変更した。また、「乗用車」の内訳の表現を「新車」、「中古車」から「新車で購入したもの」、「中古車で購入したもの」に変更した。

【平成 19 (2007) 年 4 月】

電話調査法により実施していた月も訪問留置調査法で実施することとした。（全ての月において訪問留置調査法で実施。）

【平成 21 (2009) 年 4 月】

「物価の見通し」の回答欄を 8 区分から 10 区分に変更した。（下がるグループに「▲10%以上」を、上がるグループに「10%以上」を追加した。）

【平成 22 (2010) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目に「ブルーレイ（プレーヤー・レコーダー）」を追加し、21 品目に変更した。また、上位の品目名を「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更し、買替え状況の品目名についても、「DVD プレーヤー・レコーダー」から「光ディスクプレーヤー・レコーダー」に変更した。

【平成 23 (2011) 年 3 月】

消費者態度指数及び消費者態度指数を構成する 4 項目の消費者意識指標（「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」）について月次季節調整系列の公表を開始した。

【平成 25 (2013) 年 4 月】

- (1) 調査方法を訪問留置調査法から郵送調査法へ変更した。（ただし、調査 1 か月目の新規世帯は、調査員が調査世帯を訪問して調査依頼及び調査票配布・回収を行う。）なお、調査方法変更在先立ち、試験調査を実施（平成 24 (2012) 年 7 月から翌年 3 月）しており、詳細は、「消費動向調査（試験調査）」調査結果の概要（https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/shiken2012/shiken_summary.html）を参照。
- (2) 調査客体を 6,720 世帯から 8,400 世帯に変更した。

³ 保有状況対象品目の変更詳細は次のとおり。下線部分が平成 15 (2003) 年度で調査を終了した品目（内訳区分を変更したものは含まない）。

【平成 16 (2004) 年 3 月調査まで】(45 品目)

じゅうたん、応接セット、モット家具（1 セット 20 万円以上）、ベッド、温水洗浄便座、洗髪洗面化粧台、システムキッチン、温水器、ガス瞬間湯沸し器、電気冷蔵庫（300 リットル以上）、電気冷蔵庫（300 リットル未満）、電子レンジ、電気洗濯機（全自動）、電気洗濯機（その他）、衣類乾燥機、ふとん乾燥機、電気掃除機、シソ、石油ストーブ、ファンヒーター、温風暖房機 FF 式、ルームエアコン（冷房）、ルームエアコン（冷暖房）、電気カーペット、カーテレビ（29 インチ以上）、カーテレビ（29 インチ未満）、衛星放送受信装置 BS チューナ、VTR（ビデオテープレコーダー）、ビデオカメラ、デジタルカメラ、DVD プレーヤー、ステレオ（ステレオシステムを含む）、CD プレーヤー、パソコン（ファミコン除く）、ファクシミリ、プッシュホン、携帯電話、乗用車（新車）、乗用車（中古車）、オートバイ・スクーター、自転車、カメラ、ビデオ、電子鍵盤楽器、ゴルフセット

【平成 17 (2005) 年 3 月調査から】(22 品目)

ベッド、温水洗浄便座、洗髪洗面化粧台、システムキッチン、温水器、衣類乾燥機、食器洗い機、ファンヒーター、ルームエアコン、カーテレビ（プラザ管）、カーテレビ（薄型液晶プラズマ等）、ビデオカメラ、デジタルカメラ、DVD プレーヤー（レコーダー再生専用）、DVD プレーヤー（レコーダー再生録画兼用）、パソコン、ファクシミリ、固定電話（IP 電話以外）、固定電話（IP 電話）、携帯電話、乗用車（新車）、乗用車（中古車）

(3) 調査項目を以下のとおり変更した。

- A. 意識指標のうちの「レジャー時間」及び「旅行の実績・予定」の調査項目を廃止した。
- B. 世帯の状況について、「仕事を探している人の有無」、「仕事を探している人数」を追加した。

【平成 26 (2014) 年 3 月】

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目の内訳区分の変更（「衣類乾燥機」を 2 分割、「光ディスクプレーヤー」の内訳変更、「携帯電話」を 2 分割）を行うとともに、1 品目（「タブレット型端末」）追加して、22 品目に変更した。

【平成 28 (2016) 年 3 月】

「一般世帯」の名称を「二人以上の世帯」に変更した。（名称の変更のみであり、集計方法等の変更は行っていない。）

【平成 29 (2017) 年 3 月】

主要耐久消費財の買替え状況に関し、回答精度向上のため調査票を変更した。その際、温水器等一部の調査項目の定義についてより明確にした。

【平成 30 (2018) 年 9 月】

「自己啓発、趣味、レジャー、サービス等の支出予定」（四半期の調査項目）を廃止した。

【平成 30 (2018) 年 10 月】

調査方法を郵送調査法から郵送・オンライン併用調査法へ変更した。（ただし、調査 1 か月目の新規世帯は、調査員が調査対象世帯を訪問して調査依頼・調査票配布・調査票回収を行う（9 月調査までと変更なし）。2 か月目以降は調査票を郵送し、郵送またはオンラインにて回収を行う（調査世帯が郵送回答またはオンライン回答を選択する））。

郵送・オンライン併用調査の導入については、毎月調査世帯の交替に合わせ、新規世帯（全 8,400 世帯の 15 分の 1 の約 560 世帯）に対して順次導入を行った。オンラインによる回答は同年 11 月から実施し、郵送・オンライン併用調査法への移行が完了したのは、令和元（2019）年 12 月調査からである。

【令和 2 (2020) 年 4 月】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、調査 1 か月目の新規世帯への調査員の訪問を取り止め、郵送にて調査依頼及び調査票配布・回収を行うこととした。⁴

【令和 7 (2025) 年 3 月】

(1) 調査 1 か月目の新規世帯もオンライン回答を可能とするよう変更した。

(2) 主要耐久消費財の買替え状況の対象品目について、「ビデオカメラ」を終了し、「電動アシスト自転車」を追加した。

主要耐久消費財等の保有状況の対象品目について、「ビデオカメラ」、「ファクシミリ」を終了し、「スマートテレビ」、「電動アシスト自転車」、「乗用車（エコカー（次世代自動車））」を追加した。また、「光ディスクプレーヤー・レコーダー」のうち、「DVD（プレーヤー・レコーダー）」と「ブルーレイ（プレーヤー・レコーダー）」を統合し、「光ディスクプレーヤー・レコーダー（DVD、ブルーレイ）」とした。

⁴ 令和 5（2023）年 5 月 8 日以降、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後も、郵送にて調査依頼を行うこととした。

5. 地域区分

「地域（ブロック）別」に含まれる都道府県は以下のとおりである。

地 域 区 分	所 属 都 道 府 県 名
北 海 道 ・ 東 北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
北 陸 ・ 甲 信 越	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国 ・ 四 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九 州 ・ 沖 縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

<参考> 都道府県別調査対象世帯数（令和2年国勢調査に基づく世帯割合で配分）

都道府県	市区町村数	単位区数	世帯数		
			計	二人以上	単身
北海道	11	15	375	240	135
青 森	3	3	75	48	27
岩 手	3	3	75	48	27
宮 城	4	6	150	96	54
秋 田	3	3	75	48	27
山 形	3	3	75	48	27
福 島	4	4	100	64	36
茨 城	7	7	175	112	63
栃 木	5	5	125	80	45
群 馬	5	5	125	80	45
埼 玉	17	19	475	304	171
千 葉	15	17	425	272	153
東 京	10	40	1,000	640	360
神奈川	12	25	625	400	225
新 潟	4	5	125	80	45
富 山	3	3	75	48	27
石 川	3	3	75	48	27
福 井	2	2	50	32	18
山 梨	2	2	50	32	18
長 野	5	5	125	80	45
岐 阜	5	5	125	80	45
静 岡	7	9	225	144	81
愛 知	14	19	475	304	171
三 重	5	5	125	80	45
滋 賀	3	3	75	48	27
京 都	4	7	175	112	63
大 阪	13	25	625	400	225
兵 庫	9	14	350	224	126
奈 良	3	3	75	48	27
和歌山	3	3	75	48	27
鳥 取	2	2	50	32	18
島 根	2	2	50	32	18
岡 山	5	5	125	80	45
広 島	5	7	175	112	63
山 口	4	4	100	64	36
徳 島	2	2	50	32	18
香 川	3	3	75	48	27
愛 媛	4	4	100	64	36
高 知	2	2	50	32	18
福 岡	9	14	350	224	126
佐 賀	2	2	50	32	18
長 崎	3	3	75	48	27
熊 本	3	4	100	64	36
大 分	3	3	75	48	27
宮 崎	3	3	75	48	27
鹿児島	4	4	100	64	36
沖 縄	4	4	100	64	36
全 国	247	336	8,400	5,376	3,024



統計法に基づく国の
統計調査です。調査票
情報の秘密の保護に
万全を期します。



総務省承認 一般統計調査

内 閣 府

調査時期 年 月	都 道 府 県 号	市町村 番 号	調 査 単 位 区 番 号	世 帯 番 号
0 7 0 9				

初めてオンライン回答いただく際は
下記ID、パスワードをご入力ください

調査対象者ID:

パスワード:



<https://www.e-survey.go.jp/>
(政府統計オンライン調査総合窓口)

「消費動向調査」調査票

(9月調査用)

【ご記入にあたってのお願い】

1. この調査は、令和7年9月15日現在を基準に行います。
2. 調査票の提出につきましては、令和7年9月16日までにお願いします。※
なお、回答期日の詳細につきましては、同封のあいさつ状の記載をご覧ください。
3. この調査票に回答していただいた内容は、統計作成以外の目的、例えば税金の徴収などに使用されることは絶対ありませんので、ありのままご記入ください。
4. ご回答は、選択肢の番号に○をつける場合と、数字などを記入していただく場合があります。
5. 質問によっては、次に回答していただく質問を示す矢印(→)やことわり書きなどがあります。それらにしたがって、ご回答ください。

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

問合せ先: 一般社団法人 新情報センター

住所: 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-15

電話: フリーダイヤル 0120-78-5231

受付時間: 平日9~18時 (担当: 平栗、塚田)

※オンライン回答の場合は9月22日までにオンライン調査システムにアクセスし、ご回答の入力・送信をしてください。

I 消費者としての意識についておうかがいします

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

- (1) あなたの世帯の暮らし向きは、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

- (2) あなたの世帯の収入の増え方は、今後半年間に今よりも大きくなると思いますか、小さくなると思いますか。

大きくなる	やや大きくなる	変わらない	やや小さくなる	小さくなる
1	2	3	4	5

- (3) 職の安定性、みつけやすさなどの雇用環境は、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。(ご自身やご家族、近隣地域の状況からお答えください。)

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

- (4) 耐久消費財の買い時としては、今後半年間に今よりも良くなると思いますか、悪くなると思いますか。

良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪くなる	悪くなる
1	2	3	4	5

- (5) あなたの世帯で所有している株式・土地などの資産価値は、今後半年間に今よりも増えると思いますか、減ると思いますか。

増える	やや増える	変わらない	やや減る	減る
1	2	3	4	5

II 物価の見通しについておうかがいします

あなたの世帯で日ごろよく購入する品物の価格について、1年後どの程度になると思いますか。

※日常の買い物やテレビや新聞などの様々な情報から、来年の今頃、日ごろよく購入する品物の価格が、今と比較してどれぐらい上がる(下がる)か想像してご回答ください。

※「日ごろよく購入する品物の価格」は、品物を購入する時に実際に支払う金額のことで、品物の購入と同時に徴収される諸税を含みます。

次の中から、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけてください。

下がる				変わらない	上がる				分からない
▲10%以上	▲10%未満 ～ ▲5%以上	▲5%未満 ～ ▲2%以上	▲2%未満 ～	0%程度	～2%未満	2%以上 ～ 5%未満	5%以上 ～ 10%未満	10%以上	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

＜次の頁に続きます＞

あなたの世帯の状況についておうかがいします

前回の調査から変更がありますか。あてはまる番号に○印をつけてください。

1. なし → 「1. なし」の場合は、下記設問のご記入は不要です。
2. あり

【下の(1)～(12)のうち、変更があった項目についてのみ、ご記入ください。】

令和7年9月15日現在のあなたの世帯の状況について、あてはまるものを1つ選び、番号に○印をつけるか、あるいは年齢、人数などをご記入ください。

(1) この調査に回答されている方についてお答えください。

1. 世帯主(世帯の主たる収入を得ている方)
2. 世帯主の配偶者
3. 世帯主の親
4. 世帯主の子ども
5. その他(具体的に:)

(2) 世帯主(世帯の主たる収入を得ている方)の性別をお答えください。

1. 男性
2. 女性

(3) 世帯主の就業についてお答えください(1つだけ)。

1. 農林漁家
2. 勤労者(正規雇用)
3. 勤労者(非正規雇用:パート、アルバイト、派遣など)
4. 自営業(個人経営者。会社社長や取締役も含む)
5. その他(上記1～4に該当しない議員や自由業など)
6. 無業者

(4) 世帯主の年齢をご記入ください。

※今月15日現在の満年齢。

歳

(5) 世帯人員をご記入ください。

※記入された方を含めてください。

人

(6) 世帯全体の就業者の人数をご記入ください。

※記入された方を含めてください。
※いない場合は0と記入してください。

人

(7) 世帯の中に、現在無業者で、仕事を探している方はいますか(ただし、学生は除きます)。

1. いる → 「1. いる」と答えた方は、仕事を探している方の人数をご記入ください。
2. いない

↓
 人

(8) 世帯全体の年間収入(前年1月～12月までの税金及び社会保険料を除いた収入総額)をお答えください。

1. 300万円未満
2. 300万円～400万円未満
3. 400万円～550万円未満
4. 550万円～750万円未満
5. 750万円～950万円未満
6. 950万円～1200万円未満
7. 1200万円以上

(9) 主な所得の種類をお答えください(1つだけ)。

1. 給与所得
2. 事業所得
3. 年金
4. その他

(10) 住宅の種類をお答えください。

1. 持家(一戸建て)
2. 持家(マンション等)
3. 公社等借家
4. 給与住宅
5. 民間借家・借間

(11) 住宅ローンの有無をお答えください。

1. ローン有り
2. ローン無し

(12) 住宅の総床面積をお答えください(1㎡未満は切り捨て)。

1. 50㎡未満(30畳未満、15坪未満)
2. 50～69㎡(30～41畳、15～20坪)
3. 70～99㎡(42～59畳、21～30坪)
4. 100～149㎡(60～89畳、31～45坪)
5. 150㎡以上(90畳以上、46坪以上)

調査に御協力いただき、誠にありがとうございました。
記入漏れがないか確認をお願いいたします。

この報告書についてのお問い合わせは、下記あてにご連絡ください。

〒100－8914

東京都千代田区永田町1－6－1

内閣府経済社会総合研究所 景気統計部 消費班

電話 03(6257)1628 (ダイヤルイン)

消費動向調査の調査結果は、以下のホームページに掲載しています。

内閣府経済社会総合研究所 消費動向調査ホームページ

https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu_shouhi.html

第217回 (25/Ⅱ期)

群馬県内企業経営動向調査

(ビジネス・サーベイ)

群馬経済研究所 主任研究員 高橋真澄
主任研究員 須藤一麻

◆調査概要

～業況判断DIは、6期連続でマイナスとなる～

- 2025年4～6月期の県内企業の業況判断DIは、6期連続でマイナスとなった。
- 内訳項目をみると、生産・販売（売上・受注）DIは6期連続でマイナスとなった。製商品（販売）価格DIと原材料（仕入）価格DIは「上昇」超が続いた。また、採算DIは「悪化」超、人員判断DIは「不足」超が続いた。
- 業種別の業況判断DIでは、製造業が△6.4と「悪化」超が続き、非製造業は△6.1と2期連続で「悪化」超となった（10頁）。製造業では輸送機器のマイナス幅が前期から縮小したが、非製造業では卸売業が前期に続き大幅なマイナスとなった。
- 経営上の問題点では、「求人難」、「原材料費の値上がり」、「人件費等経費の増加」と回答した企業が前期に続き半数を超えた（15頁）。
- 2025年7～9月期の業況判断DIは△7.2と、「悪化」超が続く見通しである。

項目別DI推移

(数字の前の「△」はマイナスを意味する)

年・月期	業況判断	生産・販売 (売上・受注)	製商品 (販売)価格	原材料 (仕入)価格	採 算	設備投資	資金繰り	在庫水準	人員判断
23・1～3	△10.4	△10.6	24.3	62.7	△24.2	△ 4.5	△ 4.7	△12.3	△35.7
4～6	△ 0.2	△ 1.3	24.4	56.1	△12.0	△ 3.7	0.2	△14.3	△34.9
7～9	△ 5.6	△ 1.8	17.9	51.1	△19.5	△ 0.5	△ 2.6	△14.7	△35.6
10～12	7.5	12.9	20.6	46.3	△ 4.7	△ 0.3	△ 1.8	△11.8	△42.3
24・1～3	△10.3	△12.1	15.7	36.8	△20.8	△ 5.7	△ 1.6	△ 8.8	△37.6
4～6	△ 5.1	△ 9.0	23.6	52.0	△15.9	△ 3.4	0.2	△ 9.5	△36.4
7～9	△ 1.7	△ 0.2	14.4	41.2	△13.9	△ 3.1	△ 3.6	△13.1	△35.4
10～12	△ 0.4	△ 1.4	18.5	45.6	△10.1	△ 5.6	△ 4.5	△10.5	△39.6
25・1～3	△ 5.0	△ 4.3	15.4	44.5	△13.4	△ 2.2	△ 1.4	△10.3	△37.6
25・4～6	△ 6.2	△ 1.0	19.9	43.3	△13.5	△ 8.6	△ 1.3	△11.5	△38.9
(前 期 比)	(△ 1.2)	(3.3)	(4.5)	(△ 1.2)	(△ 0.1)	(△ 6.4)	(0.1)	(△ 1.2)	(△ 1.3)
(前回予測比)	(△ 7.3)	(△ 3.7)	(1.3)	(6.5)	(△10.0)	(△ 6.4)	(△ 1.6)	(△ 3.8)	(△ 1.8)
25・7～9見通し	△ 7.2	△ 3.0	10.6	30.5	△12.5	△10.3	△ 4.5	△ 2.0	△37.5
(前 期 比)	(△ 1.0)	(△ 2.0)	(△ 9.3)	(△12.8)	(1.0)	(△ 1.7)	(△ 3.2)	(9.5)	(1.4)
D I	好転－悪化	増加－減少	上昇－低下	上昇－低下	好転－悪化	増加－減少	余裕－窮屈	不足－過剰	過剰－不足

◆調査要領

1. 調査の目的

群馬県内の景気動向と先行きを予測し、県内主要産業の実態を把握する。

2. 調査対象企業

群馬銀行の取引先を中心に900社

回答社数405社（回答率45.0%）うち製造業170社 非製造業235社

3. 調査方法

記名式で当研究所の指定した項目について、その実績と見通しを記入するよう依頼した。

4. 調査時期

2025年5月上旬～6月上旬

5. 調査対象期間

2025年4～6月期実績、2025年7～9月期見通し（前期比）

◆回答状況

調査回答数

	会社数	構成比 (%)	うち 中小企業	地域別		
				中央部	東 部	その他
製 造 業	170	42.0	164	66	79	25
食 料 品	22	5.4	22	11	8	3
織 維	10	2.5	10	2	7	1
木 材 木 製 品	7	1.7	7	3	2	2
窯 業 土 石	8	2.0	8	4	2	2
電 気 機 器	11	2.7	11	5	5	1
輸 送 機 器	24	5.9	20	4	19	1
金 属 製 品	35	8.6	35	14	16	5
一 般 機 械	13	3.2	13	8	5	0
そ の 他	40	9.9	38	15	15	10
非 製 造 業	235	58.0	215	139	58	38
卸 売 業	46	11.4	43	32	9	5
小 売 業	37	9.1	28	27	7	3
建 設 業	69	17.0	66	35	19	15
サ ー ビ ス 業	83	20.5	78	45	23	15
合 計	405	100.0	379	205	137	63

注1：地域別

中央部…前橋・高崎地域
東 部…桐生・伊勢崎・太田・館林地域
その他…上記以外の地域

注2：中小企業

製造業、建設業…資本金3億円以下または
従業員300人以下
卸売業……………資本金1億円以下または
従業員100人以下
小売業……………資本金5千万円以下または
従業員50人以下
サービス業……………資本金5千万円以下または
従業員100人以下

注3：その他の製造業に含まれる業種

パルプ・紙・紙加工品製造業
印刷・同関連業
化学工業
石油製品・石炭製品製造業
プラスチック製品製造業
ゴム製品製造業
その他、他に区分されない製造業

■本文中にあるDIについて

DIは、ディフュージョン・インデックス（Diffusion Index）の略であり、企業の業況の判断などを指数化したものである。

たとえば、企業に業況の良し悪し（業況判断）を聞き、その結果、全体の30%が「良い」、50%が「普通」、20%が「悪い」と答えたとする。この場合、業況判断のDIは「業況が良い企業の割合」から「業況が悪い企業の割合」を引いた数値を指す。つまり、業況判断のDIの求め方は以下のとおりである。

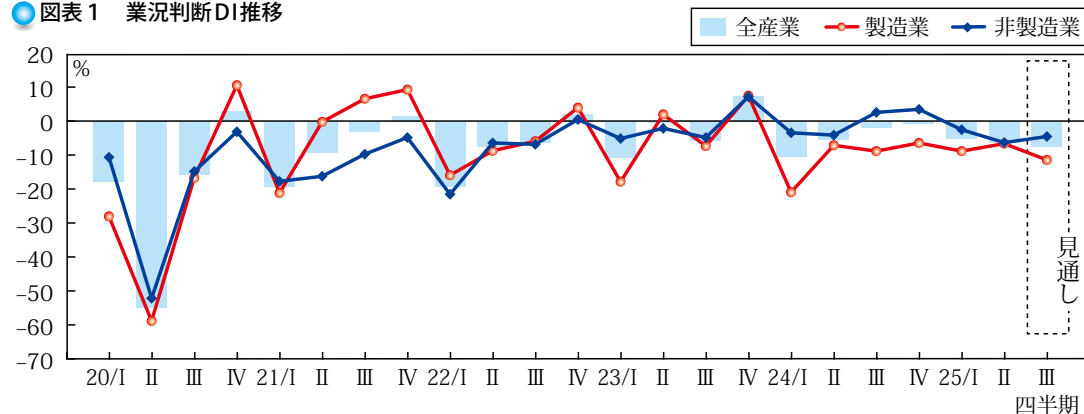
DI値：30(%)－20(%)＝10(%) ※「普通」と回答した「50%」は、DIの計算に含まれない。

業況が良いと回答した企業が多いと、DIはプラスになる。DIがマイナスなら、悪いと回答した企業が多いということである。

1. 自社業況判断

～6期連続でマイナスとなった～

●図表1 業況判断DI推移



	25/I 実績	25/II (4～6月)		25/III 見通し
		前回予測	実績	
好転	12.0	(12.8)	10.5	9.0
変わらず	71.0	(75.5)	72.8	74.8
悪化	17.0	(11.7)	16.7	16.2
全産業DI	△5.0	(1.1)	△6.2	△7.2

製造業DI	△8.6	(3.7)	△6.4	△11.2
食料品	△9.1	(4.6)	4.5	△4.6
繊維	14.3	(14.3)	0.0	0.0
木材木製品	10.0	(20.0)	△14.3	0.0
窯業土石	0.0	(0.0)	△25.0	△12.5
電気機器	8.3	(25.0)	9.1	△9.1
輸送機器	△35.0	(5.0)	△12.5	△45.8
金属製品	△10.3	(3.4)	△2.9	2.9
一般機械	5.5	(22.2)	7.7	0.0
その他	△15.7	(△18.5)	△17.5	△15.0
非製造業DI	△2.3	(△0.9)	△6.1	△4.3
卸売業	△21.4	(△19.0)	△21.8	△17.4
小売業	13.8	(6.9)	△2.9	△3.0
建設業	△1.6	(1.6)	△7.3	△2.9
サービス	1.2	(3.8)	2.5	1.2

【25年4～6月期】

○全産業

全産業DIは△6.2と6期連続でマイナスとなった。

○製造業

木材木製品、窯業土石、輸送機器、金属製品などが「悪化」超となった。

○非製造業

サービスを除く業種で「悪化」超となった。

【25年7～9月期】

○全産業

全産業DIは△7.2と、「悪化」超が続く見通し。

○製造業

輸送機器の「悪化」超が大幅に拡大し、全体では「悪化」超が続く見通し。

○非製造業

サービスを除く業種で「悪化」超が続き、全体でも「悪化」超が続く見通し。

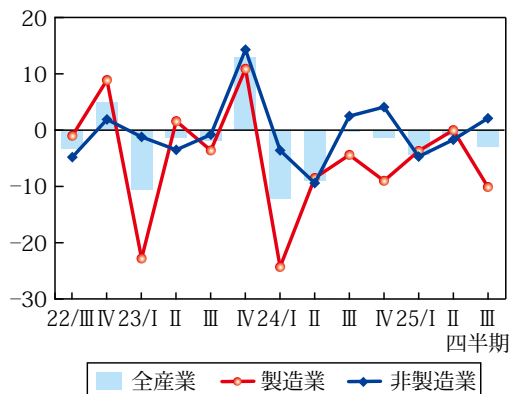
2. 項目別動向

(1)生産・販売(売上・受注)

～「減少」超が続く～

	25/Ⅰ 実績	25/Ⅱ(4-6月) 前回予測	25/Ⅱ(4-6月) 実績	25/Ⅲ 見通し
増加	17.9	(17.7)	17.7	14.0
横ばい	59.9	(67.3)	63.6	69.0
減少	22.2	(15.0)	18.7	17.0
全産業DI	△4.3	(2.7)	△1.0	△3.0
製造業DI	△3.7	(5.5)	0.0	△10.1
食料品	△8.7	(8.7)	18.2	4.5
繊維	0.0	(28.6)	0.0	0.0
木材木製品	0.0	(20.0)	△14.3	0.0
窯業土石	16.7	(16.6)	△25.0	0.0
電気機器	30.8	(15.4)	9.1	△9.1
輸送機器	△35.0	(0.0)	△8.4	△50.0
金属製品	△13.8	(13.8)	0.0	5.7
一般機械	16.7	(16.7)	8.3	△8.3
その他	△2.7	(△18.4)	△2.5	△15.0
非製造業DI	△4.7	(0.5)	△1.7	2.1
卸売業	△28.6	(△14.3)	△13.1	△15.2
小売業	6.6	(10.0)	5.6	11.1
建設業	△3.1	(0.0)	△3.0	6.0
サービス	2.5	(5.1)	2.4	4.8

● 図表2-1 生産・販売(売上・受注)DI推移(25/Ⅲは見通し)



【25年4～6月期】

○製造業

木材木製品、窯業土石、輸送機器などが「減少」超となったが、全体では「横ばい」となった。

○非製造業

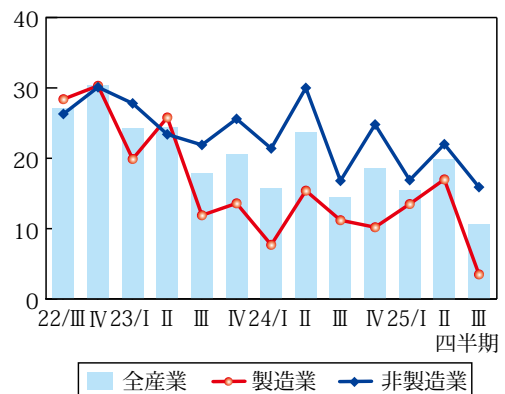
卸売業、建設業が「減少」超で、全体では「減少」超が続いた。

(2)製商品(販売)価格

～「上昇」超が続く～

	25/Ⅰ 実績	25/Ⅱ(4-6月) 前回予測	25/Ⅱ(4-6月) 実績	25/Ⅲ 見通し
上昇	18.1	(20.5)	23.9	14.9
横ばい	79.2	(77.6)	72.1	80.8
低下	2.7	(1.9)	4.0	4.3
全産業DI	15.4	(18.6)	19.9	10.6
製造業DI	13.5	(17.2)	17.0	3.5
食料品	21.8	(30.4)	27.3	4.5
繊維	28.6	(0.0)	△10.0	△20.0
木材木製品	10.0	(10.0)	0.0	14.3
窯業土石	33.3	(66.7)	62.5	25.0
電気機器	38.5	(23.1)	27.3	0.0
輸送機器	0.0	(5.0)	12.5	△12.5
金属製品	10.4	(10.3)	14.3	11.4
一般機械	11.1	(16.7)	△7.7	△7.7
その他	5.4	(16.2)	22.5	10.0
非製造業DI	16.9	(19.8)	22.0	15.9
卸売業	5.0	(7.5)	28.3	8.7
小売業	56.7	(43.3)	33.3	27.7
建設業	12.9	(16.1)	17.9	16.4
サービス	10.7	(20.0)	16.7	14.1

● 図表2-2 製商品(販売)価格DI推移(25/Ⅲは見通し)



【25年4～6月期】

○製造業

繊維、一般機械を除く業種で「上昇」超となり、全体では「上昇」超が続いた。

○非製造業

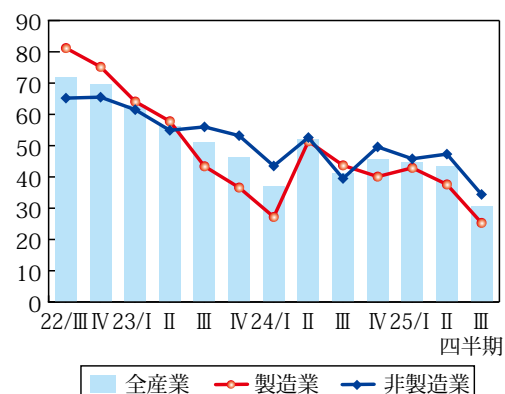
すべての業種で「上昇」超が続いた。全体では「上昇」超幅が拡大した。

(3)原材料（仕入）価格

～「上昇」超が続く～

	25/I 実績	25/II(4-6月) 前回予測	25/II(4-6月) 実績	25/III 見通し
上昇	48.0	(38.4)	48.8	35.0
横ばい	48.5	(60.0)	45.7	60.5
低下	3.5	(1.6)	5.5	4.5
全産業DI	44.5	(36.8)	43.3	30.5
製造業DI	42.9	(34.4)	37.6	25.3
食料品	72.7	(45.5)	41.0	27.3
繊維	85.7	(71.4)	50.0	20.0
木材木製品	30.0	(20.0)	14.3	14.3
窯業土石	33.3	(50.0)	62.5	25.0
電気機器	69.2	(53.8)	63.6	54.5
輸送機器	30.0	(25.0)	8.4	0.0
金属製品	27.6	(20.7)	28.5	25.7
一般機械	38.9	(27.8)	23.1	23.1
その他	34.2	(34.2)	55.0	35.0
非製造業DI	45.8	(38.6)	47.3	34.4
卸売業	23.8	(26.2)	43.5	17.4
小売業	66.7	(50.0)	47.2	44.4
建設業	50.0	(48.4)	49.3	39.1
サービス	46.0	(32.9)	48.1	35.5

● 図表 2-3 原材料(仕入)価格DI推移(25/IIIは見通し)



【25年4～6月期】

○製造業

すべての業種で「上昇」超が続いたが、全体では「上昇」超幅が縮小した。

○非製造業

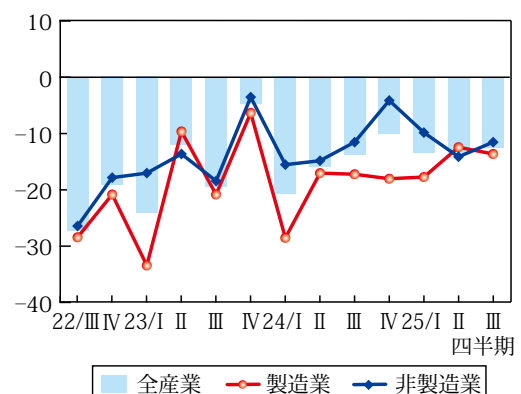
すべての業種で「上昇」超が続いた。

(4)採算

～「悪化」超が続く～

	25/I 実績	25/II(4-6月) 前回予測	25/II(4-6月) 実績	25/III 見通し
好転	8.3	(11.5)	8.3	6.0
変わらず	70.0	(73.5)	69.9	75.5
悪化	21.7	(15.0)	21.8	18.5
全産業DI	△13.4	(△3.5)	△13.5	△12.5
製造業DI	△17.8	(1.2)	△12.5	△13.7
食料品	△27.3	(4.5)	△22.8	△22.7
繊維	△42.9	(△14.3)	△30.0	0.0
木材木製品	0.0	(20.0)	14.3	0.0
窯業土石	△33.3	(△33.3)	△37.5	△12.5
電気機器	△15.4	(15.4)	20.0	△20.0
輸送機器	△35.0	(0.0)	△8.4	△37.5
金属製品	△24.2	(6.9)	△17.7	△5.9
一般機械	11.1	(11.1)	7.7	0.0
その他	△10.5	(△10.5)	△15.0	△10.0
非製造業DI	△9.9	(△7.1)	△14.2	△11.6
卸売業	△29.3	(△24.4)	△28.3	△23.9
小売業	6.9	(3.5)	△13.9	△13.9
建設業	△11.1	(△9.5)	△13.0	△10.1
サービス	△5.2	(0.0)	△7.4	△4.9

● 図表 2-4 採算DI推移(25/IIIは見通し)



【25年4～6月期】

○製造業

木材木製品、電気機器、一般機械を除く業種で「悪化」超となった。

○非製造業

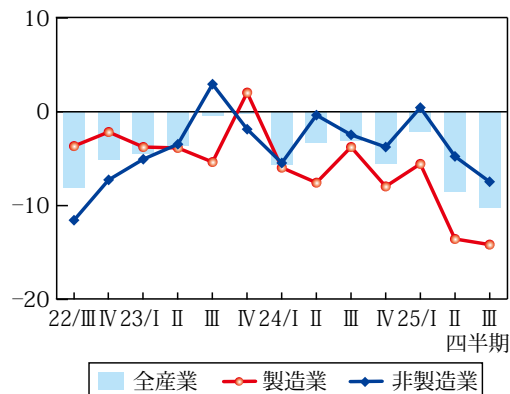
小売業が「悪化」超に転じて、全ての業種で「悪化」超となった。

(5)設備投資

～「減少」超が続く～

	25/Ⅰ 実績	25/Ⅱ(4～6月) 前回予測	25/Ⅱ(4～6月) 実績	25/Ⅲ 見通し
増 加	12.5	(8.7)	9.3	6.8
横ばい	72.8	(80.4)	72.8	76.1
減 少	14.7	(10.9)	17.9	17.1
全産業DI	△2.2	(△2.2)	△8.6	△10.3
製造業DI	△5.6	(△1.3)	△13.6	△14.2
食料品	△4.5	(△4.6)	△27.3	△18.2
繊維	△14.3	(0.0)	△40.0	△20.0
木材木製品	△10.0	(0.0)	0.0	14.3
窯業土石	16.7	(0.0)	△25.0	△12.5
電気機器	7.7	(15.4)	△18.2	0.0
輸送機器	5.0	(△5.0)	4.2	△20.8
金属製品	△10.7	(7.1)	△2.9	△11.7
一般機械	△17.6	(△5.8)	△30.8	△23.1
その他	△7.9	(△7.9)	△12.5	△15.0
非製造業DI	0.4	(△2.9)	△4.8	△7.5
卸売業	△2.4	(△9.8)	△13.3	△15.5
小売業	0.0	(3.4)	△2.9	2.8
建設業	△3.3	(△3.4)	△7.2	△14.5
サービス	5.4	(△1.3)	1.3	△1.3

図表2-5 設備投資DI推移(25/Ⅲは見通し)



【25年4～6月期】

○製造業

木材木製品、輸送機器を除く業種が「減少」超となり、全体では「減少」超幅が拡大した。

○非製造業

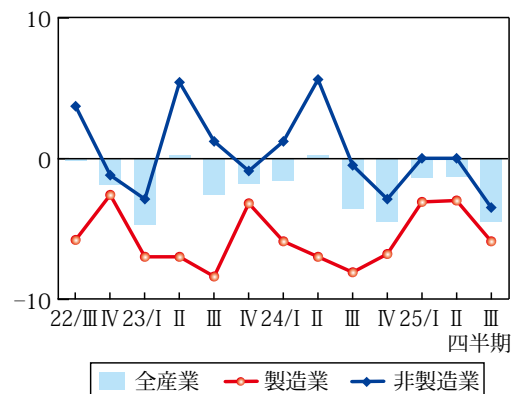
小売業が「減少」超となり、全体でも「減少」超に転じた。

(6)資金繰り

～若干の「窮屈」超が続く～

	25/Ⅰ 実績	25/Ⅱ(4～6月) 前回予測	25/Ⅱ(4～6月) 実績	25/Ⅲ 見通し
余 裕	10.6	(11.2)	11.5	9.5
普 通	77.4	(77.9)	75.7	76.5
窮 屈	12.0	(10.9)	12.8	14.0
全産業DI	△1.4	(0.3)	△1.3	△4.5
製造業DI	△3.1	(1.9)	△3.0	△5.9
食料品	△13.7	(△9.1)	△4.7	△9.5
繊維	△14.3	(△28.6)	△30.0	△40.0
木材木製品	△10.0	(0.0)	14.3	0.0
窯業土石	0.0	(0.0)	0.0	0.0
電気機器	30.8	(30.8)	27.3	27.3
輸送機器	△5.0	(0.0)	8.4	△4.1
金属製品	△16.6	(△13.3)	△28.6	△20.0
一般機械	10.5	(26.3)	15.4	23.1
その他	0.0	(5.2)	2.5	△5.0
非製造業DI	0.0	(△0.9)	0.0	△3.5
卸売業	0.0	(0.0)	△10.9	△10.9
小売業	0.0	(3.2)	2.7	△2.7
建設業	5.0	(0.0)	13.9	6.1
サービス	△3.8	(△3.8)	△6.1	△7.3

図表2-6 資金繰りDI推移(25/Ⅲは見通し)



【25年4～6月期】

○製造業

木材木製品、輸送機器が「余裕」超に転じたが、全体では「窮屈」超が続いた。

○非製造業

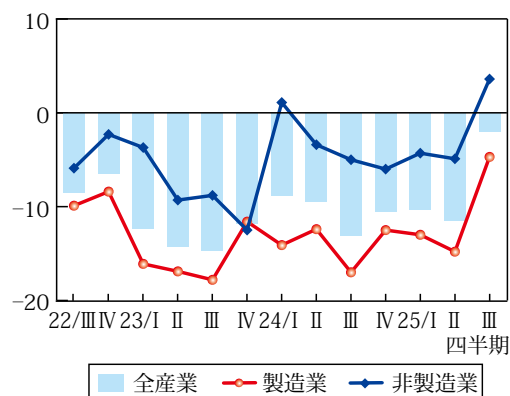
卸売業が「窮屈」超に転じたが、全体では「普通」が続いた。

(7)在庫水準

～「過剰」超が続く～

	25/Ⅰ 実績	25/Ⅱ(4～6月) 前回予測	25/Ⅱ(4～6月) 実績	25/Ⅲ 見通し
不足	5.2	(3.9)	6.8	6.8
適正	79.3	(84.5)	74.9	84.4
過剰	15.5	(11.6)	18.3	8.8
全産業DI	△10.3	(△7.7)	△11.5	△2.0
製造業DI	△13.0	(△9.3)	△14.8	△4.7
食料品	△13.7	(△9.1)	4.6	13.7
繊維	△14.3	(△14.3)	△22.2	0.0
木材木製品	△11.1	(△11.1)	△28.6	△28.6
窯業土石	0.0	(△16.7)	△37.5	△25.0
電気機器	△30.8	(△15.4)	△45.5	△36.4
輸送機器	△25.0	(△20.0)	△12.5	△8.3
金属製品	△6.6	(△10.0)	△20.0	△8.5
一般機械	△21.0	(△5.3)	0.0	15.4
その他	△2.8	(0.0)	△10.2	0.0
非製造業DI	△4.3	(△4.3)	△4.9	3.6
卸売業	△4.9	(△4.9)	△4.3	△2.2
小売業	△3.3	(△3.3)	△5.4	10.8
建設業	0.0	(0.0)	0.0	0.0
サービス	0.0	(0.0)	0.0	0.0

図表 2-7 在庫水準DI推移(25/Ⅲは見通し)



注)非製造業のうち、建設業、サービスは対象外

【25年4～6月期】

○製造業

食料品、一般機械を除く業種で「過剰」超となった。全体では「過剰」超が続いた。

○非製造業

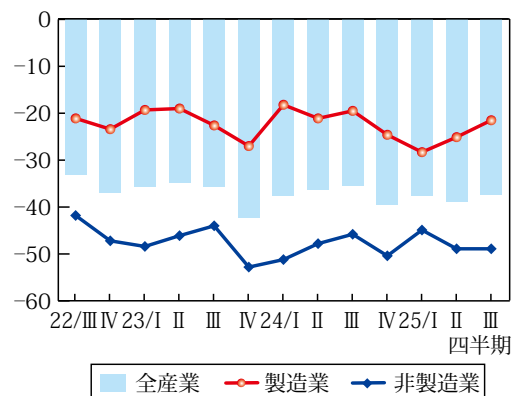
卸売業と小売業で「過剰」超が続き、全体でも「過剰」超が続いた。

(8)人 員

～「不足」超が続く～

	25/Ⅰ 実績	25/Ⅱ(4～6月) 前回予測	25/Ⅱ(4～6月) 実績	25/Ⅲ 見通し
過剰	7.1	(5.5)	4.8	5.5
適正	48.2	(51.9)	51.5	51.5
不足	44.7	(42.6)	43.7	43.0
全産業DI	△37.6	(△37.1)	△38.9	△37.5
製造業DI	△28.3	(△28.9)	△25.1	△21.5
食料品	△34.8	(△34.8)	△52.3	△38.1
繊維	△28.6	(△28.6)	△30.0	△40.0
木材木製品	△40.0	(△40.0)	△28.6	△28.6
窯業土石	△33.3	(△33.3)	△37.5	△37.5
電気機器	△23.1	(△23.1)	△27.3	△18.2
輸送機器	10.0	(10.0)	△4.2	16.6
金属製品	△30.0	(△30.0)	△11.5	△14.3
一般機械	△26.3	(△31.5)	△41.7	△50.0
その他	△42.1	(△42.1)	△25.7	△25.6
非製造業DI	△44.9	(△43.5)	△48.9	△48.9
卸売業	△28.6	(△33.4)	△21.8	△23.9
小売業	△38.7	(△38.7)	△59.5	△54.1
建設業	△57.4	(△50.9)	△65.2	△69.7
サービス	△46.3	(△45.0)	△46.3	△43.9

図表 2-8 人員DI推移(25/Ⅲは見通し)



【25年4～6月期】

○製造業

輸送機器が「不足」超に転じ、すべての業種で「不足」超となった。

○非製造業

小売業、建設業をはじめとして、すべての業種で「不足」超が続いた。

3. 経営上の問題点

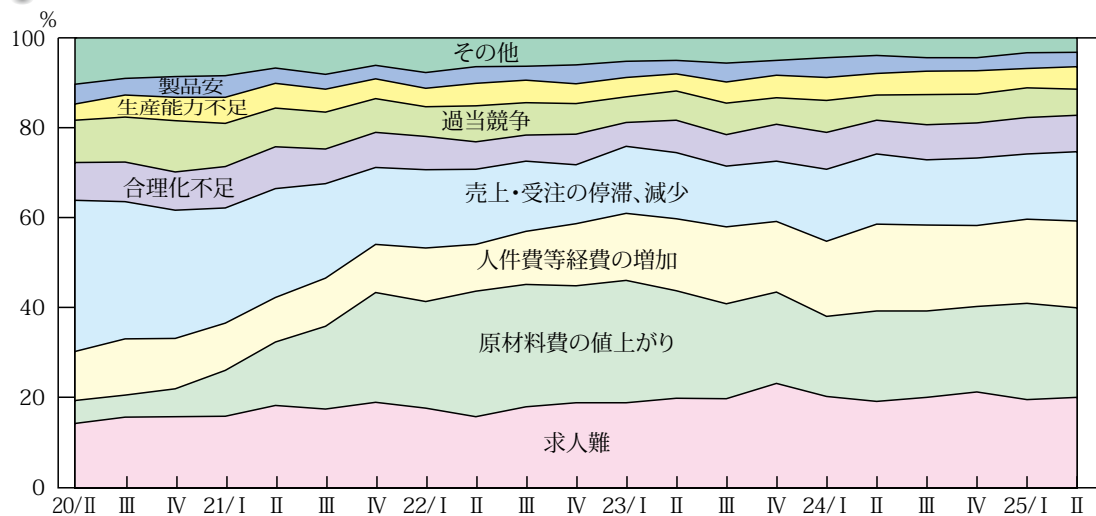
～「求人難」、「原材料費の値上がり」、「人件費等経費の増加」が半数を超える～

図表3-1 経営上の問題点

(単位：％)

項目	25年 1～3月期	25年 4～6月期	前期比増減	回答割合の高い業種
求人難	55.7	57.1	1.4	窯業土石、建設業、一般機械
原材料費の値上がり	61.1	56.6	△4.5	窯業土石、電気機器、食料品
人件費等経費の増加	53.3	54.8	1.5	木材木製品、金属製品、輸送機器
売上・受注の停滞、減少	41.3	43.7	2.4	木材木製品、窯業土石、繊維
合理化不足	23.2	22.9	△0.3	窯業土石、輸送機器、食料品
過当競争	18.9	16.5	△2.4	卸売業、食料品、電気機器
生産能力不足	12.3	14.1	1.8	一般機械、建設業、繊維、金属製品

● 図表3-2 経営上の問題点(項目ごとの推移)



注：図表3-2の分母は、本項目（問題点）についての回答数（複数回答）合計。

「求人難」、「原材料費の値上がり」、「人件費等経費の増加」を経営上の問題点として挙げた企業が前期に続き半数を超えた。

2025 年 7 月 22 日

各位

「第 201 回 企業経営動向調査」の結果について

東和銀行経済研究所は、2025 年 5 月下旬～6 月下旬に行った「第 201 回企業経営動向調査」の結果について、別紙のとおりお知らせいたします。

以 上

第 201 回 企業経営動向調査

調 査 要 領

- (1) 調査対象企業社数 467 社 (回答企業社数 445 社、回答率 95.2%)
- (2) 調査時点 2025 年 5 月下旬～6 月下旬
- (3) 調査対象期間 実 績 : 2025 年 4 - 6 月期
見通し : 2025 年 7 - 9 月期

(注) 本文中にある「D. I. 値」は「Diffusion Index」の略で、企業の業況判断等を指標化したものである。算式は有効回答企業社数の合計を 100%として「良い」「増加」「上昇」などとする企業の割合 (%) から、「悪い」「減少」「下落」などとする企業の割合 (%) を差し引いた数値である。

概 況

1. 2025 年 4 - 6 月期の「全産業」の業況判断 D.I. (「良い」 - 「悪い」) は、+19 と前回調査+22 から 3 ポイント低下した。2025 年 7 - 9 月期の見通しは、+20 となっている。

2. 業種別では、「製造業」の業況判断 D.I. は、+ 4 と前回調査+13 から 9 ポイント低下した。2025 年 7 - 9 月期の見通しは、+14 となっている。

「非製造業」の業況判断 D.I. は、+33 と前回調査+31 から 2 ポイント上昇した。2025 年 7 - 9 月期の見通しは、+27 となっている。

(表 1、図 1)

3. 各種判断項目では、「売上・受注・生産」D.I. は、+ 5 と前回調査+10 から「増加した」超幅が 5 ポイント縮小した。2025 年 7 - 9 月期の見通しは、+10 と「増加する」超で推移する見通しとなっている。

「販売価格」D.I. は、+38 と前回調査から変わらず、「仕入価格」D.I. は、+58 と前回調査+60 から「上昇した」超幅が 2 ポイント縮小したものの、「採算」D. I. は、▲ 13 と前回調査▲10 から「悪化した」超幅が 3 ポイント拡大した。

1 業況判断

(1) 群馬地区

・調査対象企業社数 258 社（回答企業社数 245 社、回答率 94.9%）

- ① 2025 年 4 - 6 月期の「全産業」業況判断 D.I.（「良い」－「悪い」）は、+16 と前回調査+20 から 4 ポイント低下した。2025 年 7 - 9 月期の見通しは、+16 となっている。
- ② 業種別では、「製造業」の業況判断 D.I.は、▲ 2 と前回調査+ 9 から 11 ポイント低下した。「非製造業」の業況判断 D.I.は、+33 と前回調査+29 から 4 ポイント上昇した。製造業では、米関税政策の不透明感から設備投資計画があると回答した企業が前回調査から大幅に減少しており、設備関連等の受注が減少している状況がうかがえ、「一般機械」や「その他製造」で D.I.値の大幅な低下がみられる。また、先行きを懸念する企業もあり「輸送用機械」では見通しが悪化している。非製造業では、全ての業種の D.I.値が高い水準を維持しており、業況が堅調に推移している状況がうかがえる。

具体的に見ると、「製造業」では、食料品+13、金属製品+12 がプラスとなり、一般機械▲28、輸送用機械▲ 4、その他製造▲10 がマイナスとなった。「非製造業」は、建設+38、卸売+30、小売+33、サービス+33 がプラスとなった。2025 年 7 - 9 月期の業況判断見通し D.I.は、「製造業」は+10、「非製造業」は+24 となっている。

（表 2、図 2）

(2) 埼玉地区

・調査対象企業社数 182 社（回答企業社数 174 社、回答率 95.6%）

- ① 2025 年 4 - 6 月期の「全産業」の業況判断 D.I.（「良い」－「悪い」）は、+26 と前回調査+29 から 3 ポイント低下した。2025 年 7 - 9 月期の見通しは+25 となっている。
- ② 業種別では、「製造業」の業況判断 D.I.は、+19 と前回調査+22 から 3 ポイント低下した。「非製造業」の業況判断 D.I.は、+31 と前回調査+34 から 3 ポイント低下した。製造業では、米関税政策の不透明感から設備投資計画があると回答した企業が前回調査から大幅に減少しており、設備関連等の受注が減少している状況がうかがえ、「一般機械」等で D.I.値の低下がみられる。非製造業では、全ての業種の D.I.値が高い水準を維持しており、業況が堅調に推移している状況がうかがえる。

具体的に見ると、「製造業」では、金属製品+35、一般機械+30、その他製造+15 がプラスとなり、輸送用機械が± 0 となった。「非製造業」は、建設+29、卸売+22、小売+40、サービス+32 がプラスとなった。

2025 年 7 - 9 月期の業況判断見通し D.I.は、「製造業」は+23、「非製造業」は+28 となっている。

（表 3、図 3）

2 売上・受注・生産

2025年4-6月期の「全産業」の売上・受注・生産 D.I.（「増加した」－「減少した」）は、+5 と前回調査+10 から「増加した」超幅が5ポイント縮小した。業種別では「製造業」は▲1 と前回調査+4から「減少した」超に転じ、「非製造業」は+10 と前回調査+17 から「増加した」超幅が7ポイント縮小した。

2025年7-9月期の「全産業」の売上・受注・生産見通し D.I.は、+10 と「増加する」超で推移する見通しとなっている。（図4）

3 資金繰り

2025年4-6月期の「全産業」の資金繰り D.I.（「良化した」－「悪化した」）は、▲5 と前回調査▲4から「悪化した」超幅が1ポイント拡大した。業種別では、「製造業」は▲9 と前回調査▲7から「悪化した」超幅が2ポイント拡大し、「非製造業」は▲2 と前回調査から変わらなかった。

2025年7-9月期の「全産業」の資金繰り見通し D.I.は、▲2 と「悪化する」超で推移する見通しとなっている。（図5）

4 販売価格

2025年4-6月期の「全産業」の販売価格 D.I.（「上昇した」－「低下した」）は、+38 と前回調査から変わらなかった。業種別では、「製造業」は+32 と前回調査+38 から「上昇した」超幅が6ポイント縮小し、「非製造業」は+42 と前回調査+39 から「上昇した」超幅が3ポイント拡大した。

2025年7-9月期の「全産業」の販売価格見通し D.I.は、+27 と「上昇する」超で推移する見通しとなっている。（図6）

5 仕入価格

2025年4-6月期の「全産業」の仕入価格 D.I.（「上昇した」－「下落した」）は、+58 と前回調査+60 から「上昇した」超幅が2ポイント縮小した。業種別では、「製造業」は+54 と前回調査+60 から「上昇した」超幅が6ポイント縮小し、「非製造業」は+61 と前回調査から変わらなかった。

2025年7-9月期の「全産業」の仕入価格見通し D.I.は+44 と「上昇する」超で推移する見通しとなっている。（図7）

6 採算

2025年4-6月期の「全産業」の採算 D.I.（「良化した」－「悪化した」）は、▲13 と前回調査▲10から「悪化した」超幅が3ポイント拡大した。業種別では、「製造業」は▲19 と前回調査▲10から「悪化した」超幅が9ポイント拡大し、「非製造業」は▲8 と前回調査▲9から「悪化した」超幅が1ポイント縮小した。

2025年7-9月期の「全産業」の採算見通し D.I.は、▲8 と「悪化する」超で推移する見通しとなっている。（図8）

7 在 庫・在庫水準

2025 年 4 - 6 月期の「全産業」の在庫 D.I.（「増加した」－「減少した」）は、▲ 1 と前回調査 + 6 から「減少した」超に転じた。2025 年 7 - 9 月期の「全産業」の在庫見通し D.I.は、± 0 と保ち合いの見通しとなっている。（図 9）

2025 年 4 - 6 月期の「全産業」の在庫水準 D.I.（「過剰」－「不足」）は、+ 3 と前回調査 + 1 から 2 ポイント上昇した。2025 年 7 - 9 月期の「全産業」の在庫水準見通し D.I.は、+ 1 となっている。（図 12）

8 雇用人員

2025 年 4 - 6 月期の「全産業」の雇用人員 D.I.（「過剰」－「不足」）は、▲ 28 と前回調査▲ 32 から 4 ポイント上昇した。業種別では、「製造業」は▲ 24 と前回調査▲ 29 から 5 ポイント上昇し、「非製造業」は▲ 32 と前回調査▲ 34 から 2 ポイント上昇した。

2025 年 7 - 9 月期の「全産業」の雇用人員見通し D.I.は、▲ 29 となっている。（図 10）

9 生産・営業用設備

2025 年 4 - 6 月期の「全産業」の生産・営業用設備 D.I.（「過剰」－「不足」）は、▲ 5 と前回調査から変わらなかった。業種別では、「製造業」は▲ 7 と前回調査▲ 9 から 2 ポイント上昇し、「非製造業」は▲ 3 と前回調査▲ 2 から 1 ポイント低下した。

2025 年 7 - 9 月期の「全産業」の生産・営業用設備見通し D.I.は、▲ 7 となっている。（図 11）

10 当面の経営上の課題

「製造業」における当面の経営上の課題について、対象企業の 66.5%が回答した「原材料高」がトップとなった。2 位は「売上・受注不振」で 33.9%となり、3 位は「人件費高騰」で 29.0%となった。

「非製造業」では、対象企業の 48.2%が回答した「原材料高」がトップとなった。2 位は「人件費高騰」で 41.1%となり、3 位は「求人難」で 39.3%となった。

製造業・非製造業ともに依然として「原材料高」を課題とする企業の割合が高水準で推移している。また、雇用関連の課題も高水準で推移し、特に非製造業では「人件費高騰」や「求人難」の増加が続いている。また、製造業では「金利負担増」の割合も増加しており、「金利のある世界」の影響が課題として表れている状況がうかがえる。（図 13,14）

表1 業況判断

全 体	4-6月 実績	7-9月 実績	10-12月 実績	2025年 1-3月 実績	4-6月 実績	7-9月 見通し
食料品	13	44	33	34	20	30
繊維	20	50	50	0	0	0
木材・木製品	▲ 25	13	12	11	0	22
窯業・土石	33	▲ 11	▲ 28	▲ 14	▲ 28	▲ 28
金属製品	▲ 2	4	9	5	13	16
一般機械	8	20	8	23	▲ 4	15
電気機械	9	30	50	9	10	10
輸送用機械	7	7	9	6	▲ 3	▲ 5
その他製造	12	7	9	15	0	26
製 造 業 計	7	14	14	13	4	14
建設	14	31	36	32	35	37
不動産	▲ 16	0	0	▲ 14	34	17
卸売	25	28	25	26	26	23
小売	29	22	16	30	35	22
サービス	10	25	33	38	35	23
非製造業 計	17	26	28	31	33	27
全 産 業 計	12	20	21	22	19	20

図1 業況判断

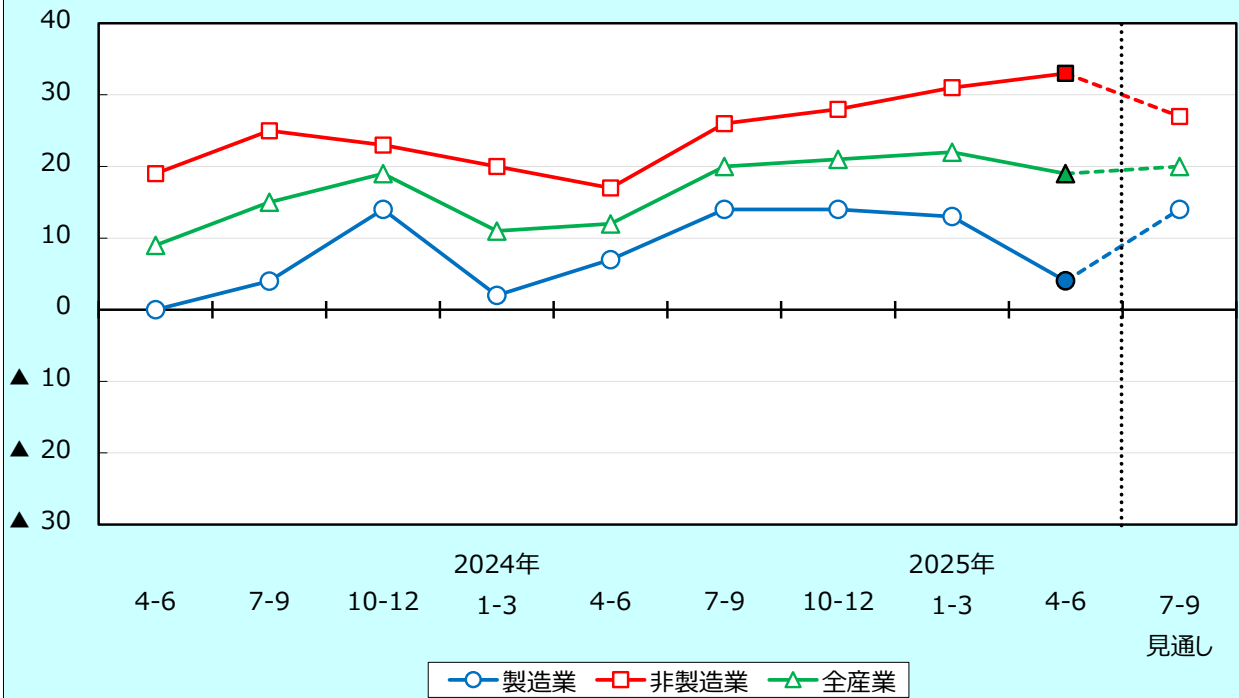


表2 業況判断

群馬県	4-6月 実績	7-9月 実績	10-12月 実績	2025年 1-3月 実績	4-6月 実績	7-9月 見通し
食料品	4	40	29	30	13	20
金属製品	4	11	15	7	12	12
一般機械	21	14	14	7	▲ 28	0
輸送用機械	7	25	29	7	▲ 4	▲ 15
その他製造	5	0	11	11	▲ 10	40
製造業計	7	18	22	9	▲ 2	10
建設	6	27	24	29	38	36
卸売	37	41	30	40	30	25
小売	35	31	11	26	33	20
サービス	9	20	32	31	33	15
非製造業計	19	28	23	29	33	24
全産業計	13	23	23	20	16	16

図2 群馬県・業況判断

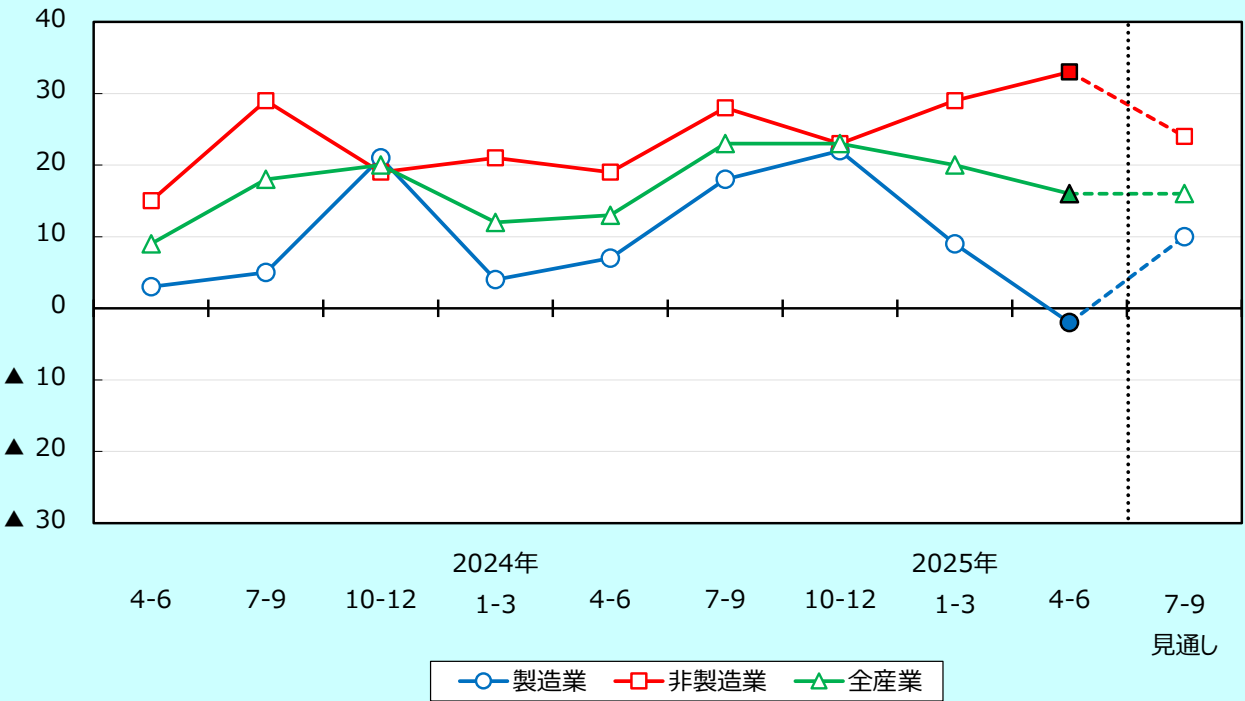


表3 業況判断

埼玉県	4-6月 実績	7-9月 実績	10-12月 実績	2025年 1-3月 実績	4-6月 実績	7-9月 見通し
金属製品	▲ 7	0	16	7	35	28
一般機械	▲ 10	33	10	60	30	30
輸送用機械	0	▲ 18	▲ 22	0	0	10
その他製造	27	22	14	22	15	19
製造業計	11	15	8	22	19	23
建設	27	35	45	37	29	32
卸売	6	11	19	12	22	22
小売	20	6	26	40	40	27
サービス	9	24	27	48	32	28
非製造業計	14	22	31	34	31	28
全産業計	13	19	20	29	26	25

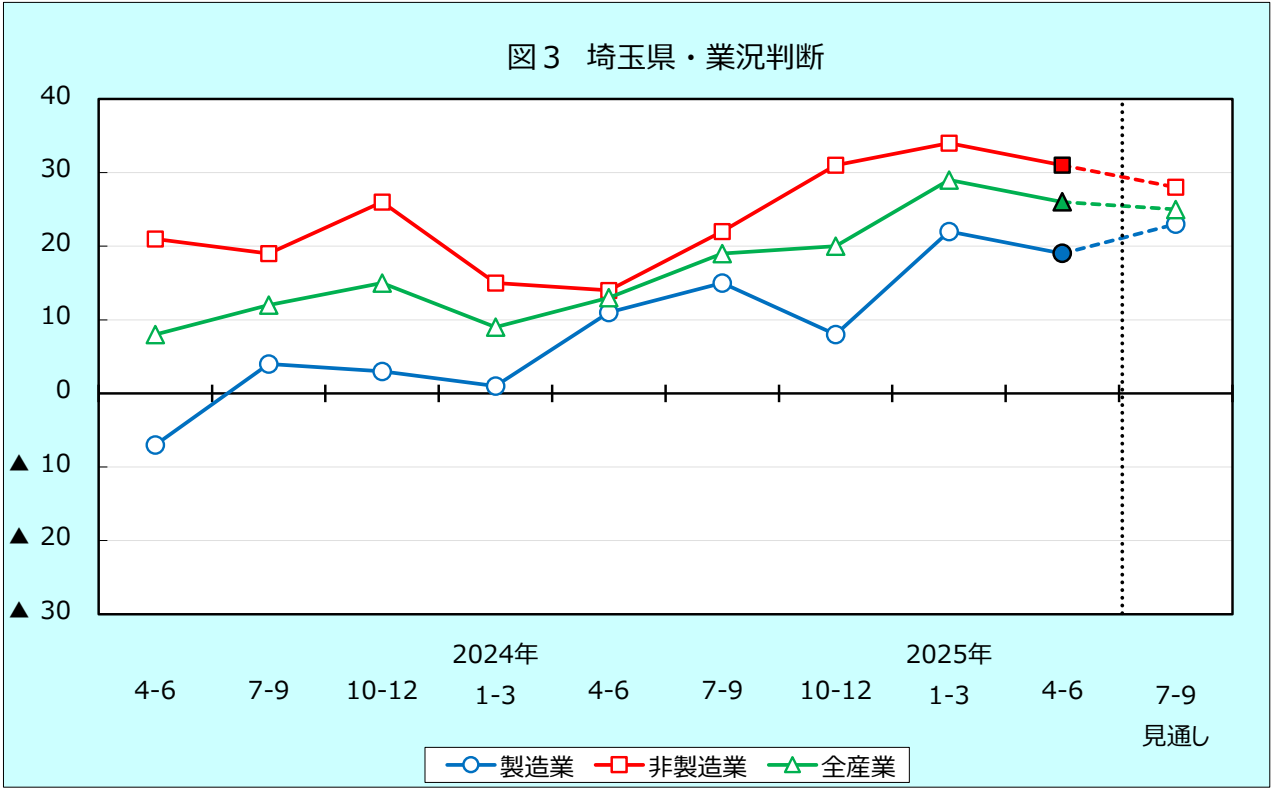


図 4

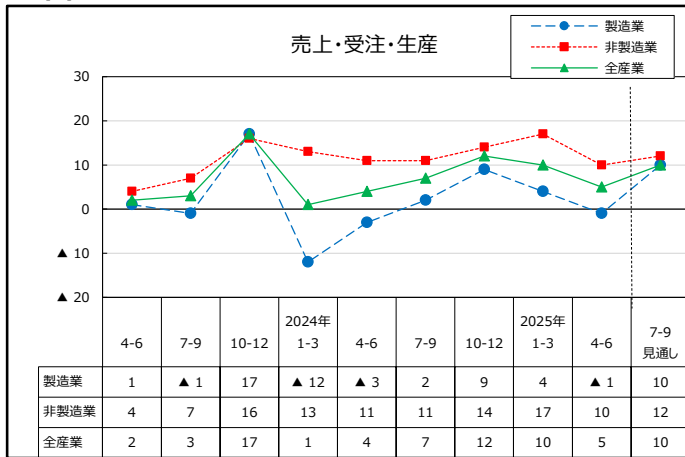


図 5

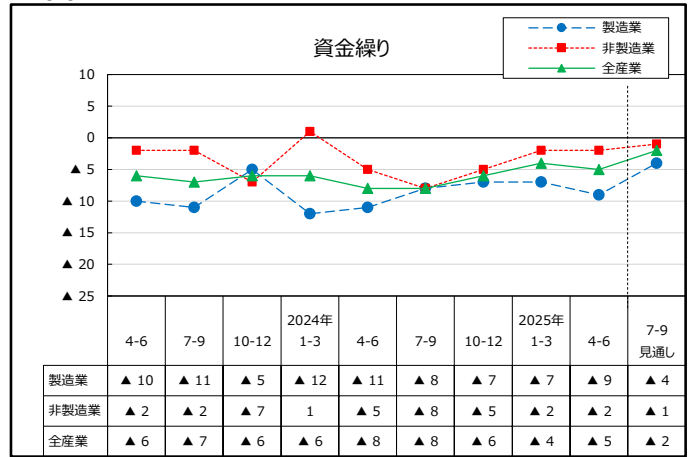


図 6

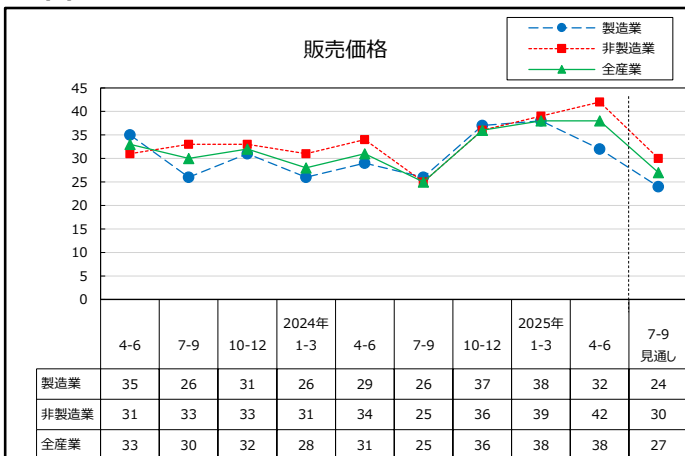


図 7

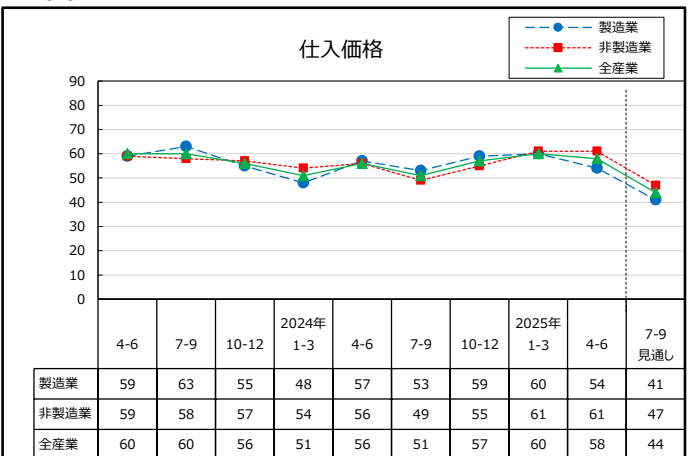


図 8

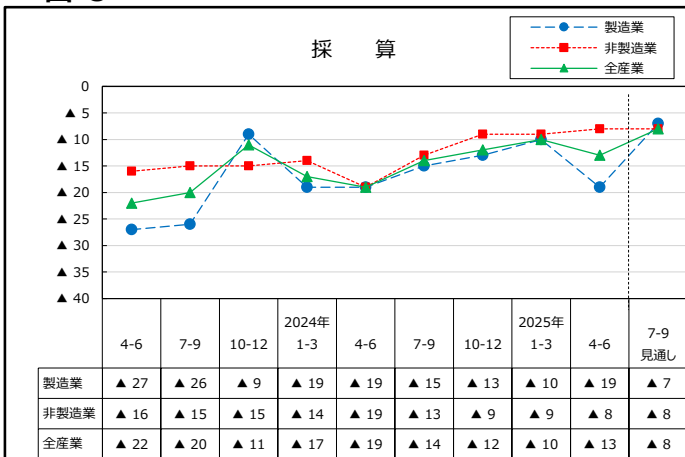


図 9

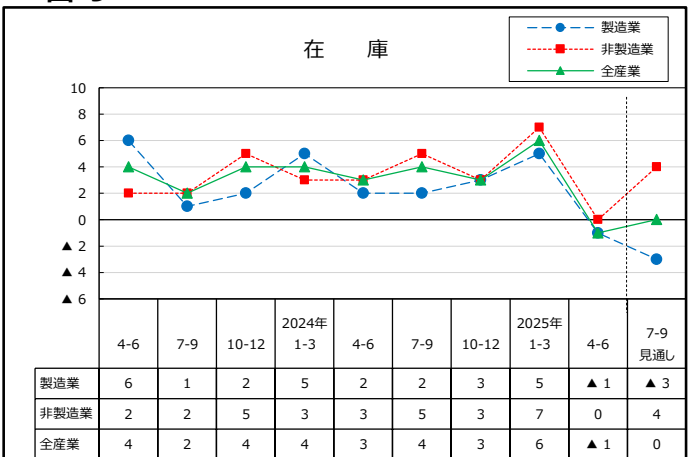


図 10

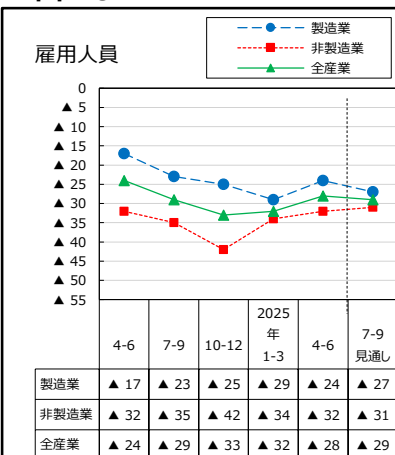


図 11

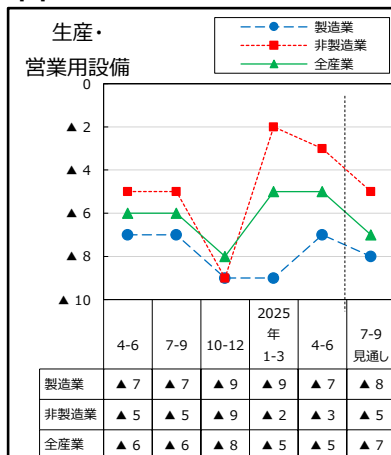
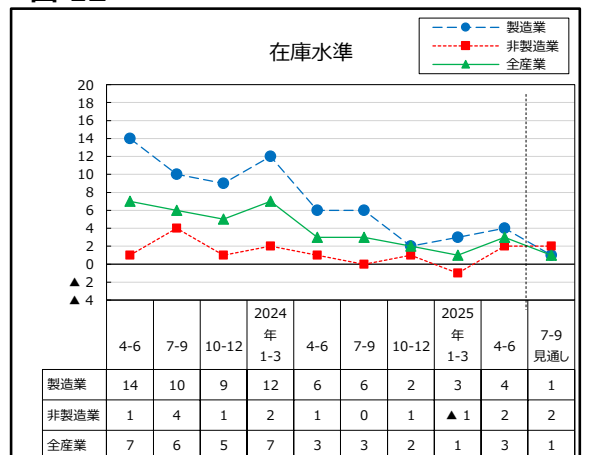
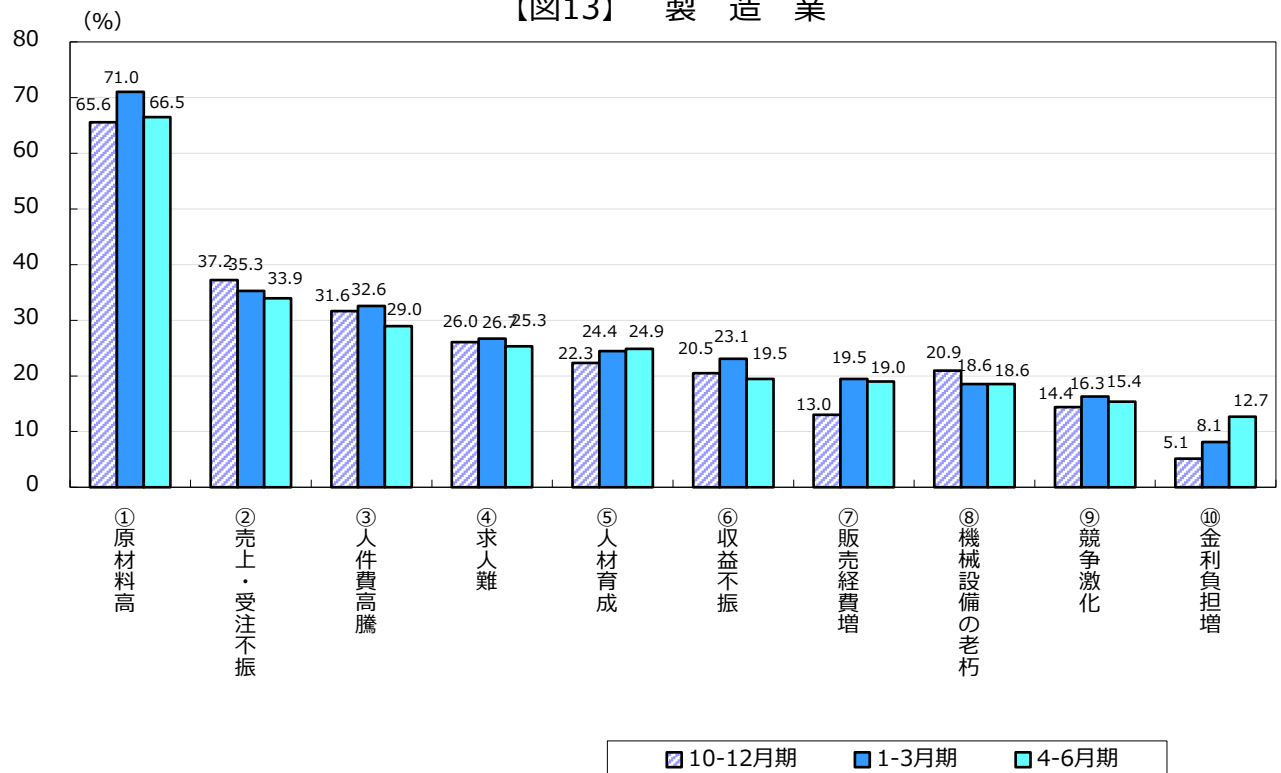


図 12

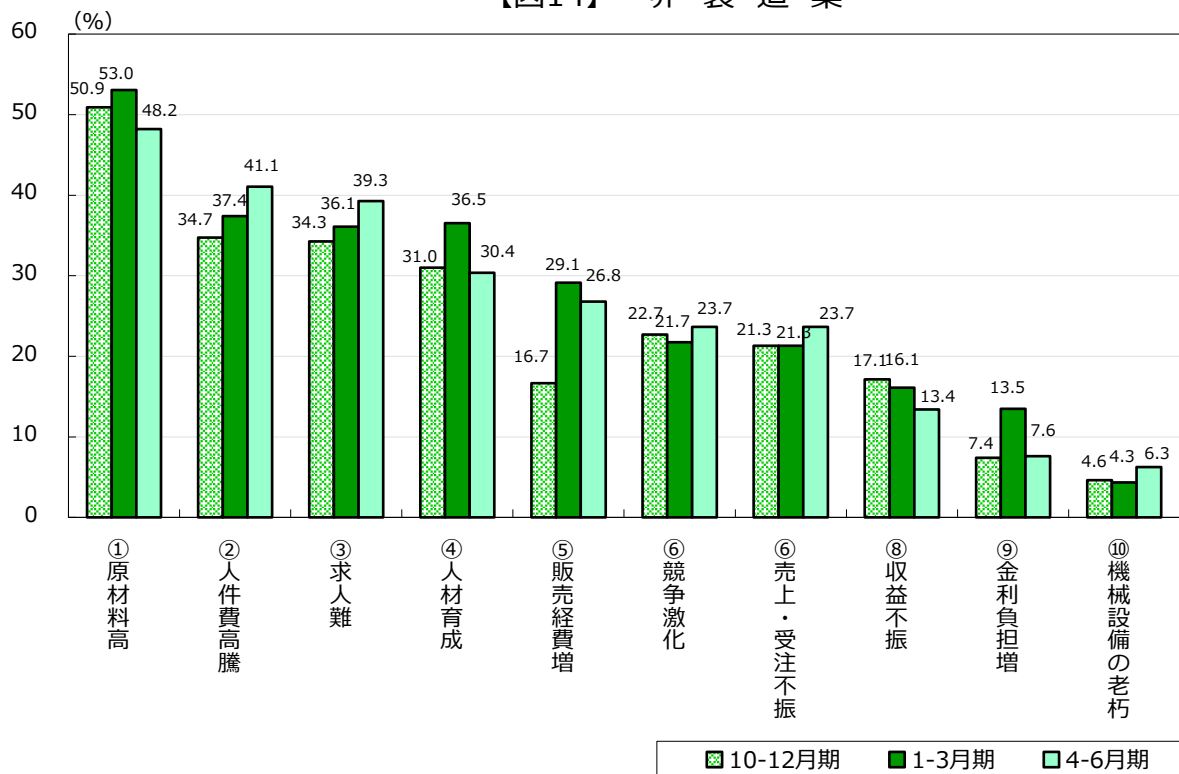


第201回企業経営動向調査 当面の経営上の課題

【図13】 製 造 業

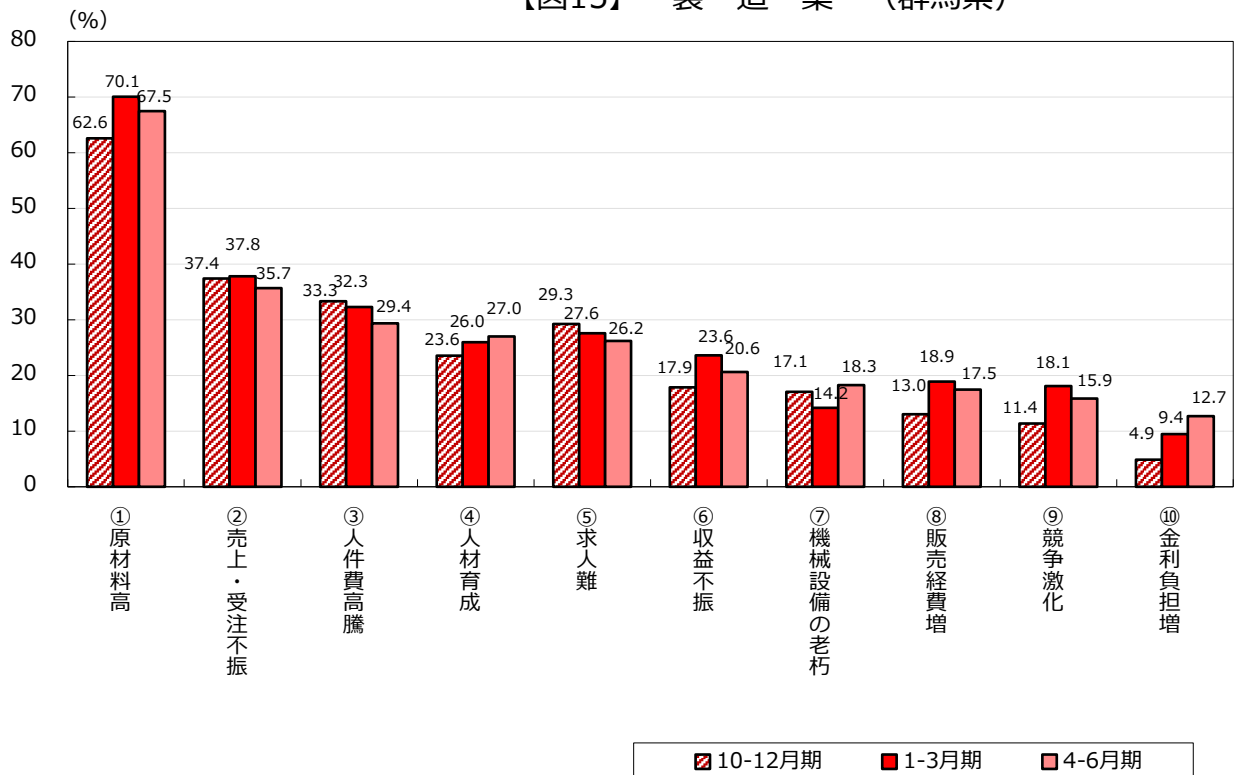


【図14】 非 製 造 業

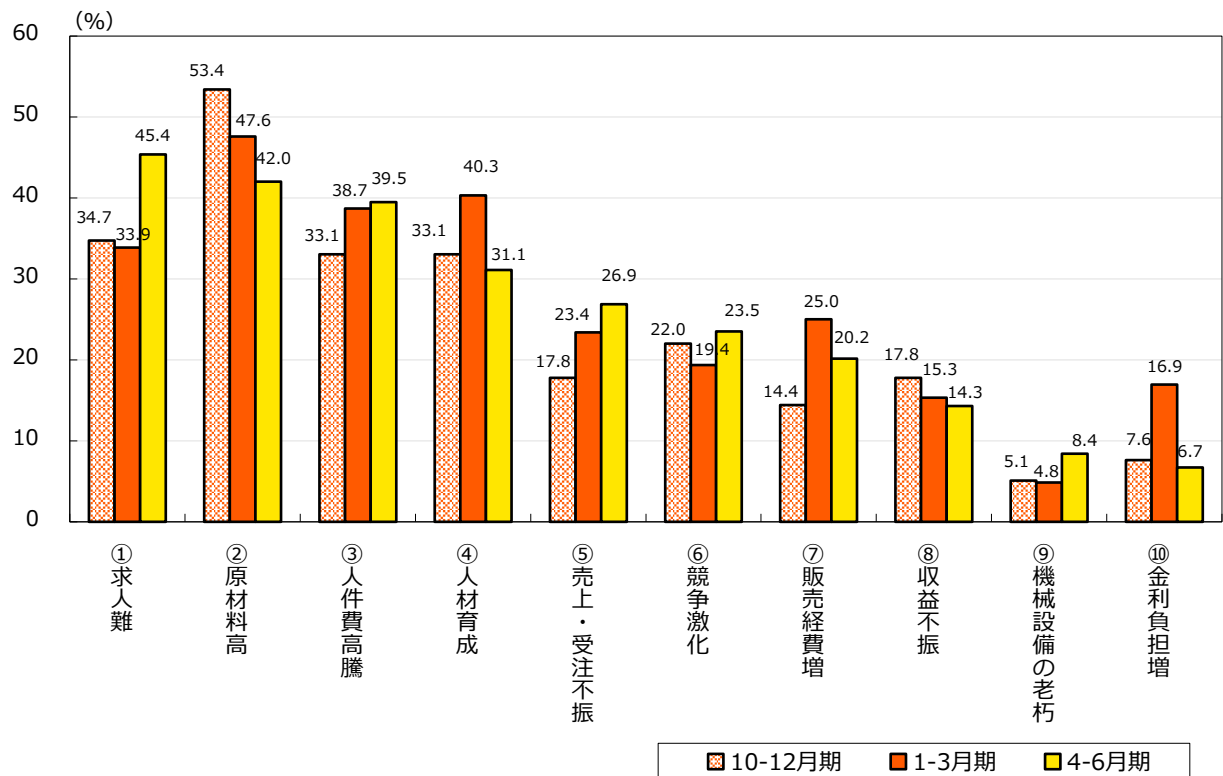


第201回企業経営動向調査 当面の経営上の課題（群馬県）

【図15】 製 造 業 （群馬県）

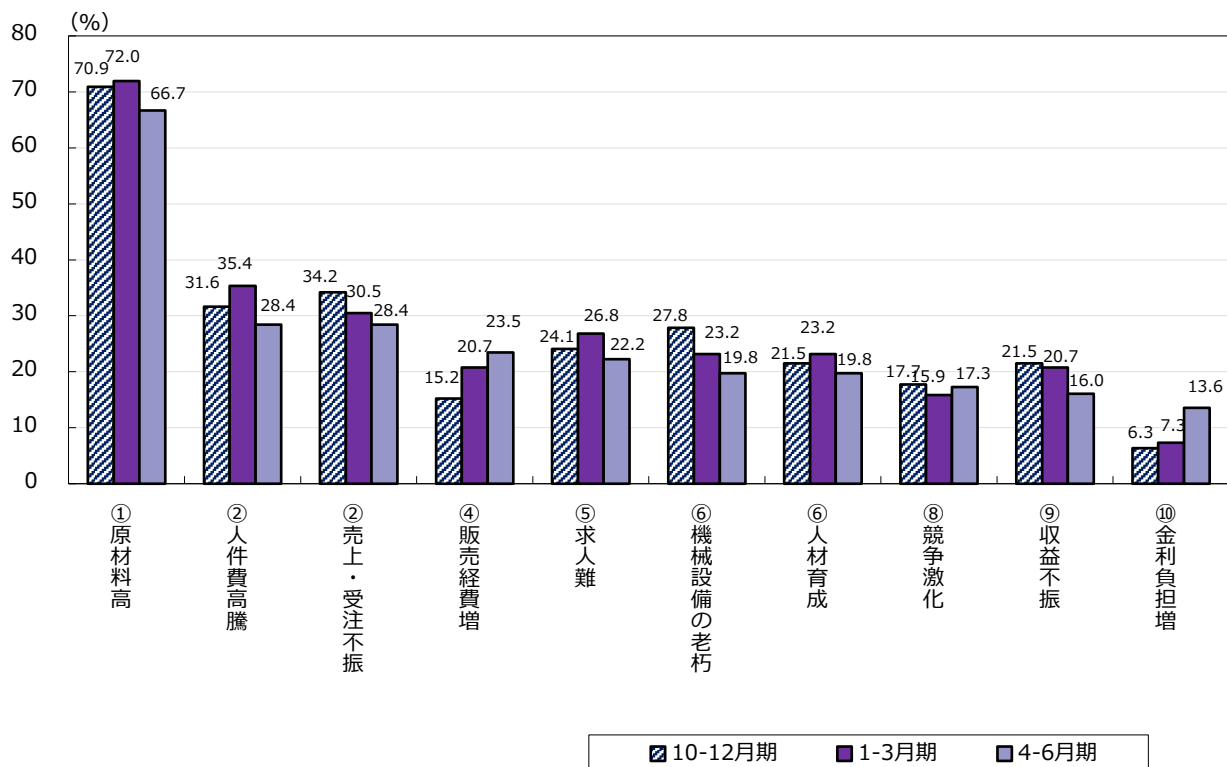


【図16】 非 製 造 業 （群馬県）

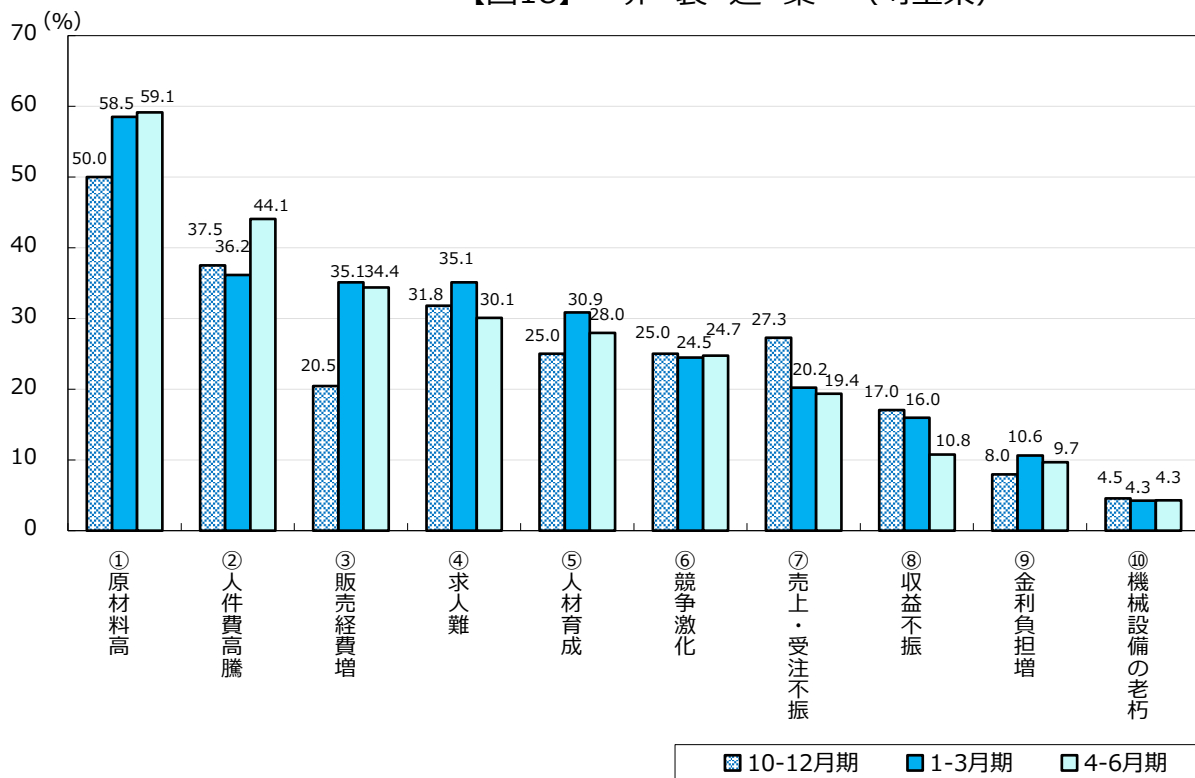


第201回企業経営動向調査 当面の経営上の課題（埼玉県）

【図17】 製 造 業 （埼玉県）

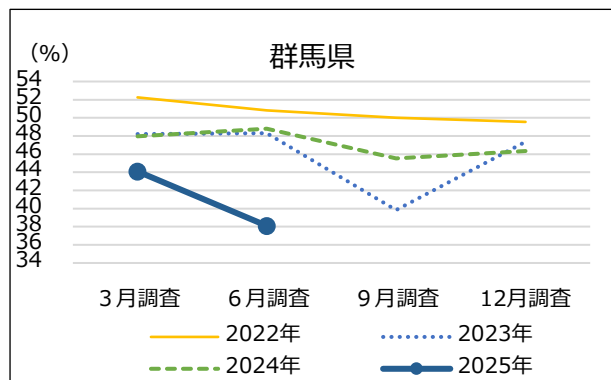


【図18】 非 製 造 業 （埼玉県）

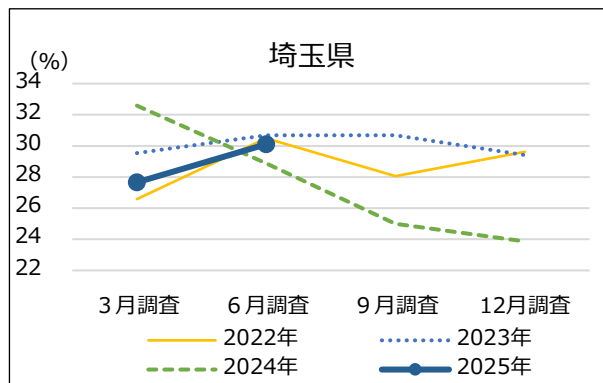
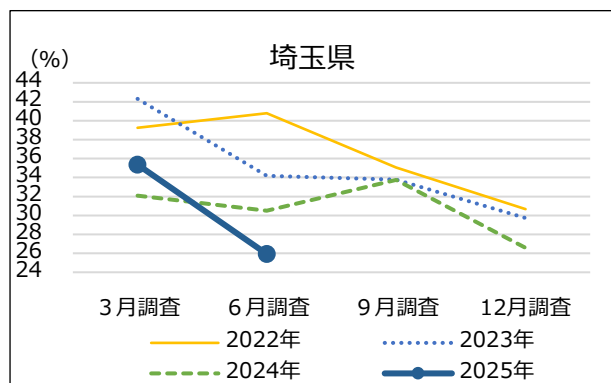
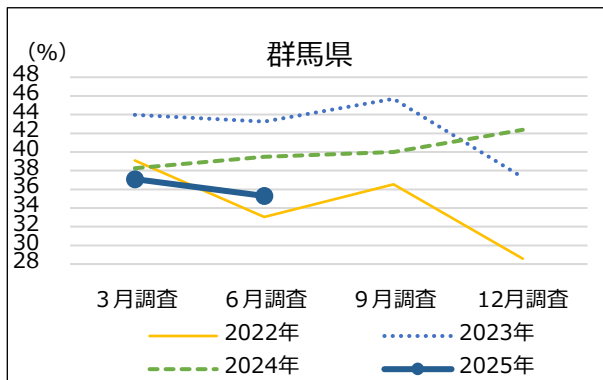


年度内（４月～翌年３月）の設備投資計画がある企業の割合

【製造業】



【非製造業】



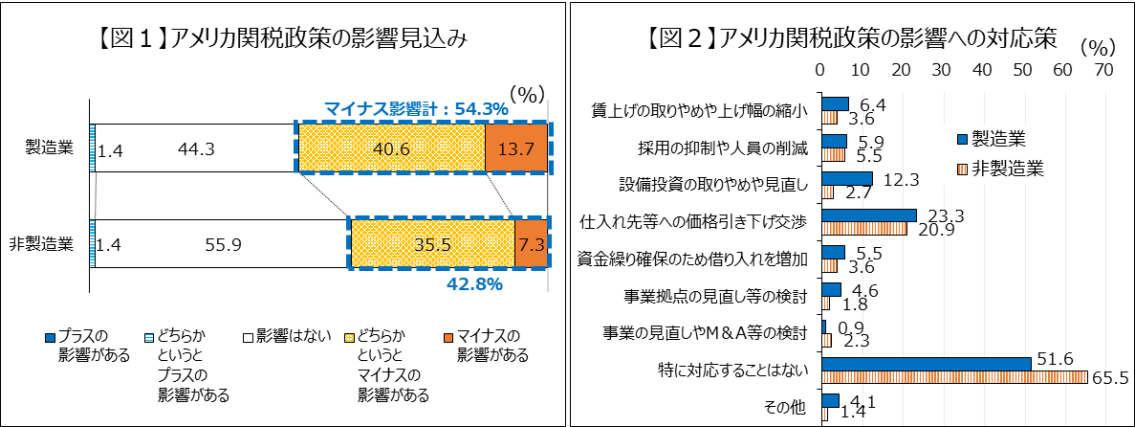
※ 3月調査時は翌年度の設備投資計画について

付帯調査_アメリカ関税政策の影響の見込み

付帯調査として「アメリカ関税政策の影響の見込み」についてアンケートを行った。
アメリカ関税政策の影響について、「マイナスの影響がある」と回答した企業の割合は、「どちらかというマイナス」と合わせて、製造業が 54.3%と 5 割を超え、非製造業は 42.8%となった。一方で「影響はない」と回答した企業の割合は、製造業が 44.3%、非製造業が 55.9%となった【図 1】。

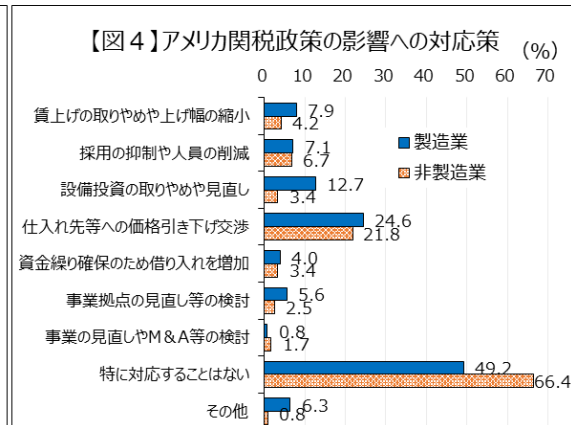
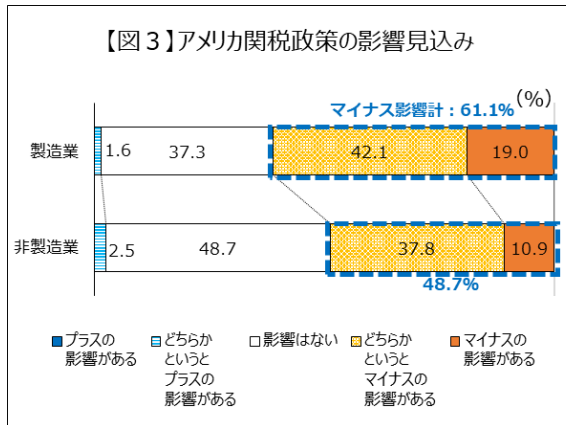
対応策については「特に対応することはない」とする企業が多かったものの、「仕入先等への価格引き下げ交渉」が製造業で 23.3%、非製造業で 20.9%と比較的多く、アメリカでの競争力維持のため輸出品の売価を関税分引き下げる対応を取り、仕入れ先等へ価格引き下げの交渉をせざるを得ない企業も一定程度ある状況がうかがえる。また、「設備投資の取りやめや見直し」が製造業で 12.3%となっており、企業経営動向調査の「設備投資計画」が製造業で大きく減少したとと整合的であり、企業の業況判断を押し下げる方向に寄与し始めている状況がうかがえる【図 2】。

アンケート後も、相互関税の一時停止期限の延期や、新たな関税率が通知されるなど、関税政策の不透明な状況が続いており、今後の動向に注視し中小企業への影響を見極めていく必要がある。

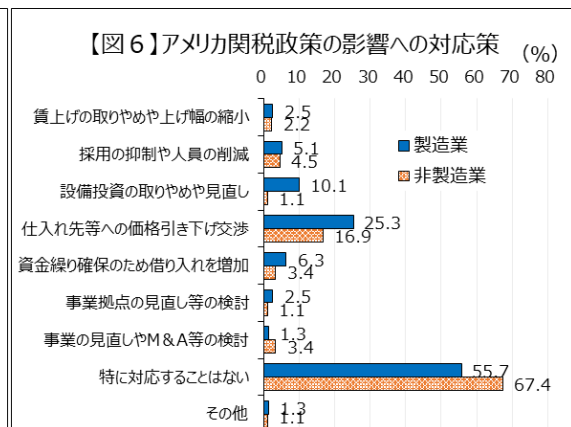
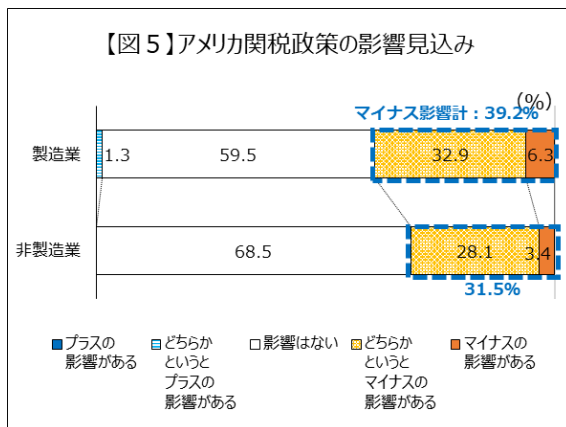


<参考>

【群馬県】



【埼玉県】



令和7年10月3日

職業安定部職業安定課 労働市場情報官

電話 027-210-5007 (内線)310

労働市場速報(令和7年8月)

有効求人倍率(季節調整値) 1.23 倍【全国 21 位／全国 1.20 倍】

※前月 有効求人倍率(季節調整値) 1.27 倍【全国 18 位／全国 1.22 倍】

正社員求人倍率(原数値) 1.02 倍【全国 27 位／全国 0.99 倍】前年同月 1.09 倍

新規求人倍率(季節調整値) 1.98 倍 (前月: 1.78 倍)

群馬県の求人・求職の状況(原数値)

	8月	前年同月比	前年同月差	ポイント
有効求人数	32,023 人	▲ 5.0 %	▲ 1,668 人	30か月連続の減少
有効求職者数	26,500 人	2.7 %	685 人	3か月連続の増加
新規求人数	10,322 人	▲ 8.2 %	▲ 924 人	2か月連続の減少
新規求職者数	4,869 人	▲ 2.3 %	▲ 113 人	3か月ぶりの減少

- ・ 求人数は前年同月比で新規・有効ともに減少
- ・ 求職者数は前年同月比で新規は減少・有効は増加
- ・ 有効求人倍率(季節調整値)は5か月連続の減少

～産業別新規求人数～

新規求人数		8月	前年同月比	前年同月差	ポイント
全産業		10,322 人	▲ 8.2 %	▲ 924 人	2か月連続の減少
主な産業	建設業	871 人	▲ 4.7 %	▲ 43 人	2か月連続の減少
	製造業	1,493 人	▲ 17.9 %	▲ 326 人	2か月ぶりの減少
	情報通信業	84 人	▲ 20.0 %	▲ 21 人	2か月ぶりの減少
	運輸業・郵便業	432 人	▲ 22.6 %	▲ 126 人	2か月連続の減少
	卸売・小売業	1,825 人	3.3 %	58 人	8か月ぶりの増加
	宿泊・飲食サービス	343 人	▲ 9.5 %	▲ 36 人	7か月連続の減少
	医療・福祉	2,715 人	▲ 13.0 %	▲ 407 人	2か月連続の減少
	サービス業	1,319 人	19.9 %	219 人	2か月ぶりの増加

総括

県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人は緩やかに減少している。物価上昇等が雇用に与える影響に十分注意していく必要がある。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数や、ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンライン自主応募」による就職件数等が含まれている。

第1表 一般職業紹介状況(学卒を除きパートを含む)

年月		令和7年	令和7年	令和6年	対前月増減率	対前年同月増減	季節調整値対前月
項目		8月	7月	8月	(%)	率、差(%、ポイント)	増減率、差(%、ポイント)
全数	新規求職者数(人)	4,869	5,854	4,982	▲ 16.8	▲ 2.3	▲ 7.9
	新規求人数(人)	10,322	11,231	11,246	▲ 8.1	▲ 8.2	2.4
	新規求人倍率(倍)	1.98	1.78	2.09	—	▲ 0.11	0.20
	月間有効求職者数(人)	26,500	27,174	25,815	▲ 2.5	2.7	0.9
	月間有効求人数(人)	32,023	32,731	33,691	▲ 2.2	▲ 5.0	▲ 2.7
	有効求人倍率(倍)	1.23	1.27	1.33	—	▲ 0.10	▲ 0.04
	うち常用(倍)	1.15	1.18	1.25	—	▲ 0.10	—
		1.23	1.18	1.31	—	▲ 0.08	—
	就職件数(件)	1,188	1,453	1,333	▲ 18.2	▲ 10.9	—
	正社員有効求人倍率(倍)	1.02	1.05	1.09	—	▲ 0.07	—

(注) 1. 新規求人倍率及び有効求人倍率(網掛け部分)は季節調整値、他は原数値を掲載しています。

2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)によります。

3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

第2表 産業別新規求人状況(学卒を除きパートを含む)

項目			新規求人数(人)				対前年同月比(%)				前年同月差(人)	
			全数	パート除く		パート	全数	パート除く		パート	全数	
					うち常用				うち常用			
全 産 業			10,322	6,162	5,853	4,160	▲ 8.2	▲ 10.4	▲ 11.2	▲ 4.8	▲ 924	
産 業 別	建 設 業		871	821	820	50	▲ 4.7	▲ 1.8	▲ 1.8	▲ 35.9	▲ 43	
	製 造 業		1,493	1,060	1,033	433	▲ 17.9	▲ 23.1	▲ 19.0	▲ 1.8	▲ 326	
	主 な 業 内 訳	食 料 品		373	200	183	173	42.4	35.1	39.7	51.8	111
		プラスチック製品		160	115	114	45	▲ 10.6	▲ 7.3	▲ 3.4	▲ 18.2	▲ 19
		金 属 製 品		151	120	119	31	▲ 5.6	▲ 13.0	▲ 12.5	40.9	▲ 9
		はん用機械器具		78	63	63	15	▲ 14.3	▲ 3.1	▲ 3.1	▲ 42.3	▲ 13
		生産用機械器具製造業		87	81	81	6	▲ 52.2	▲ 54.2	▲ 54.2	20.0	▲ 95
		業務用機械器具製造業		16	10	10	6	▲ 73.8	▲ 81.8	▲ 81.8	0.0	▲ 45
		電 気 機 械 器 具		81	57	55	24	▲ 34.1	▲ 24.0	▲ 20.3	▲ 50.0	▲ 42
		輸送用機械器具		204	170	167	34	▲ 34.0	▲ 37.7	▲ 20.9	▲ 5.6	▲ 105
情 報 通 信 業		84	68	67	16	▲ 20.0	▲ 26.1	▲ 25.6	23.1	▲ 21		
運 輸 業 ・ 郵 便 業		432	338	319	94	▲ 22.6	▲ 21.2	▲ 24.4	▲ 27.1	▲ 126		
卸 売 ・ 小 売 業		1,825	749	746	1,076	3.3	1.9	2.5	4.3	58		
宿泊業・飲食サービス業		343	138	138	205	▲ 9.5	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 12.0	▲ 36		
医 療 ・ 福 祉		2,715	1,460	1,450	1,255	▲ 13.0	▲ 13.3	▲ 12.5	▲ 12.8	▲ 407		
サ ー ビ ス 業		1,319	793	661	526	19.9	10.9	6.6	36.6	219		

(注) 令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。

第3表 時系列でみた一般職業紹介状況(学卒を除きパートを含む)

項目 年月	新規求職者数		新規求人数		新規求人 倍率 (季節調 整値)	有効求職者数		有効求人数		有効求人 倍率 (季節調 整値)	就職件数	
		対前年 増減率		対前年 増減率			対前年 増減率		対前年 増減率			うち受給者
令和2年度	6,116	1.6	10,905	▲ 19.4	1.78	26,447	11.2	31,223	▲ 20.0	1.18	1,648	407
令和3年度	5,982	▲ 2.2	12,294	12.7	2.06	26,420	▲ 0.1	34,858	11.6	1.32	1,720	414
令和4年度	5,916	▲ 1.1	13,369	8.7	2.26	26,077	▲ 1.3	38,659	10.9	1.48	1,657	398
令和5年度	5,719	▲ 3.3	12,656	▲ 5.3	2.21	26,212	0.5	36,682	▲ 5.1	1.40	1,560	395
令和6年度	5,677	▲ 0.7	12,088	▲ 4.5	2.13	26,296	0.3	35,079	▲ 4.4	1.33	1,491	388
6年 8月	4,982	▲ 7.7	11,246	▲ 12.8	r 2.09	25,815	▲ 0.4	33,691	▲ 6.8	r 1.33	1,333	409
9月	5,685	2.7	12,753	1.3	r 2.19	26,144	0.3	35,052	▲ 4.3	r 1.33	1,349	372
10月	5,803	▲ 1.3	13,311	▲ 1.9	2.13	26,695	0.8	36,144	▲ 4.0	1.33	1,596	431
11月	4,778	▲ 3.8	11,305	▲ 5.5	r 2.05	25,760	0.0	35,926	▲ 2.2	r 1.34	1,441	386
12月	4,444	▲ 0.1	11,912	▲ 2.2	r 2.24	24,214	▲ 0.9	35,479	▲ 3.6	r 1.33	1,336	390
7年 1月	6,129	0.2	12,865	▲ 5.1	2.07	24,726	▲ 0.3	35,113	▲ 4.0	1.32	1,253	322
2月	5,585	▲ 3.4	12,198	▲ 7.5	2.13	25,343	▲ 0.4	35,821	▲ 5.0	1.31	1,477	361
3月	5,746	▲ 3.3	11,834	▲ 2.4	2.29	26,177	0.2	35,612	▲ 4.6	1.33	1,839	437
4月	7,862	▲ 0.1	11,449	▲ 6.4	2.00	27,827	▲ 0.1	33,841	▲ 5.0	1.31	1,681	387
5月	6,096	▲ 6.0	11,563	▲ 1.3	2.06	28,232	▲ 0.3	33,157	▲ 4.0	1.30	1,605	400
6月	5,625	9.9	11,766	1.7	2.16	28,150	1.7	33,278	▲ 2.3	1.28	1,509	401
7月	5,854	6.6	11,231	▲ 7.4	1.78	27,174	1.3	32,731	▲ 3.5	1.27	1,453	389
8月	4,869	▲ 2.3	10,322	▲ 8.2	1.98	26,500	2.7	32,023	▲ 5.0	1.23	1,188	328

(注) 1. 年度は月平均(求人倍率は原数値)。

2. r は令和7年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表します。

3. 受給者は雇用保険受給者を表します。

4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

第4表 群馬県の雇用保険の状況

項目 年月	受給資格決定件数		受給者実人員	
		対前年増減率		対前年増減率
令和2年度	1,867	24.1	7,350	37.3
令和3年度	1,502	▲ 19.5	5,876	▲ 20.1
令和4年度	1,545	2.8	5,561	▲ 5.4
令和5年度	1,564	1.2	5,811	4.5
令和6年度	1,566	0.1	5,922	1.9
6年 8月	1,360	▲ 6.1	6,586	0.2
9月	1,439	▲ 6.8	6,458	4.6
10月	1,700	1.2	6,365	2.4
11月	1,379	▲ 2.4	5,709	▲ 3.2
12月	1,101	▲ 4.3	5,742	3.7
7年 1月	1,457	4.4	5,657	1.3
2月	1,453	2.0	5,414	1.8
3月	1,357	0.2	5,313	4.1
4月	2,137	▲ 6.3	5,274	▲ 0.2
5月	2,149	▲ 0.8	5,833	1.4
6月	1,580	2.2	6,336	5.8
7月	1,850	19.3	7,442	9.6
8月	1,592	17.1	7,394	12.3

第5表 全国の主要指標

項目 年月	全国有効 求人倍率 (季節 調整値)	完全失業者数 (全国・原数値)	
		(万人)	完全失業率 (季節調整 値)
令和2年度	1.10	198	2.9
令和3年度	1.16	191	2.8
令和4年度	1.31	178	2.6
令和5年度	1.29	178	2.6
令和6年度	1.25	175	2.5
6年 8月	r 1.24	175	2.5
9月	r 1.25	173	2.4
10月	1.25	170	2.5
11月	1.25	164	2.5
12月	1.25	154	r 2.5
7年 1月	1.26	163	2.5
2月	1.24	165	2.4
3月	1.26	180	2.5
4月	1.26	188	2.5
5月	1.24	183	2.5
6月	1.22	176	2.5
7月	1.22	169	2.3
8月	1.20	182	2.6

(注) 1. 年度は月平均。 2. 年度の求人倍率及び失業率は実数。 3. 失業者数及び失業率は総務省労働力調査によります。
4. r は令和7年1月分公表時に新季節調整値に改訂された数値を表します。
5. 受給資格決定件数は速報値のため修正があり得ます。
6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

前月との比較(令和7年8月)

有効(求人・求職・求人倍率)

	8月	前月比(%、ポイント)
有効求人	33,157 人	▲ 2.7 %
有効求職	27,035 人	0.9 %
有効求人倍率	1.23	▲ 0.04 P

数値はすべて季節調整値

新規(求人・求職・求人倍率)

	8月	前月比(%、ポイント)
新規求人	11,178 人	2.4 %
新規求職	5,657 人	▲ 7.9 %
新規求人倍率	1.98	0.20 P

数値はすべて季節調整値

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注)を参照してください。

産業別新規求人数（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移

群馬労働局職業安定部職業安定課									
	全産業 (%)	建設業 (%)	製造業 (%)	情報通信業 (%)	運輸業、 郵便業 (%)	卸売・小売業 (%)	宿泊業、飲食 サービス業 (%)	医療・福祉 (%)	サービス業 (%)
7年8月	▲ 8.2	▲ 4.7	▲ 17.9	▲ 20.0	▲ 22.6	3.3	▲ 9.5	▲ 13.0	19.9
7年7月	▲ 7.4	▲ 8.5	8.0	18.8	▲ 9.7	▲ 20.6	▲ 34.7	▲ 5.7	▲ 5.8
7年6月	1.7	0.1	▲ 8.0	▲ 7.8	47.3	▲ 17.4	▲ 5.7	1.8	22.4
7年5月	▲ 1.3	1.4	▲ 7.5	24.2	4.6	▲ 8.4	▲ 2.7	▲ 3.5	6.4
7年4月	▲ 6.4	▲ 1.0	5.4	26.1	▲ 18.0	▲ 14.6	▲ 10.3	▲ 9.8	10.3
7年3月	▲ 2.4	▲ 14.0	1.5	▲ 12.2	23.0	▲ 1.5	▲ 37.3	0.1	16.1
7年2月	▲ 7.5	▲ 6.2	5.2	▲ 27.6	▲ 15.8	▲ 3.9	▲ 13.1	▲ 9.4	▲ 15.2
7年1月	▲ 5.1	2.8	▲ 13.2	41.2	13.8	▲ 3.9	18.9	▲ 17.8	21.2
6年12月	▲ 2.2	▲ 13.5	▲ 9.4	▲ 29.4	▲ 3.7	12.7	▲ 24.4	1.9	5.0
6年11月	▲ 5.5	▲ 15.2	2.6	5.9	▲ 3.2	▲ 7.4	▲ 27.4	▲ 4.3	▲ 12.8
6年10月	▲ 1.9	19.0	14.1	3.9	30.6	▲ 6.2	15.2	▲ 17.7	▲ 8.7
6年9月	1.3	▲ 5.3	▲ 8.9	▲ 6.5	▲ 7.8	13.6	▲ 4.8	13.3	5.3
6年8月	▲ 12.8	▲ 19.3	6.6	14.1	▲ 17.5	▲ 24.5	▲ 26.8	▲ 17.1	▲ 14.4
6年7月	▲ 3.1	0.9	▲ 5.0	▲ 24.2	37.1	▲ 7.7	▲ 21.1	▲ 2.2	▲ 9.9
6年6月	▲ 3.5	▲ 16.2	▲ 11.4	▲ 31.9	▲ 13.4	11.2	0.4	5.3	▲ 7.4
6年5月	▲ 8.5	▲ 13.3	▲ 8.6	▲ 41.1	▲ 33.2	▲ 1.7	▲ 24.0	▲ 7.6	▲ 3.6
6年4月	▲ 2.2	11.9	▲ 2.6	▲ 37.3	37.1	▲ 15.2	▲ 3.2	▲ 0.8	▲ 14.3
6年3月	▲ 5.9	▲ 9.5	▲ 25.9	▲ 16.3	▲ 15.4	11.9	30.8	▲ 8.8	▲ 4.6
6年2月	▲ 1.8	▲ 10.5	▲ 9.5	▲ 26.9	▲ 27.9	7.4	▲ 43.8	▲ 2.0	35.6
6年1月	▲ 1.7	▲ 1.2	▲ 8.0	▲ 42.4	▲ 6.9	▲ 17.3	▲ 3.0	10.0	▲ 6.7
5年12月	▲ 5.5	▲ 13.9	▲ 19.7	▲ 5.6	8.8	▲ 2.0	39.2	1.7	▲ 11.1
5年11月	▲ 8.5	▲ 12.9	▲ 16.6	▲ 18.3	▲ 40.5	1.3	▲ 32.9	▲ 7.8	23.5
5年10月	▲ 2.2	▲ 7.7	▲ 1.1	▲ 17.7	▲ 20.4	▲ 15.6	▲ 17.2	6.4	14.6
5年9月	▲ 8.4	▲ 13.2	▲ 14.9	▲ 8.9	▲ 5.9	▲ 2.4	1.6	▲ 8.9	▲ 14.2

（注）令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。

※「製造業」のうち、主な業種別（学卒を除きパートを含む）前年同月比・増減率の推移

	【製造業全体】 (%)	食 料 品 (%)	プラスチック製 品 (%)	金 属 製 品 (%)	はん用機械器 具製造業 (%)	生産用機械器 具製造業 (%)	業務用機械器 具製造業 (%)	電気機械 器具 (%)	輸送用機械器 具 (%)
7年8月	▲ 17.9	42.4	▲ 10.6	▲ 5.6	▲ 14.3	▲ 52.2	▲ 73.8	▲ 34.1	▲ 34.0
7年7月	8.0	4.0	18.4	10.9	85.2	66.0	2.6	40.9	▲ 9.4
7年6月	▲ 8.0	▲ 17.1	16.2	▲ 24.8	▲ 28.0	▲ 1.1	▲ 27.3	20.5	▲ 29.2
7年5月	▲ 7.5	26.7	▲ 9.9	24.5	▲ 29.4	18.4	▲ 37.5	▲ 17.2	▲ 0.4
7年4月	5.4	▲ 2.2	46.9	▲ 4.7	32.1	79.6	▲ 2.6	▲ 22.5	▲ 42.2
7年3月	1.5	22.6	10.8	▲ 16.0	2.3	▲ 18.8	▲ 34.0	45.5	▲ 5.0
7年2月	5.2	21.4	11.1	▲ 13.3	▲ 29.1	180.7	57.1	▲ 6.5	17.3
7年1月	▲ 13.2	▲ 11.9	▲ 7.4	▲ 34.4	24.0	▲ 43.2	95.8	▲ 33.8	▲ 22.1
6年12月	▲ 9.4	▲ 9.4	▲ 1.2	▲ 5.2	11.5	▲ 23.3	▲ 9.3	23.7	▲ 8.2
6年11月	2.6	▲ 18.5	28.6	▲ 7.6	4.5	65.2	▲ 20.5	▲ 19.8	25.0
6年10月	14.1	22.7	4.6	▲ 18.2	▲ 21.8	143.4	17.2	▲ 38.1	2.4
6年9月	▲ 8.9	▲ 12.2	▲ 11.7	▲ 12.7	1.1	71.2	▲ 22.4	▲ 0.8	▲ 5.8
6年8月	6.6	▲ 39.2	22.6	8.1	2.2	145.9	8.9	48.2	51.5
6年7月	▲ 5.0	8.1	▲ 23.0	15.1	5.2	▲ 46.1	65.2	▲ 32.5	▲ 24.0
6年6月	▲ 11.4	20.3	▲ 40.3	▲ 30.0	▲ 7.1	▲ 12.1	12.8	▲ 32.4	19.7
6年5月	▲ 8.6	▲ 12.8	23.9	8.6	▲ 13.1	▲ 9.5	▲ 45.8	5.3	▲ 35.4
6年4月	▲ 2.6	▲ 24.0	▲ 11.0	18.1	▲ 30.2	▲ 11.7	116.7	▲ 10.4	▲ 3.2
6年3月	▲ 25.9	▲ 32.1	▲ 39.3	▲ 27.6	▲ 14.7	▲ 43.7	34.3	▲ 61.6	26.0
6年2月	▲ 9.5	2.2	0.6	32.9	▲ 18.2	▲ 12.3	▲ 44.0	▲ 14.6	▲ 29.4
6年1月	▲ 8.0	▲ 37.9	▲ 13.8	15.2	▲ 16.8	178.6	▲ 29.4	▲ 15.4	▲ 14.5
5年12月	▲ 19.7	▲ 24.1	▲ 9.9	▲ 43.5	▲ 17.6	▲ 59.1	42.1	▲ 47.8	37.2
5年11月	▲ 16.6	1.1	▲ 39.7	▲ 23.4	▲ 40.1	33.3	78.0	▲ 18.9	▲ 28.0
5年10月	▲ 1.1	▲ 29.0	▲ 6.7	15.0	▲ 26.5	130.4	▲ 37.0	▲ 16.9	▲ 14.8
5年9月	▲ 14.9	▲ 13.0	▲ 22.7	▲ 31.3	▲ 6.4	▲ 51.0	▲ 16.9	▲ 42.7	48.5

令和7年度 新規求職者(常用)の態様別内訳(パートを除く)

群馬労働局職業安定部職業安定課

		6年8月		6年9月		6年10月		6年11月		6年12月		7年1月		7年2月		7年3月		7年4月		7年5月		7年6月		7年7月		7年8月		
		当	月	前年比	当	月	前年比	当	月	前年比	当	月	前年比	当	月	前年比	当	月	前年比	当	月	前年比	当	月	前年比	当	月	前年比
新規求職者数		3,099	▲ 10.1		3,449	0.6	3,509	▲ 5.1	2,838	▲ 8.8	2,772	▲ 1.3	3,769	▲ 0.3	3,326	▲ 5.5	3,422	▲ 4.8	4,250	▲ 2.8	3,471	▲ 7.6	3,514	13.5	3,798	10.1	3,119	0.6
	うち在職者	1,154	▲ 11.1		1,205	1.3	1,185	▲ 8.8	997	▲ 11.8	1,047	▲ 6.9	1,396	▲ 5.2	1,292	▲ 8.0	1,304	▲ 6.3	1,230	▲ 0.8	1,126	▲ 10.6	1,191	3.5	1,270	6.0	1,063	▲ 7.9
	うち離職者	1,785	▲ 9.2		2,017	▲ 1.1	2,093	▲ 5.7	1,654	▲ 8.2	1,571	1.7	2,152	1.6	1,834	▲ 4.4	1,888	▲ 3.7	2,777	▲ 2.7	2,109	▲ 6.8	2,090	20.7	2,311	13.9	1,875	5.0
	うち事業主都合	440	▲ 1.6		474	▲ 2.5	497	▲ 11.6	459	▲ 1.7	474	12.3	587	22.3	453	▲ 9.0	459	▲ 6.9	793	▲ 3.9	523	▲ 12.4	614	46.9	671	30.8	518	17.7
	うち自己都合	1,263	▲ 12.2		1,440	▲ 1.2	1,491	▲ 2.7	1,099	▲ 11.8	1,021	▲ 1.8	1,444	▲ 4.6	1,282	▲ 3.8	1,315	▲ 3.0	1,813	0.0	1,468	▲ 5.8	1,364	12.4	1,528	8.4	1,263	0.0

○ 参 考

		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比	計	前年比
新規求職者		72,924	▲ 5.3	68,236	▲ 6.4	61,822	▲ 9.4	56,883	▲ 8.0	53,479	▲ 6.0	50,153	▲ 6.2	47,310	▲ 5.7	44,798	▲ 5.3	45,845	2.3	47,432	3.5	44,845	▲ 5.5	43,738	▲ 2.5	42,235	▲ 3.4	40,671	▲ 3.7
	うち在職者	18,604	▲ 7.1	20,178	8.5	20,586	2.0	20,625	0.2	19,927	▲ 3.4	19,482	▲ 2.2	18,862	▲ 3.2	18,024	▲ 4.4	17,531	▲ 2.7	15,412	▲ 12.1	16,745	8.6	16,381	▲ 2.2	15,300	▲ 6.6	14,429	▲ 5.7
	うち離職者	45,199	▲ 8.9	41,948	▲ 7.2	36,007	▲ 14.2	31,608	▲ 12.2	29,481	▲ 6.7	27,123	▲ 8.0	25,266	▲ 6.8	23,958	▲ 5.2	25,686	7.2	29,463	14.7	25,432	▲ 13.7	24,795	▲ 2.5	24,608	▲ 0.8	23,870	▲ 3.0
	うち事業主都合	17,412	▲ 6.5	15,734	▲ 9.6	11,742	▲ 25.4	9,230	▲ 21.4	8,293	▲ 10.2	7,310	▲ 11.9	6,342	▲ 13.2	5,845	▲ 7.8	6,700	14.6	10,417	55.5	6,925	▲ 33.5	5,945	▲ 14.2	6,221	4.6	6,196	▲ 0.4
	うち自己都合	24,860	▲ 9.3	23,849	▲ 4.1	22,391	▲ 6.1	20,784	▲ 7.2	19,682	▲ 5.3	18,462	▲ 6.2	17,630	▲ 4.5	16,864	▲ 4.3	17,724	5.1	17,806	0.5	17,136	▲ 3.8	17,593	2.7	17,087	▲ 2.9	16,349	▲ 4.3

正社員の有効求人倍率

項目 年月	正社員の有効求 人数（Ａ）	常用有効求職者 数（パートを除く） （Ｂ）	正社員の有効求 人倍率（原数値） （Ａ／Ｂ）	前年同月差	全国：正社員 有効求人倍率 （原数値）	全国：正社員 有効求人倍率 （季節調整値）
				（ポイント）		
５年８月	17,213	16,020	1.07	▲ 0.07	1.01	1.02
５年９月	17,459	16,044	1.09	▲ 0.07	1.02	1.02
５年１０月	17,865	16,309	1.10	▲ 0.08	1.02	1.01
５年１１月	17,609	15,801	1.11	▲ 0.10	1.04	1.01
５年１２月	17,539	15,001	1.17	▲ 0.11	1.08	1.00
６年１月	17,279	15,244	1.13	▲ 0.08	1.05	1.00
６年２月	17,871	15,587	1.15	▲ 0.02	1.04	1.00
６年３月	17,425	15,872	1.10	0.01	1.01	1.02
６年４月	17,032	16,474	1.03	0.01	0.96	1.01
６年５月	16,697	16,496	1.01	0.00	0.94	1.01
６年６月	16,557	16,076	1.03	0.00	0.96	1.00
６年７月	16,916	16,006	1.06	0.00	0.99	1.01
６年８月	16,977	15,634	1.09	0.02	1.00	1.01
６年９月	17,640	15,806	1.12	0.03	1.01	1.01
６年１０月	18,546	16,061	1.15	0.05	1.03	1.02
６年１１月	18,346	15,410	1.19	0.08	1.06	1.02
６年１２月	18,211	14,599	1.25	0.08	1.11	1.03
７年１月	17,400	15,015	1.16	0.03	1.08	1.03
７年２月	17,588	15,324	1.15	0.00	1.07	1.03
７年３月	17,653	15,633	1.13	0.03	1.05	1.05
７年４月	17,252	16,061	1.07	0.04	0.99	1.05
７年５月	17,047	16,149	1.06	0.05	0.98	1.04
７年６月	17,487	16,207	1.08	0.05	0.98	1.02
７年７月	17,172	16,385	1.05	▲ 0.01	1.00	1.02
７年８月	16,694	16,291	1.02	▲ 0.07	0.99	1.00

（注） ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の（注）を参照してください。

◎正社員有効求人倍率の説明

1. 算出方法

正社員の月間有効求人数（Ａ）

=

正社員有効求人倍率

パートタイムを除く常用の月間有効求職者数（Ｂ）

- ※ 分母の「パートタイムを除く常用の有効求職者数」には派遣労働者や契約社員を希望する求職者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。
2. 正社員求人は、現在のシステムでは産業別の求人数データの出力など、各種増減を比較できる基礎データがないために、月々の倍率の増減についての説明は、大変申し訳ありませんができませんので御了承願います。

有効求人倍率（原数値）

	6年8月	6年9月	6年10月	6年11月	6年12月	7年1月	7年2月	7年3月	7年4月	7年5月	7年6月	7年7月	7年8月
群馬県	1.31	1.34	1.35	1.39	1.47	1.42	1.41	1.36	1.22	1.17	1.18	1.20	1.21
前 橋	1.24	1.22	1.27	1.35	1.41	1.32	1.34	1.28	1.15	1.09	1.08	1.13	1.13
高 崎	1.63	1.68	1.66	1.71	1.86	1.83	1.75	1.68	1.45	1.43	1.47	1.54	1.60
安 中	1.10	1.14	1.11	1.12	1.16	1.10	1.22	1.18	1.08	0.97	1.02	1.01	1.06
桐 生	0.93	0.91	0.93	1.00	1.09	1.04	1.06	1.00	0.93	0.82	0.85	0.90	0.86
伊勢崎	1.37	1.43	1.51	1.52	1.56	1.54	1.55	1.53	1.37	1.37	1.25	1.26	1.20
太 田	1.05	1.19	1.13	1.20	1.32	1.19	1.17	1.15	0.99	0.98	0.98	0.95	0.92
館 林	1.27	1.33	1.32	1.42	1.52	1.45	1.40	1.37	1.24	1.22	1.31	1.28	1.32
沼 田	1.35	1.43	1.44	1.44	1.29	1.45	1.53	1.33	1.12	1.10	1.16	1.32	1.31
富 岡	1.71	1.71	1.67	1.62	1.61	1.70	1.60	1.49	1.34	1.24	1.33	1.38	1.40
藤 岡	1.75	1.73	1.93	1.78	1.77	1.73	1.75	1.75	1.67	1.54	1.48	1.46	1.53
渋 川	0.91	0.91	0.91	0.88	0.96	0.97	0.97	0.91	0.85	0.84	0.85	0.84	0.83
中之条	1.59	1.51	1.51	1.46	1.42	1.47	1.71	1.63	1.58	1.57	1.61	1.59	1.61

（一般＋パート）

新規求人倍率（原数値）

	6年8月	6年9月	6年10月	6年11月	6年12月	7年1月	7年2月	7年3月	7年4月	7年5月	7年6月	7年7月	7年8月
群馬県	2.26	2.24	2.29	2.37	2.68	2.10	2.18	2.06	1.46	1.90	2.09	1.92	2.12
前 橋	1.91	1.81	2.32	2.30	2.19	1.84	2.19	1.78	1.34	1.71	1.82	1.76	1.95
高 崎	3.07	2.99	3.04	3.15	3.71	2.97	2.60	2.74	1.75	2.77	2.87	2.42	3.45
安 中	2.32	2.25	2.01	1.89	3.03	1.57	2.72	2.21	1.17	1.56	2.51	1.29	2.11
桐 生	1.25	1.45	1.75	1.71	2.08	1.64	1.67	1.53	1.13	1.08	1.71	1.55	1.11
伊勢崎	2.92	2.23	2.88	2.77	2.56	2.34	2.90	2.16	1.67	2.64	1.74	2.06	2.52
太 田	1.54	2.35	1.48	1.78	3.01	1.37	1.49	2.07	1.08	1.27	1.76	1.30	1.22
館 林	2.68	2.40	2.25	3.02	3.18	2.10	2.33	2.07	1.49	1.96	2.43	2.04	2.30
沼 田	1.98	1.91	2.27	1.67	1.26	2.37	2.39	1.17	1.20	2.13	1.78	2.52	2.04
富 岡	2.58	3.09	2.04	2.51	3.44	2.11	1.96	2.26	1.43	1.46	2.81	2.34	1.96
藤 岡	3.22	3.15	3.33	2.12	3.07	2.88	2.42	2.96	2.37	1.95	2.67	2.52	2.48
渋 川	1.61	1.37	1.36	1.63	1.95	1.61	1.43	1.39	1.13	1.29	1.63	1.39	1.58
中之条	2.91	1.91	2.42	2.32	1.55	2.42	2.09	1.85	2.19	2.15	1.77	2.83	2.62

（一般＋パート）

（注）ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の（注）を参照してください。

就業地別求人倍率・求人数

群馬労働局職業安定部職業安定課

就業地別有効求人倍率（季節調整値） 1. 3 4 倍
就業地別新規求人倍率（季節調整値） 2. 0 8 倍

求人数の推移（原数値）

	新規求人数	前年同月比	有効求人数	前年同月比	新規求人倍率 （季節調整値）	有効求人倍率 （季節調整値）
令和6年8月	11,959	▲ 12.8	36,116	▲ 7.4	2.26	1.43
令和6年9月	13,685	0.7	37,434	▲ 4.8	2.28	1.43
令和6年10月	14,131	▲ 3.4	38,455	▲ 4.7	2.28	1.42
令和6年11月	12,071	▲ 5.4	38,434	▲ 2.9	2.20	1.42
令和6年12月	12,916	▲ 1.6	37,984	▲ 3.9	2.34	1.42
令和7年1月	13,875	▲ 3.3	37,768	▲ 3.3	2.25	1.42
令和7年2月	12,870	▲ 8.3	38,532	▲ 4.4	2.26	1.42
令和7年3月	12,678	▲ 1.1	38,015	▲ 3.9	2.45	1.43
令和7年4月	12,894	▲ 1.5	36,815	▲ 3.3	2.22	1.42
令和7年5月	12,127	▲ 3.6	36,136	▲ 2.1	2.22	1.42
令和7年6月	12,738	1.8	36,485	▲ 0.5	2.28	1.40
令和7年7月	12,848	▲ 0.8	36,164	▲ 1.2	2.07	1.39
令和7年8月	10,802	▲ 9.7	34,970	▲ 3.2	2.08	1.34

新規求人数（原数値）は 2 ヶ月連続の減少（前年同月比）

有効求人数（原数値）は 3 0 ヶ月連続の減少（前年同月比）

有効求人倍率（季節調整値）は 3 ヶ月連続の減少（前月比）

産業別新規求人数

新規求人数		8月	前年同月比	前年同月差	備考
産業計		10,802	▲ 9.7	▲ 1157	2 ヶ月連続の減少
主 な 産 業	建設業	926	▲ 3.1	▲ 30	2 ヶ月連続の減少
	製造業	1,512	▲ 11.7	▲ 200	2 ヶ月ぶりの減少
	情報通信業	93	▲ 37.2	▲ 55	3 ヶ月ぶりの減少
	運輸業・郵便業	507	▲ 30.5	▲ 223	2 ヶ月連続の減少
	卸売・小売業	1,440	▲ 8.6	▲ 136	2 ヶ月ぶりの減少
	宿泊・飲食サービス	716	▲ 14.6	▲ 122	2 ヶ月連続の減少
	医療・福祉	3,016	▲ 8.9	▲ 295	8 ヶ月連続の減少
	サービス業	1,270	14.9	165	2 ヶ月ぶりの増加
製造業内訳		8月	前年同月比	前年同月差	備考
主 な 内 訳	食料品	363	39.6	103	2 ヶ月連続の増加
	プラスチック製品	162	▲ 14.3	▲ 27	3 ヶ月ぶりの減少
	金属製品	165	▲ 2.4	▲ 4	2 ヶ月ぶりの減少
	はん用機械器具	84	▲ 14.3	▲ 14	2 ヶ月ぶりの減少
	生産用機械器具	74	▲ 6.3	▲ 5	4 ヶ月連続の減少
	業務用機械器具	14	▲ 77.4	▲ 48	6 ヶ月連続の減少
	電気機械器具	86	▲ 36.8	▲ 50	3 ヶ月ぶりの減少
	輸送用機械器具	227	▲ 26.3	▲ 81	3 ヶ月連続の減少

(注) 1.ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1 頁の(注)を参照してください。

2.令和 5 年 7 月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。

